

第2章 事業別状況

1. 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

I 概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まると言われ、その後、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26%であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、平成26年度末で97.8%（厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課調べ）となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、すべての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

II 現状と課題

1. 経営環境の変化と水道事業の持続性確保

(1) 現状

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより、水需要は減少傾向にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれることや、職員数が減少する中で技術の継承が課題となっているなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

(2) 課題

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っている。一方、今日の水道事業は、施設の大量更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の向上や給水人口減少に伴う資産規模の適正化等が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど様々な課題を抱えている。

このような経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）の「集中改革期間」である平成38年度から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、平成32年度までの策定を要請している。

経営戦略策定にあたっては、給水人口規模、水源による分類を行うとともに、給水区域面積1ha当たりの年間有収水量により個々の事業体を類型化し、類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な「水道事業経営指標」及び「経営比較分析表」を活用することが望まれる。

さらに、簡易水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、「公営企業会計の適用の推進について」（平成27年1月27日付総財公第18号総務大臣通知）により、平成27年度から平成31年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請している。特に、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。）について集中取組期間内に移行することが必要であるとしている。

2. 水道事業の広域化等

(1) 現状

水道事業の中には、人口減少、施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す中で、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、事業体自らが果たすべき課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業体がある。これらの事業体については、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制を確立していくため、地域の実情に応じ、事業統合や施設の共同設置、維持管理業務の共同実施、各種システムの共同化等（以下「広域化等」という。）を推進することが必要である。このため、総務省としては「市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について」（平成28年2月29日付総財公第31号・総財第13号総務省自治財政局公営企業課長・公営企業経営室長通知。以下「通知」という。）により、市町村等の水道事業の広域化等について、平成28年度中の早期に検討体制を設置し、平成30年度までを目途に検討を行うことを要請している。水道事業の広域化等に関する財政措置としては、平成

28年度から平成30年度の間、経営戦略を策定するために広域化等の調査・検討を実施する場合、これらに要する経費に対し財政措置を講じることとしている。

また、簡易水道事業については、地方公共団体の財政運営や住民生活に与える影響が多いため、経営の効率化・健全化等の観点から統合が推進されているところであり、統合に要する経費（ソフト経費）について財政措置を講じているところである。

さらに、平成28年度からは、高料金対策及び建設改良に係る財政措置について、10年間（6年目以降段階的に縮減）の激変緩和措置を講じることとしている。

(2) 課題

広域化等のメリットとしては、①水資源の確保を総合的、一体的に行うことができること、②水道施設の合理的配置により重複投資を回避できるとともに、集中管理などによって経営合理化が図られること、③水の相互融通が可能となり、水利用の合理化や渇水、地震等の自然災害への対応が期待できること、④料金格差が是正され、広域的な受益の均衡化が図られること等があげられる。

水道事業においては、一般的に規模の経済性が存在すると考えられるが、地理的条件等の面から、単純に事業規模を拡大すれば効率性が増すとは言えない場合もあり得るので、施設等のハード面だけでなく、経営管理等のソフト面にも重点を置いたうえで、地域の実情に応じて、多様な形態の中から適切な形が選択できるよう、広域化等について検討すべきである。

広域化等の検討については、幅広く検討することが必要であるものの、検討の推進役の不在や検討の場の不足により十分な検討が進んでいない現状があるため、通知に基づき、各都道府県ごとに都道府県の全ての関係部局と全市町村等が参加する広域化等の検討体制において、出来ることから幅広く議論が進められることが求められる。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成27年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は2,081事業で、前年度（2,097事業）に比べ16事業減少している。

このうち上水道事業は1,344事業で、前年度（1,348事業）に比べ4事業減少している。簡易水道事業は737事業で、前年度（749事業）に比べ12事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業と簡易水道事業の統合等によるものである。

なお、平成15年度に3,543であった事業数は、市町村合併の進展等により、平成16年度には2,968事業（575事業減）、平成17年度には2,334事業（634事業減）と大幅に減少してきたところであるが、平成18年度以降の減少幅は比較的小さいものとなっている。

上水道事業のうち末端給水事業は1,273事業で、前年度（1,276事業）に比べ3事業減少している。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は361事業で28.4%、1.5万人以上3万人未満の事業は266事業で20.9%を占めており、これら3万人未満の小規模の上水道事業の占め

る割合は49.3%となっている。経営主体別にみると、都県営4事業、指定都市営19事業、市営686事業、町村営515事業及び企業団営等49事業となっている。用水供給事業は71事業（建設中2事業を含む。）で、前年度（72事業）に比べ1事業減少しており、これを経営主体別にみると、府県営22事業、指定都市営1事業、市営1事業及び企業団営等47事業（建設中2事業を含む。）となっている。

簡易水道事業は法適用企業が26事業で（前年度同数）、経営主体別にみると、県営1事業、市営9事業及び町営16事業となっている。一方、法非適用企業は711事業（建設中1事業を含む。）で、前年度（723事業）に比べ12事業減少している。これを経営主体別にみると、指定都市営4事業、市営235事業、町村営470事業（建設中1事業を含む。）及び一部事務組合営2事業となっている。（第1表）

第1表 水道事業数（平成27年度決算対象事業数）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口規模区分	上水道事業													簡易水道事業					合計																								
	末端給水事業								用水供給事業					法適用		法非適用																											
	都及び指定都市	30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	1.5万人未満の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計	稼働中	建設中	稼働中	建設中	計																									
	項目	27年度	(構成比)	増減数	増減率	27年度	(構成比)	増減数	増減率	27年度	(構成比)	増減数	増減率	27年度	(構成比)	増減数	増減率	27年度		(構成比)																							
27年度	20	(1.6)	-	-	47	(3.7)	-	-	77	(6.0)	-	-	90	(7.1)	213	(16.7)	199	(15.6)	266	(20.9)	361	(28.4)	-	1,273	(97.2)	69	(2.8)	2	(100.0)	71	(3.5)	-	710	(0.1)	1	(100.0)	737	(100.0)					
前年度比較	事業数	20			47				77				89		218		196		262		367		-	1,276		69		3		72		26		-	721		2		749		2,097		
	増減数	-			-			1	△ 5	3	4	△ 6	-	△ 3	-	△ 1	△ 1	-	-	-	-	-	-	-	△ 3	-	△ 1	△ 1	-	-	△ 11	△ 1	△ 12	△ 16	-	△ 11	△ 1	△ 12	△ 16	-	△ 12	△ 16	
	増減率	-			-			1.1	△ 2.3	1.5	1.5	△ 1.6	-	△ 0.2	-	△ 33.3	△ 1.4	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 33.3	-	△ 33.3	△ 1.4	-	-	△ 1.5	△ 50	△ 1.6	△ 0.8	-	△ 1.5	△ 50	△ 1.6	△ 0.8	-	△ 0.8	△ 0.8

(注) 稼働中の事業数には、想定企業会計（用水供給事業1事業、簡易水道事業4事業）を含む。

イ 経営主体別事業数

供給形態別	経営主体	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合計		
		26年度	27年度	増減	26年度	27年度	増減	26年度	27年度	増減	26年度	27年度	増減	26年度	27年度	増減	26年度	27年度	増減
上水道事業	末端給水事業	4	4	-	19	19	-	687	686	△ 1	517	515	△ 2	49	49	-	1,276	1,273	△ 3
	用水供給事業	22	22	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	(3)	(2)	(△ 1)	(3)	(2)	(△ 1)
	計	26	26	-	20	20	-	688	687	△ 1	517	515	△ 2	97	96	△ 1	1,348	1,344	△ 4
簡易水道事業	法適用	1	1	-	-	-	-	9	9	-	16	16	-	-	-	-	26	26	-
	法非適用	-	-	-	4	4	-	(1)	(△ 1)	(1)	(1)	(1)	(1)	3	2	△ 1	(2)	(1)	(△ 1)
	計	1	1	-	4	4	-	(1)	(△ 1)	(1)	(1)	(1)	(1)	3	2	△ 1	(2)	(1)	(△ 1)
合計	27	27	-	24	24	-	938	931	△ 7	1,008	1,001	△ 7	100	98	△ 2	2,097	2,081	△ 16	

(注) () 書は建設中の事業数で内数である。

ウ 経営主体別事業数

		法適用企業	法非適用企業	合計	
水道事業 (2,081)	上水道事業 (1,344)	都道府県営	26	-	26
		指定都市営	20	-	20
		市営	687	-	687
		町村営	515	-	515
		企業団営等 (小計)	96	-	96
			1,344	-	1,344
	簡易水道事業 (737)	都道府県営	1	-	1
		指定都市営	-	4	4
		市営	9	235	244
		町村営	16	470	486
		一部事務組合営等 (小計)	-	2	2
			26	711	737
		(合計)	1,370	711	2,081

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、平成27年度末における末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は124,457千人（末端給水事業121,164千人、簡易水道事業3,293千人）で、前年度の124,433千人（末端給水事業121,000千人、簡易水道事業3,432千人）に比べ24千人、0.02%増加している。また、行政区域内人口128,066千人（住民基本台帳人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は97.2%で、前年度（97.0%）に比べ0.2ポイント上昇している。

平成27年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は18,092百万m³で、前年度（18,106百万m³）に比べ14百万m³、0.1%減少しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は13,532百万m³で、前年度（13,535百万m³）に比べ3百万m³、0.02%減少している。給水人口1人当たり1日平均有収水量は全事業平均297ℓで、前年度（298ℓ）に比べ1ℓ、0.3%減少している。（第2表-1）

第2表-1 現在給水人口、普及率及び有収水量の推移

項目 年度	行政区域内人口 (A) (千人)	現在給水人口 (B) (千人)	普及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (百万m ³)			1人当たり 年間有収水量 (m ³)	1人当たり1日平均有収水量 (リットル)		
				全事業 (用水含む)	末端給水 (法適用)	簡易水道 (法非適用)		全事業	都及び 指定都市	その他
23	128,738	124,774	96.9	18,538	13,487	401	111.31	304	309	302
24	128,374	124,593	97.1	18,534	13,450	388	111.07	304	308	303
25	128,438	124,485	96.9	18,428	13,379	376	110.50	303	305	302
26	128,226	124,433	97.0	18,106	13,175	360	108.77	298	300	297
27	128,066	124,457	97.2	18,092	13,182	350	108.73	297	298	297

(注) 1. 1人当たり1日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。

2. 行政区域内人口については、住民基本台帳人口を使用し算出する。なお、平成23年度までは住民基本台帳人口に外国人登録者人口を加えたものを使用し算出した。

施設の状況をみると、導送配水管延長は763,693kmで、前年度（756,886km）に比べ6,807km、0.9%増加しており、配水能力は89,365千m³/日で、前年度（89,457千m³/日）に比べ92千m³/日、0.1%減少している。また、年間総配水量は19,679百万m³で、前年度（19,718百万m³）に比べ39百万m³、0.2%減少している。（第2表-2）

第2表-2 配水能力等の推移

区分	年度	23	24	25	26	27
	導送配水管延長 (km)		742,554 (731,009)	750,237 (738,658)	752,633 (741,076)	756,886 (745,366)
配水能力 (千m ³ /日)		90,335 (70,368)	89,863 (69,891)	89,670 (69,704)	89,457 (69,484)	89,365 (69,219)
年間総配水量 (百万m ³)		20,252 (15,600)	20,161 (15,461)	20,020 (15,354)	19,718 (15,153)	19,679 (15,121)
1日平均配水量 (千m ³ /日)		55,332 (42,623)	55,235 (42,358)	54,851 (42,065)	54,021 (41,514)	53,768 (41,313)

(注) () 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

3. 水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の92.9%に当たる1,931事業で、前年度（1,782事業）に比べ149事業増加しており、黒字額は3,891億39百万円で、前年度（2,754億35百万円）に比べ1,137億4百万円、41.3%増加している。また、赤字事業は全事業の7.1%に当たる147事業で、前年度（310事業）に比べ163事業減少しており、赤字額は257億58百万円で、前年度（940億72百万円）に比べ683億14百万円、72.6%減少している。この結果、水道事業全体の収支は3,633億81百万円の黒字で、前年度（1,813億63百万円）に比べ1,820億18百万円、100.4%増加している。（第3表）

第3表 経営状況

(単位：事業、億円)

区分	項目	26 (A)			27 (B)			増減 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		1,064	718	1,782	1,227	704	1,931	163	△ 14	149
		(77.6%)	(99.6%)	(85.2%)	(89.7%)	(99.2%)	(92.9%)			
黒字額		2,703	51	2,754	3,831	60	3,891	1,129	8	1,137
赤字事業数		307	3	310	141	6	147	△ 166	3	△ 163
		(22.4%)	(0.4%)	(14.8%)	(10.3%)	(0.8%)	(7.1%)			
赤字額		940	0	941	257	1	258	△ 684	1	△ 683
総事業数		1,371	721	2,092	1,368	710	2,078	△ 3	△ 11	△ 14
収支		1,762	51	1,814	3,575	59	3,634	1,812	8	1,820

- (注) 1. 事業数は決算対象事業数（建設中のものを除く。）である。
 2. 黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。
 3. () 書は総事業数（建設中のものは除く。）に対する割合である。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）の平成27年度における総収益は3兆1,809億92百万円で、前年度（3兆2,328億14百万円）に比べ518億22百万円、1.6%減少しており、また、総費用は2兆8,235億20百万円で、前年度（3兆565億75百万円）に比べ2,330億56百万円、7.6%減少している。この結果、純損益は3,574億72百万円の黒字で、前年度（1,762億38百万円）に比べ1,812億34百万円、102.8%増加しており、また、総収支比率は112.7%で、前年度（105.8%）に比べ6.9ポイント上昇している。このうち純利益を生じた事業は1,227事業（営業中の事業の89.7%）で、前年度（1,064事業）に比べ163事業増加しており、その額は3,831億48百万円（前年度2,702億84百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は141事業（営業中の事業の10.3%）で、前年度（307事業）に比べ166事業減少しており、その額は256億76百万円（前年度940億46百万円）となっている。（第4表-1）

イ 経常損益

経常収益は3兆1,535億34百万円で、前年度（3兆1,592億30百万円）に比べ56億96百万円、0.2%減少しており、また、経常費用は2兆7,782億10百万円で、前年度（2兆7,940億39百万円）に比べ158億29百万円、0.6%減少している。この結果、経常損益は3,753億24百万円の黒字で、前年度（3,651億92百万円）に比べ101億33百万円、2.8%増加しており、また、経常収支比率は113.5%で、前年度（113.1%）に比べ0.4ポイント上昇している。このうち経常利益を生じた事業は1,234事業（営業中の事業の90.2%）で、前年度（1,216事業）に比べ18事業増加しており、その額は3,811億53百万円（前年度3,726億57百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は134事業（営業中の事業の9.8%）で、前年度（155事業）に比べ21事業減少しており、その額は58億29百万円（前年度74億65百万円）となっている。また、経常損失比率は0.2%で、前年度（0.3%）に比べ0.1ポイント低下している。なお、経常損失を生じた事業は給水人口5万人未満の事業で多くなっている。さらに、黒字事業1事業当たりの経常利益は3億9百万円で、前年度（3億6百万円）に比べ2百万円増加しており、また、赤字事業1事業当たりの経常損失は44百万円であり、前年度（48百万円）に比べ5百万円減少している。（第4表-1、第4表-2、第5表）

ウ 資本不足

平成27年度末において資本不足となっている事業は2事業（建設中を除く法適用企業の全体数の0.1%）ある（前年度同数）。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業はない。（第4表-1、第4表-2）

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は101事業で、前年度（96事業）に比べ5事業増加しており、その額は892億61百万円で、前年度（863億50百万円）に比べ29億11百万円、3.4%増加している。また、累積欠損金比率は3.2%で、前年度（3.1%）に比べ0.1ポイント上昇しており、給水人口5

万人未満の事業で多くなっている。

なお、不良債務を有する事業は2事業で、その額は59百万円である。（第4表-1、第4表-2、第5表）

第4表-1 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、%）

項目	年度					(B)-(A) (A)
	23	24	25	26 (A)	27 (B)	
総収益	2,973,705	2,967,799	2,970,895	3,232,814	3,180,992	△ 1.6
経常収益	2,961,279	2,959,110	2,955,385	3,159,230	3,153,534	△ 0.2
営業収益	2,837,976	2,840,424	2,832,857	2,787,237	2,788,593	0.0
営業収益(受託工事収益を除く)	(a) 2,821,896	2,825,008	2,815,408	2,770,457	2,772,369	0.1
うち						
料金収入	2,706,010	2,706,457	2,692,695	2,651,976	2,653,511	0.1
他会計負担金	10,611	10,577	9,868	10,087	10,226	1.4
他会計補助金	49,632	45,733	44,573	43,475	43,307	△ 0.4
国庫(県)補助金	6,201	4,161	3,598	3,648	4,292	17.7
長期前受金戻入	—	—	—	255,997	247,659	△ 3.3
特別利益	12,426	8,690	15,510	73,584	27,457	△ 62.7
総費用	2,768,625	2,736,236	2,724,245	3,056,575	2,823,520	△ 7.6
経常費用	2,738,139	2,718,347	2,701,205	2,794,039	2,778,210	△ 0.6
営業費用	2,489,850	2,486,459	2,488,143	2,591,535	2,588,661	△ 0.1
うち						
職員給与費	372,568	355,725	334,384	315,344	310,252	△ 1.6
減価償却費	865,320	865,159	874,368	996,996	997,599	0.1
支払利息	230,639	214,596	197,606	186,675	175,272	△ 6.1
特別損失	30,486	17,889	23,040	262,537	45,310	△ 82.7
経常損益	223,140	240,763	254,180	365,192	375,324	2.8
経常利益	237,003	251,876	264,619	372,657	381,153	2.3
	(1,179)	(1,175)	(1,155)	(1,216)	(1,234)	1.5
経常損失	13,863	11,113	10,438	7,465	5,829	△ 21.9
	(192)	(198)	(219)	(155)	(134)	△ 13.5
特別損益	△18,059	△9,199	△7,530	△188,953	△17,852	90.6
純損益	205,081	231,564	246,650	176,238	357,472	102.8
純利益	231,297	248,918	262,965	270,284	383,148	41.8
	(1,154)	(1,169)	(1,145)	(1,064)	(1,227)	15.3
純損失	26,216	17,354	16,315	94,046	25,676	△ 72.7
	(217)	(204)	(229)	(307)	(141)	△ 54.1
資本不足額	—	—	—	153	153	0.5
	(-)	(-)	(-)	(2)	(2)	—
資本不足額(繰延収益控除後)	—	—	—	—	—	—
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	—
累積欠損金	165,566	157,121	150,844	86,350	89,261	3.4
	(236)	(228)	(230)	(96)	(101)	5.2
不良債務	181	—	37	5	59	995.5
	(3)	(-)	(1)	(1)	(2)	100.0
総事業数	1,376	1,377	1,377	1,374	1,370	△ 0.3
うち建設中	5	4	3	3	2	△ 33.3
経常収支比率	108.1	108.9	109.4	113.1	113.5	—
総収支比率	107.4	108.5	109.1	105.8	112.7	—
総事業数(建設中を除く)に対する割合	14.0	14.4	15.9	11.3	9.8	—
経常損失を生じた事業数	—	—	—	0.1	0.1	—
資本不足となっている事業数	—	—	—	—	—	—
資本不足となっている事業数(繰延収益控除後)	—	—	—	—	—	—
累積欠損金を有する事業数	17.2	16.6	16.7	7.0	7.4	—
不良債務を有する事業数	0.2	—	0.1	0.1	0.1	—
営業収益(a)に対する割合	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2	—
経常損失比率	5.9	5.6	5.4	3.1	3.2	—
累積欠損金比率	0.0	—	0.0	0.0	0.0	—
不良債務比率	—	—	—	—	—	—

(注) 1. () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第4表-2 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目		年度					
		23	24	25	26	27	
経常利益	都・指定都市	62,834 (19)	70,936 (20)	77,430 (20)	108,410 (19)	111,296 (20)	
	その他	174,169 (1,160)	180,940 (1,155)	187,189 (1,135)	264,246 (1,197)	269,857 (1,214)	
	計	237,003 (1,179)	251,876 (1,175)	264,619 (1,155)	372,657 (1,216)	381,153 (1,234)	
経常損失	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	339 (1)	- (-)	
	その他	13,863 (192)	11,113 (198)	10,438 (219)	7,126 (154)	5,829 (134)	
	計	13,863 (192)	11,113 (198)	10,438 (219)	7,465 (155)	5,829 (134)	
資本不足額	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	- (-)	- (-)	- (-)	153 (2)	153 (2)	
	計	- (-)	- (-)	- (-)	153 (2)	153 (2)	
資本不足額 (繰延収益控除後)	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	計	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
累積欠損金	都・指定都市	750 (1)	201 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	164,817 (235)	156,920 (227)	150,844 (230)	86,350 (96)	89,261 (101)	
	計	165,566 (236)	157,121 (228)	150,844 (230)	86,350 (96)	89,261 (101)	
不良債務	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	181 (3)	- (-)	37 (1)	5 (1)	59 (2)	
	計	181 (3)	- (-)	37 (1)	5 (1)	59 (2)	
営業収益	都・指定都市	817,456	829,546	829,745	817,243	819,379	
	その他	2,004,440	1,995,462	1,985,663	1,953,214	1,952,990	
	計	2,821,896	2,825,008	2,815,408	2,770,457	2,772,369	
営業収益に対する割合	経常損失 比率	都・指定都市	-	-	-	0.0	-
		その他	0.7	0.6	0.5	0.4	0.3
		計	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2
	累積欠損金 比率	都・指定都市	0.1	0.0	-	-	-
その他		8.2	7.9	7.6	4.4	4.6	
不良債務 比率	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	0.0	-	0.0	0.0	0.0	
経常収支比率	都・指定都市	108.0	109.0	109.9	114.0	114.4	
	その他	108.2	108.8	109.2	112.7	113.2	
	計	108.1	108.9	109.4	113.1	113.5	
総収支比率	都・指定都市	108.5	108.3	110.2	104.1	114.3	
	その他	107.0	108.5	108.6	106.4	112.0	
	計	107.4	108.5	109.1	105.8	112.7	

(注) 1. () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。
2. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

第5表 現在給水人口規模別・事業区分別経営状況（法適用）

区分 項目	総計		都及び指定都市		給水人口30万人 以上の事業		給水人口15万人 以上30万人 未満の事業		給水人口10万人 以上15万人 未満の事業		給水人口5万人 以上10万人 未満の事業		給水人口3万人 以上5万人 未満の事業		給水人口1.5万人 以上3万人 未満の事業		未開給水事業計		用水供給事業		建設中の事業		簡易水道事業			
	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27	26	27		
総収	3,232,814	3,380,992	803,310	889,294	504,422	494,000	314,885	337,640	239,780	240,661	320,323	337,035	178,679	184,755	140,833	141,166	92,574	89,336	2,751,029	2,711,777	675,964	664,174	-	-	5,424	5,909
経常収	3,158,230	3,153,534	881,915	885,438	494,021	491,937	333,651	334,210	237,163	240,130	346,713	336,133	176,762	186,616	138,993	140,134	90,963	88,612	2,700,181	2,697,210	653,654	651,288	-	-	5,395	5,037
うち営業収益	2,776,457	2,772,899	817,243	819,379	437,329	436,665	291,589	294,826	206,040	208,636	294,435	288,782	144,963	149,656	115,095	116,500	70,428	69,222	2,377,886	2,380,679	300,192	309,118	-	-	2,679	2,572
総費	3,058,575	2,823,520	888,011	777,949	477,056	433,737	321,301	306,279	224,457	211,778	328,890	299,946	168,728	166,157	135,994	126,427	89,616	82,399	2,699,931	2,398,852	442,197	420,129	-	-	5,347	4,809
経常費	2,794,039	2,778,249	773,844	774,142	451,068	427,060	291,581	292,595	209,879	216,633	306,676	296,288	162,115	164,736	126,346	126,088	84,969	81,441	2,398,088	2,375,206	399,815	398,195	-	-	5,266	4,807
経常利益	372,057	381,153	108,440	111,296	62,353	64,937	42,181	41,338	27,601	29,698	38,234	38,727	16,344	15,524	13,744	14,876	8,079	8,013	316,938	326,668	55,278	54,234	-	-	441	482
経常損失	(1,210)	(1,234)	(19)	(20)	(47)	(47)	(75)	(74)	(86)	(85)	(260)	(204)	(177)	(179)	(232)	(243)	(295)	(301)	(1,137)	(1,153)	(62)	(62)	(17)	(19)	(17)	(19)
経常損失	7,465	5,829	338	-	-	-	114	146	148	205	1,197	882	1,087	1,643	1,098	749	1,156	842	5,715	4,466	1,438	1,144	-	-	312	222
経常損失	(185)	(194)	(1)	(1)	(2)	(2)	(3)	(3)	(5)	(5)	(12)	(9)	(19)	(20)	(30)	(23)	(72)	(60)	(39)	(20)	(7)	(7)	(0)	(0)	(7)	(7)
経常損失	178,238	357,472	35,279	111,314	27,386	60,264	20,124	37,391	15,823	28,883	24,443	37,889	9,951	18,599	6,929	14,729	2,959	7,047	142,995	313,196	33,767	44,045	-	-	76	231
資本不足額	153	153	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	128	128	-	-	-	-	25	32
資本不足額(繰延収益控除後)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
累積欠損	88,350	89,281	-	-	-	3,097	385	-	54	1,210	1,455	5,469	5,424	3,216	2,247	19,243	20,623	65,914	67,657	-	-	-	-	1,193	981	
不良債	5	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	5	-	-	-	-	-	-
総事業数	11.3	9.8	5.0	-	-	-	2.6	3.9	3.4	5.6	5.3	4.2	9.7	10.1	11.5	8.6	19.6	16.6	10.9	9.4	10.1	10.1	-	-	34.6	26.9
事業数	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	0.1	-	-	-	-	-	3.8
事業数に対する割合	7.0	7.4	-	-	-	2.1	1.3	-	-	2.2	2.3	2.3	4.1	8.0	5.7	6.0	12.3	10.8	5.8	6.2	18.8	18.8	-	-	34.6	34.6
累積欠損率	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2	0.2	-	-	-	-	-	-
不良債率	0.3	0.2	0.0	-	-	-	0.0	0.1	0.1	0.1	0.4	0.3	1.2	1.1	1.0	0.6	1.6	1.2	0.2	0.2	0.4	0.3	-	-	11.6	8.6
累積欠損率	3.1	3.2	-	-	-	0.7	0.1	-	-	0.6	0.5	0.5	3.8	3.6	2.8	1.9	12.7	11.9	0.8	0.9	16.9	17.4	-	-	44.5	38.2
不良債率	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	0.0	0.0	-	-	-	-	-
経常収支比率	113.1	113.5	114.0	114.4	114.4	115.2	114.4	114.1	113.1	114.0	112.0	112.7	108.0	109.6	110.0	111.2	108.2	108.8	113.0	113.6	113.5	113.3	-	-	102.5	104.8
収支比率	105.8	112.7	104.1	114.3	105.7	113.9	106.3	112.4	108.8	113.6	107.5	112.7	105.9	109.4	105.2	111.7	103.3	108.6	105.5	113.1	107.6	110.5	-	-	101.4	104.8
職員1人当たり営業収益	38,834	38,419	12,651	12,427	6,132	6,007	4,459	4,353	2,922	2,540	3,933	3,796	2,162	2,151	1,895	1,929	1,495	1,391	35,292	34,538	3,481	3,418	-	-	61	86
職員1人当たり営業収益	71,342	72,932	64,596	65,935	71,303	72,693	65,392	67,090	79,804	82,146	74,489	77,011	67,051	69,575	60,721	69,679	48,983	49,705	67,269	68,927	112,100	113,844	-	-	43,914	45,924

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。
2. 下段()内は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 職員給与費

職員1人当たりの平均月収額は537,989円で、前年度（538,247円）に比べ258円、0.05%減少しており、給水人口規模が小さくなるほど支給額が少なくなっている。（第6表）

第6表 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別

（単位：円）

給水人口 規模区分 項目	総 計	都 及 び 指 定 都 市	給 水 人 口	給 水 人 口	給 水 人 口	給 水 人 口	給 水 人 口	給 水 人 口	給 水 人 口
			30万人以上 の事業計	15万人以上 30万人未満 の事業計	10万人以上 15万人未満 の事業計	5万人以上 10万人未満 の事業計	3万人以上 5万人未満 の事業計	1.5万人以上 3万人未満 の事業計	1.5万人未満 の事業計
全 職 員	537,989	575,934	533,332	520,768	520,072	507,451	490,220	484,869	468,443
平均年齢(歳)	45	45	45	45	45	45	44	44	43

事業区分 項目	末 端 給 水	用 水 供 給	建 設 中 の	簡 易 水 道
	事 業 計	事 業 計	事 業 計	事 業 計
全 職 員	535,811	562,350	-	471,852
平均年齢(歳)	45	45	-	43

イ 年度別推移

（単位：円、%）

年度 項目	23	24	25	26	27	対 前 年 度 増 減 率				
	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27
全 職 員	549,303	541,425	529,291	538,247	537,989	△1.4	△1.4	△2.2	1.7	△0.0
平均年齢(歳)	45	45	45	45	45	-	-	-	-	-

(3) 給水原価と供給単価

末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の有収水量1m³当たりの給水原価は163円85銭で、前年度（164円35銭）に比べ50銭、0.3%減少している。このうち資本費が56円27銭（前年度56円33銭）、職員給与費が21円32銭（同21円70銭）、受水費が29円59銭（同29円75銭）で、それぞれ全体の34.3%、13.0%、18.1%を占めている。また、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の受水費29円59銭のうち16円62銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は72円89銭となり、給水原価の44.5%を占めている。

さらに、有収水量1m³当たりの供給単価は171円92銭で、前年度（171円79銭）に比べ13銭、0.1%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を8円7銭（前年度7円44銭）上回っている。（第7表-1）

一方、用水供給事業の1m³当たりの給水原価は75円31銭である（前年度同）。

また、有収水量1m³当たりの供給単価は84円95銭で、前年度（85円3銭）に比べ7銭、0.1%

減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を9円64銭（前年度9円72銭）上回っている。（第7表－2）

第7表－1 末端給水事業1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移（法適用）

（単位：円、％）

項目		年度					
		23	24	25	26	27	
供給単価	金額	171.15	171.62	171.86	171.79	171.92	
	対前年度増減率(%)	△0.5	0.3	0.1	△0.0	0.1	
給水原価	資本費 給与費 受水費 その他 費用合計	65.26	64.96	65.40	56.33	56.27	
		25.08	24.00	22.75	21.70	21.32	
		29.80	29.91	29.63	29.75	29.59	
		(17.80)	(17.57)	(17.37)	(16.87)	(16.62)	
		53.70	54.42	55.54	56.58	56.67	
	構成比 (%)	費用合計	173.84	173.29	173.32	164.35	163.85
		(174.46)	(173.94)	(173.98)	(165.03)	(164.48)	
		資本費	37.5	37.5	37.7	34.3	34.3
		給与費	14.4	13.9	13.1	13.2	13.0
		受水費	17.1	17.3	17.1	18.1	18.1
	対前年度 増減率 (%)	その他	31.0	31.3	32.1	34.4	34.6
		費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		資本費	1.4	△0.5	0.7	△13.9	△0.1
給与費		△0.8	△4.3	△5.2	△4.6	△1.7	
受水費		0.2	0.4	△0.9	0.4	△0.5	
費用合計	その他	6.2	1.3	2.1	1.9	0.2	
	費用合計	2.3	△0.3	0.0	△5.2	△0.3	
	(2.3)	(△0.3)	(0.0)	(△5.1)	(△0.3)		

- (注) 1. 用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。
 2. 供給単価＝給水収益÷年間総有収水量
 3. 資本費＝{(減価償却費＋企業債利息)－長期前受金戻入※}÷年間総有収水量
 4. 費用合計＝{経常費用－(受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価)－長期前受金戻入※}÷年間総有収水量
 5. 受水費欄中の()書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。
 6. 費用合計欄中の()書＝(経常費用－受託工事費－長期前受金戻入※)÷年間総有収水量
 ※平成26年度から

第7表-2 用水供給事業 1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位：円、%)

項目		年度					
		23	24	25	26	27	
供給単価	金額	85.54	84.79	84.18	85.03	84.95	
	対前年度増減率(%)	△2.1	△0.9	△0.7	1.0	△0.1	
給水原価	資本費 給与費 受水の その他 費用合計	資本費	46.14	43.78	42.01	40.42	40.13
		給与費	7.38	7.00	6.43	6.45	6.41
		受水の	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		その他	25.14	25.94	27.21	28.33	28.67
		費用合計	78.76 (78.76)	76.82 (76.83)	75.76 (75.77)	75.31 (75.31)	75.31 (75.32)
	構成比 (%)	資本費	58.6	57.0	55.5	53.7	53.3
		給与費	9.4	9.1	8.5	8.6	8.5
		受水の	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		その他	31.9	33.8	35.9	37.6	38.1
	対前年度 増減率 (%)	費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		資本費	△4.8	△5.1	△4.0	△3.8	△0.7
		給与費	△3.4	△5.0	△8.2	0.3	△0.7
受水の		△0.4	△1.3	1.0	1.8	0.8	
その他	費用合計	4.0	3.2	4.9	4.1	1.2	
	費用合計	△2.0	△2.5	△1.4	△0.6	0.0	
	費用合計	(△2.0)	(△2.5)	(△1.4)	(△0.6)	(0.0)	
	費用合計						

- (注)1. 建設中の事業を除く。
 2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
 3. 資本費=(減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量
 4. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量
 5. 費用合計欄中の()書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量
 ※平成26年度から

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい市町村の事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第8表）

第8表 現在給水人口規模別・事業区分別 1m³当たり給水原価調（法適用）

区分	給水人口規模区分 都及び指定都市	給水人口30万人以上の事業	給水人口15万人以上30万人未満の事業	給水人口10万人以上15万人未満の事業	給水人口5万人以上10万人未満の事業	給水人口3万人以上5万人未満の事業	給水人口1.5万人以上3万人未満の事業	給水人口1.5万人未満の事業			上水道事業計	簡易水道事業	合計	
								給水人口1万人以上1.5万人未満の事業	給水人口0.5万人以上1万人未満の事業	給水人口0.5万人未満の事業				
40円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
40円以上 50円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
50 " 60 "	-	-	-	-	1	1	3	1	-	1	6	-	6	
60 " 70 "	-	-	-	-	1	1	5	2	-	1	9	-	9	
70 " 80 "	-	-	-	-	1	3	1	-	-	-	5	-	5	
80 " 90 "	-	-	1	1	1	2	3	-	2	1	9	1	10	
90 " 100 "	-	-	2	4	7	6	9	9	5	2	37	-	37	
100 " 110 "	-	1	1	4	9	8	18	6	4	1	47	1	48	
110 " 120 "	2	2	5	6	14	13	15	14	7	6	71	-	71	
120 " 130 "	1	8	5	12	15	10	14	14	7	5	79	-	79	
130 " 140 "	3	7	9	9	18	13	13	19	9	6	91	1	92	
140 " 150 "	2	5	10	6	20	19	21	22	7	11	4	105	-	105
150 " 160 "	2	10	13	13	17	18	24	29	16	11	2	126	2	128
160 " 170 "	4	6	10	9	18	12	15	14	6	7	1	88	-	88
170 " 180 "	1	5	5	8	20	16	12	22	9	10	3	89	1	90
180 " 190 "	1	1	4	3	15	11	12	22	10	11	1	69	-	69
190 " 200 "	2	1	3	4	13	7	16	27	7	16	4	73	-	73
200 " 210 "	1	-	3	2	7	13	17	16	5	11	-	59	-	59
210 " 220 "	-	-	1	4	8	8	8	19	6	11	2	48	1	49
220 " 230 "	-	1	3	1	9	8	11	12	2	8	2	45	-	45
230 " 240 "	-	-	1	6	5	8	14	5	9	-	34	-	34	
240 " 250 "	-	-	-	5	5	6	12	6	5	1	28	-	28	
250 " 260 "	-	-	1	1	1	3	4	15	5	9	1	25	1	26
260 " 270 "	-	-	1	-	2	2	7	13	3	8	2	25	1	26
270 " 280 "	-	-	-	1	2	5	7	8	1	6	1	23	1	24
280 " 290 "	-	-	-	1	2	4	1	1	-	1	-	8	1	9
290 " 300 "	-	-	-	-	1	3	3	3	3	-	7	1	8	
300 " 310 "	-	-	-	-	1	3	4	1	2	1	8	1	9	
310 " 320 "	-	-	-	-	-	1	6	1	4	1	7	1	8	
320 " 330 "	-	-	-	-	1	3	2	-	1	1	6	-	6	
330 " 340 "	-	-	-	-	1	1	1	3	1	2	-	6	1	7
340 " 350 "	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	3	1	4	
350円以上	1	-	1	-	4	2	29	4	16	9	37	10	47	
計	20	47	77	90	213	199	266	361	130	183	48	1,273	26	1,299

(注) 用水供給事業及び建設中の事業は除く。

また、平成27年度中に料金改定を実施した事業は73事業（消費税率及び地方消費税率の改定に伴う料金改定を含む。）で、前年度（1,130事業）に比べ1,057事業減少しており、営業中の法適用事業（1,367事業）の5.3%を占めている。（第9表）

第9表 料金改定実施状況（法適用）

項目	年度					事業数に占める割合(%)
	23	24	25	26	27	
事業数	(1,303) 1,371	(1,304) 1,372	(1,304) 1,373	(1,302) 1,370	(1,299) 1,367	
料金改定実施事業数	(101) 117	(64) 73	(72) 82	(1,087) 1,130	(67) 73	(5.2) 5.3
うち実質料金値上げ	(60) 61	(37) 38	(38) 38	(39) 39	(32) 33	(2.5) 2.4
うち実質料金値下げ	(32) 43	(14) 18	(20) 22	(30) 32	(19) 21	(1.5) 1.5

(注)1. 事業数は営業中の事業であり、建設中及び想定企業会計の事業を除く。

2. ()書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。

3. 実質料金値上げ（または値下げ）とは料金改定率（全体）が正の値（または負の値）となっている事業をいう。

(4) 資本収支の状況

資本的支出は1兆7,396億1百万円で、前年度（1兆7,156億20百万円）に比べ239億81百万円、1.4%増加している。このうち建設改良費は1兆1,080億94百万円で、前年度（1兆676億6百万円）に比べ404億88百万円、3.8%増加している。また、企業債償還金は5,650億28百万円で、前年度（5,743億32百万円）に比べ、93億4百万円、1.6%減少している。その他の資本的支出は664億79百万円で、前年度（736億82百万円）に比べ72億3百万円、9.8%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は5,644億23百万円で、前年度（5,477億8百万円）に比べ167億15百万円、3.1%増加している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は1兆1,712億93百万円で、前年度（1兆1,645億32百万円）に比べ67億60百万円、0.6%増加している。この結果、財源不足額は38億85百万円で、前年度（33億79百万円）に比べ5億6百万円、15.0%増加している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は63.7%（前年度62.2%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は27.6%（同27.2%）となっている。（第10表-1、第10表-2）

第10表－1 水道事業の資本収支状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度					
	23	24	25	26 (A)	27 (B)	(B)-(A) (A)
資本的支出						
建設改良費	926,749	960,787	991,713	1,067,606	1,108,094	3.8
企業債償還金	649,906	676,310	629,957	574,332	565,028	△1.6
（うち建設改良のための企業債償還金）	613,198	625,183	587,121	558,227	548,752	△1.7
その他	108,143	91,807	71,856	73,682	66,479	△9.8
計	1,684,798	1,728,904	1,693,526	1,715,620	1,739,601	1.4
同						
内部資金	1,108,053	1,125,123	1,105,098	1,164,532	1,171,293	0.6
外部資金	575,312	602,377	587,085	547,708	564,423	3.1
企業債	324,127	334,167	317,537	297,249	315,378	6.1
（うち建設改良のための企業債）	270,494	268,712	271,869	289,937	306,132	5.6
上部他会計出資金	64,293	64,996	60,812	57,894	55,551	△4.0
上部他会計負担金	8,467	9,719	12,396	9,429	8,112	△14.0
上部他会計借入金	5,625	4,132	5,277	7,631	10,249	34.3
上部他会計補助金	15,267	14,216	17,042	14,168	13,364	△5.7
うち国庫（県）補助金	64,470	58,051	57,983	60,115	59,545	△0.9
うちうち県補助金	2,066	1,759	1,741	1,565	2,099	34.2
翌年度繰越財源充当額（△）	26,263	20,223	17,511	9,961	4,322	△56.6
計	1,683,365	1,727,500	1,692,184	1,712,241	1,735,716	1.4
財源不足額	1,433	1,404	1,342	3,379	3,885	15.0
（実質財源不足額）	(324)	(△112)	(246)	(469)	(1,029)	119.2

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第10表－2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

（単位：百万円）

項目	区分	上水道事業				簡易水道事業 (C)	合計 (A)+(B)+(C)
		末端給水事業	用水供給事業	計 (A)	建設中の事業 (B)		
資本的支出							
建設改良費		959,398	145,336	1,104,734	53	1,108,094	
企業債償還金		438,939	124,664	563,603	107	565,028	
（うち建設改良のための企業債償還金）		428,231	119,096	547,327	107	548,752	
その他		27,325	39,053	66,377	-	66,479	
計		1,425,661	309,053	1,734,714	160	1,739,601	
同							
内部資金		967,644	202,277	1,169,922	-	1,171,293	
外部資金		456,306	104,601	560,907	160	564,423	
企業債		261,626	52,037	313,663	-	315,378	
（うち建設改良のための企業債）		252,380	52,037	304,417	-	306,132	
上部他会計出資金		37,119	17,941	55,059	44	55,551	
上部他会計負担金		7,970	-	7,970	115	8,112	
上部他会計借入金		6,706	3,543	10,249	-	10,249	
上部他会計補助金		10,790	2,303	13,093	-	13,364	
うち国庫（県）補助金		39,122	19,729	58,850	-	59,545	
うちうち県補助金		982	1,115	2,096	-	2,099	
翌年度繰越財源充当額（△）		4,221	101	4,322	-	4,322	
計		1,423,951	306,878	1,730,829	160	1,735,716	
財源不足額		1,710	2,175	3,885	0	3,885	

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

(5) 企業債元利償還金

平成27年度における企業債元利償還金は7,234億85百万円で、前年度（7,440億99百万円）に比べ206億15百万円、2.8%減少している。また、料金収入に対する割合は27.3%で、前年度（28.1%）に比べ0.8ポイント低下している。（第11表）

第11表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

ア 最近の推移

（単位：百万円）

年 度	項 目 区 分	料 金 収 入 (A)	企 業 債 元 利 償 還 金			(B)	(C)	(D)
			元	金	息	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
23	計	2,706,010	613,198	229,385	842,583	22.7	8.5	31.1
	都及び指定都市	760,885	135,381	47,385	182,766	17.8	6.2	24.0
	その他	1,945,125	477,817	182,001	659,817	24.6	9.4	33.9
24	計	2,706,457	625,183	214,106	839,289	23.1	7.9	31.0
	都及び指定都市	771,481	137,885	44,639	182,524	17.9	5.8	23.7
	その他	1,934,976	487,298	169,467	656,765	25.2	8.8	33.9
25	計	2,692,695	587,121	196,990	784,111	21.8	7.3	29.1
	都及び指定都市	769,988	128,910	41,222	170,132	16.7	5.4	22.1
	その他	1,922,708	458,213	155,768	613,980	23.8	8.1	31.9
26	計	2,651,976	558,227	185,872	744,099	21.0	7.0	28.1
	都及び指定都市	758,349	129,126	38,615	167,742	17.0	5.1	22.1
	その他	1,893,626	429,101	147,257	576,358	22.7	7.8	30.4
27	計	2,653,511	548,752	174,732	723,485	20.7	6.6	27.3
	都及び指定都市	760,011	118,995	35,583	154,578	15.7	4.7	20.3
	その他	1,893,500	429,757	139,149	568,907	22.7	7.3	30.0

- (注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
 2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

（単位：百万円）

区 分	項 目	料 金 収 入 (A)	企 業 債 償 還 額			(B)	(C)	(D)
			元	金	息	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
都及び指定都市		760,011	118,995	35,583	154,578	15.7	4.7	20.3
30万人以上		418,789	77,745	26,423	104,168	18.6	6.3	24.9
15万人以上30万人未満		280,355	55,906	17,902	73,807	19.9	6.4	26.3
10万人以上15万人未満		200,683	33,587	11,343	44,930	16.7	5.7	22.4
5万人以上10万人未満		278,450	57,581	19,376	76,957	20.7	7.0	27.6
3万人以上5万人未満		145,186	34,523	12,090	46,613	23.8	8.3	32.1
1.5万人以上3万人未満		112,572	29,038	9,647	38,686	25.8	8.6	34.4
1.5万人未満		67,545	20,855	6,991	27,846	30.9	10.4	41.2
末端給水事業計		2,263,590	428,231	139,355	567,586	18.9	6.2	25.1
用水供給事業		387,377	119,096	34,932	154,029	30.7	9.0	39.8
簡易水道事業		2,543	1,318	444	1,763	51.8	17.5	69.3
建設中の事業		-	107	-	107	-	-	-
総計		2,653,511	548,752	174,732	723,485	20.7	6.6	27.3

- (注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
 2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

(6) 資産、負債及び資本の状況

平成27年度末における資産総額は30兆1,929億44百万円で、前年度(30兆1,711億50百万円)に比べ217億94百万円、0.1%増加している。また、企業債残高は7兆5,706億29百万円で、前年度(7兆8,031億77百万円)に比べ2,325億48百万円、3.0%減少している。(第12表)

第12表 資産、負債及び資本の推移(法適用)

(単位:百万円、%)

項 目	年 度					(B)-(A) (A)
	23	24	25	26 (A)	27 (B)	
資 産 総 額	31,684,716	31,868,232	32,038,440	30,171,150	30,192,944	0.1
固 定 資 産	28,730,468	28,807,293	28,865,431	26,966,842	26,970,733	0.0
有 形 固 定 資 産	25,813,734	25,805,117	25,881,185	24,127,584	24,209,493	0.3
うち						
土 地	1,354,558	1,364,237	1,369,435	1,364,238	1,374,383	0.7
償 却 資 産	38,681,507	39,426,083	40,181,446	40,979,405	41,789,915	2.0
減 価 償 却 累 計 額	△15,658,300	△16,315,098	△16,987,093	△19,299,557	△20,053,816	3.9
建 設 仮 勘 定	1,427,464	1,324,574	1,312,108	1,078,391	1,093,336	1.4
無 形 固 定 資 産	2,431,567	2,523,441	2,527,661	2,377,003	2,306,019	△3.0
投 資 そ の 他 の 資 産	485,167	478,735	456,585	462,255	455,221	△1.5
流 動 資 産	2,947,275	3,055,725	3,168,561	3,199,901	3,220,848	0.7
うち						
現 金 及 び 預 金	2,156,530	2,280,072	2,350,636	2,630,367	2,712,712	3.1
未 収 金 及 び 未 収 収 益	345,340	341,103	347,297	331,861	329,331	△0.8
繰 延 資 産	6,973	5,214	4,449	4,407	1,362	△69.1
固 定 負 債	840,729	848,088	981,397	8,114,843	7,805,904	△3.8
うち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	-	-	-	7,239,779	7,020,335	△3.0
そ の 他 の 企 業 債	-	-	-	2,886	1,790	△38.0
流 動 負 債	561,136	599,475	610,312	1,268,289	1,268,634	0.0
うち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	-	-	-	560,025	548,229	△2.1
そ の 他 の 企 業 債	-	-	-	488	275	△43.7
未 払 金 及 び 未 払 費 用	454,497	494,958	499,139	527,146	540,404	2.5
繰 延 収 益	-	-	-	6,282,319	6,208,609	△1.2
資 本 金	9,105,589	9,385,056	9,485,991	9,635,981	12,314,685	27.8
資 本 剰 余 金	11,669,845	11,851,610	12,078,609	1,071,899	1,015,364	△5.3
利 益 剰 余 金	732,879	762,794	849,514	3,797,616	1,579,370	△58.4
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	-	-	-	203	377	85.9
流 動 資 産 - 流 動 負 債	2,386,140	2,456,250	2,558,249	1,931,611	1,952,214	1.1
企 業 債 残 高	8,700,254	8,352,302	7,966,833	7,803,177	7,570,629	△3.0
自 己 資 本 構 成 比 率	67.9	69.0	70.0	68.9	69.9	

(7) 管路の老朽化の状況

法適用事業の導水管・送水管・配水管のうち、法定耐用年数を経過している管路延長は89,774 kmで、前年度（83,636km）に比べ6,138km、7.3%増加している。管路経年化率は13.2%で、前年度（12.5%）に比べ0.7ポイント上昇している。

また、平成27年度に更新した管路延長は5,761kmで、前年度（5,151km）に比べ610km、11.8%増加している。管路更新率は0.8%で、前年度（0.8%）に比べ0.1ポイント上昇している。（第13表）

水道管路は法定耐用年数が40年であり、高度経済成長期に整備された管路の更新が進んでおらず、今後も老朽化が進むと見込まれるため、適切な維持管理や更新を行うことが求められる。

第13表 水道管路の老朽化状況（法適用）

（単位：km、%）

項目	年 度	年 度					$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
		23	24	25	26 (A)	27 (B)	
導送配水管延長	(a)	653,674	661,887	665,094	670,906	679,170	1.2
法定耐用年数を超過した管路延長	(b)	58,294	66,707	74,301	83,636	89,774	7.3
当該年度に更新した管路延長	(c)	5,574	5,443	5,475	5,151	5,761	11.8
管路経年化率	(b)/(a)	8.9	10.1	11.2	12.5	13.2	-
管路更新率	(c)/(a)	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	-

5. 法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は711事業（建設中1事業を含む。）で、前年度（723事業）に比べ12事業減少しており、平成16年度及び平成17年度の市町村合併等の要因による大幅な減少のあとは、比較的緩やかな減少にとどまっている。収益的収支の総収益は849億18百万円で、前年度（854億46百万円）に比べ5億28百万円、0.6%減少している。また、総費用は650億4百万円で、前年度（650億35百万円）に比べ32百万円、0.05%減少している。

資本的支出は1,412億22百万円で、前年度（1,452億19百万円）に比べ39億97百万円、2.8%減少している。このうち建設改良費は929億24百万円で、前年度（971億39百万円）に比べ42億15百万円、4.3%減少している。また、地方債償還金は474億85百万円で、前年度（473億40百万円）に比べ1億45百万円、0.3%増加している。これに対する資本的収入は1,233億76百万円で、前年度（1,269億15百万円）に比べ35億39百万円、2.8%減少しており、このうち地方債が578億86百万円で、前年度（555億40百万円）に比べ23億46百万円、4.2%増加している。

実質収支をみると、黒字事業は704事業で、前年度（718事業）に比べ14事業減少しており、黒字額は59億91百万円で、前年度（51億51百万円）に比べ8億40百万円、16.3%増加している。一方、赤字事業は6事業で、前年度（3事業）に比べ3事業増加しており、赤字額は82百万円で、前年度（26百万円）に比べ57百万円、220.3%増加している。（第14表）

第14表 簡易水道事業の経営状況の推移（法非適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益	(a)	89,436	87,793	86,588	85,446	84,918	△0.6
営業収益		65,095	63,829	62,324	60,976	60,270	△1.2
営業収益（受託工事収益を除く）	(b)	64,745	63,488	61,951	60,625	59,921	△1.2
うち料金収入		63,934	62,685	61,136	59,862	59,148	△1.2
他会計繰入金		22,630	21,858	22,386	22,175	21,186	△4.5
総費用	(c)	68,027	65,965	65,405	65,035	65,004	△0.0
営業費用		48,855	47,934	48,520	49,354	49,741	0.8
うち職員給与費		10,790	10,398	10,202	10,155	9,951	△2.0
支払利息		18,025	16,954	15,719	14,672	13,788	△6.0
収支差引		21,409	21,828	21,183	20,411	19,914	△2.4
資本的収入		95,301	110,030	117,903	126,915	123,376	△2.8
地方債		33,997	39,032	46,483	55,540	57,886	4.2
他会計繰入金		41,479	47,157	43,391	42,837	41,572	△3.0
資本的支出		116,099	129,264	137,715	145,219	141,222	△2.8
建設改良費		63,820	75,271	87,589	97,139	92,924	△4.3
地方債償還金	(d)	50,653	51,845	48,470	47,340	47,485	0.3
収支差引		△20,797	△19,234	△19,812	△18,304	△17,846	2.5
実質収支	〔黒字 赤字〕	5,242	5,728	5,397	5,151	5,991	16.3
		238	95	238	26	82	220.3
収益的収支比率	(a)/{(c)+(d)}	75.4	74.5	76.0	76.0	75.5	-
赤字比率	(e)/(b)	0.4	0.1	0.4	0.0	0.1	-
事業数		758	746	735	723	711	△1.7
（うち建設中の事業数）		(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(△50)
収益的収支で赤字を生じた事業数		69	62	54	68	69	1.5
実質収支で赤字を生じた事業数		8	8	8	3	6	100.0

（注）事業数欄の（ ）書は、建設中事業数である。

6. 建設投資の状況

平成27年度における水道事業の建設投資額は1兆2,010億18百万円で、前年度（1兆1,647億45百万円）に比べ362億73百万円、3.1%増加している。また、この財源のうち企業債は3,628億41百万円で、前年度（3,459億6百万円）に比べ169億35百万円、4.9%増加しており、建設投資額の30.2%を占めている。（第15表、第17表）

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が1,969億31百万円（企業債全体の54.3%）、機構資金が1,430億75百万円（同39.4%）、その他が228億36百万円（同6.3%）となっている。（第16表）

第15表 建設投資及び企業債の状況

(単位：百万円、%)

項目 年度	上水道事業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率
23 (a)	925,094	0.2	270,206 (29.2)	△0.9	65,475	3.0	33,196 (50.7)	8.6	990,569	0.4	303,402 (30.6)	0.0
24	958,556	3.6	267,446 (27.9)	△1.0	77,502	18.4	37,186 (48.0)	12.0	1,036,058	4.6	304,632 (29.4)	0.4
25	989,231	3.2	266,500 (26.9)	△0.4	90,071	16.2	46,962 (52.1)	26.3	1,079,302	4.2	313,462 (29.0)	2.9
26	1,064,922	7.7	289,618 (27.2)	8.7	99,823	10.8	56,288 (56.4)	19.9	1,164,745	7.9	345,906 (29.7)	10.4
27 (b)	1,104,787	3.7	303,992 (27.5)	5.0	96,231	△3.6	58,849 (61.2)	4.5	1,201,018	3.1	362,841 (30.2)	4.9
23年度を100とした 場合の指数((b)/(a))	119.4		112.5		147.0		177.3		121.2		119.6	

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

第16表 建設投資の財源としての企業債に係る資金内訳

(単位：百万円、%)

項目	23	24	25	26	27
政府資金	151,933 (50.1)	152,406 (50.0)	160,347 (51.2)	185,789 (53.7)	196,931 (54.3)
機構資金	127,245 (41.9)	131,419 (43.1)	133,258 (42.5)	136,773 (39.5)	143,075 (39.4)
その他	24,225 (8.0)	20,807 (6.9)	19,857 (6.3)	23,344 (6.7)	22,835 (6.3)
計	303,402 (100.0)	304,632 (100.0)	313,462 (100.0)	345,906 (100.0)	362,841 (100.0)

第17表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

事業区分		給水人口規模区分	年度		対前年度増減率	
			26	27		
			建設投資額	建設投資額	構成比	
			百万円	百万円	%	
上水道事業	末端給水事業	都及び指定都市	279,514	293,165	26.5	4.9
		30万人以上	167,759	183,122	16.6	9.2
		15 " 30万人未満	129,341	127,641	11.6	△1.3
		10 " 15 "	81,949	84,690	7.7	3.3
		5 " 10 "	122,198	123,189	11.2	0.8
		3 " 5 "	64,897	62,887	5.7	△3.1
		1.5 " 3 "	50,037	51,729	4.7	3.4
		1.5万人未満	38,317	32,976	3.0	△13.9
		小計	934,011	959,398	86.8	2.7
		業	用水供給事業	130,834	145,336	13.2
	建設中	78	53	0.0	△31.8	
	計	1,064,922	1,104,787	100.0	3.7	
簡易事業	法適用	2,683	3,307	3.4	23.2	
	法非適用	97,139	92,924	96.6	△4.3	
	計	99,822	96,231	100.0	△3.6	
総計			1,164,745	1,201,018	-	3.1

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

7. 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は2,044億65百万円で、前年度（2,079億30百万円）に比べ34億65百万円、1.7%減少している。

収益的収入の繰入金は756億17百万円で、前年度（759億71百万円）に比べ3億54百万円、0.5%減少しており、収益的収入の2.3%（前年度同）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,288億48百万円で、前年度（1,319億59百万円）に比べ31億11百万円、2.4%減少しており、資本的収入の18.6%（前年度19.8%）を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,395億91百万円で、前年度（1,405億49百万円）に比べ9億58百万円、0.7%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は530億61百万円で、前年度（523億36百万円）に比べ7億25百万円、1.4%増加しており、収益的収入の1.7%（前年度1.6%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は865億30百万円で、前年度（882億13百万円）に比べ16億83百万円、1.9%減少しており、資本的収入の15.3%（同16.4%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は648億74百万円で、前年度（673億81百万円）に比べ25億7百万円、3.7%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は225億56百万円で、前年度（236億35百万円）に比べ10億79百万円、4.6%減少しており、収益的収入の25.1%（同26.0%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は423億18百万円で、前年度（437億46百万円）に比べ14億28百万円、3.3%減少しており、資本的収入の33.4%（同33.7%）を占めている。（第18表）

第18表 他会計からの繰入状況の推移

（単位：百万円、%）

項目	年度	23		24		25		26		27	
		金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	83,859	3.1	78,287	△6.6	76,851	△1.8	75,971	△1.1	75,617	△0.5
	うち										
	上水道事業	60,001	4.0	55,104	△8.2	53,014	△3.8	52,336	△1.3	53,061	1.4
	簡易水道事業	23,858	1.1	23,183	△2.8	23,837	2.8	23,635	△0.8	22,556	△4.6
	他会計負担金	10,611	2.7	10,577	△0.3	9,868	△6.7	10,087	2.2	10,226	1.4
	他会計補助金	72,262	1.9	67,591	△6.5	66,959	△0.9	65,650	△2.0	64,494	△1.8
	特別利益	986	998.8	119	△87.9	23	△80.5	234	905.2	897	283.1
	資本的収入 (b)	135,131	△5.3	140,220	3.8	138,918	△0.9	131,959	△5.0	128,848	△2.4
	うち										
	上水道事業	93,213	△8.0	92,400	△0.9	94,733	2.5	88,213	△6.9	86,530	△1.9
	簡易水道事業	41,918	1.3	47,820	14.1	44,185	△7.6	43,746	△1.0	42,318	△3.3
	他会計出資金	64,293	△6.0	64,996	1.1	60,812	△6.4	57,894	△4.8	55,551	△4.0
	他会計負担金	8,467	3.9	9,719	14.8	12,396	27.5	9,429	△23.9	8,112	△14.0
	他会計借入金	5,691	△42.5	4,161	△26.9	5,277	26.8	7,748	46.8	10,266	32.5
他会計補助金	56,680	0.9	61,343	8.2	60,433	△1.5	56,888	△5.9	54,920	△3.5	
計 (a) + (b)	218,990	△2.2	218,507	△0.2	215,768	△1.3	207,930	△3.6	204,465	△1.7	
うち											
上水道事業	153,214	△3.6	147,504	△3.7	147,746	0.2	140,549	△4.9	139,591	△0.7	
簡易水道事業	65,776	1.2	71,003	7.9	68,022	△4.2	67,381	△0.9	64,874	△3.7	
収益的収入 (c)	3,063,141	△1.9	3,055,593	△0.2	3,057,483	0.1	3,318,260	8.5	3,265,910	△1.6	
うち											
上水道事業	2,970,233	△1.9	2,964,041	△0.2	2,966,911	0.1	3,227,390	8.8	3,175,952	△1.6	
簡易水道事業	92,908	△3.0	91,552	△1.5	90,572	△1.1	90,870	0.3	89,958	△1.0	
資本的収入 (d)	676,610	△6.7	710,617	5.0	706,997	△0.5	666,315	△5.8	691,219	3.7	
うち											
上水道事業	579,824	△8.3	598,352	3.2	586,529	△2.0	536,597	△8.5	564,486	5.2	
簡易水道事業	96,786	4.5	112,265	16.0	120,468	7.3	129,718	7.7	126,732	△2.3	
繰入率	収益的収入 (a)/(c)	2.7	-	2.6	-	2.5	-	2.3	-	2.3	-
	うち										
	上水道事業	2.0	-	1.9	-	1.8	-	1.6	-	1.7	-
	簡易水道事業	25.7	-	25.3	-	26.3	-	26.0	-	25.1	-
	資本的収入 (b)/(d)	20.0	-	19.7	-	19.6	-	19.8	-	18.6	-
うち											
上水道事業	16.1	-	15.4	-	16.2	-	16.4	-	15.3	-	
簡易水道事業	43.3	-	42.6	-	36.7	-	33.7	-	33.4	-	

8. 職 員 数

職員数は45,956人（法適用44,352人、法非適用1,604人）で、前年度の46,797人（法適用45,157人、法非適用1,640人）に比べ841人（法適用805人、法非適用36人）、1.8%減少しており、平成6年度から連続して減少傾向にある。

また、職員数を上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業は44,285人（損益勘定職員37,957人、資本勘定職員6,328人）で、前年度（45,085人）に比べ800人、1.8%減少している。また、簡易水道事業は1,671人（損益勘定職員1,469人、資本勘定職員202人）で、前年度（1,712人）に比べ41人、2.4%減少している。（第19表）

第19表 職員数の推移

（単位：人、％）

項目・事業区分	年 度					対 前 年 度 増 減 率				
	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27
上 水 道 事 業	47,301	46,273	45,376	45,085	44,285	△1.7	△2.2	△1.9	△0.6	△1.8
損益勘定職員数	40,952	39,901	38,972	38,773	37,957	△2.1	△2.6	△2.3	△0.5	△2.1
資本勘定職員数	6,349	6,372	6,404	6,312	6,328	0.5	0.4	0.5	△1.4	0.3
簡 易 水 道 事 業	1,804	1,757	1,732	1,712	1,671	△4.1	△2.6	△1.4	△1.2	△2.4
損益勘定職員数	1,625	1,571	1,543	1,505	1,469	△4.3	△3.3	△1.8	△2.5	△2.4
資本勘定職員数	179	186	189	207	202	△2.2	3.9	1.6	9.5	△2.4
法 適 用 企 業 計	47,354	46,332	45,441	45,157	44,352	△1.7	△2.2	△1.9	△0.6	△1.8
法 非 適 用 企 業 計	1,751	1,698	1,667	1,640	1,604	△4.3	△3.0	△1.8	△1.6	△2.2
計	49,105	48,030	47,108	46,797	45,956	△1.8	△2.2	△1.9	△0.7	△1.8

（注）法適用企業計は、上水道事業と法適用簡易水道事業の合計である。

9. 経営広域化の状況

近年の水道事業を取り巻く環境の変化に伴い、水源の確保、効率的な建設投資等の見地から2以上の市町村の区域にわたって給水する広域水道の整備が進められてきた。

平成27年度末における広域水道の経営主体別事業数は、都道府県営等が29事業、企業団営等が95事業（建設中2事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営27事業のうち末端給水を行うものが5団体5事業（稼働中のもの一千葉県、東京都、神奈川県、長野県、香川県＜簡易水道事業＞）、用水供給を行うものが22団体22事業（同一宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、香川県、沖縄県）、指定都市営では用水供給を行うものが1団体1事業（北九州市）、市営で用水供給を行うものが1団体1事業（上越市）、企業団営等では95事業のうち末端給水を行うものが48事業、用水供給を行うものが47事業（建設中2事業を含む。）となっている。

これらの広域水道の配水能力は31,960千 m^3 /日で、前年度（31,767千 m^3 /日）に比べ193千 m^3 /日増加しており、全事業の36.7%（前年度36.4%）を占めている。このうち末端給水事業は11,814千 m^3 /日で、前年度（11,796千 m^3 /日）に比べ17千 m^3 /日増加しており、用水供給事業は20,146千 m^3 /日で、前年度（19,970千 m^3 /日）に比べ176千 m^3 /日増加している。（第20表）

第20表 広域水道の現況（法適用）

項目 区分	供用開始時期別内訳								事業数	経営主体			配水能力		
	昭和30年度	昭和31年度	昭和41年度	昭和51年度	昭和61年度	平成8年度	平成18年度	建設中		都道府県営等	企業団等	全事業 (千 m^3 /日) (A)	広域分 (千 m^3 /日) (B)	広域分 全事業 (B)/(A) (%)	
	以前	～	～	～	～	～	～								
末端給水事業	6	11	18	6	6	1	5	-	53	5	48	67,010	11,814	17.6	
用水供給事業	3	5	14	23	8	9	7	2	71	24	47	20,146	20,146	100.0	
計	9	16	32	29	14	10	12	2	124	29	95	87,156	31,960	36.7	

- (注) 1. 広域水道とは都道府県営及び企業団営等の事業で、財産区水道事業を除く。
 2. 配水能力欄には建設中の事業を除く。
 3. 都道府県営等の用水供給事業には北九州市及び上越市を含む。

10. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

水道事業の場合、平成27年度においては、今年度対象なし（前年度同数）となっている。（第21表）

第21表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区分	年度				
	23	24	25	26	27
水道事業会計数	1,351	1,350	1,349	1,345	1,342
うち経営健全化基準以上会計数	1	-	-	-	-
簡易水道事業会計数	836	800	806	791	776
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	1	-	-

2. 工業用水道事業

I 概要及び沿革

工業用水道は、昭和12年、川崎市で地下水の大量汲み上げによる地盤沈下対策のための代替水源確保策として給水開始されたのが最初であり、これに続いて他の地方公共団体においても給水開始されてきた。本格的な工業用水道事業は、産業の発展と並行して進んできたが、昭和31年に地盤沈下対策などを目的とする「工業用水法」が制定されるとともに、工業用水道事業に対する国庫補助制度が創設され、更に昭和33年に「工業用水道事業法」が制定されるに及んで、その法律的基盤が整備され、全国的に普及することとなった。

工業用水道の1日平均配水量は、昭和36年度において268万8千 m^3 であり、昭和47年度には1,248万 m^3 にまで急激に増加したが、近年では、省エネ・節水思考の高まりや、産業構造の変化、受水企業の水使用の合理化などにより、平成9年度の1,382万1千 m^3 をピークに緩やかな減少傾向となっている。

II 現状と課題

1. 事業規模の適正化と経営の健全化

(1) 現状

平成27年度決算においては、営業中の150事業中、136事業（90.7%）で純利益を生じているが、個別施設別にみると、企業誘致の停滞や受水企業の水使用の合理化等に起因する水需要の伸び悩みから大量の未売水、未利用施設を抱えるなど、厳しい経営となっている施設も多い。（第1表-2、第2表-1、第1図、第2図）

(2) 課題

大幅な水需要の増加が見込めないなかで、高度成長期に整備した施設の大量更新、耐震化等の費用の増加が見込まれている。このため、抜本的な経営改善を実現し、地方公営企業として求められる独立採算性を確保していくために、経費節減や需要開拓等これまでの企業努力のみならず、民間活用や資産の有効活用等による経営効率化の取組や、過剰な水源施設にあっては積極的に他用途への転換を図るなど、事業規模の適正化を図るための取組が必要不可欠である。

このため、総務省では、建設中のダムからの撤退や完成後のダムについて水利権等の整理及び、浄水場等の水道施設の整理を行い、事業規模の適正化を図ろうとする場合に地方債措置を講じており、将来の経営を勘案したうえで、当該地方債の積極的な活用が望まれる。

また、工業用水道事業は、産業振興や雇用問題、税収など地域経済に大きな影響があることを認識し、工業用水道事業のあるべき経営の姿を地方公共団体全体で共有したうえで、関係部局と連携して、企業立地における優遇制度や積極的な広報などの戦略的な給水先事業所の開拓、経営効率化の取組、事業規模の適正化を行うことが必要である。

工業用水道事業においては、このような効率化、経営健全化の取組も含め、将来にわたって安

定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

さらに、総務省においては「工業用水道事業経営指標」を作成し、現在配水能力規模、水源種類及び供用開始年度の条件で類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な情報の提供を行っているので、積極的な活用が望まれる。

2. ダム等水源開発

(1) 現状

工業用水道の水源は、その多くをダム等の水源施設に依存しているが、ダム等の建設は地理的条件等による開発地点の稀少化・遠隔化、水源地域対策及び補償問題等により長期化し、営業開始までの期間が長くなっている。それに伴い、ダム建設事業費が増大し、経営に与える影響が大きくなっている。

一方で、社会経済情勢の変化、水使用の合理化等によって工業用水道の需要は減少傾向にあり、未売水の保有が公営企業会計のみならず、一般会計を含めた地方公共団体全体の将来の負担として懸念されている。

(2) 課題

建設投資計画の策定に当たっては従前にも増して厳密な需要予測を行い、投資規模の適正化を図るとともに、水需要の動向に対処する必要がある場合には、ダム基本計画等の見直しを求めていくことが肝要である。また、既に建設に着手している水源開発施設で将来の水需要が見込めないものにあっては、積極的に他用途への転換を図ることが必要である。

3. 総括原価と料金設定

(1) 現状

地方公営企業である工業用水道事業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない（総括原価主義）とされているにもかかわらず、総括原価を下回る料金を設定し、安易に一般会計等からの繰入金に頼っている事業が見受けられる。

(2) 課題

決算は黒字であるものの、一般会計等からの基準外繰入れを受けている事業においては、長期的には良好な経営状況とは言い難い状況である。料金については、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

なお、平成26年度をもって基準料金制が廃止されたことに伴い、料金の上限設定が撤廃された

ことから、総括原価を賄いうる適正な料金水準となっていない事業については、経営の合理化を図った上で、適正な料金水準となるよう、自主的な改善が望まれる。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成27年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業の数は154事業（建設中4事業を含む。）で、前年度（154事業）と同数となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営9事業、市営81事業（同2事業を含む。）、町村営15事業（同2事業を含む。）、企業団営9事業となっている。また、施設数は258施設（建設中15施設を含む。）で、前年度（257施設）に比べ1施設増加している。（第1表－1、2）

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業のうち、給水先事業所数は5,998箇所、前年度（6,002箇所）に比べ4箇所減少している。一方、導送配水管延長は8,752kmで、前年度（8,728km）に比べ24km、0.3%増加しており、計画配水能力は2,479万4千 m^3 /日で、前年度（2,490万2千 m^3 /日）比べ10万8千 m^3 /日減少しており、また、現在配水能力は2,162万 m^3 /日で、前年度（2,163万4千 m^3 /日）に比べ1万4千 m^3 /日減少している。

年間総配水量は43億36百万 m^3 で、前年度（43億51百万 m^3 ）に比べ15百万 m^3 、0.3%減少しており、1日平均配水量は1,184万5千 m^3 で、前年度（1,189万7千 m^3 ）に比べ5万2千 m^3 、0.4%減少している。また、契約水量は1,660万4千 m^3 /日で、前年度（1,666万3千 m^3 /日）に比べ5万9千 m^3 /日、0.4%減少しており、平成10年度（1,859万4千 m^3 /日）をピークに減少傾向が続いている。

計画配水能力に対する施設利用率は47.8%で、前年度（47.8%）と同率となっている。これは計画配水能力が前年度に比べ0.4%減少している一方で、1日平均配水量が前年度に比べ0.4%減少していることによるものである。

また、現在配水能力に対する施設利用率は54.8%で、前年度（55.0%）に比べ0.2ポイント低下している。これは1日平均配水量が前年度に比べ0.4%減少している一方で、現在配水能力が0.1%減少していることによるものである。この現在配水能力に対する施設利用率の水準別に施設数の状況をみると、施設利用率30%未満のものは84施設で、前年度（77施設）に比べ7施設増加しており、30%以上60%未満のものは92施設で、前年度（101施設）に比べ9施設減少しており、60%以上のものは67施設で、前年度（64施設）に比べ3施設増加している。

計画配水能力に対する契約率は67.0%で、前年度（66.9%）に比べ0.1ポイント上昇している。これは契約水量が前年度に比べ0.4%減少している一方で、計画配水能力が前年度に比べ0.4%減少しており、同程度の水準で推移しているものである。

また、現在配水能力に対する契約率は76.8%で、前年度（77.0%）に比べ0.2ポイント低下し

ている。これは契約水量が前年度に比べ0.4%減少している一方で、現在配水能力が0.1%減少していることによるものである。

(第1表-1、2、第1図、第2図)

第1表-1 工業用水道事業の施設及び利用状況

項目		区分	総計	都道府県管	指定都市管	市管	町村管	企業団管
事業数	実数		(4)	(-)	(-)	(2)	(2)	(-)
	構成比 (%)		100.0	26.0	5.8	52.6	9.7	5.8
施設	合計		(15)	(11)	(-)	(2)	(2)	(-)
	構成比 (%)		100.0	50.4	3.9	35.7	6.6	3.5
施設数	うち営業中施設		243	119	10	90	15	9
	施設利用率別内訳	60%以上	67	39	1	23	2	2
		30%以上60%未満	92	49	4	33	3	3
		30%未満	84	31	5	34	10	4
給水先事業所数		5,998	3,919	803	670	72	534	
導送配水管延長 (km)		8,752	5,929	930	1,173	60	660	
取水能力 (千m ³ /日)		27,969	21,732	1,970	3,195	79	994	
計画配水能力 (千m ³ /日) (a)		24,794	19,402	1,693	3,036	75	587	
現在配水能力 (千m ³ /日) (b)		21,620	16,002	1,707	2,945	62	904	
年間総配水量 (百万m ³)		4,336	3,266	295	657	9	109	
1日平均配水量 (千m ³ /日) (c)		11,845	8,924	806	1,791	25	299	
契約水量 (千m ³ /日) (d)		16,604	12,532	1,230	2,286	50	506	
施設利用率	(c)/(a) %	47.8	46.0	47.6	59.0	33.3	50.9	
	(c)/(b) %	54.8	55.8	47.2	60.8	40.3	33.1	
契約率	(d)/(a) %	67.0	64.6	72.7	75.3	66.7	86.2	
	(d)/(b) %	76.8	78.3	72.1	77.6	80.6	56.0	

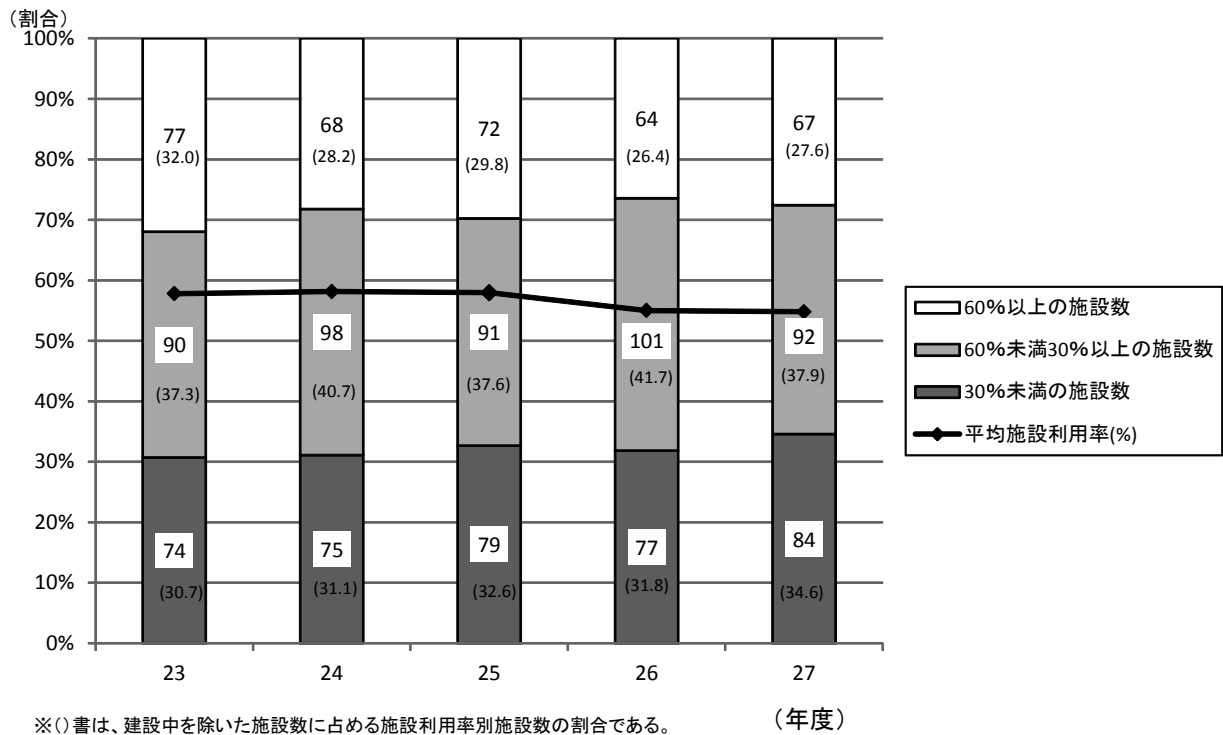
(注) 1. ()内は、建設中のものであり内書である。
2. 営業中施設数には、想定企業会計(1事業)を含む。

第1表-2 工業用水道事業数等の推移

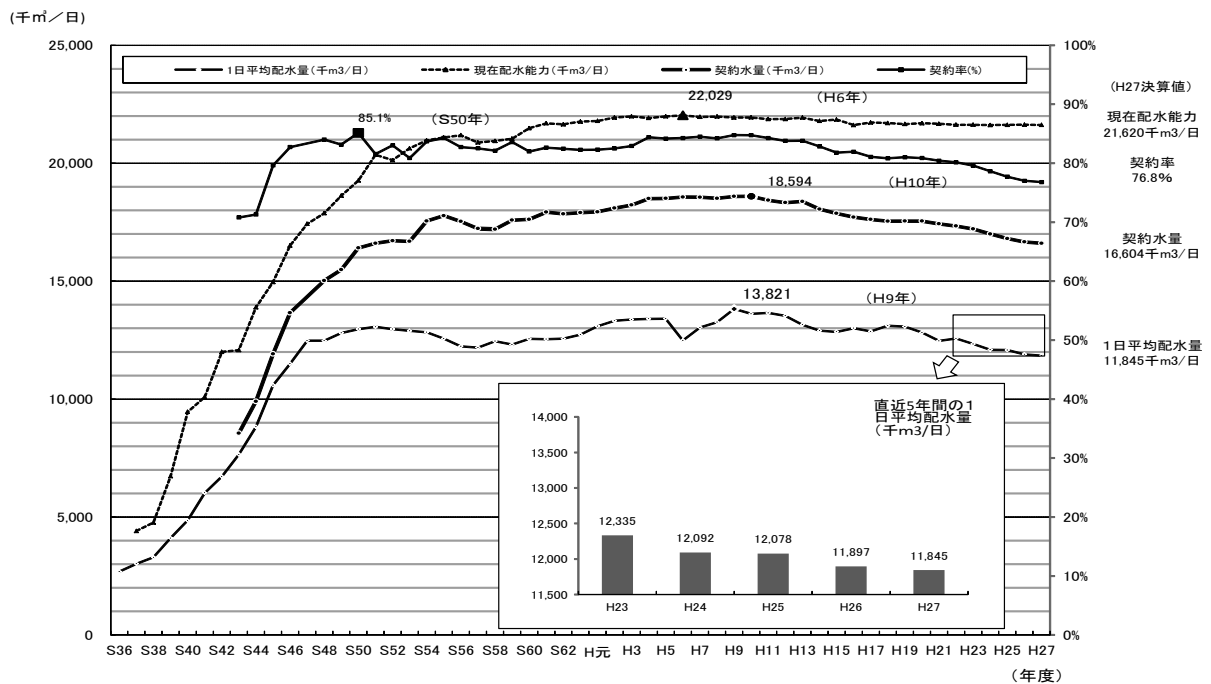
項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A) (A)	増減額 (B)-(A)
		(3)	(4)	(3)	(4)	(4)		(-)
事業数		152	153	154	154	154	-	-
施設数		(17)	(17)	(17)	(15)	(15)		(-)
給水先事業所数		6,088	6,040	6,033	6,002	5,998	△0.1	△4
導送配水管延長 (km)		8,624	8,652	8,684	8,728	8,752	0.3	24
取水能力 (千m ³ /日)		28,027	27,994	28,005	27,963	27,969	0.0	6
計画配水能力 (千m ³ /日) (a)		25,160	25,129	25,139	24,902	24,794	△0.4	△108
現在配水能力 (千m ³ /日) (b)		21,630	21,617	21,625	21,634	21,620	△0.1	△14
年間総配水量 (百万m ³)		4,479	4,450	4,415	4,351	4,336	△0.3	△15
1日平均配水量 (千m ³ /日) (c)		12,335	12,092	12,078	11,897	11,845	△0.4	△52
契約水量 (千m ³ /日) (d)		17,214	16,998	16,806	16,663	16,604	△0.4	△59
施設利用率	(c)/(a) %	49.0	48.1	48.0	47.8	47.8	-	△0.0
	(c)/(b) %	57.0	55.9	55.9	55.0	54.8	-	△0.2
契約率	(d)/(a) %	68.4	67.6	66.9	66.9	67.0	-	0.1
	(d)/(b) %	79.6	78.6	77.7	77.0	76.8	-	△0.2

(注) ()内は、建設中のものであり内書である。

第1図 現在配水能力に対する施設利用率別施設数（割合）の推移



第2図 1日平均配水量、現在配水能力、契約水量、契約率の推移



(注) 昭和42年度以前の契約水量、昭和36年度の現在配水能力については数値がないため除いてある。

昭和42年度までの配水能力、一日平均配水量は法適用と、法非適用公営企業の合計である。

グラフ中表示されている数値は最大値である。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は1,532億73百万円で、前年度（1,908億22百万円）に比べ375億49百万円、19.7%減少しており、また、総費用は1,251億15百万円で、前年度（2,162億30百万円）に比べ911億15百万円、42.1%減少している。この結果、純損益は281億58百万円の黒字で、前年度（254億8百万円の赤字）に比べ535億66百万円増加している。これは、会計基準見直しに伴う減損会計の実施等の影響により、前年度に大幅に増加した総費用が減少したことによるものである。また、総収支比率は122.5%で、前年度（88.2%）に比べ34.3ポイント上昇している。このうち純利益を生じた事業は136事業（営業中の事業の90.7%）で、前年度（124事業）に比べ12事業増加しており、その額は286億34百万円（前年度264億58百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は14事業（営業中の事業の9.3%）で、前年度（26事業）に比べ12事業減少しており、その額は4億76百万円（前年度518億66百万円）となっている。（第2表-1）

イ 経常損益

経常収益は1,519億66百万円で、前年度（1,534億14百万円）に比べ14億48百万円、0.9%減少しており、また、経常費用は1,245億90百万円で、前年度（1,268億27百万円）に比べ22億37百万円、1.8%減少している。この結果、経常損益は273億76百万円の黒字で、前年度（265億88百万円の黒字）に比べ7億88百万円、3.0%増加している。また、経常収支比率は122.0%で、前年度（121.0%）に比べ1.0ポイント上昇している。このうち経常利益を生じた事業は133事業（営業中の事業の88.7%）で、前年度（130事業）に比べ3事業増加しており、その額は279億79百万円（前年度271億30百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は17事業（営業中の事業の11.3%）で、前年度（20事業）に比べ3事業減少しており、その額は6億3百万円（前年度5億42百万円）となっている。

また、経常収支比率を経営主体別にみると、都道府県営は120.3%（前年度119.6%）、指定都市営は122.9%（同119.0%）、市営は123.8%（同122.7%）、町村営は122.1%（同119.2%）、企業団営は135.0%（同136.0%）となっている。（第2表-1、2）

なお、施設規模別にみると、現在配水能力が大きい施設ほど施設利用率及び職員1人当たり営業収益が高い傾向にある。（第2表-3）

ウ 資本不足

平成27年度末において資本不足となっている事業は4事業（建設中を除く法適用企業の全体数の2.7%）あり、前年度（5事業）に比べ1事業、20.0%減となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は2事業（同1.3%）あり、前年度（3事業）に比べ1事業、33.3%減となっている。（第2表-1、2）

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は18事業で、前年度（18事業）と同数となっており、その額は402億

72百万円で、前年度（690億5百万円）に比べ287億33百万円、41.6%減少している。累積欠損金比率は30.6%で、前年度（52.5%）に比べ21.9ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業はなく、前年度に比べ皆減となっており、2億42百万円減少している。（第2表-1、2）

オ 職員数及び職員給与費

職員数は1,655人で、前年度（1,666人）に比べ11人、0.7%減少しており、近年減少傾向にある。また、職員1人当たりの平均月収額は543,690円で、前年度（545,526円）に比べ1,836円、0.3%減少している。（第3表、第3図）

第2表-1 工業用水道事業の経営状況の推移

(単位：百万円，%)

項目	年度		23	24	25	26	27	(B)-(A)
	(A)	(B)						
総収益			145,398	145,271	145,038	190,822	153,273	△19.7
経常収益			144,324	143,626	141,349	153,414	151,966	△0.9
営業収益			134,301	133,810	131,651	131,785	131,613	△0.1
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			134,084	133,629	131,299	131,559	131,484	△0.1
うち			129,719	129,323	127,104	127,167	127,062	△0.1
料金収入								
他会計負担金			101	72	56	49	59	20.4
他会計補助金			3,333	2,831	2,758	2,592	2,630	1.5
国庫(県)補助金			367	236	241	151	106	△29.8
長期前受金戻入			-	-	-	15,964	14,820	△7.2
特別利益			1,074	1,645	3,689	37,407	1,307	△96.5
総費用			122,628	122,961	117,618	216,230	125,115	△42.1
経常費用			121,841	121,773	116,619	126,827	124,590	△1.8
営業費用			108,020	109,262	105,708	116,895	115,630	△1.1
うち			15,996	15,525	13,787	13,817	13,692	△0.9
職員給与費								
減価償却費			48,584	47,837	45,983	56,988	56,213	△1.4
支払利息			13,392	12,023	10,289	9,238	8,183	△11.4
特別損失			787	1,188	999	89,403	525	△99.4
経常損益			22,483	21,854	24,730	26,588	27,376	3.0
経常利益			(131) 23,356	(131) 23,519	(132) 26,104	(130) 27,130	(133) 27,979	3.1
事業別			[199] 25,242	[201] 25,327	[198] 27,798	[197] 28,541	[201] 29,141	2.1
経常損失			(18) 873	(18) 1,665	(19) 1,374	(20) 542	(17) 603	11.3
事業別			[42] 2,759	[40] 3,473	[44] 3,068	[45] 1,953	[42] 1,765	△9.6
施設別								
特別損益			288	457	2,690	△51,996	782	101.5
純損益			22,770	22,310	27,420	△25,408	28,158	210.8
純利益			(131) 23,660	(130) 24,615	(132) 28,460	(124) 26,458	(136) 28,634	8.2
事業別			[197] 25,709	[202] 26,541	[199] 30,155	[192] 30,678	[203] 29,792	△2.9
施設別								
純損失			(18) 890	(19) 2,305	(19) 1,040	(26) 51,866	(14) 476	△99.1
事業別			[44] 2,939	[39] 4,230	[43] 2,734	[50] 56,086	[40] 1,634	△97.1
施設別								
資本不足額			-	-	-	15,412	13,672	△11.3
			(-)	(-)	(-)	(5)	(4)	△20.0
資本不足額(繰延収益控除後)			-	-	-	6,962	6,339	△8.9
			(-)	(-)	(-)	(3)	(2)	△33.3
累積欠損金			56,651	54,956	51,320	69,005	40,272	△41.6
			(25)	(26)	(24)	(18)	(18)	-
不良債務			-	-	-	242	-	皆減
			(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	皆減
経常収支比率			118.5	117.9	121.2	121.0	122.0	-
総収支比率			118.6	118.1	123.3	88.2	122.5	-
営業収益(a)に対する	経常損失比率		2.1	2.6	2.3	0.4	0.5	-
累積欠損金比率			42.3	41.1	39.1	52.5	30.6	-
割合	不良債務比率		-	-	-	0.2	-	-

(注) () 書は事業数、[] 書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表-2 経営主体別経営状況

(単位：百万円，%)

項目	年度	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
総収益		153,273	104,586	16,659	21,128	690	10,209
経常収益		151,966	103,886	16,569	20,748	658	10,105
営業収益		131,613	89,619	15,341	17,578	514	8,561
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		131,484	89,530	15,316	17,575	514	8,548
うち		127,062	85,899	15,252	17,202	479	8,230
料金収入							
他会計負担金		59	12	1	5	34	7
他会計補助金		2,630	1,549	53	632	64	332
国庫(県)補助金		106	-	-	106	-	-
長期前受金戻入		14,820	10,645	1,044	1,932	69	1,130
特別利益		1,307	700	90	380	32	104
総費用		125,115	86,681	13,590	16,811	545	7,490
経常費用		124,590	86,335	13,478	16,755	539	7,483
営業費用		115,630	80,024	12,926	15,241	487	6,951
うち		13,692	8,864	1,794	2,107	52	874
職員給与費							
減価償却費		56,213	41,709	3,786	6,995	238	3,485
支払利息		8,183	5,729	451	1,434	44	525
特別損失		525	345	112	55	6	6
経常損益		27,376	17,551	3,092	3,993	119	2,622
経常利益		(133) 27,979	(38) 17,819	(9) 3,092	(67) 4,291	(11) 133	(8) 2,643
事業別		[201] 29,141	[96] 18,802	[10] 3,092	[74] 4,470	[13] 133	[8] 2,643
経常損失		(17) 603	(2) 268	(-) -	(12) 298	(2) 15	(1) 22
事業別		[42] 1,765	[23] 1,251	[-] -	[16] 478	[2] 15	[1] 22
特別損益		782	355	△22	325	26	98
純損益		28,158	17,906	3,070	4,318	145	2,719
純利益		(136) 28,634	(38) 18,107	(9) 3,070	(69) 4,568	(12) 147	(8) 2,741
事業別		[203] 29,792	[96] 19,089	[10] 3,070	[75] 4,745	[14] 147	[8] 2,741
純損失		(14) 476	(2) 202	(-) -	(10) 251	(1) 2	(1) 22
事業別		[40] 1,634	[23] 1,183	[-] -	[15] 428	[1] 2	[1] 22
資本不足額		13,672	13,649	-	-	-	22
		(4)	(3)	(-)	(-)	(-)	(1)
資本不足額(繰延収益控除後)		6,339	6,339	-	-	-	-
		(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)
累積欠損金		40,272	35,264	-	4,026	-	983
		(18)	(6)	(-)	(9)	(-)	(3)
不良債務		-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
経常収支比率		122.0	120.3	122.9	123.8	122.1	135.0
総収支比率		122.5	120.7	122.6	125.7	126.6	136.3
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	0.5	0.3	-	1.7	2.9	0.3
	累積欠損金比率	30.6	39.4	-	22.9	-	11.5
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) () 書は事業数、[] 書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表-3 現在配水能力規模別経営状況

(単位：千円，%)

項目	区分	規模			
		大規模	中規模	小規模	全施設
施設数		34	61	148	243
施設利用率		59.2	49.4	41.7	54.8
職員1人当たり営業収益		93,811	79,757	60,854	84,015

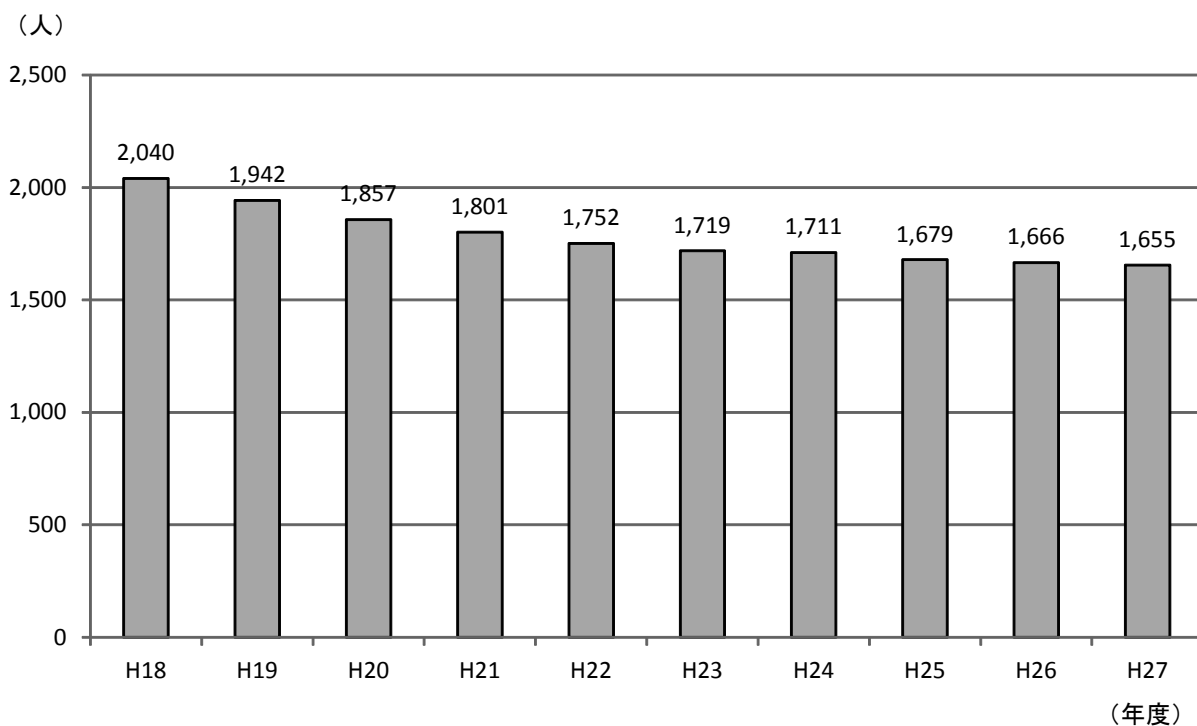
- (注) 1. 大規模は、現在配水能力 200,000m³/日以上
 中規模は、現在配水能力 50,000m³/日以上 200,000m³/日未満
 小規模は、現在配水能力 50,000m³/日未満
 2. 施設数は、建設中の施設を除いた数である。

第3表 職員給与等の推移

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A) %
職員数 (人)		1,719	1,711	1,679	1,666	1,655	△0.7
基本給 (円)		364,000	362,659	345,295	360,171	358,102	△0.6
手当 (円)		186,791	186,392	181,982	185,356	185,588	0.1
計 (円)		550,792	549,051	527,278	545,526	543,690	△0.3
平均年齢 (歳)		45	45	45	45	45	-

(注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

第3図 職員数の推移



(注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

カ 補助単独・水源区分別状況

工業用水道事業における補助事業とは、料金による収入額を基礎とした妥当投資額を計算し、実際の建設費が妥当投資額を上回る場合に、国庫補助金の交付を受ける事業をいう。工業用水道事業の施設数（建設中を除く。）は243施設であるが、その内訳を補助・単独事業別にみると、補助事業は151施設、単独事業は92施設となっている。その経常損益は、補助事業で241億41百万円の黒字、単独事業で31億10百万円の黒字となっており、経常収支比率では、補助事業は121.3%、単独事業は127.7%となっている。

また、水源区分別にみると、ダム等水源施設を有する事業は130施設、ダム等水源施設を有しない事業は113施設となっている。その経常損益は、ダム等水源施設を有する事業で238億57百万円の黒字、ダム等水源施設を有しない事業で33億94百万円の黒字となっており、経常収支比率では、ダム等水源施設を有する事業が122.9%、ダム等水源施設を有しない事業が116.5%となっている。

なお、資本費の総費用に占める割合をみると、補助・単独事業別では補助事業の方が、水源区分別ではダム等水源施設を有する事業の方がそれぞれ大きくなっている。（第4表）

第4表 補助単独・水源区分別施設及び経営状況

項目	水源区分		総計				ダム等水源施設を有する施設				ダム等水源施設を有しない施設			
	建設	増設地区分	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独
施設先事業所数	243	151	394	151	82	130	111	19	113	40	73	113	40	73
給水能力 (m ³ /日)	5,988	5,426	11,414	5,426	572	4,796	4,635	121	1,242	791	451	1,242	791	451
現在配水能力 / 施設数 (m ³ /日)	21,820.153	17,490.907	39,311.060	17,490.907	4,129.246	15,974.644	14,432.834	1,541.810	5,645.809	3,058.073	2,587.436	5,645.809	3,058.073	2,587.436
年間平均配水量 (千m ³)	4,395.907	3,407.776	7,803.683	3,407.776	828.131	1,222.852	1,301.026	81,148	49,960	76,452	36,444	49,960	76,452	36,444
1日平均配水量 (m ³ /日)	11,845.016	9,310.718	21,155.734	9,310.718	2,534.288	8,634.905	7,885.081	968,824	1,174,386	602,871	572,115	1,174,386	602,871	572,115
契約水量 (計量分) (千m ³)	16,803.522	13,446.013	30,249.535	13,446.013	3,157.508	12,585.793	11,255.745	1,340,053	3,210,111	1,645,837	1,564,474	3,210,111	1,645,837	1,564,474
有収水量 (計量分) (千m ³)	4,206.170	3,352.318	7,558.488	3,352.318	353,852	3,106,659	2,755,716	350,923	4,007,724	2,190,268	1,817,456	4,007,724	2,190,268	1,817,456
施設利用率 (%)	54.8	53.2	54.0	53.2	61.4	54.1	53.1	62.9	56.9	53.8	60.5	56.9	53.8	60.5
契約率 (対配水能力) (%)	76.3	76.9	76.6	76.9	76.5	78.8	78.0	86.9	71.0	71.6	70.2	71.0	71.6	70.2
供給単価 (円・銭/m ³)	30.21	34.05	32.13	34.05	15.13	34.43	36.64	17.02	18.29	22.08	19.81	18.29	22.08	19.81
給水単価 (円・銭/m ³)	25.96	29.47	27.71	29.47	12.17	29.32	31.52	12.07	16.45	19.89	12.24	16.45	19.89	12.24
総収益 (百万円)	153,126	138,751	291,877	138,751	14,375	129,080	122,355	6,705	24,066	16,395	7,670	24,066	16,395	7,670
経常収益 (〃)	151,820	137,489	289,309	137,489	14,381	127,912	121,245	6,667	23,908	16,245	7,663	23,908	16,245	7,663
営業収益 (〃)	131,613	118,616	250,229	118,616	12,993	111,079	105,079	6,000	20,534	13,937	6,997	20,534	13,937	6,997
〔うち〕料金収入 (〃)	127,082	114,146	241,228	114,146	12,916	106,947	100,975	5,971	20,116	13,171	6,945	20,116	13,171	6,945
委託工事収益 (〃)	130	128	258	128	2	128	128	1	1	0	1	1	0	1
他会計補助金 (〃)	2,482	2,307	4,789	2,307	195	2,100	2,081	18	392	225	167	392	225	167
長期前受金戻入 (〃)	14,812	13,987	28,800	13,987	826	12,507	12,061	446	2,306	1,926	380	2,306	1,926	380
費用 (〃)	125,065	113,863	238,928	113,863	11,232	104,463	98,784	4,684	20,627	14,079	6,547	20,627	14,079	6,547
経常費用 (〃)	124,570	113,349	237,919	113,349	11,221	104,055	98,374	4,682	20,514	13,975	6,539	20,514	13,975	6,539
営業費用 (〃)	115,617	104,996	220,613	104,996	10,621	96,409	91,933	4,422	19,207	13,003	6,199	19,207	13,003	6,199
〔うち〕委託工事費 (〃)	103	101	204	101	2	101	101	0	2	0	2	2	0	2
減価償却費 (〃)	56,201	52,381	108,582	52,381	3,820	47,669	45,965	1,724	8,512	6,417	2,095	8,512	6,417	2,095
支払利息 (〃)	8,176	7,611	15,787	7,611	585	7,073	6,834	239	1,104	778	326	1,104	778	326
うち企業債利息 (〃)	8,114	7,551	15,665	7,551	563	7,033	6,799	239	1,076	752	324	1,076	752	324
常利 (〃)	29,012	25,742	54,754	25,742	3,270	25,236	23,299	1,937	3,726	2,443	1,283	3,726	2,443	1,283
常損 (〃)	1,761	1,601	3,362	1,601	160	1,429	1,428	1	332	173	159	332	173	159
純利益 (〃)	29,661	26,355	56,016	26,355	3,307	25,951	23,929	2,022	3,710	2,425	1,285	3,710	2,425	1,285
純損 (〃)	1,630	1,467	3,097	1,467	163	1,359	1,357	1	272	110	162	272	110	162
資本費 / 総費用 (%)	40.1	40.8	40.4	40.8	32.4	40.9	41.3	32.9	35.6	37.2	32.0	35.6	37.2	32.0
経常損失比率 (%)	1.3	1.4	1.3	1.4	1.2	1.3	1.4	0.0	1.6	1.3	2.3	1.6	1.3	2.3
経常収支比率 (%)	121.9	121.3	121.7	121.3	127.7	122.9	122.0	142.4	116.5	116.2	117.2	116.5	116.2	117.2
総収支比率 (%)	122.4	121.9	122.1	121.9	123.0	123.5	122.6	143.1	116.7	116.5	117.2	116.7	116.5	117.2
営業収支比率 (%)	113.8	113.0	113.4	113.0	122.4	115.2	114.2	135.7	106.9	104.1	112.9	106.9	104.1	112.9

(注) 1. 本表の数字は建設中の事業を除いた数字である。本表の数字は水源区分別施設単位の集計であり、事業単位の経営状況と数字が異なる場合がある。
 2. 「補助」とは工業用水道事業費補助金交付規則第2条第1項及び第2項の規定に基づき補助金を受けて工業用水道建設したものを含む、「単独」とはそれ以外のものである。
 3. 「ダム等水源施設」とは、ダム、せき等の水源の開発のための施設を指すものである。
 4. 資本費 = (減価償却費 + 企業債利息 + 営業費用) - 長期前受金戻入 ※ 平成26年度から算入

(2) 給水原価と供給単価

有収水量 1 m³当たりの給水原価は25円96銭で、前年度（26円21銭）に比べ25銭、1.0%減少している。このうち資本費が11円91銭（前年度12円4銭）、職員給与費が3円26銭（前年度3円28銭）であった。給水原価に占める割合は、資本費が45.9%、職員給与費が12.6%となっている。

また、有収水量 1 m³当たりの供給単価は30円21銭で、前年度（30円16銭）に比べ5銭、0.2%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を4円25銭上回っている。これを経営主体別にみると、都道府県営、指定都市営、市営、町村営、企業団営のすべてで、供給単価が給水原価を上回っており、その差は都道府県営3円39銭、指定都市営10円7銭、市営3円74銭、町村営1円54銭、企業団営17円18銭となっている。（第5表－1、2）

さらに、供給単価と給水原価を補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業では供給単価（34円5銭）が給水原価（29円47銭）を4円58銭上回っており、単独事業では供給単価（15円13銭）が給水原価（12円17銭）を2円96銭上回っている。（第5表－3）

次に、供給単価と給水原価の関係をダム等水源施設を有する施設と有しない施設に分けてみると、ダム等水源施設を有する施設では供給単価（34円43銭）が給水原価（29円32銭）を5円11銭上回っており、ダム等水源施設を有しない施設では供給単価（18円29銭）が給水原価（16円45銭）を1円84銭上回っている。（第5表－4）

なお、平成27年度中に料金改定を行った施設は4施設であり、前年度に比べ10施設減少している。（第5表－5）

第5表－1 工業用水道事業の給水原価と供給単価

(単位：円/m³)

区 分		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
給水原価	資 本 費	11.91	11.64	13.04	10.17	23.12	26.20
	給 与 費	3.26	2.81	6.33	3.26	5.81	7.96
	そ の 他	10.79	9.37	24.37	9.42	22.55	23.56
	計 (a)	25.96	23.82	43.74	22.85	51.48	57.72
供 給 単 価 (b)		30.21	27.21	53.81	26.59	53.02	74.90
(b) - (a)		4.25	3.39	10.07	3.74	1.54	17.18

(注) 供給単価＝給水収益÷年間総有収水量（計量分）

資本費＝((減価償却費＋企業債利息＋受水費中資本費※)－長期前受金戻入※)÷年間総有収水量（計量分）

計＝(経常費用－(受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価)－長期前受金戻入※)÷年間総有収水量（計量分）

※平成26年度から算入

第5表-2 工業用水道事業の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³，%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
給水原価	資本費	14.31	13.92	13.13	12.04	11.91	△1.1
	給与費	3.70	3.62	3.22	3.28	3.26	△0.6
	その他	10.07	10.78	10.80	10.89	10.79	△0.9
	計 (a)	28.08	28.32	27.16	26.21	25.96	△1.0
供給単価	(b)	30.00	30.13	29.71	30.16	30.21	0.2
	(b) - (a)	1.92	1.81	2.55	3.95	4.25	7.6
	(b) - (a) (a)	6.8	6.4	9.4	15.1	16.4	-

(注) 第5表-1の(注)と同じ。

第5表-3 工業用水道事業の補助・単独事業別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³，%)

項目	年度		23		24		25		26		27		(B)-(A)
	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	(A)
給水原価(a)	31.78	13.02	32.25	13.06	30.87	12.63	29.76	12.45	29.47	12.17	△1.0	△2.2	
供給単価(b)	33.63	15.25	34.01	15.14	33.43	15.11	34.05	15.08	34.05	15.13	-	0.3	
(b)-(a)	1.85	2.23	1.76	2.08	2.56	2.48	4.29	2.63	4.58	2.96	6.8	12.5	

第5表-4 工業用水道事業の水源区別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³，%)

項目	年度		23		24		25		26		27		(B)-(A)
	水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		(A)
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	(A)
給水原価(a)	32.00	16.55	32.13	16.99	30.61	16.62	29.57	16.08	29.32	16.45	△0.8	2.3	
供給単価(b)	34.16	17.76	34.34	17.64	33.72	17.46	34.38	17.46	34.43	18.29	0.1	4.8	
(b)-(a)	2.16	1.21	2.21	0.65	3.11	0.84	4.81	1.38	5.11	1.84	6.2	33.3	

第5表-5 工業用水道事業の料金改定の推移

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A) %
施設数	(a)	241	241	242	242	243	0.4
料金改定実施施設数	(b)	(0) 4	(0) 6	(2) 9	(0) 14	(0) 4	△71.4
(b) / (a)	%	1.7	2.5	3.7	5.8	1.6	-

(注) 施設数は建設中の施設を除いた数である。なお、()書は供用開始に伴い料金を設定した施設数であり内数である。

(3) 資本収支の状況

資本的支出は1,179億20百万円で、前年度（1,103億45百万円）に比べ75億75百万円、6.9%増加している。このうち建設改良費は483億99百万円で、前年度（455億9百万円）に比べ28億90百万円、6.4%増加しており、企業債償還金は579億46百万円で、前年度（452億70百万円）に比べ126億76百万円、28.0%増加している。また、その他の資本的支出は115億75百万円で、前年度（195億66百万円）に比べ79億91百万円、40.8%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は535億60百万円で、前年度（415億21百万円）に比べ120億39百万円、29.0%増加している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は643億60百万円で、前年度（688億23百万円）に比べ44億63百万円、6.5%減少している。この結果、財源不足額は0.3百万円で、前年度に比べ皆増となっている。

資本的支出に占める建設改良費の割合は41.0%（前年度41.2%）で、その財源のうち企業債の占める割合は22.7%（同21.2%）となっている。（第6表－1、2、第4図）

第6表－1 工業用水道事業の資本収支の推移

(単位：百万円，%)

項 目	年 度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	33,934	38,020	41,811	45,509	48,399	6.4
	企業債償還金	44,113	50,896	48,700	45,270	57,946	28.0
	[うち建設改良のための企業債償還金]	38,470	45,072	41,438	39,108	38,657	△1.2
	その他	30,376	47,188	27,777	19,566	11,575	△40.8
	計	108,423	136,104	118,288	110,345	117,920	6.9
同 上 財 源	内部資金	64,130	76,274	68,413	68,823	64,360	△6.5
	外部資金	44,049	59,373	49,875	41,521	53,560	29.0
	┌ 企業債	17,222	23,441	19,013	19,061	28,304	48.5
	└ [うち建設改良のための企業債]	9,588	10,451	10,144	9,667	10,997	13.8
	┌ 他会計出資金	3,541	3,481	3,415	3,812	6,350	66.6
	└ 他会計負担金	254	131	63	69	52	△24.6
	┌ 他会計借入金	3,908	2,887	2,439	3,597	4,300	19.5
	└ 他会計補助金	5,445	18,159	9,547	2,461	2,874	16.8
	┌ 国庫(県)補助金	2,110	2,046	4,243	2,931	2,793	△4.7
	└ 翌年度繰越財源充当額(△)	394	129	602	407	462	13.5
計	108,179	135,647	118,288	110,345	117,920	6.9	
(実質財源不足額)	(-)	(457)	(-)	(-)	(0)	皆増	
財源不足額	244	457	-	-	0	皆増	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

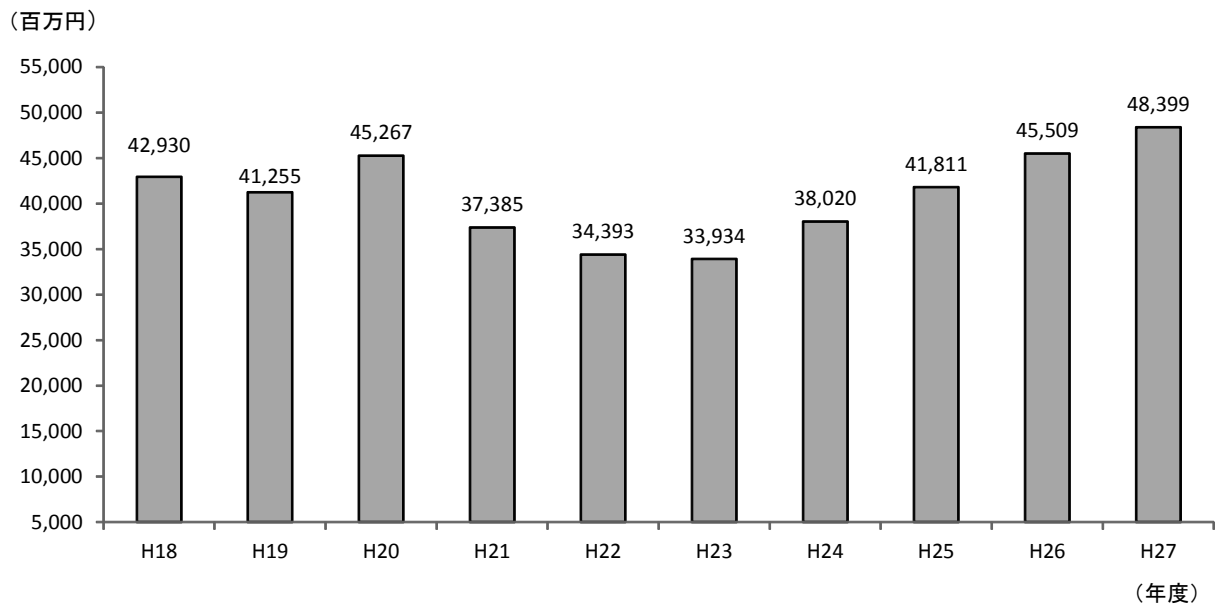
第6表-2 経営主体別資本収支の状況

(単位：百万円，%)

区 分		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
資 本 的 支 出	建設改良費	48,399	34,102	6,047	5,572	420	2,258
	企業債償還金	57,946	32,567	1,745	21,873	140	1,622
	[うち建設改良のための企業債償還金]	38,657	29,530	1,745	5,626	140	1,617
	その他	11,575	11,353	134	82	5	-
	計 (a)	117,920	78,022	7,926	27,527	565	3,880
同 上 財 源	内部資金	64,360	47,523	5,988	8,077	196	2,575
	外部資金	53,560	30,499	1,938	19,450	369	1,305
	企業債	28,304	9,242	1,562	17,384	116	-
	[うち建設改良のための企業債]	10,997	8,319	1,562	1,000	116	-
	他会計出資金	6,350	5,597	2	535	8	208
	他会計負担金	52	25	-	9	-	18
	他会計借入金	4,300	3,841	-	-	460	-
	他会計補助金	2,874	2,412	135	157	139	31
	国庫(県)補助金	2,793	1,909	112	753	19	-
	ち翌年度繰越財源充当額(△)	462	8	29	-	426	-
計	117,920	78,022	7,926	27,527	565	3,880	
財源不足額 (b)	0	-	-	0	-	-	
財源不足率 (b)/(a) %	0.0	-	-	0.0	-	-	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

第4図 工業用水道事業の建設改良費の推移



(4) 企業債元利償還金

平成27年度における企業債元利償還金は467億78百万円で、前年度（482億91百万円）に比べ15億13百万円、3.1%減少している。料金収入に対する割合は36.8%で、前年度（38.0%）に比べ1.2ポイント低下している。（第7表）

第7表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

(単位：百万円，%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料金収入	(a)	129,719	129,323	127,104	127,167	127,062	△0.1
企業債元利償還金	(b)	51,752	57,012	51,653	48,291	46,778	△3.1
元 金	(c)	38,470	45,072	41,438	39,108	38,657	△1.2
利 息	(d)	13,282	11,941	10,215	9,184	8,121	△11.6
	(b) / (a) %	39.9	44.1	40.6	38.0	36.8	-
	(c) / (a) %	29.7	34.9	32.6	30.8	30.4	-
	(d) / (a) %	10.2	9.2	8.0	7.2	6.4	-

- (注) 1. 企業債元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

4. 水源の状況

水源をダム、せき等の水源施設に求める工業用水道事業の施設数は、昭和50年度末においては58施設（総施設数に占める割合24.0%）に過ぎなかったが、平成27年度末においては139施設（同44.4%）となっている。（第8表）

第8表 工業用水道事業の施設別水源の状況

(施設数)

区 分	昭和50年度		平成元年度		平成27年度	
		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
表 流 水	120	49.6	76	26.6	59	18.8
伏 流 水	35	14.5	19	6.6	19	6.1
地 下 水	15	6.2	47	16.4	78	24.9
ダ ム 用 水	58	24.0	128	44.8	139	44.4
湖 沼 水	4	1.7	5	1.7	5	1.6
そ の 他	10	4.1	11	3.8	13	4.2
合 計	242	100.0	286	100.0	313	100.0
	(189)		(246)		(258)	

- (注) 1. ()書は施設数の純計であり、一の施設について二以上の水源に依存する施設があるため合計とは異なるものである。
2. 河川から取水する場合でもその水源がダム、せき等の水源施設であるときは、「ダム用水」として整理しているものである。

5. 経営健全化等の状況

平成14年度から水利権の転用等を伴う未稼働資産等の整理により、抜本的な経営健全化対策に取り組む地方公共団体を対象として未稼働資産等整理経営健全化対策を講じ、1団体2施設が取組を行っており、平成27年度現在、未稼働資産等整理債の元利償還について継続中である（計画期間は平成26年度をもって終了している）。（第9表）

第9表 工業用水道未稼働資産等整理経営健全化対策の状況

事業名	施設名	指定年月日	経営健全化計画期間
北海道 工業用水道事業	苫小牧東部地区第一	平成15年1月30日	9年（平成18年度～平成26年度）
北海道 工業用水道事業	石狩湾新港地域	平成15年1月30日	9年（平成18年度～平成26年度）

6. 資産、負債及び資本の状況

平成27年度末における資産総額は1兆9,441億円で、前年度（1兆9,544億円）に比べ103億円、0.5%減少している。また、企業債残高は3,565億29百万円で、前年度（3,861億61百万円）に比べ296億32百万円、7.7%減少している。（第10表）

第10表 資産、負債及び資本の推移

(単位：百万円、%)

項目	年 度		25	26 (A)	27 (B)	(B)-(A) (A)
	23	24				
資 産 総 額	2,359,215	2,334,758	2,332,210	1,954,401	1,944,137	△0.5
固 定 資 産	2,108,155	2,081,412	2,059,865	1,674,549	1,650,327	△1.4
有 形 固 定 資 産	1,528,446	1,495,923	1,481,679	1,138,422	1,137,999	△0.0
う ち 土 地	74,348	73,915	73,789	73,724	74,185	0.6
償 却 資 産	1,967,187	1,987,540	2,013,128	2,026,798	2,045,674	0.9
減 価 償 却 累 計 額	△809,134	△833,756	△859,938	△1,122,909	△1,153,611	△2.7
建 設 仮 勘 定	295,698	268,158	254,692	160,800	171,654	6.7
無 形 固 定 資 産	543,120	545,477	545,353	506,505	492,983	△2.7
投 資 そ の 他 資 産	36,589	40,012	32,833	29,622	19,345	△34.7
流 動 資 産	251,057	253,342	272,310	279,824	293,790	5.0
う ち 現 金 及 び 預 金	186,531	185,240	205,000	223,626	246,189	10.1
未 収 金 及 び 未 収 収 益	16,370	16,901	17,198	16,820	17,580	4.5
繰 延 資 産	4	4	35	28	21	△25.4
固 定 負 債	173,491	159,044	139,184	544,704	531,250	△2.5
う ち 建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	-	-	-	326,547	318,892	△2.3
そ の 他 の 企 業 債	11,650	9,395	7,428	2,208	1,934	△12.4
流 動 負 債	32,858	31,756	35,008	103,760	81,328	△21.6
う ち 建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	-	-	-	55,417	33,713	△39.2
そ の 他 の 企 業 債	-	-	-	1,990	1,990	0.0
未 払 金 及 び 未 払 費 用	19,333	19,631	23,025	22,708	22,723	0.1
繰 延 収 益	-	-	-	414,675	403,882	△2.6
資 本 金	650,325	674,127	698,070	691,280	791,821	14.5
資 本 剰 余 金	906,674	911,974	919,167	61,910	55,585	△10.2
利 益 剰 余 金	14,777	18,752	30,176	138,071	80,271	△41.9
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-	-	-	-	-	-
流 動 資 産 - 流 動 負 債	218,199	221,586	237,302	176,064	212,462	20.7
企 業 債 残 高	469,823	441,959	412,349	386,161	356,529	△7.7
自 己 資 本 構 成 比 率	66.6	68.7	70.6	66.8	68.5	-

3. 交通事業

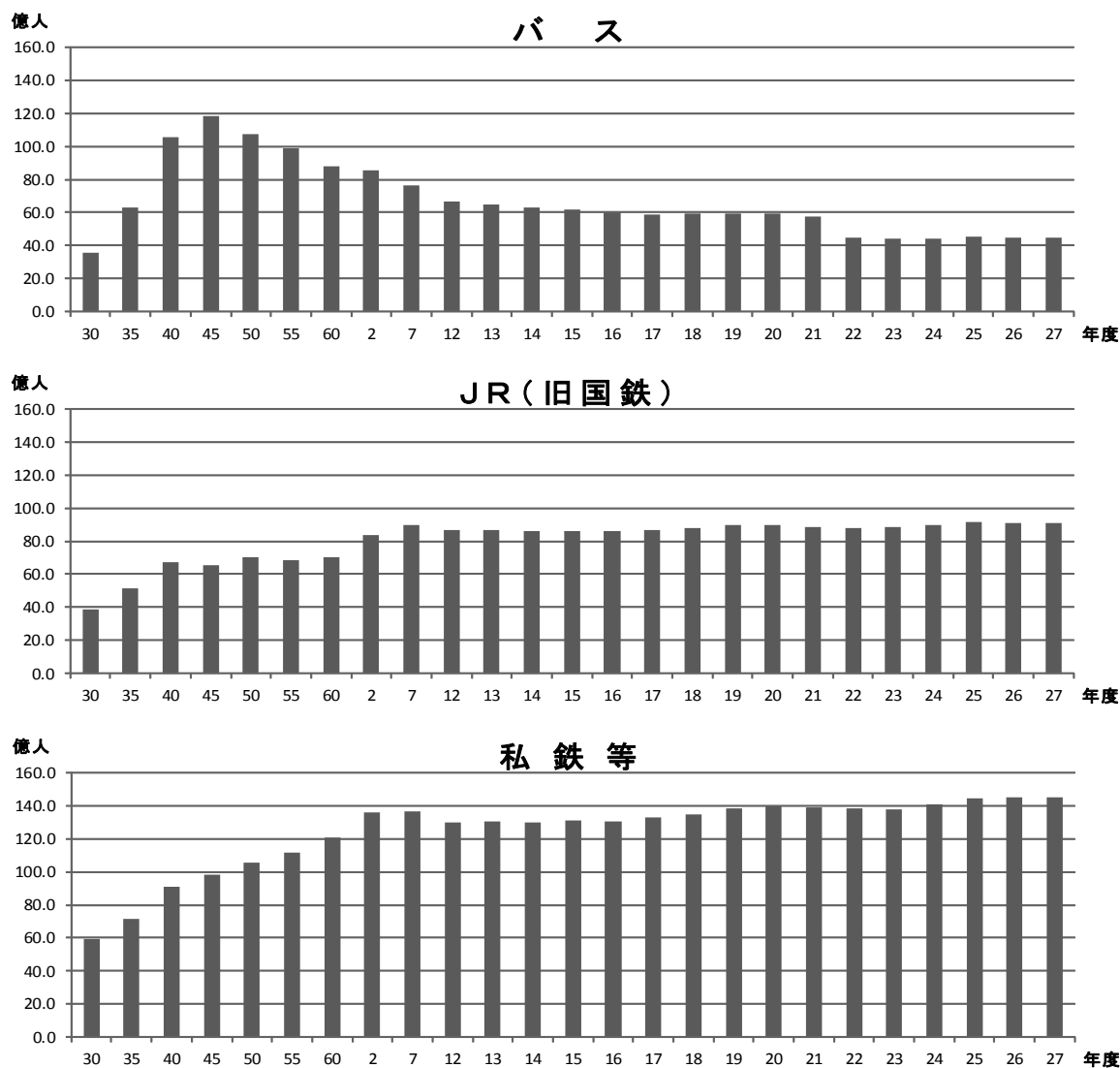
I 概要及び沿革

1. 概要

我が国の陸上交通機関は、昭和40年代前半までは、鉄道、バスを中心として、乗用車等がこれを補完する形で推移していたが、昭和40年代後半から、都市部への人口集中や乗用車の普及等により、これまでの公共交通機関のあり方に著しい変化が生じた。

各公共交通機関別の推移でみると、JR（旧国鉄）や私鉄等の鉄道利用者については堅調に推移する一方、バス事業においては、モータリゼーションの進展に伴う自家用乗用車の普及等の影響が特に大きく、輸送人員が大幅に減少している。（第1表）

第1表 公共交通機関別国内旅客輸送人員の推移（陸上）



(注) 1. 資料：国土交通省「交通関連統計資料集」による。
2. バスには、自家用バスを含む。
3. 私鉄等とは、JR以外の鉄軌道事業をいい、公営の地下鉄、路面電車及びモノレール等を含む。

2. 沿革

公営交通事業は、明治後期の路面電車に始まり、大正後期にバス事業が、昭和前期には地下鉄事業が開業されていった。

(1) 公営路面電車事業

明治36年9月、大阪市が築港～花園橋間約5kmで路面電車を開業したのが公営交通事業の最初であり、その後、東京市、神戸市、横浜市、名古屋市が既存の民営電車を買収して公営路面電車事業を開業した。

地方公営企業法が施行された昭和27年には15団体723kmの営業路線を有していたが、昭和30年代に入ると、旅客輸送人員に占めるバスのシェアの拡大、地下鉄建設の進捗、昭和40年代からのモータリゼーションの進展によるマイカーの急増等により経営が悪化し、昭和41年度には全事業が赤字となり、その後路線の廃止が相次ぎ、現在では5団体57kmの営業路線となっている。

(2) 公営バス事業

公営バス事業は、大正13年1月、東京市が関東大震災によって大きな被害を受けた路面電車を復旧するまでの間、応急措置として開業したのが始まりであり、その後、民営バスとの競合や買収により路線を拡大したが、第二次世界大戦中にはガソリン供給の停止や車両の損壊等により壊滅的な打撃を受けた。

戦後、車両の増強等により輸送力が回復し、昭和30年代には旅客輸送人員に占めるシェアを拡大していったが、昭和40年代後半以降、モータリゼーションの進展等によって道路混雑による輸送効率の低下や定時性の喪失等によりバス離れが加速し、現在も極めて厳しい経営状況に置かれている。

事業数は、昭和55年の58事業がピークであり、現在では26事業となっている。

(3) 公営都市高速鉄道事業

公営都市高速鉄道事業は、昭和8年、大阪市が梅田～心斎橋間を開業したのが最初であり、その後、昭和32年に名古屋市が名古屋～栄町間を開業し、昭和35年には東京都が押上～浅草橋間を開業した。その後、この3都市が路線を拡大するとともに、札幌市、横浜市、神戸市、京都市、福岡市及び仙台市が開業し、現在9団体が経営している。

II 現状と課題

1. 自動車運送事業（バス事業）

(1) 現状

平成27年度末のバスの輸送人員は年間939百万人であり、前年度（931百万人）に比べ7百万人増加しており、昭和35年度末（1,697百万人）に比べ758百万人減少している。輸送人員は、昭和44年度から対前年比マイナスに転じ、年々減少していたが、平成25年度以降は、僅かに増加が続いている。また、公営バス事業の状況を走行キロ当たり輸送人員、車両1台当たり輸送人員の推

移でみると、減少傾向にあった輸送効率について、路線・事業規模の見直しを踏まえた営業所の統廃合など経営健全化の推進により、近年は一定の改善を示している。（第2表）

このような状況の下で、各バス事業においては、省エネルギー、環境の保全、道路の有効利用等の観点から輸送の需要を乗用車からバスへ誘導するために、バス優先・専用レーン、バス専用道路の設定等行政部門等と連携を図りつつ、定時性の確保、速達性の向上を図る努力が続けられている。（第3表）

また、高齢者・身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保する観点からノンステップバス等のバリアフリー対応型の車両の積極的な導入を促進するほか、環境問題への対応等の観点からCNGバス^(注)、ハイブリッド車等の低公害車両の積極的な導入を図るなど、公営バス事業においては、安心して暮らしやすい社会の実現に向けた積極的な取組が行われている。

(注) CNGバスとは、圧縮天然ガス (Compressed Natural Gas) を燃料とするバスのことである。

第2表 公営バスの輸送人員等の推移

項目 年度	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
				走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	1,697	323	7,964	5.3	213
40	2,361	436	11,359	5.4	208
45	2,422	486	13,274	5.0	182
50	2,332	504	14,911	4.6	156
55	2,093	465	13,693	4.5	153
60	1,810	447	12,741	4.0	142
2	1,718	443	12,254	3.9	140
7	1,594	423	12,069	3.8	132
12	1,346	382	11,007	3.5	122
17	1,063	324	9,354	3.3	114
22	941	286	8,522	3.3	110
26(b)	931	261	7,838	3.6	119
27(c)	939	258	7,640	3.6	123
(c)-(a) (a)	△44.7%	△20.1%	△4.1%	△32.1%	△42.3%
(c)-(b) (b)	0.9%	△1.1%	△2.5%	-	3.4%

第3表 路線バス等の優先対策としての交通規制

(単位: km)

規制種別	年度	25	26	27
		延長	延長	延長
計		1,924.3	1,916.9	1,877.8
バス専用通行帯		798.2	792.5	782.3
路線バス等の優先通行帯		878.2	875.0	846.7
バス等以外の車両通行止め		247.9	249.4	248.8

(注) 警察庁調べ

(2) 課題

ア 地域の実情に即したサービス提供

乗合バスは、地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の実情に即したサービスを提供することが重要である。

例えば、乗合バスの競争相手であるマイカー及び自転車との共存を図り、バスの利用を促進するため、パーク&バスライドやサイクル&バスライドを図るための駐車場・駐輪場をバス停留所の近辺に整備する等のバス利用促進や、バスロケーションシステムの導入等の快適性の向上、ICバスカードの導入等による利便性の向上を図る取組も必要である。

さらに、人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増している中で、平成26年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、まちづくりと一体となった公共交通の再編を進めるとされていることから、生活交通路線の維持や路線等の配置・再編成、鉄道などとの乗り継ぎ環境の整備等については、地域の公共交通ネットワークの再構築のための枠組みの中で、一般行政部門やその他の関係機関、地域住民との密接な連携のもとに検討することが望ましい。

イ バス事業のあり方についての再検討

地方公営企業が公共サービスを提供する企業であるとともに、経営の効率化、活性化のためには民間的経営手法の導入が極めて有効であるという観点から、今後の公営バス事業のあり方においては、公営企業としてサービス供給を行う必要性について、採算性や路線維持の必要性、地域における公共交通網の持続可能性の確保等の観点から見直しを行い、民間への事業譲渡等の選択肢を含め再検討する必要がある。そのため、運行経費、人件費、料金収入等については、経営指標を他団体や民間事業者と比較するなど、住民が理解、評価しやすいように工夫をこらし、積極的な情報開示に取り組む必要がある。

ウ バス事業運転手等の給与について

バス事業運転手等の給与については、民間の同一又は類似の職に従事する者との均衡等を考慮して定められるものであり、各団体において、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるように留意すべきである。

2. 都市高速鉄道事業

(1) 現状

地下鉄事業及びニュータウン鉄道事業は、初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要することから、国及び地方公共団体等から所要の措置が講じられている。

現状をみると、平成27年度末における営業キロは554km（前年度末540km）で、昭和35年度末（26km）の21.3倍、昭和40年度末（51km）の10.9倍となっている。また、輸送人員は、都市高速鉄道の整備・拡充に伴って増加傾向にあり、平成27年度末においては昭和35年度末の12.5倍とな

っている。(第4表)

都市高速鉄道の1キロ当たり建設費は、昭和50年代以降急騰しており、資本費負担の増嵩が経営にとって大きな負担となっている。(第5表)

平成27年度における企業債の元利償還金は、2,401億83百万円(うち元金1,786億24百万円、利息615億59百万円)で、前年度(2,627億34百万円)に比べ225億51百万円、8.6%減少しており、旅客運輸収益に対する割合は47.0%となっている。(第6表)

このように資本費負担が大きなことに加え、少子・高齢化の進展等により旅客運輸収益が見込みどおり確保されていないという経営上の問題等に起因して不良債務の額が多額になっているなど、極めて厳しい経営状況にある。

第4表 都市高速鉄道の輸送人員等の推移

年度	項目 営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	1日平均 輸送人員 (千人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
						走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	26	256	712	18	241	14.2	1,062
40	51	512	1,404	40	511	12.8	1,002
45	121	1,022	2,801	93	1,068	11.0	957
50	164	1,430	3,918	135	1,489	10.6	960
55	234	1,736	4,756	178	2,011	9.8	863
60	300	2,070	5,672	231	2,488	9.0	832
2	359	2,524	6,915	287	3,056	8.8	826
7	395	2,664	7,278	328	3,512	8.1	759
12	473	2,621	7,180	380	4,260	6.9	615
17	509	2,788	7,638	413	4,422	6.8	630
22	540	2,903	7,953	430	4,532	6.8	641
26(b)	540	3,093	8,474	434	4,564	7.1	678
27(c)	554	3,195	8,731	438	4,640	7.3	689
(c)-(a)							
(a)	2,030.8%	1,148.0%	1,126.3%	2,333.3%	1,825.3%	△48.6%	△35.1%
(c)-(b)							
(b)	2.6%	3.3%	3.0%	0.9%	1.7%	2.8%	1.6%

第5表 公営都市高速鉄道建設費の推移(1km当たり)

年度	昭和 40年度まで	41年度から 45年度まで	46年度から 50年度まで	51年度から 55年度まで	56年度から 60年度まで	61年度から 平成2年度まで	3年度から 7年度まで	8年度から 12年度まで	13年度から 17年度まで	18年度から 22年度まで	23年度から 27年度まで
金額	20.9億円	44.7億円	50.1億円	137.1億円	187.6億円	237.6億円	241.9億円	292.5億円	227.9億円	194.8億円	159.6億円

(注) 当該年度に開業した路線の総建設費により算出した。

第6表 都市高速鉄道事業における企業債償還金の推移

(単位：億円、%)

年度	項目	旅客運輸収益	経常収益	企業債 償還元金	企業債 利息	企業債元利 償還金	(B)	(C)	(D)	(D)
		(A)	(A)'	(B)	(C)	(B)+(C)=(D)	(A)	(A)	(A)	(A)'
40		97	138	24	52	76	24.7	53.6	78.4	55.1
45		292	415	114	223	337	39.0	76.4	115.4	81.2
50		697	1,257	190	436	626	27.3	62.6	89.8	49.8
55		1,513	2,593	479	1,073	1,552	31.7	70.9	102.6	59.9
60		2,551	3,690	840	1,729	2,569	32.9	67.8	100.7	69.6
2		3,390	4,984	1,253	2,185	3,438	37.0	64.5	101.4	69.0
7		4,061	4,616	1,558	2,131	3,689	38.4	52.5	90.8	79.9
12		4,318	4,389	1,555	1,807	3,362	36.0	41.8	77.9	76.6
17		4,583	5,575	2,070	1,380	3,450	45.2	30.1	75.3	61.9
22		4,742	5,589	2,272	904	3,176	47.9	19.1	67.0	56.8
26		4,935	5,976	1,952	675	2,627	39.6	13.7	53.2	44.0
27		5,106	6,258	1,786	616	2,402	35.0	12.1	47.0	38.4

(注) 借換分及び建設改良以外に充てた企業債は除く。

(2) 課題

少子・高齢化の進展により旅客輸送需要が構造的に変化する中で、公営都市高速鉄道事業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、通勤・通学者の維持・確保やそれ以外の輸送人員の増加を図る取り組みを行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

3. 軌道事業（路面電車事業）

(1) 現状

路面電車は、昭和30年代後半から各都市で路線の廃止や縮小が進められてきた。特に昭和41年地方公営企業法の改正に伴う財政再建計画（第一次財政再建計画）及び昭和48年地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律の制定に伴う財政再建計画（第二次財政再建計画）により、財政再建団体の指定を受けた団体において、路面電車から他の代替交通機関への転換が図られ、路線の大幅な廃止、縮小が行われた。現在では、公営路面電車は、東京都、札幌市、函館市、熊本市及び鹿児島市の5団体で経営されている。

平成27年度末の公営路面電車の営業キロは57km（前年度同数）であり、昭和35年度末（773km）の7.4%となっている。また、輸送人員は年間52百万人（前年度51百万人）であり、昭和35年度末（1,989百万人）の2.6%となっている。（第7表）

第7表 路面電車の輸送人員等の推移

年度	項目 営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
					走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	773	1,989	175	3,933	11.4	506
40	665	1,548	131	3,232	11.8	479
45	265	556	54	1,192	10.3	466
50	129	178	17	485	10.5	367
55	68	83	8	243	10.4	342
60	62	67	8	218	8.4	307
2	62	62	8	210	7.8	295
7	57	62	7	203	8.9	305
12	57	57	7	209	8.1	273
17	57	54	7	212	7.7	255
22	57	51	7	209	7.3	244
26(b)	57	51	7	209	7.3	244
27(c)	57	52	7	211	7.4	246
(c) - (a)						
(a)	△92.6%	△97.4%	△96.0%	△94.6%	△35.1%	△51.4%
(c) - (b)						
(b)	-	2.0%	-	1.0%	1.4%	0.8%

(2) 課題

近年、モータリゼーションの進展に伴う渋滞問題や地球環境保全への大きな関心の下、速達性、環境性に優れた公共交通としての路面電車が見直され、旧来の路面電車に比して高速、低騒音、低振動で運行が可能であり、バリアフリーにも対応した高機能路面電車システムであるLRTシステム(LRT:Light Rail Transit)の導入が一部で進められ、また各地でその検討が行われている。

このような中で、軌道事業においても他の交通事業と同様に、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、輸送人員の増加を図る取り組みを行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

4. 経営基盤の強化

経営環境の変化に適切に対応し、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行うことで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要がある。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」(経済財政運営と改革の基本

方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業数及び経営規模

平成27年度において地方公共団体が経営する交通事業は、団体数で71団体（法適用35団体、法非適用39団体、うち3団体は法適用と法非適用の両事業を経営）、事業数で87事業（法適用48事業、法非適用39事業）である。事業別の事業数はバス26事業、都市高速鉄道9事業（地下鉄9事業、うち2団体は地下鉄とニュータウン鉄道の両事業を経営）、路面電車5事業、モノレール等2事業、船舶45事業となっている。

2. 業務の状況

営業路線（航路）は、バス7,397km、都市高速鉄道554km、路面電車57km、モノレール等18km、船舶1,947kmとなっている。

また、保有車両（船舶）数は、バス7,640両、都市高速鉄道4,640両、路面電車211両、モノレール等171両、船舶92隻となっている。（第8表）

第8表 公営交通事業の事業規模

(単位：両、隻、人)

事業	適用区分	法適用企業			法非適用企業			計		
		事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数
バス		26	7,640	10,027	-	-	-	26	7,640	10,027
都市高速鉄道		9	4,640	15,014	-	-	-	9	4,640	15,014
路面電車		5	211	500	-	-	-	5	211	500
モノレール等		2	171	257	-	-	-	2	171	257
船舶		6	15	241	39	77	488	45	92	729
計	(A)	48	12,677	26,039	39	77	488	87	12,754	26,527
平成26年度	(B)	53	12,792	26,150	38	73	488	91	12,865	26,638
差引	(A) - (B)	△5	△115	△111	1	4	-	△4	△111	△111

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. モノレール等は、モノレール及び新交通システムをいう。

全事業の年間輸送人員は42億5,452万人で、前年度（41億4,098万人）に比べ1億1,354万人、2.7%増加している。また、1日平均輸送人員は1,163万人で、前年度（1,135万人）に比べ28万人、2.5%増加している。このうち東京都及び公営交通事業を経営する政令指定都市における1日平均輸送人員は1,127万人で、前年度（1,098万人）に比べ29万人、2.6%増加している。

また、事業別に1日平均輸送人員をみると、バスが257万人で前年度（255万人）に比べ1万人、0.5%の増加、都市高速鉄道が873万人で前年度（847万人）に比べ26万人、3.0%の増加、路面電車が14万人で前年度に比べ1.4%の増加、その他が19万人で前年度（18万人）に比べ1万人、4.5%の増加となっている。（第9表）

第9表 公営交通事業の1日平均輸送人員（法非適用企業を含む）

（単位：千人、％）

事業区分	26		27				増減率		
	全国計	東京都・指定都市	全国計		東京都・指定都市		(C)-(A)	(D)-(B)	
	輸送人員(A)	輸送人員(B)	輸送人員(C)	構成比	輸送人員(D)	構成比	(A)	(B)	
バス	2,552	2,256	2,565	22.1	2,278	20.2	88.8	0.5	1.0
都市高速鉄道	8,474	8,474	8,731	75.1	8,731	77.5	100.0	3.0	3.0
路面電車	141	98	143	1.2	99	0.9	69.2	1.4	1.0
その他	178	152	186	1.6	161	1.4	86.6	4.5	5.9
計	11,345	10,980	11,625	100.0	11,269	100.0	96.9	2.5	2.6

3. 公営交通事業の経営状況（総括）

法適用企業及び法非適用企業を通じた公営交通事業の経営状況は、次のとおりである。

（単位：事業、億円）

区分	項目	26 (A)			27 (B)			差引 (B-A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(18)	(37)	(55)	(40)	(38)	(78)	(22)	(1)	(23)
	黒字額	286	4	290	1,148	6	1,154	862	2	864
	(事業数)	(35)	(1)	(36)	(8)	(1)	(9)	(△27)	(0)	(△27)
	赤字額	1,416	0	1,416	37	0	37	△1,379	△0	△1,379
	(事業数)	(53)	(38)	(91)	(48)	(39)	(87)	(△5)	(1)	(△4)
	収支	△1,130	4	△1,126	1,111	6	1,117	2,241	2	2,243

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 総括

(ア) 純損益

総収益は8,321億96百万円で、前年度（8,116億40百万円）に比べ205億56百万円、2.5%増加している。一方、総費用は7,210億84百万円で、前年度（9,245億90百万円）に比べ2,035億6百万円、22.0%減少している。この結果、純損益は1,111億12百万円の黒字（前年度1,129億50百万円の赤字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は40事業（同18事業）で、その額は1,147億77百万円（同286億20百万円）、純損失を生じた事業数は8事業（同35事業）で、その額は36億65百万円（同1,415億70百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は8,242億21百万円で、前年度（7,969億40百万円）に比べ272億81百万円、3.4%増加し、経常費用は7,154億2百万円で、前年度（7,163億5百万円）に比べ9億3百万円、

0.1%減少している。この結果、経常損益は、1,088億20百万円の黒字（前年度806億36百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は40事業（同32事業）で、その額は1,129億15百万円（同853億63百万円）、経常損失を生じた事業数は8事業（同21事業）で、その額は40億96百万円（同47億27百万円）となっている。

また、経常収支比率は115.2%で、前年度（111.3%）に比べ3.9ポイント上昇している。

(ウ) 資本不足

平成27年度末において資本不足となっている事業は12事業あり、前年度（14事業）に比べ2事業、14.3%減となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は8事業あり、前年度（9事業）に比べ1事業、11.1%減となっている。

(エ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は26事業（前年度39事業）であり、その額は1兆8,407億円で、前年度（1兆9,314億円）に比べ906億26百万円、4.7%減少している。

また、不良債務を有する事業数は14事業（同19事業）であり、その額は1,387億98百万円で、前年度（1,416億83百万円）に比べ28億84百万円、2.0%減少している。（第10表）

第10表 交通事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度		23		24		25		26		27		増減率
	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(B)-(A) (A)
総 収 益			763,077		759,038		771,685		811,640		832,196		2.5
経 常 収 益			758,026		752,156		760,922		796,940		824,221		3.4
営 業 収 益			682,244		692,577		706,920		705,035		724,175		2.7
特 別 利 益			5,051		6,882		10,763		14,699		7,975		△45.7
総 費 用			736,895		708,589		694,823		924,590		721,084		△22.0
経 常 費 用			730,737		699,242		690,142		716,305		715,402		△0.1
営 業 費 用			630,565		611,412		609,699		640,313		642,043		0.3
特 別 損 失			6,158		9,347		4,680		208,285		5,682		△97.3
経 常 損 益			27,289		52,914		70,780		80,636		108,820		35.0
経 常 利 益	(33)		45,832	(29)	65,836	(34)	79,432	(32)	85,363	(40)	112,915		32.3
経 常 損 失	(25)		18,543	(25)	12,922	(19)	8,652	(21)	4,727	(8)	4,096		△13.3
特 別 損 益			△1,107		△2,464		6,083		△193,586		2,292		101.2
純 損 益			26,182		50,449		76,863		△112,950		111,112		198.4
純 利 益	(38)		46,701	(33)	60,251	(36)	87,119	(18)	28,620	(40)	114,777		301.0
純 損 失	(20)		20,519	(21)	9,802	(17)	10,257	(35)	141,570	(8)	3,665		△97.4
資 本 不 足 額	(5)		23,901	(3)	20,642	(3)	19,118	(14)	292,372	(12)	259,794		△11.1
資本不足額（繰延収益控除後）	(-)		-	(-)	-	(-)	-	(9)	95,080	(8)	92,704		△2.5
累 積 欠 損 金	(33)		2,191,375	(32)	2,154,220	(30)	2,115,099	(39)	1,931,351	(26)	1,840,726		△4.7
不 良 債 務	(22)		144,725	(19)	136,193	(15)	123,126	(19)	141,683	(14)	138,798		△2.0
総 事 業 数			59		55		53		53		48		△9.4
う ち 未 開 業			1		1		-		-		-		-
経 常 収 支 比 率			103.7		107.6		110.3		111.3		115.2		-
総 収 支 比 率			103.6		107.1		111.1		87.8		115.4		-

(注)1. ()書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

イ バス事業

(ア) 純損益

総収益は1,767億42百万円で、前年度（1,851億89百万円）に比べ84億46百万円、4.6%減少している。一方、総費用は1,689億16百万円で、前年度（2,409億79百万円）に比べ720億64百万円、29.9%減少している。この結果、純損益は78億27百万円の黒字（前年度557億91百万円の赤字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は23事業（同7事業）で、その額は91億99百万円（同18億31百万円）、純損失を生じた事業数は3事業（前年度23事業）で、その額は13億72百万円（同576億21百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は1,732億50百万円で、前年度（1,741億9百万円）に比べ8億59百万円、0.5%減少している。一方、経常費用は1,664億8百万円で、前年度（1,693億62百万円）に比べ29億54百万円、1.7%減少している。この結果、経常損益は、68億43百万円の黒字（前年度47億48百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は23事業（同14事業）であり、その額は84億95百万円（同70億30百万円）、経常損失を生じた事業数は3事業（同16事業）であり、その額は16億52百万円（同22億83百万円）となっている。

また、経常収支比率は104.1%で、前年度（102.8%）に比べ1.3ポイント上昇しているが、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

(ウ) 資本不足

平成27年度末において資本不足となっている事業は6事業（建設中を除く法適用企業の全体数の23.1%）あり、前年度（8事業）に比べ2事業、25.0%減となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は6事業（同23.1%）あり、前年度（7事業）に比べ1事業、14.3%減となっている。

(エ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は12事業（前年度22事業）であり、その額は1,420億4百万円で、前年度（1,595億58百万円）に比べ175億54百万円、11.0%減少している。累積欠損金比率は90.4%で、前年度（102.5%）に比べ12.1ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は7事業（同10事業）であり、その額は258億97百万円で、前年度（274億70百万円）に比べ15億73百万円、5.7%減少している。（第11表）

第11表 バス事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度					増減率 (B)-(A) (A)	
	23	24	25	26 (A)	27 (B)		
総収益	192,895	184,057	180,899	185,189	176,742	△4.6	
経常収益	188,290	178,164	175,219	174,109	173,250	△0.5	
営業収益	160,581	157,737	156,850	155,737	157,002	0.8	
うち旅客運輸収益	150,881	148,562	147,767	146,901	148,212	0.9	
国庫（県）補助金	415	526	499	489	489	-	
他会計補助金	22,003	17,919	15,998	14,166	12,263	△13.4	
長期前受金戻入	-	-	-	1,619	1,622	0.2	
特別利益	4,605	5,893	5,680	11,079	3,492	△68.5	
総費用	194,950	177,929	170,566	240,979	168,916	△29.9	
経常費用	189,957	176,245	170,103	169,362	166,408	△1.7	
営業費用	185,897	173,471	167,784	166,954	164,486	△1.5	
うち							
職員給与費	103,208	92,581	88,953	88,642	87,334	△1.5	
減価償却費	15,229	14,109	11,740	11,125	10,441	△6.1	
支払利息	1,218	974	793	657	485	△26.2	
特別損失	4,993	1,684	463	71,617	2,508	△96.5	
経常損益	△1,667	1,918	5,115	4,748	6,843	44.1	
経常利益	(20) 6,141	(16) 6,305	(17) 7,095	(14) 7,030	(23) 8,495	20.8	
経常損失	(15) 7,809	(15) 4,387	(13) 1,980	(16) 2,283	(3) 1,652	△27.6	
特別損益	△388	4,209	5,217	△60,538	984	101.6	
純損益	△2,055	6,128	10,333	△55,791	7,827	114.0	
純利益	(23) 6,960	(20) 7,591	(19) 11,719	(7) 1,831	(23) 9,199	402.4	
純損失	(12) 9,015	(11) 1,464	(11) 1,386	(23) 57,621	(3) 1,372	△97.6	
資本不足額	(4) 13,116	(2) 9,503	(2) 6,809	(8) 55,366	(6) 51,624	△6.8	
資本不足額（繰延収益控除後）	(-) -	(-) -	(-) -	(7) 51,189	(6) 47,879	△6.5	
累積欠損金	(18) 141,087	(17) 127,471	(15) 120,176	(22) 159,558	(12) 142,004	△11.0	
不良債務	(11) 20,801	(9) 14,297	(7) 9,818	(10) 27,470	(7) 25,897	△5.7	
総事業数	35	31	30	30	26	△13.3	
うち建設中	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率	99.1	101.1	103.0	102.8	104.1	-	
総収支比率	98.9	103.4	106.1	76.8	104.6	-	
総事業数 （建設中を 除く）に対 する割合	経常損失を生じた事業数	42.9	48.4	43.3	53.3	11.5	-
	純損失を生じた事業数	34.3	35.5	36.7	76.7	11.5	-
	資本不足となっている事業数	11.4	6.5	6.7	26.7	23.1	-
	資本不足となっている事業数（繰延収益控除後）	-	-	-	23.3	23.1	-
不良債務を有する事業数	累積欠損金を有する事業数	51.4	54.8	50.0	73.3	46.2	-
	不良債務を有する事業数	31.4	29.0	23.3	33.3	26.9	-
営業収益に 対する割合	経常損失比率	4.9	2.8	1.3	1.5	1.1	-
	累積欠損金比率	87.9	80.8	76.6	102.5	90.4	-
	不良債務比率	13.0	9.1	6.3	17.6	16.5	-

(注)1. ()書は、当該項目に該当する事業数である。
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

ウ 都市高速鉄道事業

(ア) 純損益

総収益は6,288億77百万円で、前年度（6,005億44百万円）に比べ283億33百万円、4.7%増加している。また、総費用は5,256億61百万円で、前年度（6,521億4百万円）に比べ1,264億42百万円、19.4%減少している。この結果、純損益は1,032億16百万円の黒字（前年度515億60百万円の赤字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は9事業（同4事業）であり、その額は1,032億16百万円（同260億69百万円）、純損失を生じた事業はない。（同5事業、776億29百万円）

(イ) 経常損益

経常収益は6,258億16百万円で、前年度（5,975億55百万円）に比べ282億62百万円、4.7%増加している。一方、経常費用は5,226億7百万円で、前年度（5,216億86百万円）に比べ9億21百万円、0.2%増加している。この結果、経常損益は1,032億9百万円の黒字（前年度758億69百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は9事業（同8事業）であり、その額は1,032億9百万円（同767億31百万円）、経常損失を生じた事業はない。（同1事業、8億63百万円）

また、経常収支比率は119.7%で、前年度（114.5%）に比べ5.2ポイント上昇している。

(ウ) 資本不足

平成27年度末において資本不足となっている事業は3事業（建設中を除く法適用企業の全体数の33.3%、前年度同数）である。なお、前年度に引き続き、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業はない。

(エ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は8事業（前年度同数）となっており、その額は1兆6,323億円で、前年度（1兆7,055億円）に比べ732億75百万円、4.3%減少している。累積欠損金比率は298.4%で、前年度（322.2%）に比べ23.8ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は6事業（前年度同数）であり、その額は740億87百万円で、前年度（756億25百万円）に比べ15億39百万円、2.0%減少している。（第12表）

第12表 都市高速鉄道事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度						増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$				
	23	24	25	26 (A)	27 (B)	(A)					
総収益	548,442	553,111	567,820	600,544	628,877	4.7					
経常収益	548,345	552,333	563,035	597,555	625,816	4.7					
営業収益	502,459	515,529	530,243	529,328	546,988	3.3					
うち旅客運輸収益	471,247	481,918	494,505	493,502	510,624	3.5					
国庫（県）補助金	272	220	215	139	116	△16.5					
他会計補助金	41,149	32,577	28,559	20,830	29,567	41.9					
長期前受金戻入	-	-	-	41,776	42,161	0.9					
特別利益	96	778	4,785	2,989	3,061	2.4					
総費用	518,063	506,654	499,942	652,104	525,661	△19.4					
経常費用	516,942	499,114	495,779	521,686	522,607	0.2					
営業費用	422,070	415,316	419,031	449,895	454,014	0.9					
うち職員給与費	140,215	133,401	131,822	135,904	135,604	△0.2					
減価償却費	164,625	161,622	160,288	185,214	183,937	△0.7					
支払利息	87,249	79,218	72,735	68,329	62,262	△8.9					
特別損失	1,121	7,540	4,163	130,418	3,054	△97.7					
経常損益	31,403	53,219	67,256	75,869	103,209	36.0					
経常利益	(7)	38,930	(7)	58,772	(8)	71,312	(8)	76,731	(9)	103,209	34.5
経常損失	(2)	7,527	(2)	5,553	(1)	4,055	(1)	863	(-)	-	皆減
特別損益	△1,025	△6,762	622	△127,428	7	100.0					
純損益	30,378	46,457	67,878	△51,560	103,216	300.2					
純利益	(7)	38,784	(7)	51,745	(8)	74,109	(4)	26,069	(9)	103,216	295.9
純損失	(2)	8,405	(2)	5,288	(1)	6,230	(5)	77,629	(-)	-	皆減
資本不足額	(-)	-	(-)	-	(3)	190,723	(3)	160,996	△15.6		
資本不足額（繰延収益控除後）	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-		
累積欠損金	(8)	1,988,443	(8)	1,962,796	(8)	1,929,416	(8)	1,705,534	(8)	1,632,258	△4.3
不良債務	(7)	82,649	(6)	80,526	(5)	72,955	(6)	75,625	(6)	74,087	△2.0
総事業数	10	10	9	9	9	-					
うち未開業	1	1	-	-	-	-					
経常収支比率	106.1	110.7	113.6	114.5	119.7	-					
総収支比率	105.9	109.2	113.6	92.1	119.6	-					
総事業数 （建設中を 除く）に 対する割合	経常損失を生じた事業数	22.2	22.2	11.1	11.1	-					
	純損失を生じた事業数	22.2	22.2	11.1	55.6	-					
	資本不足となっている事業数	-	-	-	33.3	33.3					
	資本不足となっている事業数（繰延収益控除後）	-	-	-	-	-					
累積欠損金を有する事業数	88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	-					
	77.8	66.7	55.6	66.7	66.7	-					
営業収益に 対する割合	経常損失比率	1.5	1.1	0.8	0.2	-					
	累積欠損金比率	395.7	380.7	363.9	322.2	298.4					
	不良債務比率	16.4	15.6	13.8	14.3	13.5					

(注)1. ()書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

エ 路面電車事業

(ア) 純損益

総収益は132億32百万円で、前年度（111億67百万円）に比べ20億65百万円、18.5%増加している。一方、総費用は114億92百万円で、前年度（124億2百万円）に比べ9億11百万円、7.3%減少している。この結果、純損益は17億41百万円の黒字（前年度12億35百万円の赤字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は3事業（同2事業）であり、その額は20億34百万円（同5億6百万円）、純損失を生じた事業数は2事業（同3事業）であり、その額は2億93百万円（同17億41百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は119億76百万円で、前年度（107億46百万円）に比べ12億30百万円、11.4%増加している。一方、経常費用は113億89百万円で、前年度（99億38百万円）に比べ14億51百万円、14.6%増加している。この結果、経常損益は5億87百万円の黒字（前年度8億9百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は3事業（同4事業）であり、その額は8億80百万円（同10億53百万円）、経常損失を生じた事業数は2事業（同1事業）であり、その額は2億93百万円（同2億44百万円）となっている。

また、経常収支比率は105.2%で、前年度（108.1%）に比べ2.9ポイント低下しており、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

(ウ) 資本不足

前年度に引き続き、平成27年度末において資本不足となっている事業はない。

(エ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は2事業（前年度3事業）であり、その額は3億76百万円で、前年度（12億32百万円）に比べ8億57百万円、69.5%減少している。累積欠損金比率は4.8%で、前年度（16.3%）に比べ11.5ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業はない。（同1事業、12億31百万円）（第13表）

第13表 路面電車事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		23	24	25	26	27	増減率			
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$			
総収益			9,456	9,520	9,876	11,167	13,232	18.5			
経常収益			9,352	9,408	9,742	10,746	11,976	11.4			
営業収益			7,544	7,550	7,611	7,548	7,842	3.9			
うち旅客運輸収益			6,792	6,655	6,784	6,723	6,976	3.8			
国庫（県）補助金			-	1	3	1	-	皆減			
他会計補助金			1,589	1,634	1,653	1,719	1,516	△11.8			
長期前受金戻入			-	-	-	614	626	2.0			
特別利益			104	112	135	421	1,256	198.3			
総費用			9,053	9,028	9,108	12,402	11,492	△7.3			
経常費用			9,011	9,021	9,108	9,938	11,389	14.6			
営業費用			8,713	8,737	8,597	9,025	9,404	4.2			
うち職員給与			4,575	4,613	4,306	4,067	4,228	4.0			
減価償却費			1,308	1,323	1,319	1,674	1,611	△3.8			
支払利息			98	88	76	82	81	△1.2			
特別損失			42	7	-	2,465	103	△95.8			
経常損益			341	386	633	809	587	△27.4			
経常利益	(2)	576	(3)	612	(4)	810	(4)	1,053	(3)	880	△16.4
経常損失	(3)	235	(2)	226	(1)	177	(1)	244	(2)	293	20.1
特別損益		61		105		134		△2,044		1,153	156.4
純損益		403		492		768		△1,235		1,741	241.0
純利益	(3)	629	(3)	702	(4)	929	(2)	506	(3)	2,034	302.0
純損失	(2)	226	(2)	211	(1)	162	(3)	1,741	(2)	293	△83.2
資本不足額	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
資本不足額（繰延収益控除後）	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
累積欠損金	(3)	5,393	(3)	4,880	(3)	4,196	(3)	1,232	(2)	376	△69.5
不良債務	(2)	4,236	(2)	3,685	(2)	2,659	(1)	1,231	(-)	-	皆減
総事業数		5		5		5		5		5	-
うち建設中		-		-		-		-		-	-
経常収支比率		103.8		104.3		107.0		108.1		105.2	-
総収支比率		104.5		105.4		108.4		90.0		115.1	-
総事業数	経常損失を生じた事業数	60.0		40.0		20.0		20.0		40.0	-
（建設中を除く）に対する割合	純損失を生じた事業数	40.0		40.0		20.0		60.0		40.0	-
	資本不足となっている事業数	-		-		-		-		-	-
	資本不足となっている事業数（繰延収益控除後）	-		-		-		-		-	-
不良債務を有する事業数	累積欠損金を有する事業数	60.0		60.0		60.0		60.0		40.0	-
	不良債務を有する事業数	40.0		40.0		40.0		20.0		-	-
営業収益に対する割合	経常損失比率	3.1		3.0		2.3		3.2		3.7	-
	累積欠損金比率	71.5		64.6		55.1		16.3		4.8	-
	不良債務比率	56.1		48.8		34.9		16.3		-	-

(注)1. ()書は、当該項目に該当する事業数である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

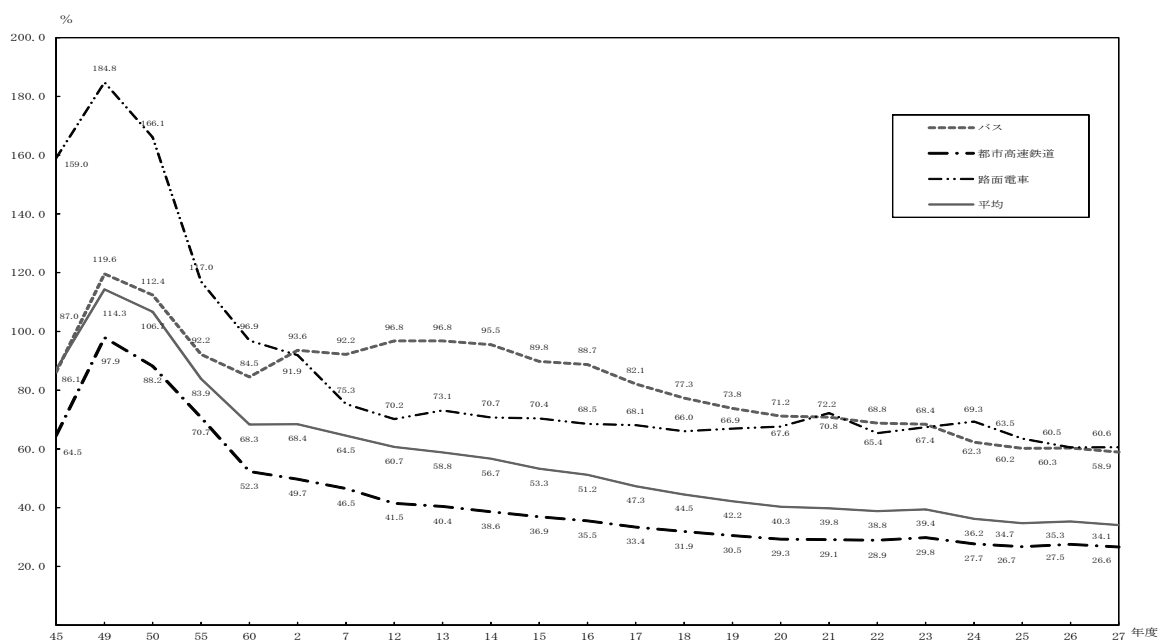
(2) 職員給与費

職員給与費は2,317億89百万円で、前年度（2,334億12百万円）に比べ16億23百万円、0.7%減少している。

また、旅客運輸収益に対する職員給与費の割合は、昭和49年度以降全体としてはおおむね低下傾向にあり、平成27年度は34.1%で、前年度（35.3%）に比べ1.2ポイント低下している。

なお、この割合を事業別にみると、バスが58.9%（前年度60.3%）、都市高速鉄道が26.6%（同27.5%）、路面電車が60.6%（同60.5%）となっている。（第14表）

第14表 旅客運輸収益に対する職員給与費の割合



(3) 旅客運輸収益の状況（バス・都市高速鉄道・路面電車）

平成27年度については、路面電車1事業で運賃改定が行われている。（第15表）

3事業全体での乗客1人当たり運賃支払額は、前年度に比べ0.2%増加しており、旅客運輸収益は6,658億12百万円で、前年度（6,471億26百万円）に比べ2.9%増加している。営業費用は6,279億4百万円で、前年度（6,258億74百万円）に比べ0.3%増加している。旅客運輸収益に対する営業費用の割合を事業別にみると、バスが111.0%、都市高速鉄道が88.9%、路面電車が134.8%となっており、3事業全体で94.3%となっている。（第16表及び第17表）

第15表 公営交通事業の運賃改定の状況

事業	項目	全事業数	運賃改定事業数			改定事業数の割合		
			25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
バス		26	-	28	-	-	93.3%	-
都市高速鉄道		9	-	9	-	-	100.0%	-
路面電車		5	-	5	1	-	100.0%	20.0%
計		40	-	42	1	-	95.5%	2.5%

(注)1. 改定事業数の割合は、当該年度の事業数に対する割合である。

2. 事業数は建設中の事業を含まない。

第16表 乗客1人当たり運賃支払額と経常費用の増加率

(単位：円、%)

事業	項目	運賃支払額					27年度経常費用の増加率	
		25年度(A)	26年度(B)	27年度(C)	(C)/(A)	(C)/(B)	対25年度	対26年度
バス		158.98	157.71	157.90	99.3	100.1	97.8	98.3
都市高速鉄道		162.12	159.56	159.80	98.6	100.2	105.4	100.2
路面電車		131.68	130.63	133.29	101.2	102.0	125.0	114.6
3事業全体		161.01	158.77	159.04	98.8	100.2	103.8	99.9

第17表 旅客運輸収益と費用

(単位：百万円、%)

事業	項目	旅客運輸収益 (A)	営業費用 (B)	(B)/(A)	営業外費用		主な費用					
					(C)	(C)/(A)	職員給与費 (D)	(D)/(A)	減価償却費 (E)	(E)/(A)	支払利息 (F)	(F)/(A)
バス		148,212	164,486	111.0	1,922	1.3	87,334	58.9	10,441	7.0	485	0.3
都市高速鉄道		510,624	454,014	88.9	68,593	13.4	135,604	26.6	183,937	36.0	62,262	12.2
路面電車		6,976	9,404	134.8	1,985	28.5	4,228	60.6	1,611	23.1	81	1.2
計		665,812	627,904	94.3	72,500	10.9	227,166	34.1	195,990	29.4	62,829	9.4

(4) 資本収支

ア 総括

平成27年度における資本的支出の総額は4,872億11百万円で、前年度(4,761億31百万円)に比べ110億80百万円、2.3%増加している。このうち建設改良費は1,686億84百万円で、前年度(1,602億70百万円)に比べ84億14百万円、5.2%増加、企業債償還金は2,793億8百万円で、前年度(2,761億83百万円)に比べ31億26百万円、1.1%増加、その他が392億19百万円で、前年度(396億79百万円)に比べ4億60百万円、1.2%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金2,257億66百万円(前年度2,380億12百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金2,268億18百万円(同2,111億1百万円)の合計4,525億85百万円で、前年度(4,491億12百万円)に比べ34億72百万円、0.8%増加している。この結果、財源不足額は346億27百万円(同270億19百万円)となっている。(第18表)

イ バス事業

資本的支出の総額は242億36百万円で、前年度(287億26百万円)に比べ44億91百万円、15.6%減少している。このうち建設改良費は114億88百万円で、前年度(125億2百万円)に比べ10億14百万円、8.1%減少、企業債償還金は110億94百万円で、前年度(148億6百万円)に比べ37億12百万円、25.1%減少している。

一方、この財源の総額は、企業債等の外部資金71億12百万円(前年度99億71百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金132億25百万円(同121億27百万円)の合計203億37百万円で、前年度(220億98百万円)に比べ17億62百万円、8.0%減少している。この結果、財源不足額は、38億99百万円(同66億28百万円)、実質財源不足額は38億99百万円(同66億28百万円)となっている。

ウ 都市高速鉄道事業

資本的支出の総額は4,470億4百万円で、前年度（4,348億38百万円）に比べ121億65百万円、2.8%増加している。このうち建設改良費は1,430億94百万円で、前年度（1,371億64百万円）に比べ59億30百万円、4.3%増加、企業債償還金は2,664億71百万円で、前年度（2,595億44百万円）に比べ69億27百万円、2.7%増加している。

一方、これに対する財源は、企業債等の外部資金2,062億65百万円（前年度2,177億66百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金2,117億1百万円（同1,976億73百万円）の合計4,179億66百万円で、前年度（4,154億39百万円）に比べ25億27百万円、0.6%増加している。この結果、財源不足額は290億37百万円（同193億99百万円）、実質財源不足額は290億37百万円（同193億99百万円）となっている。

第18表 交通事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	増減率 (B)-(A) (A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	182,389	198,350	150,212	160,270	168,684	5.2
	企業債償還金	332,081	276,686	251,146	276,183	279,308	1.1
	（うち建設改良のための企業債償還金）	249,677	218,453	199,182	209,451	191,136	△8.7
	その他	27,720	20,430	37,088	39,679	39,219	△1.2
	計	542,191	495,466	438,447	476,131	487,211	2.3
同 上 財 源	内部資金	211,218	174,194	186,057	211,101	226,818	7.4
	外部資金	289,974	283,024	220,808	238,012	225,766	△5.1
	（うち建設改良のための企業債）	71,294	83,988	63,018	69,235	79,484	14.8
	他会計出資金	45,914	49,060	29,995	29,114	32,120	10.3
	他会計負担金	-	9	8	24	281	1,070.8
	他会計借入金	12,701	10,233	10,382	10,227	10,208	△0.2
	他会計補助金	41,175	43,650	31,087	29,486	25,301	△14.2
	国庫（県）補助金	21,347	20,427	17,044	10,863	10,128	△6.8
	翌年度繰越財源充当額（△）	873	235	1,018	1,865	4,962	166.1
	計	501,191	457,218	406,865	449,112	452,585	0.8
（実質財源不足額）		(41,000)	(38,248)	(31,581)	(27,019)	(34,627)	28.2
財源不足額		41,000	38,248	31,581	27,019	34,627	28.2

(注)1. 内部資金＝補填財源－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業には、船舶運航事業の39事業（前年度38事業）がある。その経営状況を見ると、総収益は92億28百万円で、前年度（90億80百万円）に比べ1億48百万円、1.6%増加しており、総費用は85億34百万円で、前年度（85億20百万円）に比べ14百万円、0.2%増加している。資本的収入は38億83百万円で、前年度（29億26百万円）に比べ9億57百万円、32.7%増加しており、

このうち、地方債が17億16百万円で、前年度（12億69百万円）に比べ4億46百万円、35.2%増加している。一方、資本的支出は42億10百万円で、前年度（30億91百万円）に比べ11億19百万円、36.2%増加しており、このうち、建設改良費が35億13百万円で、前年度（25億71百万円）に比べ9億41百万円、36.6%増加、地方債償還金が5億58百万円で、前年度（5億16百万円）に比べ、41百万円、8.1%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は38事業（前年度37事業）で、その額は6億12百万円（同4億6百万円）、赤字を生じた事業数は1事業（前年度同数）で、その額は15百万円（同30百万円）となっており、赤字比率は0.3%で、前年度（0.7%）に比べ0.4ポイント低下している。（第19表）

第19表 交通事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
収益的収支	総収益	9,059	8,728	8,614	9,080	9,228	1.6
	営業収益	3,822	3,907	4,131	4,188	4,694	12.1
	うち料金収入	3,739	3,815	3,986	4,072	4,498	10.5
	他会計繰入金	2,059	1,819	1,421	1,751	1,242	△29.1
	総費用	8,267	8,340	8,363	8,520	8,534	0.2
	営業費用	8,062	8,171	8,204	8,372	8,039	△4.0
	うち職員給与費	3,537	3,466	3,377	3,392	3,477	2.5
	収支差引	792	388	251	560	694	23.9
資本的収支	資本的収入	653	941	1,856	2,926	3,883	32.7
	地方債	110	283	609	1,269	1,716	35.2
	他会計繰入金	515	543	400	475	479	0.8
	資本的支出	1,110	1,295	2,092	3,091	4,210	36.2
	建設改良費	225	523	1,540	2,571	3,513	36.6
	地方債償還金	884	763	515	516	558	8.1
	収支差引	△457	△354	△236	△165	△326	△97.6
実質収支	黒字	238	234	297	406	612	50.7
	赤字	162	120	146	30	15	△50.0
	収益的収支比率	99.0	95.9	97.0	100.5	101.5	-
	赤字比率	4.2	3.1	3.6	0.7	0.3	-
	事業数	39	38	38	38	39	2.6
	収益的収支で赤字を生じた事業数	5	7	7	4	4	-
	実質収支で赤字を生じた事業数	2	2	4	1	1	-

(注) 事業数は、決算対象事業数である。

6. 他会計繰入金

他会計からの繰入金についてみると、経常収益において455億円（繰入金比率5.5%）で、前年度（395億55百万円）に比べ59億45百万円、15.0%増加しており、特別利益を含めた総収益において469億34百万円（同5.6%）で、前年度（404億60百万円）に比べ64億74百万円、16.0%増加している。また、資本的収入において683億90百万円（同29.2%）で、前年度（693億26百万円）

に比べ9億36百万円、1.4%減少している。また、他会計からの繰入金の合計は1,153億24百万円（同10.7%）で、前年度（1,097億86百万円）に比べ55億38百万円、5.0%増加している。

これを事業別にみると、バスでは157億24百万円（同8.5%）で、前年度（166億10百万円）に比べ8億86百万円、5.3%減少、都市高速鉄道では930億38百万円（同11.1%）で、前年度（861億42百万円）に比べ68億95百万円、8.0%増加、路面電車では37億8百万円（同20.1%）で、前年度（33億87百万円）に比べ3億22百万円、9.5%増加している。

また、法適用企業における繰入金の総額は1,136億2百万円（同10.7%）で、前年度（1,075億59百万円）に比べ60億43百万円、5.6%増加している。（第20表）

第20表 他会計繰入金の状況

(1) 事業別

(単位：百万円、%)

項目	事業名	交通事業 合計	法適用 企業	事業別					法非適用企業 (船舶)
				バス	都市高速鉄道	路面電車	モノレール等	船舶	
他	経常収益 (a)	45,500	44,258	13,019	29,567	1,593	30	50	1,242
会	負担金	832	832	755	-	77	-	-	-
か	補助金	44,668	43,426	12,263	29,567	1,516	30	50	1,242
ら	特別利益 (b)	1,434	1,434	1,434	-	-	-	-	-
の	補助金	1,434	1,434	1,434	-	-	-	-	-
繰	資本的収入 (c)	68,390	67,911	1,272	63,471	2,116	959	93	479
入	出資金	32,120	32,120	320	30,841	-	959	-	-
金	負担金	281	281	-	152	116	-	12	-
比	借入金	10,208	10,208	45	10,163	-	-	-	-
率	補助金	25,780	25,301	907	22,314	1,999	-	81	479
	計 (a)+(b)+(c) (d)	115,324	113,602	15,724	93,038	3,708	989	143	1,721
	経常収益 (e)	833,449	824,221	173,250	625,816	11,976	8,348	4,830	9,228
	総収益 (f)	841,424	832,196	176,742	628,877	13,232	8,348	4,996	9,228
	資本的収入 (g)	234,500	230,616	7,820	209,435	5,256	7,631	474	3,883
	繰入金 経常収益 (a)/(e)	5.5	5.4	7.5	4.7	13.3	0.4	1.0	13.5
	総収益 ((a)+(b))/(f)	5.6	5.5	8.2	4.7	12.0	0.4	1.0	13.5
	資本的収入 (c)/(g)	29.2	29.4	16.3	30.3	40.2	12.6	19.7	12.3
	率 計 (d)/((f)+(g))	10.7	10.7	8.5	11.1	20.1	6.2	2.6	13.1

(注)1. 料金収入となる繰入金は含まない。

2. 経常収益とは、法非適用企業においては総収益である。

(2) 年度別推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度 項目	23		24		25		26		27	
		金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率
他会社 計 から の 繰 入 金 比 率	経常収益 (a)	65,776	△10.0	53,072	△19.3	47,186	△11.1	37,804	△19.9	44,258	17.1
	負担金	842	1.5	823	△2.3	823	0.0	907	10.3	832	△8.3
	補助金	64,934	△10.1	52,249	△19.5	46,364	△11.3	36,884	△20.4	43,426	17.7
	資本費繰入収益	-	-	-	-	-	-	12	皆増	-	皆減
	特別利益 (b)	3,271	258.6	3,999	22.2	744	△81.4	905	21.6	1,434	58.5
	補助金	3,271	258.6	3,999	22.2	744	△81.4	905	21.6	1,434	58.5
	資本的収入 (c)	99,790	△0.2	102,952	3.2	71,471	△30.6	68,851	△3.7	67,911	△1.4
	出資金	45,914	△11.9	49,060	6.9	29,995	△38.9	29,114	△2.9	32,120	10.3
	負担金	-	皆減	9	皆増	8	△15.0	24	219.1	281	1,059.8
	借入金	12,701	17.0	10,233	△19.4	10,382	1.5	10,227	△1.5	10,208	△0.2
補助金	41,175	11.1	43,650	6.0	31,087	△28.8	29,486	△5.2	25,301	△14.2	
計 (a)+(b)+(c) (d)	168,837	△3.0	160,022	△5.2	119,401	△25.4	107,559	△9.9	113,602	5.6	
経常収益 (e)	758,026	△2.0	752,156	△0.8	760,922	1.2	796,940	4.7	824,221	3.4	
総収益 (f)	763,077	△1.9	759,038	△0.5	771,685	1.7	811,640	5.2	832,196	2.5	
資本的収入 (g)	283,916	△17.5	273,174	△3.8	217,678	△20.3	237,244	9.0	230,616	△2.8	
繰入金比率	経常収益 (a)/(e)	8.7	-	7.1	-	6.2	-	4.7	-	5.4	-
	総収益 ((a)+(b))/(f)	9.0	-	7.5	-	6.2	-	4.8	-	5.5	-
	資本的収入 (c)/(g)	35.1	-	37.7	-	32.8	-	29.0	-	29.4	-
	計 (d)/((f)+(g))	16.1	-	15.5	-	12.1	-	10.3	-	10.7	-

(注) 料金収入となる繰入金は含まない。

7. 職員数

平成27年度末における交通事業職員数は26,527人（法適用26,039人、法非適用488人）で、前年度末における26,638人（法適用26,150人、法非適用488人）に比べ111人、0.4%減少している。

これを事業別にみると、バス事業10,027人（損益勘定職員のみ）、都市高速鉄道事業15,014人（うち損益勘定職員14,476人、資本勘定職員538人）、路面電車事業500人（損益勘定職員のみ）、モノレール等事業257人（損益勘定職員のみ）、法適用の船舶事業241人（うち損益勘定職員235人、資本勘定職員6人）、法非適用の船舶事業488人（損益勘定職員のみ）となっている。（第21表）

第21表 職員数の状況

(単位：人、%)

事業別	区分	年度					増減率 (B) - (A) (A)
		23	24	25	26 (A)	27 (B)	
バス	損益勘定職員	10,719	10,058	10,200	10,117	10,027	△0.9
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	10,719	10,058	10,200	10,117	10,027	△0.9
都市高速鉄道	損益勘定職員	14,333	14,392	14,281	14,279	14,476	1.4
	資本勘定職員	730	722	745	744	538	△27.7
	計	15,063	15,114	15,026	15,023	15,014	△0.1
路面電車	損益勘定職員	523	517	510	496	500	0.8
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	523	517	510	496	500	0.8
モノレール等	損益勘定職員	263	255	255	256	257	0.4
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	263	255	255	256	257	0.4
船舶	損益勘定職員	272	262	257	253	235	△7.1
	資本勘定職員	-	3	5	5	6	20.0
	計	272	265	262	258	241	△6.6
法適用事業計	損益勘定職員	26,110	25,484	25,503	25,401	25,495	0.4
	資本勘定職員	730	725	750	749	544	△27.4
	計	26,840	26,209	26,253	26,150	26,039	△0.4
法非適用事業 (船舶)	損益勘定職員	490	492	488	488	488	-
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	490	492	488	488	488	-
合計	損益勘定職員	26,600	25,976	25,991	25,889	25,983	0.4
	資本勘定職員	730	725	750	749	544	△27.4
	計	27,330	26,701	26,741	26,638	26,527	△0.4

8. 経営健全化の状況

(1) 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。交通事業においては、1会計（前年度2会計）が対象となっている。（第22表）

第22表 交通事業における経営健全化基準以上である会計数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経営健全化基準以上 事業会計数	3 / 86	2 / 86	1 / 83

(注) 分母は、交通事業における会計数である。

(2) 地下鉄事業経営健全化対策実施団体の状況

地下鉄事業経営健全化対策実施要領により、4団体が経営健全化対策実施団体の指定を受け、経営健全化対策に取り組んでいたが、平成27年度末において、1団体が経営健全化対策に取り組んでいる。(第23表)

第23表 地下鉄事業経営健全化対策実施団体一覧表

団 体 名	指 定 年 月 日	経 営 健 全 化 計 画 期 間
京 都 市	22. 3. 19	9 年 (22~30)

(注) 京都市については、平成22年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第23条に規定する経営健全化計画を策定した団体に適用される基準が適用されることとなったため、指定年月日及び経営健全化計画期間については、当該適用に基づく数値を記入している。

4. 電 気 事 業

I 概要及び沿革

公営電気事業は、明治24年に京都市が水力発電を行ったことに始まり、その後各地で公営電気事業が設置され、一般の需要に応じ電気を供給していた。しかし、戦時体制下における電力の国家管理により、そのほとんどは日本発送電株式会社（昭和14年設立）及び各配電会社（昭和17年ブロック別に9社設立）に吸収・合併された。

昭和25年11月、電気事業再編成令及び公益事業令が公布され、民営の電力会社により、発電や送変電、一般需要家への電力供給を一貫して行うこととなり、その結果、公営電気事業者は、国土の総合的な開発、利用、保全のための河川総合開発事業に参画することによる卸供給へと事業形態を変更し、現在は電力システム改革のもと、発電事業として今日に至っている。

近年においては、電源開発・利用、環境問題対策等の観点から、水力、風力、太陽光等の再生可能エネルギーの導入が進められており、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加するなど、再生可能エネルギー導入への取り組みがみられるところである。

II 現状と課題

1. 規制緩和の進展及び電力システム改革

(1) 現状

平成7年、平成11年及び平成15年に電気事業法が改正され、卸電気事業の参入許可の原則撤廃、電力小売の部分自由化及びその担い手となる特定規模電気事業の創設など、電力分野における規制緩和が進展している。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災とこれに伴う原発事故を契機に従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになる中で、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、現在及び将来の国民生活に責任あるエネルギー政策を構築していく一環として、再生可能エネルギーの導入や電力システム改革の取り組みが進められている。

電力システム改革の推進に当たっては、①広域系統運用の拡大、②小売及び発電の全面自由化、③法的分離の方針による送配電部門の中立性の一層の確保、という3本柱からなる改革を行うこととされており、平成25年に広域的運営推進機関の設置及び第2段階・第3段階の改革のプログラム規定を定めた「電気事業法の一部を改正する法律」が成立し、平成26年に、電気の小売業への参入規制の撤廃のほか、電気事業の類型の見直し等を定める「電気事業法等の一部を改正する法律」が成立した。そして、平成27年に送配電部門の中立化及び料金規制の撤廃等を定める「電気事業法等の一部を改正する等の法律案」が第189回通常国会に提出され、同年6月17日に成立し、平成28年4月1日から施行されている。これにより、電気事業の類型が抜本的に見直し、電気事業法に定められる電気事業は「小売電気事業」「一般送配電事業」「送電事業」「特定送配電事業」「発電事業」の5つに再編され、卸

規制の撤廃、小売の全面自由化等が開始となった。

(2) 課題

現在、公営電気事業者の発電量のほとんどは水力発電が占めており、その水力発電を行っている公営電気事業者の多くは、一般電気事業者との長期基本契約に基づき、総括原価の考え方に準じた料金単価で売電を行っているが、当該基本契約期間終了後は、市場価格を踏まえた料金算定が必要となり、安定的な収入を確保するための方策が求められることになる。したがって、卸規制の撤廃等の経営環境の大きな変化に的確に対処できるよう、電力システム改革の進展を踏まえ、経営指標を他団体と比較する等経営の総点検を行い、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、徹底したコスト削減等の経営効率化に取り組むとともに、民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

また、その上で、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していく場合には、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

2. 再生可能エネルギーの導入について

(1) 現状

再生可能エネルギーは太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等、自然界から得られる持続可能なエネルギーである。石油、天然ガス等の化石燃料や原子力の代替エネルギーとして期待されており、現在導入が進められている。かかる状況を踏まえ、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立し、平成24年7月1日から再生可能エネルギー固定価格買取制度が開始された。当該制度は、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギーにより発電された電気について、固定価格で買い取ることを電気事業者に義務付けるものである。制度開始後、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加している。

(2) 課題

当該制度は通常要する経費や利潤を踏まえて、調達価格が定められているため、売電事業に要する経費を料金収入で賄うことが可能である。しかし、再生可能エネルギーを利用した売電事業を実施する場合、発電設備の設置場所の選定、天候の変動、機器の故障、契約時点による買取価格の変動や送電網への接続可否など、様々なコストやリスクがあることから、十分な調査により発電量や売電収入を的確に把握し想定されるコストと比較するなど、事業性の有無を勘案して実施することが必要である。

また、固定価格買取制度については、近年、太陽光発電の買取価格が下落傾向であることに加え、未稼働案件の発生を踏まえた新認定制度の創設や、価格決定方式の変更等を定めた「電

気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が平成28年5月25日に成立し、平成29年4月1日から施行されることとなっており、新たに制度の適用を検討する場合には、制度の見直しの動向に十分留意する必要がある。

すでに制度の適用を受けている施設については、固定価格買取制度適用終了後、市場価格を踏まえた料金算定が必要となるため、買取価格が下落し、収入が大幅に減少するリスクがあることから、固定価格買取制度適用終了時期を踏まえた中長期の経営見通しを立て、経営指標を他団体と比較する等経営の総点検を行い民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業数及び業務の状況

平成27年度において地方公共団体が経営する電気事業は、事業数が92事業で、前年度（86事業）に比べ6事業増加している。これは、再生可能エネルギー固定価格買取制度の施行を受け、新たに水力発電事業（最大出力が200kW未満の小規模なもの）、太陽光発電事業を実施する団体があったことによるものである。発電所・施設数は468箇所（建設中を含む。）で、前年度（443箇所）に比べ25箇所増加、最大出力の合計が2,712千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,750千kW）に比べ38千kW減少、年間発電電力量が8,887百万kWh（建設中を含む。）で、前年度（9,012百万kWh）に比べ125百万kWh減少、年間売電電力量が8,486百万kWh（建設中を含む。）で、前年度（8,573百万kWh）に比べ87百万kWh減少している。

また、我が国における電気事業全体に対する公営電気事業の割合をみると、稼働中の発電所の数は457箇所、全体の23.1%となっており、前年度（419箇所、21.8%）に比べ38箇所増加、最大出力の合計は2,707千kWで、全体の1.2%となっており、前年度（2,686千kW、1.1%）に比べ21千kW増加、年間発電電力量は8,887百万kWhで、全体の1.2%となっており、前年度（9,012百万kWh、1.1%）に比べ125百万kWh減少となっている。（第1表）

また、我が国における水力発電事業全体に占める公営水力発電事業の割合をみると、稼働中の発電所の数は19.5%、最大出力の合計は4.8%、年間発電電力量は9.6%となっている。（第1表）

第1表 公営電気事業の我が国における電気事業に対する割合

区 分	電気事業全体		うち公営全体		電気事業全体に対する公営の割合	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(C) — (A) (%)	(D) — (B) (%)
発 電 所 数 (箇 所)	1,980	1,573	457	306	23.1	19.5
最 大 出 力 (千 k W)	234,191	48,099	2,707	2,313	1.2	4.8
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	771,334	82,757	8,887	7,956	1.2	9.6

(注) 1. 電気事業全体のうち、公営企業以外の事業の値については、資源エネルギー庁調べ（平成27年度）。
 2. 建設中の施設は除く。
 3. 想定企業会計は除く。

(1) 法適用企業

平成27年度において地方公共団体が経営する法適用の電気事業は28事業で、これを経営主体別にみると、都道府県営26事業、市営1事業、町村営1事業となっている。

発電所の数は349箇所、稼働中のもの344箇所（水力発電293箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電10箇所、太陽光発電39箇所）、建設中のもの5箇所（すべて水力発電所）となっている。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは99箇所（水力発電48箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電10箇所、太陽光発電39箇所）となっている。（第2表）

最大出力の合計は2,470千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,501千kW）に比べ31千kW減少、年間発電電力量は8,167百万kWhで、前年度（8,209百万kWh）に比べ42百万kWh減少、年間売電電力量は8,058百万kWhで、前年度（8,098百万kWh）に比べ40百万kWh減少している。

第2表 電気事業の経営主体別事業数及び発電所数（法適用企業）

(単位：事業、箇所)

項目	事業数	発電所数	稼働中					建設中		
			水力発電	スーパーごみ発電	ごみ固形燃料発電	風力発電	太陽光発電	水力発電		
経営主体										
都道府県	26	343	338 (98)	288 (48)	1 (1)	1 (1)	10 (10)	38 (38)	5	5
市	1	5	5 (-)	5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-
町村	1	1	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	-	-
合計	28	349	344 (99)	293 (48)	1 (1)	1 (1)	10 (10)	39 (39)	5	5

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

ア 水力発電

平成27年度の水力発電所の数は298箇所（前年度294箇所）で、うち稼働中の発電所の数は293箇所（前年度288箇所）となっている。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取

制度の認定を受けている設備を設置しているものは48箇所となっている。稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で2,309千kW（前年度2,317千kW）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は250,000kW、最小の施設は12kW、1発電所当たりの平均最大出力は7,882kW（前年度8,046kW）である。年間発電電力量は7,936百万kWhで、前年度（8,018百万kWh）に比べ82百万kWh、1.0%減少しており、年間売電電力量は7,857百万kWhで、前年度（7,936百万kWh）に比べ79百万kWh、1.0%減少している。（第3表）

なお、公営水力発電における稼働中の発電所数及び年間売電電力量の推移をみると、必ずしも両者の間には相関関係があるとはいえず、年間売電電力量は発電所数の他に降水量等、外的な要因の影響も受けていると推測される。（第1図）

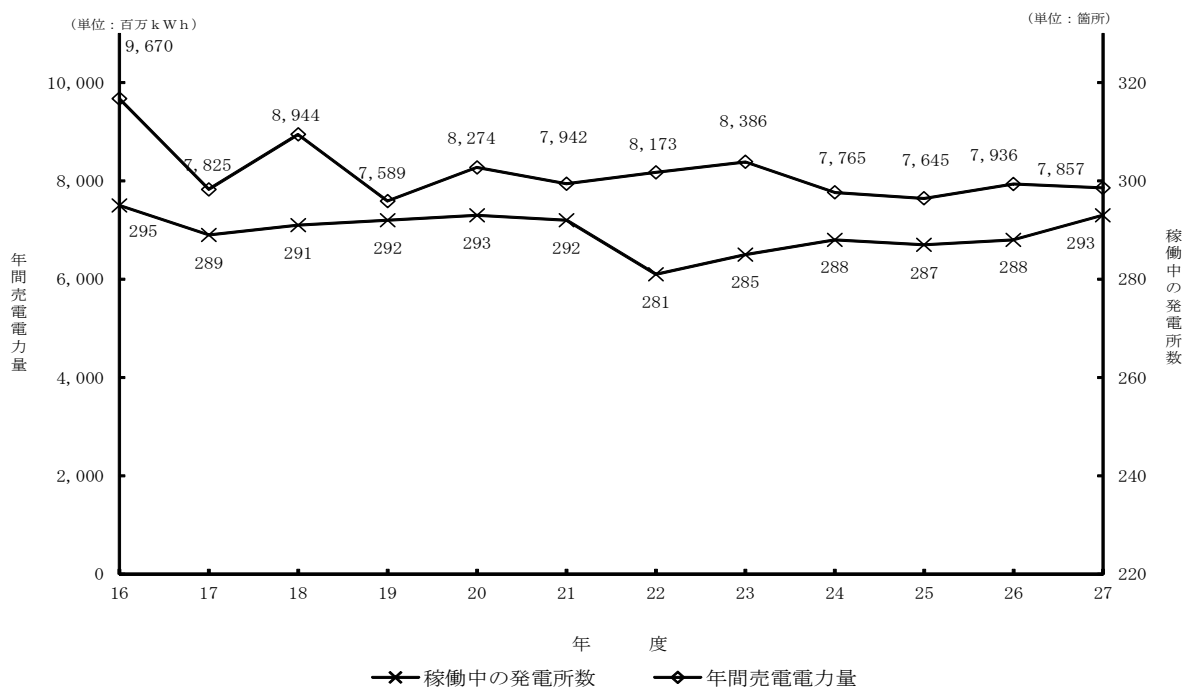
一方、公営水力1発電所当たりの発電使用水量及び売電収入の推移をみると、売電収入は発電使用水量にあまり影響を受けることなく推移している。これは、発電量の多寡による料金収入の変動を緩和するために、一般電気事業者との基本契約に基づく定額制と従量制のうち定額制の割合が高くなっていることが影響しているものである。（第2図）

第3表 公営水力発電における発電所数等の推移（法適用企業）

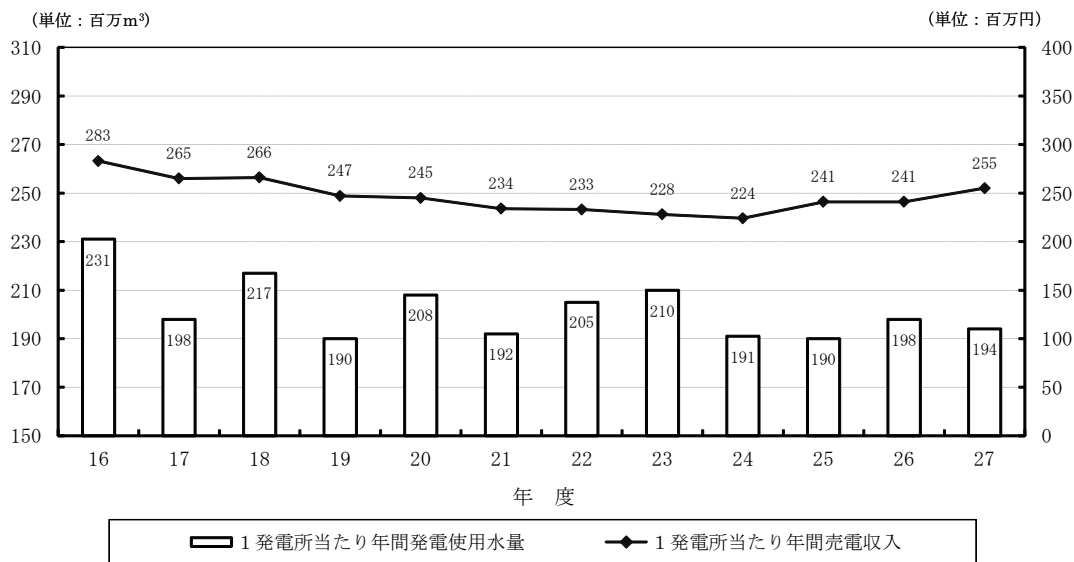
項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	23	24	25	26 (A)	27 (B)		
発 電 所 数 (箇 所)	290	295	297	294	298	4	1.4
┌ 稼 働 中 (箇 所)	285	288	287	288	293	5	1.7
└ 建 設 中 (箇 所)	5	(25) 7	(46) 10	(47) 6	(48) 5	△1	△16.7
最 大 出 力 (千 k W)	2,423	2,427	2,423	2,351	2,314	△37	△1.6
┌ 稼 働 中 (千 k W)	2,390	2,391	2,387	2,317	2,309	△8	△0.3
└ 建 設 中 (千 k W)	33	36	36	34	5	△29	△85.3
1 発 電 所 (稼 働 中) 当 た り							
平 均 最 大 出 力 (k W)	8,385	8,301	8,318	8,046	7,882	△164	△2.0
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	8,470	7,844	7,729	8,018	7,936	△82	△1.0
年 間 売 電 電 力 量 (百 万 k W h)	8,386	7,765	7,645	7,936	7,857	△79	△1.0

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

第1図 公営水力発電における稼働中の発電所数及び年間売電電力量の推移



第2図 公営水力1発電所当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移



イ スーパーごみ発電

平成27年度のスーパーごみ発電所の数は1箇所（前年度同数）で、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している。発電能力は最大出力25,000kW（前年度同

数) (うち蒸気タービン分9,600kW、ガスタービン分15,400kW)、ごみ処理能力は450t/日(ごみ処理能力は併設する一部事務組合のものである。前年度同数)、年間発電電力量は39百万kWh(前年度38百万kWh)、年間売電電力量は34百万kWh(前年度同程度)となっている。

ウ ごみ固形燃料(RDF)発電

平成27年度のごみ固形燃料発電所の数は1箇所(前年度同数)で、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している。発電能力は最大出力12,050kW(前年度同数)、RDF処理能力は240t/日(前年度同数)、年間発電電力量は63,006千kWh(前年度63,611千kWh)、年間売電電力量は39,716千kWh(前年度40,289千kWh)となっている。

エ 風力発電

平成27年度の風力発電所の数は10箇所(前年度同数)で、すべての施設で再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で34,480kW(前年度36,730kW)、年間発電電力量は42,483千kWh(前年度48,625千kWh)、年間売電電力量は40,913千kWh(前年度47,217千kWh)となっている。

オ 太陽光発電

平成27年度の太陽光発電所の数は39箇所(前年度36箇所)で、すべての施設で、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている。発電所の発電能力は最大出力の合計で83,694kW(前年度52,094kW)、年間発電電力量は86,674千kWh(前年度40,411千kWh)、年間売電電力量は85,925千kWh(前年度40,300千kWh)となっている。

(2) 法非適用企業

平成27年度において地方公共団体が経営する法非適用の電気事業は64事業で、前年度(58事業)に比べ6事業増加している。これを経営主体別にみると、指定都市営4事業(うち想定企業会計1事業)、市営31事業、町村営25事業、一部事務組合営4事業(うち想定企業会計1事業)で、主として太陽光発電施設において発電した電力を一般電気事業者等に売電している。

施設の本数は119箇所(前年度101箇所)で、稼働中のもの113箇所(水力発電13箇所、ごみ発電12箇所、スーパーごみ発電1箇所、風力発電22箇所、太陽光発電65箇所)、建設中のもの6箇所(水力発電2箇所、太陽光発電4箇所)となっている。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは106箇所(水力発電11箇所、ごみ発電8箇所、風力発電22箇所、太陽光発電65箇所)となっている。(第4表)

また、最大出力の合計は242kW(建設中を含む。)で、前年度(250kW)に比べ8kW減少、年間発電電力量は720百万kWhで、前年度(803百万kWh)に比べ83百万kWh減少、年間売電電力量は428百万kWhで、前年度(474百万kWh)に比べ46百万kWh減少している。

第4表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法非適用企業）

		「単位：事業、箇所」										
経営主体	事業数	施設数	稼働中						建設中			
			水力発電	ごみ発電	スーパーごみ発電	風力発電	太陽光発電	水力発電	太陽光発電			
県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定都市	4	7	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	-	-
市	31	69	7	-	4	1	1	1	1	-	-	-
町村	25	40	(4)	(4)	(2)	(-)	(1)	(1)	(1)	3	1	2
一部事務組合	4	3	66	6	5	-	7	48	3	1	2	2
			(64)	(5)	(4)	(-)	(7)	(48)				
			37	7	-	-	14	16	3	1	2	2
			(36)	(6)	(-)	(-)	(14)	(16)				
			3	-	3	-	-	-	-	-	-	-
			(2)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)				
合計	64	119	113	13	12	1	22	65	6	2	4	4
			(106)	(11)	(8)	(-)	(22)	(65)				

(注) 1. () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。
2. 想定企業会計は事業数には含めるが、施設数には含まない。

ア 水力発電

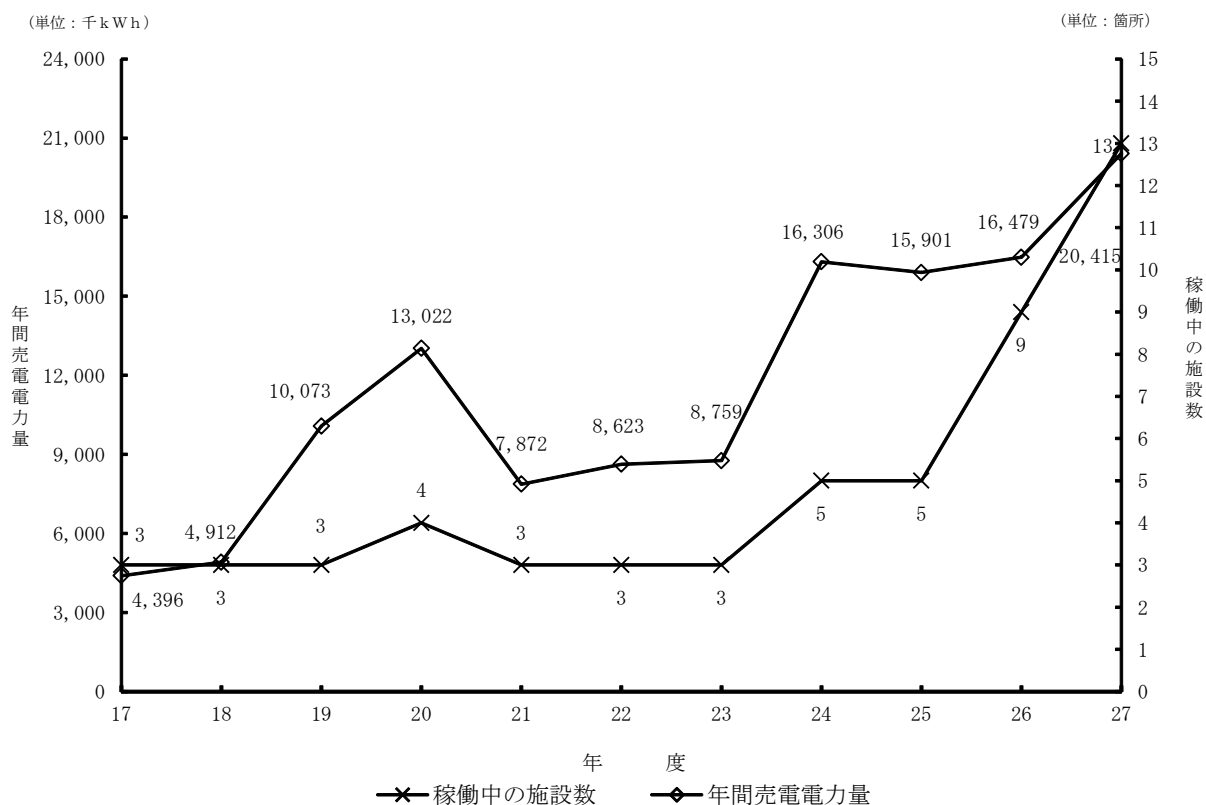
平成27年度の水力発電所の数は15箇所（前年度11箇所）で、うち稼働中の発電所の数は13箇所（前年度9箇所）である。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは11箇所となっている。稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で3,768kW（前年度3,305kW）となっている。また、年間発電電力量は20,462千kWh（前年度16,522千kWh）、年間売電電力量は20,415千kWh（前年度16,479千kWh）となっている。（第5表及び第3図）

第5表 水力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	23	24	25	26 (A)	27 (B)		
施設数（箇所）	4	5	6	11	15	4	36.4
┌ 稼働中（箇所）	3	5	5	9	13	4	44.4
└ 建設中（箇所）	1	(1)	(2)	(4)	(11)	-	-
最大出力（kW）	2,600	2,785	2,932	3,699	4,162	463	12.5
┌ 稼働中（kW）	1,820	2,785	2,785	3,305	3,768	463	14.0
└ 建設中（kW）	780	-	147	394	394	-	-
1施設（稼働中）当たり 平均最大出力（kW）	607	557	557	367	290	△77	△21.0
年間発電電力量（千kWh）	8,918	16,460	16,050	16,522	20,462	3,940	23.8
年間売電電力量（千kWh）	8,759	16,306	15,901	16,479	20,415	3,936	23.9

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

第3図 水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



イ ごみ発電

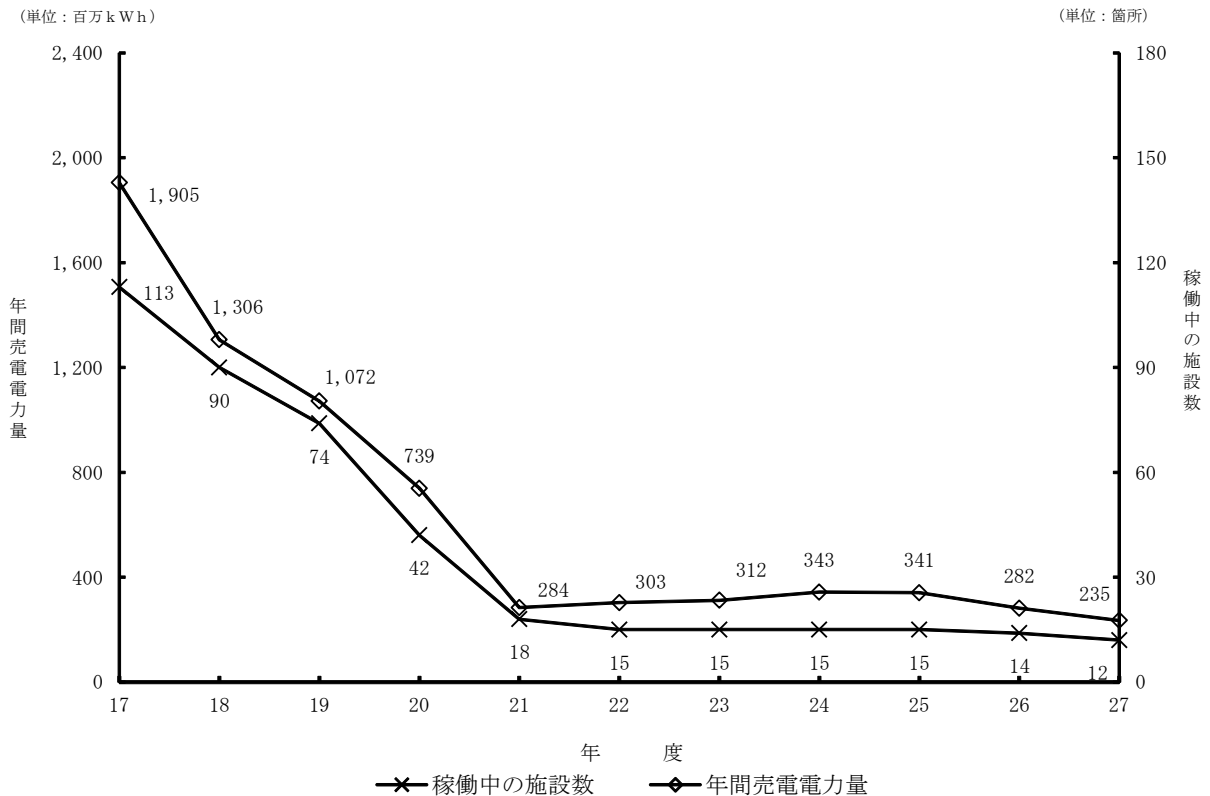
平成27年度のごみ発電所の数は12箇所（前年度14箇所）で、すべての施設が稼働している。このうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは8箇所となっている。発電能力は最大出力の合計100kW（自家消費部分も含む。前年度117kW）、ごみ処理能力は5,398t/日（前年度6,028t/日）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は23,500kW、最小の施設は2,050kW、1施設当たりの平均最大出力は8,328kW（前年度8,331kW）となっている。また、年間発電電力量は489百万kWh（前年度572百万kWh）、年間売電電力量は235百万kWh（前年度282百万kWh）となっている。（第6表及び第4図）

第6表 ごみ発電における施設数等の推移

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	23	24	25	26 (A)	27 (B)		
施 設 数 (箇 所)	15	15	15	14	12	△2	△14.3
┌ 稼働中 (箇 所)	15	15	15	14	12	△2	△14.3
└ 建設中 (箇 所)	-	(8)	(10)	(10)	(8)	-	-
最 大 出 力 (千 k W)	137	137	137	117	100	△17	△14.5
┌ 稼働中 (千 k W)	137	137	137	117	100	△17	△14.5
└ 建設中 (千 k W)	-	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平 均 最 大 出 力 (k W)	9,109	9,109	9,109	8,331	8,328	△3	△0.0
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	639	676	666	572	489	△83	△14.5
年 間 売 電 電 力 量 (百 万 k W h)	312	343	341	282	235	△47	△16.7

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

第4図 ごみ発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



ウ スーパーごみ発電

平成27年度のスーパーごみ発電所の数は稼働中の1箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力の合計で36,340kW（前年度同数）（うち蒸気タービン分29,300kW、ガスタービン分7,040kW）、ごみ処理能力は810t／日（前年度同数）、年間発電電力量は85百万kWh（前年度90百万kWh）、年間売電電力量は48百万kWh（前年度54百万kWh）となっている。

エ 風力発電

平成27年度の風力発電所の数は22箇所（前年度23箇所）で、すべての施設で再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で51,220kW（前年度53,170kW）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は13,500kW、最小の施設は490kW、1施設当たりの平均最大出力は2,328kW（前年度2,312kW）となっている。また、年間発電電力量は72,300千kWh（前年度82,866千kWh）、年間売電電力量は71,232千kWh（前年度81,802千kWh）となっている。（第7表）

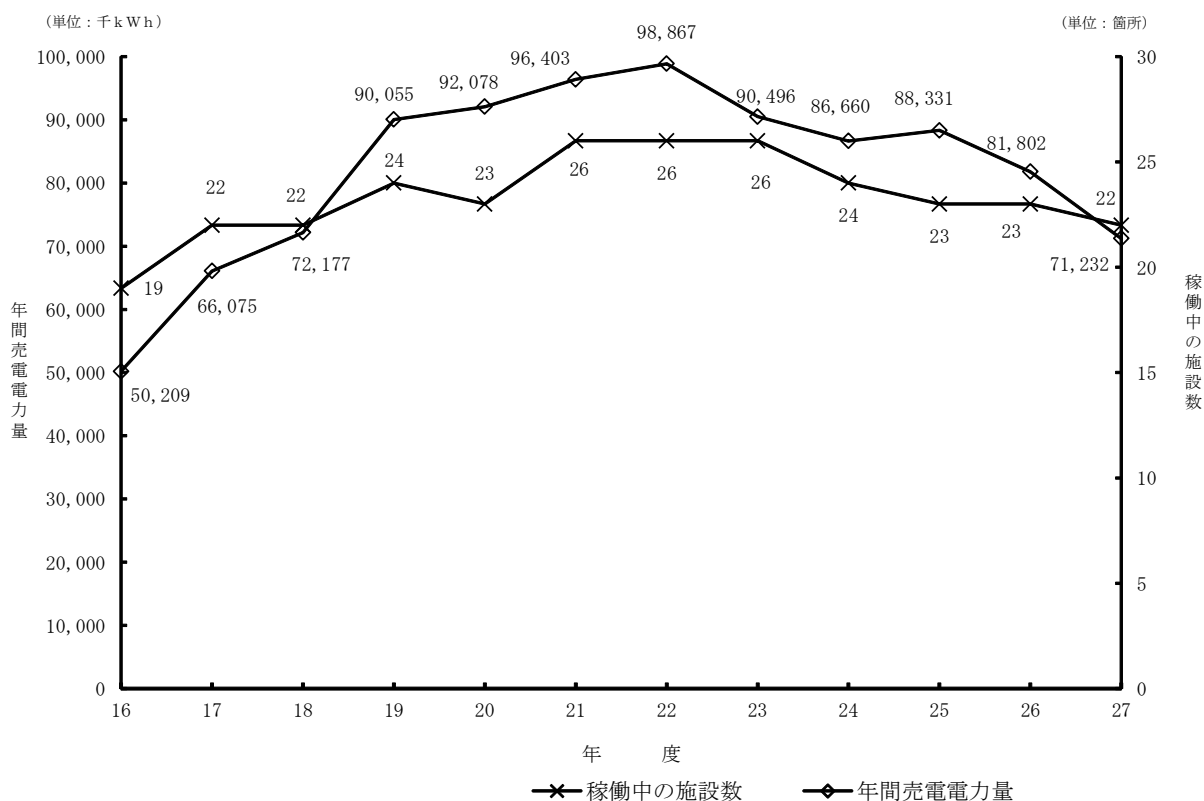
なお、風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、それぞれ平成13年度以降おおむね増加傾向にあったが、近年は減少傾向である。（第5図）

第7表 風力発電における施設数等の推移

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	23	24	25	26 (A)	27 (B)		
施 設 数 (箇 所)	26	24	23	23	22	△1	△4.3
┌ 稼 働 中 (箇 所)	26	24	23	23	22	△1	△4.3
└ 建 設 中 (箇 所)	-	(15)	(20)	(23)	(22)	-	-
最 大 出 力 (k W)	58,360	56,170	53,170	53,170	51,220	△1,950	△3.7
┌ 稼 働 中 (k W)	58,360	56,170	53,170	53,170	51,220	△1,950	△3.7
└ 建 設 中 (k W)	-	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平 均 最 大 出 力 (k W)	2,245	2,340	2,312	2,312	2,328	16	0.7
年 間 発 電 電 力 量 (千 k W h)	91,693	87,669	89,641	82,866	72,300	△10,566	△12.8
年 間 売 電 電 力 量 (千 k W h)	90,496	86,660	88,331	81,802	71,232	△10,570	△12.9

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

第5図 風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



オ 太陽光発電

平成27年度の太陽光発電所の数は69箇所（前年度52箇所）で、うち稼働中の発電所の数は65箇所（前年度41箇所）である。すべての施設で再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている。発電所の発電能力は最大出力の合計で50,578kW（前年度33,398kW）、年間発電電力量は53,418千kWh（前年度40,982千kWh）、年間売電電力量は53,131千kWh（前年度40,765千kWh）となっている。

2. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

平成27年度における法適用企業の損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第8表）

ア 純損益

総収益は900億29百万円で、前年度（882億29百万円）に比べ18億円、2.0%増加しており、一方、総費用は668億83百万円で、前年度（747億5百万円）に比べ78億21百万円、10.5%減少している。この結果、純損益は231億45百万円の黒字で、前年度（135億24百万円の黒字）に比べ96億21百万円、71.1%増加しており、総収支比率は134.6%（前年度118.1%）となっている。また、純利益を生じた事業数は27事業（前年度24事業）で、その額は232億84百万円となっており、前年度（138億99百万円）に比べ93億85百万円、67.5%増加している。これに対して、純損失を生

じた事業数は1事業（前年度4事業）で、その額は1億38百万円となっており、前年度（3億74百万円）に比べ2億36百万円、63.1%減少している。

イ 経常損益

経常収益は862億6百万円で、前年度（799億42百万円）に比べ62億64百万円、7.8%増加しており、一方、経常費用は664億78百万円で、前年度（636億7百万円）に比べ28億71百万円、4.5%増加している。この結果、経常損益は197億28百万円の黒字で、前年度（163億35百万円の黒字）に比べ33億93百万円、20.8%増加している。経常利益を生じた事業は26事業（前年度28事業）で、経常収支比率は129.7%（前年度125.7%）となっている。

ウ 資本不足

資本不足となっている事業はない。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は2事業（前年度4事業）で、その額は17億16百万円となっており、前年度（27億46百万円）に比べ10億30百万円、37.5%減少している。

不良債務を有する事業はない。

第8表 電気事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	年度						増減率 (B)-(A) (A)
	23	24	25	26 (A)	27 (B)		
総収益	71,741	71,601	75,671	88,229	90,029	2.0	
経常収益	71,490	71,028	75,527	79,942	86,206	7.8	
営業収益	69,011	68,250	72,707	75,549	83,057	9.9	
うち							
料金収入	66,809	66,070	70,384	72,053	79,652	10.5	
他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
国庫（県）補助金	159	132	110	110	144	30.9	
他会計補助金	77	118	119	130	98	△24.6	
長期前受金戻入	-	-	-	1,578	1,678	6.3	
特別利益	251	573	143	8,288	3,823	△53.9	
総費用	66,554	64,942	63,750	74,705	66,883	△10.5	
経常費用	65,974	64,508	63,097	63,607	66,478	4.5	
営業費用	61,388	60,549	59,660	60,516	63,660	5.2	
うち							
職員給与費	16,192	15,791	15,494	15,498	15,874	2.4	
減価償却費	17,110	16,735	16,166	17,193	17,988	4.6	
支払利息	4,155	3,589	3,053	2,577	2,257	△12.4	
特別損失	579	433	653	11,098	405	△96.4	
経常損益	5,516	6,519	12,430	16,335	19,728	20.8	
経常利益	(23) 6,246	(24) 6,606	(26) 12,471	(28) 16,335	(26) 20,090	23.0	
経常損失	(3) 731	(2) 87	(1) 41	(-) -	(2) 363	皆増	
特別損益	△329	140	△510	△2,810	3,418	221.6	
純損益	5,187	6,659	11,921	13,524	23,145	71.1	
純利益	(23) 6,270	(23) 6,813	(25) 12,100	(24) 13,899	(27) 23,284	67.5	
純損失	(3) 1,083	(3) 154	(2) 180	(4) 374	(1) 138	△63.1	
資本不足額	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-	
資本不足額（繰延収益控除後）	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-	
累積欠損金	(4) 3,024	(4) 2,656	(3) 2,511	(4) 2,746	(2) 1,716	△37.5	
不良債務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-	
総事業数	26	26	28	28	28	-	
うち建設中	-	-	1	-	-	-	
経常収支比率	108.4	110.1	119.7	125.7	129.7	-	
総収支比率	107.8	110.3	118.7	118.1	134.6	-	
総事業数							
経常損失を生じた事業数	11.5	7.7	3.6	-	7.1	-	
純損失を生じた事業数	11.5	11.5	7.1	14.3	3.6	-	
（建設中を資本不足となっている事業数	-	-	-	-	-	-	
を除く）に対する割合	-	-	-	-	-	-	
（繰延収益控除後）	-	-	-	-	-	-	
累積欠損金を有する事業数	15.4	15.4	10.7	14.3	7.1	-	
不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-	
営業収益に対する割合	1.1	0.1	0.1	-	0.4	-	
経常損失比率	4.4	3.9	3.5	3.6	2.1	-	
累積欠損金比率	-	-	-	-	-	-	
不良債務比率	-	-	-	-	-	-	

(注)1. () 書は事業数である。

2. 料金収入は湯水準備引当金を取り崩した後の数値である。

オ 規模別の損益収支の状況

規模別の損益収支の状況を見ると、1事業当たり経常利益は最大出力による規模が100,000kW以上の団体が最も高くなっており、職員1人当たりの営業収益は、50,000kW未満の団体が最も高くなっている。(第9表)

第9表 電気事業の規模別経営状況(法適用企業)

(単位:事業、百万円、%)

項目	全 体	最大出力(稼働中)による規模別			
		50,000kW未満	50,000kW以上 100,000kW未満	100,000kW以上	
総 収 益	90,029	11,463	32,028	46,538	
経 常 収 益	86,206	10,020	30,670	45,515	
営 業 収 益	83,057	9,355	29,483	44,220	
総 費 用	66,883	8,760	23,402	34,721	
経 常 費 用	66,478	8,568	23,213	34,697	
営 業 費 用	63,660	8,392	22,055	33,213	
経 常 損 益	19,728	1,452	7,457	10,818	
経 常 利 益	(26) 20,090	(7) 1,815	(11) 7,457	(8) 10,818	
経 常 損 失	(2) 363	(2) 363	(-) -	(-) -	
純 損 益	23,145	2,703	8,626	11,816	
純 利 益	(27) 23,284	(8) 2,842	(11) 8,626	(8) 11,816	
純 損 失	(1) 138	(1) 138	(-) -	(-) -	
資 本 不 足 額	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	
資 本 不 足 額 (繰延収益控除後)	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	
累 積 欠 損 金	(2) 1,716	(2) 1,716	(-) -	(-) -	
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	
総 事 業 数	28	9	11	8	
うち 建 設 中	-	-	-	-	
経 常 収 支 比 率	129.7	116.9	132.1	131.2	
総 収 支 比 率	134.6	130.9	136.9	134.0	
総 事 業 数 (建設中を 除く) に対 する 割 合	経常損失を生じた事業数 純損失を生じた事業数 資本不足となっている事業数 資本不足となっている事業数 (繰延収益控除後) 累積欠損金を有する事業数 不良債務を有する事業数	7.1 3.6 - - 7.1 -	22.2 11.1 - - 22.2 -	- - - - - -	- - - - - -
営業収益に 対する 割 合	経常損失比率 累積欠損金比率 不良債務比率	0.4 2.1 -	3.9 18.3 -	- - -	- - -
1 事業 者 当 たり の 経 常 利 益 (千 円)	704,554	161,368	677,944	1,352,229	
職 員 1 人 当 たり の 営 業 収 益 (千 円)	49,088	55,684	45,081	50,827	

(注) () 書は事業数である。

(2) 資本収支の状況

平成27年度における法適用企業の資本収支の状況は、次のとおりとなっている。(第10表)

資本的支出は459億82百万円で、前年度(553億2百万円)に比べ93億20百万円、16.9%減少している。主な内訳は、建設改良費が266億23百万円で、前年度(314億90百万円)に比べ48億67百万円、15.5%減少、企業債償還金が101億26百万円で、前年度(109億6百万円)に比べ7億79百万円、7.1%減少している。

これに対する財源は、内部資金が385億48百万円で、前年度（295億50百万円）に比べ89億98百万円、30.5%増加、外部資金が74億34百万円で、前年度（257億52百万円）に比べ183億18百万円、71.1%減少している。財源不足額はなし（前年度同数）となっている。

第10表 電気事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	増減率 (B)-(A) (A)	
					(A)	(B)		
資本的支出	建設改良費	10,601	15,145	26,739	31,490	26,623	△15.5	
	企業債償還金	12,636	12,025	11,471	10,906	10,126	△7.1	
	(うち建設改良のための企業債償還金)	12,612	12,001	11,447	10,881	10,101	△7.2	
	その他	8,813	12,163	9,657	12,906	9,233	△28.5	
	計	32,050	39,333	47,867	55,302	45,982	△16.9	
同 上 財 源	内部資金	24,700	26,465	25,219	29,550	38,548	30.5	
	外部資金	7,350	12,869	21,478	25,752	7,434	△71.1	
	企業債		1,078	1,504	6,762	12,132	4,795	△60.5
		(うち建設改良のための企業債)	1,078	1,504	6,762	12,132	4,795	△60.5
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-	
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	-	-	-	333	7	△97.9	
	国庫(県)補助金	359	218	30	68	109	60.3	
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	50	-	-	-	
	計	32,050	39,333	46,697	55,302	45,982	△16.9	
	(実質財源不足額)	(-)	(-)	(1,170)	(-)	(-)	(-)	
	財源不足額	-	-	1,170	-	-	-	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 職員数

平成27年度の職員数は、1,723人（損益勘定職員数1,692人、資本勘定職員数31人）で、前年度（1,768人）に比べ45人、2.5%減少している。発電所の民間譲渡や管理事務の集中化、業務委託等により、職員数は年々減少傾向にある。（第11表）

第11表 電気事業の職員数の推移（法適用企業）

(単位：人、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
職員数		1,759	1,737	1,757	1,768	1,723	△45	△2.5
損益勘定職員数		1,751	1,716	1,724	1,738	1,692	△46	△2.6
資本勘定職員数		8	21	33	30	31	1	3.3

(4) 供給単価及び発電原価の状況

平成27年度の供給単価（一般電気事業者等への卸売単価）は1 kWh当たり9円91銭（水力発電9円49銭、スーパーごみ発電14円48銭、ごみ固形燃料発電17円75銭、風力発電19円5銭、太陽光発電38円2銭）で、これに対して、発電原価は6円68銭（水力発電6円27銭、スーパーごみ発電9円95銭、ごみ固形燃料発電16円69銭、風力発電32円59銭、太陽光発電23円36銭）となっている。（第12表）

第12表 供給単価及び発電原価の推移（法適用企業）

(単位：円/kWh)

項目		年度	23	24	25	26	27
供給単価	全体		7.83	8.39	9.25	9.04	9.91
	水力		7.75	8.30	9.05	8.75	9.49
	スーパーごみ		12.03	11.75	13.16	14.49	14.48
	R D F		8.15	10.41	18.32	19.86	17.75
	風力		10.76	15.13	19.22	19.08	19.05
	太陽光		10.99	24.94	39.32	39.06	38.02
発電原価	全体		6.06	6.46	6.47	6.39	6.68
	水力		5.87	6.27	6.24	6.11	6.27
	スーパーごみ		11.22	10.81	7.64	10.05	9.95
	R D F		15.77	15.64	17.88	16.54	16.69
	風力		12.88	15.08	20.80	21.11	32.59
	太陽光		1.26	8.91	22.93	25.24	23.36

3. 法非適用企業の経営状況

平成27年度の法非適用企業は、水力発電事業、ごみ発電事業、スーパーごみ発電事業、風力発電事業、太陽光発電事業で、その経営状況をみると、総収益は95億83百万円で、前年度（105億43百万円）に比べ9億60百万円、9.1%減少している。総費用は71億85百万円で、前年度（73億18百万円）に比べ1億33百万円、1.8%減少している。

資本的収入は26億36百万円で、前年度（24億73百万円）に比べ1億62百万円、6.6%増加しており、このうち、地方債は8億90百万円で、前年度（11億78百万円）に比べ2億88百万円、24.4%減少している。他会計繰入金（出資金、補助金、借入金）は12億98百万円で、前年度（11億71

百万円) に比べ1億27百万円、10.8%増加している。

一方、資本的支出は41億91百万円で、前年度(49億43百万円) に比べ7億52百万円、15.2%減少となっており、このうち、建設改良費が28億26百万円で、前年度(23億18百万円) に比べ5億8百万円、21.9%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は64事業(前年度55事業) で、その額は37億53百万円で、前年度(35億3百万円) に比べ2億50百万円、7.1%増加しており、一方、赤字を生じた事業はない(前年度1事業)。(第13表)

第13表 電気事業の経営状況の推移(法非適用企業)

(単位: 事業、百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
収益的 収支	総 収 益	5,738	6,932	9,592	10,543	9,583	△9.1
	営 業 収 益	5,032	6,408	9,171	10,032	9,280	△7.5
	うち 料 金 収 入	4,950	6,357	9,098	9,789	9,045	△7.6
	他 会 計 繰 入 金	153	125	60	104	225	116.3
	総 費 用	2,330	2,373	4,665	7,318	7,185	△1.8
	営 業 費 用	2,098	2,163	2,508	3,083	3,644	18.2
資本的 収支	うち 職 員 給 与 費	234	247	218	194	206	6.2
	収 支 差 引	3,408	4,560	4,927	3,225	2,398	△25.6
	資 本 的 収 入	752	666	5,178	2,473	2,636	6.6
	資 本 的 支 出	4,032	3,917	7,453	4,943	4,191	△15.2
	地 方 債 償 還 金	1,822	1,473	1,167	1,150	905	△21.3
	建 設 改 良 費	513	547	5,104	2,318	2,826	21.9
実 質 収 支							
	黒 字	1,507	2,127	3,921	3,503	3,753	7.1
	赤 字	119	-	-	40	-	皆減
収 益 的 収 支 比 率		138.2	180.2	164.5	124.5	118.5	-
赤 字 比 率		2.4	0.0	0.0	0.4	-	-
事 業 数		37	39	51	58	64	10.3
うち 建 設 中		1	1	5	2	1	△50.0
収益的収支で赤字を生じた事業数		2	-	3	4	4	-
実質収支で赤字を生じた事業数		1	-	-	1	-	皆減

(注) 想定企業会計を含む。

5. ガス事業

I 概要及び沿革

公営ガス事業は、明治9年に東京府が東京会議所からガス灯事業を引き継いだのが最初である。その後、電気の普及に伴い照明用としてのガスの役割は後退し、主に家庭での厨房等の燃料用としての比重を高めていった。

昭和30年代中頃から国産天然ガスの開発が進むにつれ、公営ガス事業数は急速に増加し、昭和50年から昭和52年のピーク時には75事業となった。しかし、近年は、将来必要となる設備投資が多額であること等を理由とする民間譲渡や、市町村合併に伴う公営ガス事業者の統合により、その数は減少してきている。なお、ガスの供給事業は主として民間事業者によって行われているが、公営ガス事業は、主に民間事業者が進出していない地域やパイプラインの通過地域において、導管により地域住民にガスを供給しているところである。

II 現状と課題

1. 経営の総点検

(1) 現状

近年、公営ガス事業の民間譲渡が増加しており、平成12年度から平成27年度にかけては30事業者（県営2、市営21、町営6、企業団営1）が事業譲渡を実施している。さらに、他の公営ガス事業者においても、民間譲渡を含めた民営化を予定あるいは検討している団体がある。民営化の主な理由として、ガスの高カロリー化に伴う多額の投資による将来の経営状況の悪化懸念、規制緩和に伴う競争激化への懸念等が挙げられるが、行財政改革の一環として官民の役割分担を再検討した結果、民営化に至った例もある。

(2) 課題

公営ガス事業にあっては、エネルギー分野における規制緩和の進展も踏まえ、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業形態で事業を継続する場合にあっても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、より一層計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、企業職員の給与・定員管理について引き続き適正化に努め、更なる経営健全化に積極的に取り組む必要がある。

なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

2. 規制緩和の進展及びガスシステム改革

(1) 現状

平成6年以降、ガス事業法の累次の改正が実施され、ガス分野における規制緩和が進展しており、自由化領域において新規参入等が生じた結果、他のエネルギー事業者（電力会社、石油系会社等）との競争に加え、ガス事業者間の競争も活発化している。（第1表）

また、「電力システム改革専門委員会報告書」（平成25年2月）において、「電力システム改革を貫く考え方は、同じエネルギー供給システムであるガス事業においても、整合的であるべきであり、小売全面自由化、ネットワークへのオープンアクセス、ネットワーク利用の中立性確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の活性化、広域ネットワークの整備などの、ガス市場における競争環境の整備が必要である。」と指摘され、ガス市場においても、低廉で安定的なガス供給を可能とするシステムの実現に向けて、総合的な改革が求められている。

こうした現状を踏まえ、平成25年11月に、経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に「ガスシステム改革小委員会」が設置され、ガス産業のあり方や、ガスの卸及び小売市場における需要家の選択肢拡大と競争活性化に資するシステムのあり方について検討が行われた。

その結果、平成27年1月に報告書がとりまとめられ、小売の全面自由化、料金規制の撤廃、事業類型の抜本的見直し、一定規模以上の導管を有する事業者の小売部門とガス導管部門の法的分離等を定める改正ガス事業法案（電気事業法等の一部を改正する等の法律案）が第189回国会に提出され、同年6月17日に成立した。

この改正により、平成29年4月1日を目処に、ガスの小売全面自由化が実施されることとなり、これまで小売部分について地域独占的であった部分に、他の事業者が参入することが可能となる。

また、ガス事業者の類型が抜本的に見直され、ガス事業法に定めるガス事業は「ガス小売事業」「一般ガス導管事業」「特定ガス導管事業」及び「ガス製造事業」の4つに再編されることになり、それぞれの事業区分に応じた手続が必要となる。

(2) 課題

公営ガス事業者においては、こうしたガスシステム改革の進展が経営に与える影響等について検討を加え、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業として事業を継続する場合であっても、中長期の経営見直しの下、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、的確な経営判断を行う必要がある。

第1表 ガス市場の自由化範囲拡大の推移

年度 (平成)	6	11	16	19
項目				
自由化範囲 (年間契約数量)	200万m ³ 以上	100万m ³ 以上	50万m ³ 以上	10万m ³ 以上

(注) 年度はガス事業法改正施行年度

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業数等

平成27年度において地方公共団体が経営するガス事業の数は26事業である（前年度28事業、うち2事業は想定企業会計）。これを経営主体別にみると、指定都市営1事業、市営19事業及び町村営6事業となっている。

原料別にみると、天然ガス系（原料中の天然ガス比率が50%以上のものをいう。以下同じ。）は25事業、非天然ガス系は1事業となっている。（第2表）

第2表 ガス事業の経営主体別及び原料別事業数

「単位：事業数」

項目 経営主体	事業数	原料別	
		天然ガス系	非天然ガス系
指定都市	1	1	-
市	19	19	-
町村	6	5	1
合計	26	25	1

このうち、天然ガス系の事業においては、道府県別に見ると新潟県の7事業をはじめ、千葉県が6事業、秋田県が3事業、群馬県が2事業など、天然ガスの採掘地域や天然ガスパイプラインの通過地域にそのほとんどが集中している。

また、販売量では、非天然ガス系の事業は11百万MJで全体の0.1%に満たない割合となっており、天然ガス系の事業が33,957百万MJと全体のほとんどの割合を占めている。（第3表）

第3表 ガス事業の道府県別事業数及び販売量

原 料	区 分 道府県			事 業 数	販 売 量 (千MJ)	左 の 構 成 比	
						事 業 数 (%)	販 売 量 (%)
天 然 ガ ス 系	宮	城	県	2	11,904,514	7.7	35.0
	秋	田	県	3	577,885	11.5	1.7
	山	形	県	1	169,308	3.8	0.5
	群	馬	県	2	286,685	7.7	0.8
	千	葉	県	6	4,080,620	23.1	12.0
	新	潟	県	7	6,523,796	26.9	19.2
	石	川	県	1	1,882,162	3.8	5.5
	福	井	県	1	883,063	3.8	2.6
	滋	賀	県	1	7,268,521	3.8	21.4
	島	根	県	1	380,368	3.8	1.1
	計			25	33,956,922	96.2	100.0
非 天 然 ガ ス 系	北	海	道	1	11,024	3.8	0.0
	計			1	11,024	3.8	0.0
合	計			26	33,967,946	100.0	100.0

2. 業務の状況

平成27年度の公営ガス事業におけるガス生産量及び購入量は33,704百万MJ（うち生産量は10,312百万MJで、全体の30.6%、購入量は23,392百万MJで、全体の69.4%）となっており、前年度（35,146百万MJ）に比べ1,442百万MJ、4.1%減少している。このうち、天然ガスは33,150百万MJで、全体の98.4%、非天然ガスは554百万MJで、全体の1.6%となっている。

ガスを供給するための導管の延長は、平成27年度末において17,007km（うち本支管14,411km）で、前年度（16,698km）に比べて309km、1.9%増加している。

供給戸数は826千戸で、前年度（827千戸）に比べ5百戸、0.1%減少しており、供給区域内戸数に対する普及率は67.1%となっている。

また、ガス販売量は33,968百万MJで、前年度（35,039百万MJ）に比べ1,071百万MJ、3.1%減少している。（第4表及び第5表）

第4表 公営ガス事業の販売量等の推移

項目	年度					増減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	23	24	25	26 (A)	27 (B)		
供給区域内戸数(戸)	1,270,359	1,300,754	1,247,384	1,230,091	1,232,465	2,374	0.2
現在供給戸数(戸)	863,645	856,359	847,240	826,861	826,383	△478	△0.1
普及率(%)	68.0	65.8	67.9	67.2	67.1	-	-
導管延長(km)	17,473	17,548	17,351	16,698	17,007	309	1.9
ガス生産量及び購入量(千MJ)	35,352,543	36,308,374	35,639,591	35,145,836	33,703,672	△1,442,164	△4.1
ガス販売量(千MJ)	35,214,290	36,526,617	36,014,591	35,038,533	33,967,946	△1,070,587	△3.1

(注) 想定企業会計は除く。

第5表 公営ガス事業の原料別生産量及び購入量の推移

(単位: 千MJ, %)

項目	年度					増減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$	(B)の 構成割合	
	23	24	25	26 (A)	27 (B)				
生産量	天然ガス	6,098,383	11,299,598	11,646,913	10,752,679	9,844,953	△907,726	△8.4	29.2
	非天然ガス	117,066	527,321	542,197	527,633	467,144	△60,489	△11.5	1.4
	計	6,215,449	11,826,919	12,189,110	11,280,312	10,312,097	△968,215	△8.6	30.6
購入量	天然ガス	28,995,442	24,336,077	23,349,804	23,775,828	23,304,559	△471,269	△2.0	69.1
	非天然ガス	141,652	145,378	100,677	89,696	87,016	△2,680	△3.0	0.3
	計	29,137,094	24,481,455	23,450,481	23,865,524	23,391,575	△473,949	△2.0	69.4
合計	天然ガス	35,093,825	35,635,675	34,996,717	34,528,507	33,149,512	△1,378,995	△4.0	98.4
	非天然ガス	258,718	672,699	642,874	617,329	554,160	△63,169	△10.2	1.6
	計	35,352,543	36,308,374	35,639,591	35,145,836	33,703,672	△1,442,164	△4.1	100.0

(注) 想定企業会計は除く。

次に、我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、事業数は206事業のうち公営が26事業で12.6%、販売量は年間販売量1,526,298百万MJのうち公営が33,968百万MJで2.2%、供給戸数は29,980千戸のうち公営が826千戸で2.8%となっている。

このように、ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合は低いものとなっているが、民間大手3社(東京ガス、大阪ガス、東邦ガス)を除いたものに対する割合は、販売量で7.6%、供給戸数で8.9%となっている。(第6表)

第6表 公営ガスの我が国におけるガス事業全体に占める割合

区分	事業全体 (A)	大手3社 (B)	公営 (C)	公営の割合	
				$\frac{(C)}{(A)}$ (%)	$\frac{(C)}{(A)-(B)}$ (%)
事業数	206	3	26	12.6	12.8
販売量(百万MJ)	1,526,298	1,078,307	33,968	2.2	7.6
供給戸数(千戸)	29,980	20,727	826	2.8	8.9

(注) 1. 公営企業以外の事業については、日本ガス協会の調による。
2. 一般ガス及びみなし一般ガス事業分である。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

平成27年度における損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第7表）

ア 純損益

総収益は956億62百万円で、前年度（1,137億29百万円）に比べ180億67百万円、15.9%減少しており、一方、総費用は900億83百万円で、前年度（1,070億92百万円）に比べ170億9百万円、15.9%減少している。この結果、純損益は55億79百万円の黒字で、前年度（66億37百万円の黒字）に比べ10億58百万円、15.9%減少しており、総収支比率は106.2%（前年度同）となっている。

また、純利益を生じた事業数は22事業（前年度20事業）で、その額は57億72百万円となっており、前年度（71億67百万円）に比べ13億95百万円、19.5%減少している。一方、純損失を生じた事業数は4事業（前年度8事業）で、その額は1億93百万円となっており、前年度（5億30百万円）に比べ3億37百万円、63.6%減少している。

イ 経常損益

経常収益は944億58百万円で、前年度（1,077億79百万円）に比べ133億22百万円、12.4%減少しており、一方、経常費用は896億48百万円で、前年度（1,041億33百万円）に比べ144億85百万円、13.9%減少している。この結果、経常損益は48億10百万円の黒字で、前年度（36億46百万円の黒字）に比べ11億63百万円、31.9%増加しており、経常収支比率は105.4%（前年度103.5%）となっている。

また、経常利益を生じた事業数は22事業（前年度23事業）で、その額は50億円となっており、前年度（37億41百万円）に比べ12億58百万円、33.7%増加している。一方、経常損失を生じた事業数は4事業（前年度5事業）で、その額は1億90百万円となっており、前年度（95百万円）に比べ95百万円、100.0%増加している。

ウ 資本不足

平成27年度末において資本不足となっている事業は6事業（全体数の23.1%）あり、前年度（8事業）に比べ2事業、25.0%減となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は5事業（同19.2%）あり、前年度（6事業）に比べ1事業、16.7%減となっている。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は10事業（前年度9事業）で、その額は276億77百万円となっており、前年度（378億20百万円）に比べ101億43百万円、26.8%減少している。また、累積欠損金比率は31.3%（前年度37.3%）となっている。

また、不良債務を有する事業はない。

第7表 ガス事業の経営状況の推移

(単位：事業、百万円、%)

項目	年度		23	24	25	26	27	増減率
						(A)	(B)	(B) - (A) (A)
総収益			94,777	101,309	103,064	113,729	95,662	△15.9
経常収益			93,747	99,962	102,954	107,779	94,458	△12.4
営業収益			89,639	97,474	101,533	104,374	91,307	△12.5
営業収益(受託工事収益を除く)	(a)		86,844	94,921	98,836	101,430	88,320	△12.9
うち								
料 金 収 入			84,546	91,964	95,573	97,441	84,088	△13.7
他 会 計 負 担 金			-	-	-	-	-	-
他 会 計 補 助 金			2,521	791	368	335	279	△16.7
国 庫 (県) 補 助 金			0	0	-	-	-	-
長 期 前 受 金 戻 入			-	-	-	2,215	2,118	△4.4
特 別 利 益			1,030	1,347	110	5,950	1,205	△79.7
総費用			96,307	96,065	101,084	107,092	90,083	△15.9
経常費用			92,769	95,932	100,920	104,133	89,648	△13.9
営業費用			89,522	93,020	98,353	101,811	87,596	△14.0
うち								
職 員 給 与 費			9,062	8,505	8,254	7,763	7,825	0.8
減 価 償 却 費			13,358	13,109	12,644	13,839	13,495	△2.5
原 料 費 及 び 購 入 ガ ス 費			48,314	54,950	61,732	64,777	51,470	△20.5
支 払 利 息			2,663	2,489	2,236	1,977	1,744	△11.8
特 別 損 失			3,538	133	164	2,959	435	△85.3
経常損失			978	4,031	2,034	3,646	4,810	31.9
経常利益			(22) 3,174	(24) 4,160	(23) 3,092	(23) 3,741	(22) 5,000	33.7
経常損失			(8) 2,196	(5) 129	(5) 1,058	(5) 95	(4) 190	100.0
特 別 損 益			△2,508	1,214	△55	2,991	769	△74.3
純 損 益			△1,530	5,244	1,979	6,637	5,579	△15.9
純 利 益			(21) 3,040	(25) 5,359	(23) 3,151	(20) 7,167	(22) 5,772	△19.5
純 損 失			(9) 4,570	(4) 114	(5) 1,172	(8) 530	(4) 193	△63.6
資 本 不 足 額			(-) -	(-) -	(-) -	(8) 4,886	(6) 2,940	△39.8
資 本 不 足 額 (繰延収益控除後)			(-) -	(-) -	(-) -	(6) 2,135	(5) 1,528	△28.4
累 積 欠 損 金			(14) 50,364	(10) 47,561	(11) 47,616	(9) 37,820	(10) 27,677	△26.8
不 良 債 務			(-) -	(-) -	(1) 1,463	(-) -	(-) -	-
総 事 業 数			30	29	28	28	26	△7.1
うち 建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			101.1	104.2	102.0	103.5	105.4	-
総 収 支 比 率			98.4	105.5	102.0	106.2	106.2	-
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数		26.7	17.2	17.9	17.9	15.4	-
	純損失を生じた事業数		30.0	13.8	17.9	28.6	15.4	-
	資本不足となっている事業数		-	-	-	28.6	23.1	-
	資本不足となっている事業数(繰延収益控除後)		-	-	-	21.4	19.2	-
	累積欠損金を有する事業数		46.7	34.5	39.3	32.1	38.5	-
不良債務を有する事業数		-	-	3.6	-	-	-	
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率		2.5	0.1	1.1	0.1	0.2	-
	累積欠損金比率		58.0	50.1	48.2	37.3	31.3	-
	不良債務比率		-	-	1.5	-	-	-

(注) () 書は事業数である。

オ 原料別及び規模別の損益収支の状況

原料別及び規模別（供給戸数）の損益収支の状況をみると、原料別では、天然ガス系が経常収支比率105.4%（前年度103.6%）、総収支比率106.3%（前年度同）、自己資本構成比率45.8%（前年度41.9%）となっており、非天然ガス系は経常収支比率58.6%（前年度56.7%）、総収支比率58.6%（前年度55.7%）、自己資本構成比率マイナス52.6%（前年度マイナス31.6%）となっている。（第8表）

第8表 ガス事業の原料別及び規模別経営状況

(単位：事業、百万円、%)

項目	全 体	原 料 別			供 給 戸 数 別		
		天然ガス系	非天然ガス系		1千戸以上 5千戸未満	5千戸以上 1万戸未満	1万戸以上
総 収 益	95,662	95,570	92		1,749	4,830	89,084
経 常 収 益	94,458	94,366	92		1,743	4,829	87,885
営 業 収 益	88,320	88,252	68		1,541	4,465	82,314
料 金 収 入	84,088	84,024	65		1,522	4,427	78,139
総 費 用	90,083	89,926	157		1,779	4,692	83,612
経 常 費 用	89,648	89,491	157		1,770	4,667	83,211
営 業 費 用	87,596	87,505	91		1,680	4,561	81,355
うち							
職 員 給 与 費	7,825	7,806	18		257	408	7,159
減 価 償 却 費	13,495	13,471	24		405	940	12,150
原 料 費 及 び 購 入 ガ ス 費	51,470	51,453	17		703	2,395	48,372
経 常 損 益	4,810	4,875	△65		△27	162	4,674
経 常 利 益	(22) 5,000	(22) 5,000	(-) -	(4) 41	(5) 206	(13) 4,752	
経 常 損 失	(4) 190	(3) 125	(1) 65	(2) 68	(1) 44	(1) 78	
純 損 益	5,579	5,644	△65		△30	137	5,472
純 利 益	(22) 5,772	(22) 5,772	(-) -	(4) 41	(5) 181	(13) 5,550	
純 損 失	(4) 193	(3) 128	(1) 65	(2) 71	(1) 44	(1) 77	
資 本 不 足 額	(6) 2,940	(5) 2,736	(1) 204	(2) 488	(2) 1,031	(2) 1,421	
資 本 不 足 額 (繰 延 収 益 控 除 後)	(5) 1,528	(4) 1,351	(1) 178	(1) 178	(2) 352	(2) 999	
累 積 欠 損 金	(10) 27,677	(9) 27,281	(1) 396	(2) 945	(2) 2,563	(6) 24,170	
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	
総 事 業 数	26	25	1		6	6	14
うち 建 設 中	-	-	-		-	-	-
経 常 収 支 比 率	105.4	105.4	58.6		98.5	103.5	105.6
総 収 支 比 率	106.2	106.3	58.6		98.3	102.9	106.5
総事業数（建設中を除く）に対する割合	経常損失を生じた事業数	15.4	12.0	100.0	33.3	16.7	7.1
	純損失を生じた事業数	15.4	12.0	100.0	33.3	16.7	7.1
	資本不足となっている事業数	23.1	20.0	100.0	33.3	33.3	14.3
	資本不足となっている事業数（繰延収益控除後）	19.2	16.0	100.0	16.7	33.3	14.3
	累積欠損金を有する事業数	38.5	36.0	100.0	33.3	33.3	42.9
営業収益に対する割合	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
	経常損失比率	0.2	0.1	95.7	4.4	1.0	0.1
	累積欠損金比率	31.3	30.9	582.4	61.3	57.4	29.4
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-
自己資本構成比率	45.6	45.8	△52.6		60.8	49.3	44.9
職員1人あたり営業収益（千円）	90,585	90,795	22,557		41,659	73,193	93,859

(注) 1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。
2. () 書は事業数である。

(2) 資本収支の状況

平成27年度における資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第9表）

資本的支出は258億44百万円で、前年度（273億11百万円）に比べ14億67百万円、5.4%減少している。主な内訳は、建設改良費が120億66百万円で、前年度（115億57百万円）に比べ5億9百万円、4.4%増加、企業債償還金が111億74百万円で、前年度（110億49百万円）に比べ1億25百万円、1.1%増加している。

これに対する財源は、内部資金が182億89百万円で、前年度（195億79百万円）に比べ12億90百万円、6.6%減少、外部資金が75億55百万円で、前年度（77億32百万円）に比べ1億77百万円、2.3%減少、財源不足額は前年度同様にない。

第9表 ガス事業の資本収支の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	増減率	
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
資本的支出	建設改良費	16,810	13,816	11,106	11,557	12,066	4.4	
	企業債償還金	12,042	12,118	12,957	11,049	11,174	1.1	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	10,270	10,286	11,075	9,229	9,467	2.6	
	その他の	1,500	1,288	1,122	4,704	2,604	△44.6	
	計	30,352	27,222	25,185	27,311	25,844	△5.4	
同 上 財 源	内部資金	20,664	17,491	16,629	19,579	18,289	△6.6	
	外部資金	9,388	9,731	6,966	7,732	7,555	△2.3	
	企業債	企業債	6,278	4,197	3,708	4,219	3,841	△9.0
		（うち建設改良のための企業債）	6,278	4,169	3,708	4,219	3,841	△9.0
	他会計出資金	410	485	484	424	426	0.5	
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	2,014	1,765	993	750	909	21.2	
	国庫（県）補助金	-	1,615	-	26	147	465.4	
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	9	-	-	-	
	計	30,052	27,222	23,595	27,311	25,844	△5.4	
	（実質財源不足額）	(300)	(-)	(1,590)	(-)	(-)	-	
	財源不足額	300	-	1,590	-	-	-	

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 職員数

平成27年度の職員数は、975人（損益勘定職員数900人、資本勘定職員数75人）で、前年度（987人）に比べ12人、1.2%減少している。（第10表）

第10表 ガス事業の職員数の推移

項目	年度					増減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	23	24	25	26 (A)	27 (B)		
職員数	1,106	1,082	1,048	987	975	△12	△1.2
損益勘定職員数	1,022	999	966	908	900	△8	△0.9
資本勘定職員数	84	83	82	79	75	△4	△5.1

5. 供給単価及び売上原価の状況等

平成27年度の公営ガス事業の標準熱量（41.8605MJ/m³）に換算した1 m³当たりの供給単価は103.6円で、これに対して、1 m³当たりの売上原価は62.4円となっている。（第11表）

第11表 公営ガス事業の供給単価及び売上原価の推移

項目	年度					増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	23	24	25	26 (A)	27 (B)	
供給単価 (a)	100.5	105.4	111.1	116.4	103.6	△11.0
売上原価 (b)	59.1	63.8	71.9	77.0	62.4	△18.9
(a) - (b)	41.4	41.6	39.2	39.4	41.2	-

(注) 1. 供給単価=ガス売上高÷(ガス販売量÷標準熱量)

2. 売上原価=総売上原価÷(ガス販売量÷標準熱量)

3. ガス売上高、総売上原価及びガス販売量には、附帯事業に係るもの及び想定企業会計に係るものを含まない。

6. 病 院 事 業

I 概要及び沿革

地方公共団体が設置する病院は、主として一般行政上の目的から設置しているものを除き、地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等が適用される。また、財務規定等以外の法の規定についても、条例で定めるところにより、その全部を適用することができる。

財務規定等が全ての病院事業に対し適用されることとなったのは昭和41年の法改正によるもので、経過期間を経て、昭和43年度から全面施行された。それ以前は、職員数が100人以上の病院事業についてのみ財務規定等の一部が適用されていた。

公立病院（法が適用される病院をいう。以下同じ。）は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設するもので、医療法においては、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められているが、開設の経緯、立地条件、規模等はそれぞれの病院ごとに様々で、その役割や使命も一様ではない。

我が国における医療体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、公立病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的医療機関に対する病床規制が実施された。また、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的医療機関に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。

その後、昭和60年の医療法改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療提供体制の整備を図ることとされ、また、人口の高齢化や疾病構造の変化、医学医術の進歩に対応するため、平成4年の改正では特定機能病院及び療養型病床群の制度化、平成9年の改正では地域医療支援病院の制度化、平成12年の改正では病床区分の見直しが行われた。

さらに、平成12年の医師法の改正で、医療従事者の資質の向上を図るため、医師・歯科医師の臨床研修必修化等が整備され、平成16年度から新たな医師臨床研修制度が実施されている。

また、平成18年の医療法改正では、患者等への医療に関連する情報提供や医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携等の措置が講じられた。

このほか、平成16年の地方独立行政法人法施行や平成18年9月の地方自治法の一部改正に伴う指定管理者制度本格導入、平成21年4月の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行により、民間的経営手法の導入の検討や財政運営の健全化が求められている。

直近の医療制度改革としては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）に基づく措置として、都道府県による地域の将来の医療

提供体制に関する構想（以下「地域医療構想」という。）の策定、医療従事者の確保・勤務環境の改善、消費税増収分を活用した基金（以下「地域医療介護総合確保基金」という。）の設置等を内容とする「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成26年法律第83号。以下「医療介護総合確保推進法」という。）が、平成26年6月25日に公布され、順次施行されているところである。

総務省では、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」（以下「前ガイドライン」という。）を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、①経営効率化②再編・ネットワーク化③経営形態の見直しの3つの視点に立った改革に総合的に取り組むべく、平成21年度から平成25年度の5年間を標準期間として「公立病院改革プラン」（以下「前改革プラン」という。）の策定を要請した。

また、医療介護総合確保推進法を踏まえ、平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」（以下、「新ガイドライン」という。）を示し、病院事業を設置する地方公共団体において平成27年度又は平成28年度中に「新公立病院改革プラン」（以下、「新改革プラン」という。）を策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むよう要請した。新ガイドラインでは、新改革プランは、策定年度あるいはその次年度から平成32年度までを標準的な対象期間とし、新改革プランに盛り込む内容は、前ガイドラインに位置づけられていた3つの視点に、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点を盛り込むよう要請している。

なお、各公営企業においては「経営戦略」の策定が求められているが、病院事業については経営の改革に総合的に取り組むための「公立病院改革プラン」に基づく取組が進められてきたことから、新改革プランの策定をもって経営戦略の策定と取り扱うこととしている。

Ⅱ 現状と課題

1. 現状

深刻化する医師・看護師不足などにより地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しているが、こうした中で、今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、全国レベルで前改革プランに基づく経営改革の取組がなされている。

こうした取組の結果、経常収支が黒字である病院の割合が取組前に比べて約3割から約5割に改善したほか、再編・ネットワーク化や経営形態の見直しに取り組む病院が大幅に増加するなど、一定の成果を挙げてきたところである。

2. 課題

公立病院の経営状況は、前述したとおり、前ガイドラインでは、原則として、全ての公立病院に対して、一般会計等からの所定の繰出後、経常収支の黒字化を達成するよう要請してきたところであり、これに基づく各公立病院の改革への取組により一定の改善が図られてきているが、依然として半数以上の病院が、黒字化を達成できていない状況であり、引き続き、病院経営の改

革が必要である。

また、再編・ネットワーク化についても、具体の計画を策定し、実行に移している事例が見られる（前改革プラン期間中の平成21年度から平成25年度までの5年間では65事例、162病院が参画）が、今後は、医療法に基づく地域医療構想との整合を図りながら、都道府県の主体的な参画を得て、取り組んでいくことが望まれる。

経営形態の見直しについては、平成21年度から平成26年度までの6年間で、254の公立病院が、法の全部適用や地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民間譲渡、診療所化などの見直しを実施しており（前改革プラン期間中の平成21年度から平成25年度までの5年間では227の病院が見直しを実施）、平成27年度においては13病院が見直しの実施を行った。経営形態の見直しを通じて達成しようとした所期の目的が果たされるよう、今後も継続した経営改革を実行していくことが求められる。

今後、人口減少社会に本格的に向かう中で、併せて高齢化が急速に進展する厳しい状況にあつて、持続可能な地域医療提供体制を構築するために、改めて各公立病院が自らに期待されている役割を再検討した上で、今後とも経営改革の取組を着実に進めていく必要がある。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業及び経営主体等

平成27年度において地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業）の数は637事業で、これらの事業が有する公立病院の数は812病院であり、病院数は地方独立行政法人化、統合等により前年度に比べ4病院減少している（前年度事業数639事業、病院数816病院）。

経営主体別にみると、都道府県立152病院（37都道府県）、指定都市立27病院（14指定都市）、市立355病院（301市）、町村立169病院（163町村）及び一部事務組合立109病院（79組合）となっており、病院種類別では一般病院780病院、精神科病院32病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県26事業（118病院）、指定都市9事業（15病院）、市134事業（167病院）、町村24事業（26病院）、一部事務組合24事業（39病院）、合計217事業（365病院）となっている。また、一般病院780病院のうち病床数300床以上の病院は、31.4%に当たる245病院となっており、地域における基幹病院、中核病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の37.9%に当たる296病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、公立病院全体の85.6%に当たる695病院が救急病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。（第1表）

第1表 病院数の状況

(平成27年度決算対象病院数)

種別	経営主体						組 合	計
		都道府県	指定都市	市	町	村		
一般病院		(51.2)	(74.1)	(34.3)	(0.6)	(36.4)	(31.4)	
	300床以上	64	20	121	1	39	245	
	100床以上	(34.4)	(18.5)	(43.6)	(23.2)	(41.1)	(36.5)	
	300床未満	43	5	154	39	44	285	
	100床未満	(12.8)	(7.4)	(21.5)	(76.2)	(19.6)	(31.2)	
	建設中	16	2	76	128	21	243	
		(1.6)	-	(0.6)	-	(2.8)	(0.9)	
		2	-	2	-	3	7	
	計	(16.0)	(3.5)	(45.3)	(21.5)	(13.7)	(100.0)	
	うち不採算地区病院	125	27	353	168	107	780	
結核病院	(15.2)	(11.1)	(26.6)	(88.1)	(29.9)	(37.9)		
精神科病院	19	3	94	148	32	296		
計	-	-	-	-	-	-		
うち救急告示病院	27	-	2	1	2	32		
全部適用	152	27	355	169	109	812		
一部適用	99	24	325	154	93	695		
指定管理者(代行制)	118	15	167	26	39	365		
指定管理者(利用料金制)	24	4	151	130	60	369		
計	3	2	11	3	3	22		
	7	6	26	10	7	56		
	152	27	355	169	109	812		

(注)1. ()は構成比率(%)である。

2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院(以下「一般病院」という。)で次に掲げる条件を満たすものをいう。

ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること(第1種該当)。

イ 病床数が150床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が3万人未満の一般病院であること(第2種該当)。

(参考) 病院数の増減の推移

項目	年度					
	23	24	25	26	27	
病院数	863	847	839	816	812	
増加数	9	8	6	2	3	
減少数	29	24	14	25	7	
うち	統合	3	3	5	5	2
	廃止	1	-	-	3	1
	診療所化	9	5	3	4	-
	地方独立行政法人化	11	7	2	10	4
	民間譲渡	3	1	1	1	-
	その他	2	8	3	2	-

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

2. 業務の状況

平成27年度における公立病院の施設の状況は病床数が18万5,305床で、前年度（18万7,947床）に比べ2,642床、1.4%減少しており、この内訳は一般15万7,516床、療養1万1,009床、結核1,260床、精神1万4,537床、感染症983床となっている。病院施設の延床面積は1,470万3,125㎡で、前年度（1,443万7,269㎡）に比べ1.8%増加している。

また、患者の利用状況を年延数で見ると、外来患者が8,189万5,481人で、前年度（8,266万3,998人）に比べ76万8,517人、0.9%減少、入院患者が4,899万6,923人で、前年度（4,950万7,756人）に比べ51万833人、1.0%減少、合計が1億3,089万2,404人で、前年度（1億3,217万1,754人）に比べ127万9,350人、1.0%減少している。病床の利用状況を示す病床利用率は72.7%で、前年度（72.8%）に比べ0.1ポイント低下している。（第2表）

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年度	23	24	25	26	27	対前年度伸率(%)				
							23	24	25	26	27
病院数		863	847	839	816	812	△2.3	△1.9	△0.9	△2.7	△0.5
病床数 (床)	一般	170,386	166,754	165,826	159,700	157,516	△2.5	△2.1	△0.6	△3.7	△1.4
	療養	11,124	10,822	10,682	10,996	11,009	△1.8	△2.7	△1.3	2.9	0.1
	結核	1,891	1,767	1,599	1,429	1,260	△6.4	△6.6	△9.5	△10.6	△11.8
	精神	16,145	15,722	15,269	14,819	14,537	△6.0	△2.6	△2.9	△2.9	△1.9
	感染症	1,086	1,059	1,059	1,003	983	△3.0	△2.5	-	△5.3	△2.0
	計	200,632	196,124	194,435	187,947	185,305	△2.8	△2.2	△0.9	△3.3	△1.4
病院延床面積(㎡)		14,707,057	14,621,322	14,741,861	14,437,269	14,703,125	△0.7	△0.6	0.8	△2.1	1.8
外来患者	年延数(人)	89,394,464	87,765,975	86,010,561	82,663,998	81,895,481	△2.8	△1.8	△2.0	△3.9	△0.9
	1日平均(人)	357,791	349,003	344,578	329,291	329,195	△2.5	△2.5	△1.3	△4.4	△0.0
入院患者	年延数(人)	54,095,256	52,578,441	51,472,538	49,507,756	48,996,923	△3.1	△2.8	△2.1	△3.8	△1.0
	1日平均(人)	150,003	146,083	143,231	136,917	136,019	△2.7	△2.6	△2.0	△4.4	△0.7
入院・外来患者数	年延数(人)	143,489,720	140,344,416	137,483,099	132,171,754	130,892,404	△2.9	△2.2	△2.0	△3.9	△1.0
	1日平均(人)	507,794	495,087	487,809	466,208	465,214	△2.6	△2.5	△1.5	△4.4	△0.2
病床利用率(%)		74.4	73.9	73.4	72.8	72.7	-	-	-	-	-
外来入院比率(%)		165.3	166.9	167.1	167.0	167.1	-	-	-	-	-
職員数(人)		218,553	218,254	221,774	221,056	223,240	△0.0	△0.1	1.6	△0.3	1.0

3. 病院事業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成27年度における総収益は4兆541億75百万円で、前年度（4兆468億20百万円）に比べ73億55百万円、0.2%増加しており、総費用は4兆1,244億36百万円で、前年度（4兆5,320億25百万円）に比べ4,075億89百万円、9.0%減少している。

この結果、純損益は、前年度4,852億5百万円の赤字が4,149億44百万円減少し、702億61百万

円の赤字となった。また、総収支比率は98.3%で、前年度（89.3%）に比べ9.0ポイント上昇している。これは、地方公営企業会計基準の見直しに伴い計上された特別損失（退職給付引当金計上不足額等）が減少したこと等によるものである。

純利益を生じた事業は、291事業（建設中を除く事業の45.8%）で、前年度（161事業、25.2%）に比べ130事業増加しており、その額は467億38百万円で、前年度（258億99百万円）に比べ208億39百万円、80.5%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は、344事業（同54.2%）で、前年度（477事業、同74.8%）に比べ133事業減少しており、その額は1,169億99百万円で、前年度（5,111億4百万円）に比べ3,941億5百万円、77.1%減少している。

イ 経常損益

経常収益は4兆108億38百万円で、前年度（3兆9,361億2百万円）に比べ747億36百万円、1.9%増加しており、経常費用は4兆656億16百万円で、前年度（3兆9,736億33百万円）に比べ919億83百万円、2.3%増加している。

この結果、経常損益は、前年度375億31百万円の赤字が172億47百万円増加し、547億78百万円の赤字となった。これは、職員給与費及び材料費等の増加が料金収入の増加を上回り、結果として赤字幅が増加したこと等によるものである。

このうち、経常利益を生じた事業は、277事業（建設中を除く事業の43.6%）で、前年度（289事業、45.3%）に比べ12事業減少しており、その額は439億60百万円で、前年度（493億88百万円）に比べ54億28百万円、11.0%減少している。これに対し、経常損失を生じた事業は、358事業（同56.4%）で、前年度（349事業、54.7%）に比べ9事業増加しており、その額は987億38百万円で、前年度（869億19百万円）に比べ118億19百万円、13.6%増加している。また、経常収支比率は98.7%と前年度（99.1%）より0.4ポイント低下している。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は43.5%（前年度30.4%）、指定都市立は55.6%（前年度66.7%）、市立は59.1%（前年度54.5%）、町村立は51.4%（前年度57.7%）、組合立は64.1%（前年度60.3%）となっている。なお、医業収支比率は89.5%で、前年度（89.9%）に比べ0.4ポイント低下している。

ウ 資本不足

平成27年度末において資本不足となっている事業は103事業（建設中を除く法適用企業の全体数の16.2%）あり、前年度（101事業）に比べ2事業、2.0%増となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は57事業（同9.0%）あり、前年度（63事業）に比べ6事業、9.5%減となっている。

エ 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は1兆7,623億95百万円で、前年度（1兆7,903億81百万円）に比べ279億86百万円、1.6%減少している。累積欠損金を有する事業は455事業で、前年度（468事業）に比べ13事業、2.8%減少、事業数に占める割合は71.7%であり前年度（73.4%）に比べ1.7ポイント低下して

いる。また、医業収益に対する累積欠損金の比率は51.3%で、前年度（53.2%）に比べ1.9ポイント低下している。

不良債務は174億33百万円で、前年度（188億81百万円）に比べ14億48百万円減少し、医業収益に対する不良債務の比率は0.5%で、前年度（0.6%）に比べ0.1ポイント低下している。不良債務を有する事業は56事業で、前年度（64事業）に比べ8事業減少している。（第3表）

第3表 損益収支の状況

(1) 年度別推移

項目		年度					（単位：百万円、%）					
		23	24	25	26 (A)	27 (B)	(B)-(A) (A)					
総	収 益	3,951,468	3,942,866	3,955,440	4,046,820	4,054,175	0.2					
経	常 収 益	3,920,256	3,917,808	3,919,761	3,936,102	4,010,838	1.9					
うち	医 業 収 益	3,422,883	3,432,855	3,445,358	3,365,934	3,433,675	2.0					
	うち 料 金 取 入	3,198,694	3,208,661	3,220,540	3,148,482	3,213,334	2.1					
	国 庫（ 県 ） 補 助 金	20,006	19,695	19,777	17,383	17,658	1.6					
	他 会 計 繰 入 金	519,050	506,831	495,855	490,358	482,287	△1.6					
	長 期 前 受 金 戻 入	-	-	-	95,624	98,890	3.4					
特	別 利 益	31,212	25,058	35,680	110,718	43,337	△60.9					
総	費 用	3,952,591	3,938,624	3,998,363	4,532,025	4,124,436	△9.0					
経	常 費 用	3,910,792	3,905,700	3,944,581	3,973,633	4,065,616	2.3					
うち	医 業 費 用	3,706,671	3,703,208	3,747,681	3,743,979	3,834,597	2.4					
	うち 職 員 給 与 費	1,832,289	1,835,787	1,833,302	1,831,833	1,872,294	2.2					
	減 価 償 却 費	251,316	250,577	256,925	301,946	309,991	2.7					
	支 払 利 息	84,154	78,994	73,181	70,476	66,687	△5.4					
特	別 損 失	41,799	32,924	53,782	558,392	58,819	△89.5					
経	常 損 益	9,464	12,108	△24,820	△37,531	△54,778	△46.0					
経	常 利 益	(361)	71,664	(338)	72,359	(298)	49,388	(277)	43,960	△11.0		
	事 業 別	[443]	88,267	[404]	88,797	[368]	72,492	[348]	61,662	[330]	57,520	△6.7
	病 院 別	(288)	62,201	(303)	60,251	(343)	81,964	(349)	86,919	(358)	98,738	13.6
	病 院 別	[410]	78,803	[430]	76,689	[458]	97,312	[456]	99,193	[475]	112,298	13.2
特	別 損 益	△10,587	△7,866	△18,103	△447,674	△415,482	96.5					
純	損 益	△1,123	4,242	△42,923	△485,205	△70,261	85.5					
純	利 益	(367)	73,298	(350)	68,647	(305)	54,115	(161)	25,899	(291)	46,738	80.5
	事 業 別	[455]	94,711	[415]	87,713	[372]	72,042	[164]	40,543	[345]	60,469	49.1
	病 院 別	(282)	74,421	(291)	64,404	(336)	97,038	(477)	511,104	(344)	116,999	△77.1
	病 院 別	[398]	95,834	[419]	83,470	[454]	114,964	[640]	525,748	[460]	130,730	△75.1
資	本 不 足 額	(3)	6,189	(2)	7,408	(3)	8,328	(101)	222,766	(103)	217,081	△2.6
資	本 不 足 額（繰延収益控除後）	(-)	-	(-)	-	(63)	144,677	(57)	142,977		△1.2	
累	積 欠 損 金	(510)	2,032,591	(494)	1,958,123	(493)	1,970,402	(468)	1,790,381	(455)	1,762,395	△1.6
不	良 債 務	(37)	15,478	(31)	10,605	(25)	9,324	(64)	18,881	(56)	17,433	△7.7
総	事 業 数	652	643	643	639	637	△0.3					
うち	建 設 中	3	2	2	1	2	100.0					
総	病 院 数	863	847	839	816	812	△0.5					
うち	建 設 中	10	13	13	12	7	△41.7					
総事業数・病院数（建設中を除く）に対する割合	経常損失を生じた事業数	44.4	47.3	53.5	54.7	56.4	-					
	経常損失を生じた病院数	48.1	51.6	55.4	56.7	59.0	-					
	純損失を生じた事業数	43.5	45.4	52.4	74.8	54.2	-					
	純損失を生じた病院数	46.7	50.2	55.0	79.6	57.1	-					
	資本不足となっている事業数	0.5	0.3	0.5	15.8	16.2	-					
	資本不足となっている事業数（繰延収益控除後）	-	-	-	9.9	9.0	-					
	累積欠損金を有する事業数	78.6	77.1	76.9	73.4	71.7	-					
不良債務を有する事業数	5.7	4.8	3.9	10.0	8.8	-						
医業収益に対する割合	経常損失比率	1.8	1.8	2.4	2.6	2.9	-					
	累積欠損金比率	59.4	57.0	57.2	53.2	51.3	-					
	不良債務比率	0.5	0.3	0.3	0.6	0.5	-					
総	収 支 比 率	99.9	100.1	98.9	89.3	98.3	-					
経	常 収 支 比 率	100.2	100.3	99.4	99.1	98.7	-					
医	業 収 支 比 率	92.3	92.7	91.9	89.9	89.5	-					
職	員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	53.5	53.5	53.2	54.4	54.5	-					
医	業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	49.4	49.6	48.9	48.9	48.8	-					
他	会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	15.2	14.8	14.4	14.6	14.0	-					
1	床 当 たり 繰 入 金（千 円）	2,587	2,584	2,550	2,609	2,603	△0.2					

（注）（ ）内は事業数、[]内は病院数である。

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

経営主体		都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
項目							
総	取	1,167,726	274,307	1,881,591	201,374	529,176	4,054,175
経	常	1,159,406	270,794	1,859,730	198,088	522,821	4,010,838
うち	業	941,115	229,229	1,657,483	151,332	454,515	3,433,675
	業	887,514	214,971	1,551,716	134,161	424,972	3,213,334
	業	3,524	607	8,146	991	4,390	17,658
	業	184,072	34,080	173,821	43,274	47,040	482,287
	業	36,456	6,977	36,995	5,170	13,291	98,890
	業	8,320	3,514	21,861	3,287	6,355	43,337
総	費	1,185,205	277,658	1,911,492	205,506	544,575	4,124,436
経	常	1,162,592	274,158	1,891,298	203,048	534,521	4,065,616
うち	業	1,098,682	257,440	1,787,936	190,816	499,723	3,834,597
	業	542,140	116,109	867,833	99,785	246,427	1,872,294
	業	86,306	23,738	140,627	15,596	43,725	309,991
	業	19,758	8,276	27,942	3,408	7,303	66,687
	業	22,613	3,500	20,194	2,459	10,054	58,819
経	常	△3,186	△3,364	△31,567	△4,960	△11,701	△54,778
経	常	(26) 13,926	(8) 1,717	(130) 21,820	(85) 2,280	(28) 4,217	(277) 43,960
経	常	[71] 24,944	[11] 3,176	[137] 22,528	[74] 2,280	[37] 4,592	[330] 57,520
経	常	(20) 17,112	(10) 5,081	(188) 53,387	(90) 7,241	(50) 15,918	(358) 98,738
特	別	[79] 28,130	[16] 6,540	[216] 54,096	[95] 7,241	[69] 16,292	[475] 112,298
純	損	△14,293	14	1,666	828	△3,699	△15,482
純	損	△17,479	△3,350	△29,901	△4,132	△15,399	△70,261
純	損	(25) 13,027	(9) 1,508	(139) 24,522	(89) 3,019	(29) 4,661	(291) 46,738
純	損	[70] 23,655	[11] 3,538	[147] 25,208	[79] 3,042	[38] 5,026	[345] 60,469
純	損	(21) 30,506	(9) 4,858	(179) 54,423	(86) 7,151	(49) 20,060	(344) 116,999
資	本	[80] 41,133	[16] 6,888	[206] 55,109	[90] 7,174	[68] 20,425	[460] 130,730
資	本	(7) 90,890	(4) 12,974	(57) 94,186	(21) 5,224	(14) 13,806	(103) 217,081
資	本	(6) 59,181	(3) 10,710	(35) 66,160	(8) 1,991	(5) 4,935	(57) 142,977
累	積	(32) 476,706	(11) 137,807	(249) 906,148	(115) 104,153	(48) 137,581	(455) 1,762,395
不	良	(4) 1,081	(-) -	(38) 14,575	(9) 755	(5) 1,022	(56) 17,433
総	事	46	18	318	175	80	637
う	ち	-	-	-	-	2	2
総	病	152	27	355	169	109	812
う	ち	2	-	2	-	3	7
総	事	43.5	55.6	59.1	51.4	64.1	56.4
総	病	52.7	59.3	61.2	56.2	65.1	59.0
総	事	45.7	50.0	56.3	49.1	62.8	54.2
総	病	53.3	59.3	58.4	53.3	64.2	57.1
総	事	15.2	22.2	17.9	12.0	17.9	16.2
総	病	13.0	16.7	11.0	4.6	6.4	9.0
総	事	69.6	61.1	78.3	65.7	61.5	71.7
総	病	8.7	-	11.9	5.1	6.4	8.8
医	業	1.8	2.2	3.2	4.8	3.5	2.9
医	業	50.7	60.1	54.7	68.8	30.3	51.3
医	業	0.1	-	0.9	0.5	0.2	0.5
総	取	98.5	98.8	98.4	98.0	97.2	98.3
経	常	99.7	98.8	98.3	97.6	97.8	98.7
医	業	85.7	89.0	92.7	79.3	91.0	89.5
職	員	57.6	50.7	52.4	65.9	54.2	54.5
医	業	49.3	45.1	48.5	52.3	49.3	48.8
他	会	19.6	14.9	10.5	28.6	10.3	14.0
1	床	3,869	2,962	1,979	3,149	1,909	2,603

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

(3) 規模別

(単位：百万円、%)

項目	規模		一般病院						計	結核病院	精神科病院	総計
	500床以上	400床以上 500床未満	300床以上 400床未満	200床以上 300床未満	100床以上 200床未満	50床以上 100床未満	50床未満					
総収益	1,526,992	658,149	700,621	384,093	472,567	177,042	48,504	3,967,966	-	84,351	4,054,175	
経常収益	1,519,544	653,292	692,208	374,149	464,588	174,991	47,467	3,926,238	-	83,460	4,010,838	
うち 医療収益	1,344,759	574,412	605,904	313,849	376,798	131,865	31,874	3,379,461	-	54,200	3,433,675	
うち 料金収入	1,280,642	539,490	564,878	289,147	343,781	117,266	27,003	3,162,206	-	51,128	3,213,334	
国庫(県)補助金	6,739	3,188	3,599	1,436	1,014	848	201	17,023	-	377	17,658	
他会計繰入金	138,448	67,970	76,081	49,302	70,232	37,832	14,615	454,481	-	27,127	482,287	
長期前受金戻入	34,352	14,198	15,208	11,448	13,394	6,077	1,737	96,413	-	2,471	98,890	
特別利益	7,448	4,857	8,412	9,944	7,979	2,051	1,037	41,729	-	891	43,337	
総費用	1,537,362	668,376	721,365	401,397	479,415	179,904	50,217	4,038,036	-	84,305	4,124,436	
経常費用	1,519,660	662,064	709,317	387,400	473,357	179,063	49,113	3,979,975	-	83,547	4,065,616	
うち 医療費用	1,435,565	625,781	670,581	364,001	444,178	167,636	46,452	3,754,196	-	79,675	3,834,597	
うち 職員給与費	667,815	305,070	334,849	180,663	221,787	87,673	23,820	1,821,677	-	50,025	1,872,294	
減価償却費	115,404	50,574	53,155	29,292	36,095	14,892	3,989	303,401	-	6,586	309,991	
支払利息	23,448	10,441	12,913	6,453	7,555	3,109	601	64,520	-	2,043	66,687	
特別損失	17,702	6,311	12,048	13,997	6,058	841	1,104	58,061	-	758	58,819	
経常損益	△117	△8,772	△17,108	△13,252	△8,770	△4,073	△1,646	△53,737	-	△87	△54,778	
経常利益	[45]	[24]	[33]	[26]	[76]	[73]	[33]	[310]	[-]	[20]	[330]	
経常損失	[40]	[38]	[66]	[60]	[123]	[99]	[38]	[463]	[-]	[12]	[475]	
特別損益	△10,254	△1,455	△3,636	△4,053	1,921	1,210	△67	△16,332	-	133	△15,482	
純損益	△10,370	△10,227	△20,744	△17,304	△6,848	△2,863	△1,713	△70,069	-	45	△70,261	
純利益	23,023	7,253	5,848	4,548	13,275	3,276	541	57,763	-	2,704	60,469	
純損失	33,393	17,480	26,592	21,852	20,123	6,138	2,254	127,833	-	2,659	130,730	
経常損失を生じた病院数の割合	47.1	61.3	66.3	69.8	61.8	57.6	53.5	59.9	-	37.5	59.0	
総収支比率	99.3	98.5	97.1	95.7	98.6	98.4	96.6	98.3	-	100.1	98.3	
経常収支比率	100.0	98.7	97.6	96.6	98.1	97.7	96.6	98.6	-	99.9	98.7	
医療収支比率	93.7	91.8	90.4	86.2	84.8	78.7	68.6	90.0	-	68.0	89.5	
職員給与費対医療収益比率	49.7	53.1	55.3	57.6	58.9	66.5	74.7	53.9	-	92.3	54.5	
医療費用に占める職員給与費の割合	46.5	48.8	49.9	49.6	49.9	52.3	51.3	48.5	-	62.8	48.8	
他会計繰入金対医療収益比率	10.3	11.8	12.6	15.7	18.6	28.7	45.9	13.4	-	50.0	14.0	
1床当たり繰入金(千円)	2,670	2,484	2,337	2,364	2,421	3,059	5,455	2,572	-	3,145	2,603	

(注)総計には建設中を含む。

エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

平成27年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県10病院（8事業）、指定都市8病院（7事業）、市37病院（35事業）、町村13病院（13事業）、一部事務組合10病院（10事業）、合計78病院（73事業）となっており、前年度（74病院、70事業）に比べ4病院（3事業）増加している。

その内訳は、診療報酬等の収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が22病院で、前年度（21病院）に比べ1病院増加しており、また、指定管理者が収受する利用料金制が56病院で、前年度（53病院）に比べ3病院増加しており、指定管理者制度を採用する公立病院が増加してい

る。

平成27年度における指定管理者制度により運営する病院の会計の総収益は978億65百万円で、前年度（916億27百万円）に比べ62億38百万円、6.8%増加しており、総費用は1,051億52百万円で、前年度（932億95百万円）に比べ118億57百万円、12.7%増加している。

この結果、純損益は、前年度の16億67百万円の赤字が56億20百万円増加し、72億87百万円の赤字となった。（第3表（4））

(4) 指定管理者制度

（単位：百万円、％）

項目	運営形態別		代行制	利用料金制	計
	収	益			
総	収	益	64,353	33,513	97,865
経	常	収	63,558	30,251	93,809
	他	会	5,148	19,037	24,185
	計	繰			
	入	金			
特	別	利	794	3,262	4,056
	益				
総	費	用	65,184	39,968	105,152
経	常	費	64,919	34,435	99,354
特	別	損	265	5,533	5,798
	失				
純	損	益	△832	△6,455	△7,287
純	利	益	(13) 556	(22) 1,204	(35) 1,760
純	損	失	(9) 1,388	(34) 7,659	(43) 9,047
指	定	管	22	56	78
理	者	制			
度	導	入			
病	院	数			
う	ち	建	-	-	-
設	中				
総	収	支	98.7	83.8	93.1
	比	率			

（注）（ ）内は病院数である。

(2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額は、医師は1,401,010円で、前年度（1,393,896円）に比べ7,114円、0.5%増加、看護師は468,129円で、前年度（464,799円）に比べ3,330円、0.7%増加、准看護師は495,170円で、前年度（501,633円）に比べ6,463円、1.3%減少、事務職員は517,270円で、前年度（523,057円）に比べ5,787円、1.1%減少、その他職員は473,818円で、前年度（475,830円）に比べ2,012円、0.4%減少している。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで都道府県立、組合立、指定都市立、市立の順となっている。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は54.5%で、前年度（54.4%）に比べ0.1ポイント上昇している。これを経営主体別にみると、町村立が65.9%と最も高く、次いで、都道府県立57.6%、組合立54.2%、市立52.3%、指定都市立50.7%の順となっている。（第4表、第5表）

第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

(1) 年度別推移

(単位：円、%)

職 種	年 度	23	24	25	26	27	対前年度伸率(%)				
							23	24	25	26	27
医 師		1,372,383	1,380,757	1,374,987	1,393,896	1,401,010	0.0	0.6	△0.4	1.4	0.5
看 護 師		462,894	464,800	458,861	464,799	468,129	△0.5	0.4	△1.3	1.3	0.7
准 看 護 師		518,835	513,241	501,753	501,633	495,170	△1.3	△1.1	△2.2	△0.0	△1.3
事 務 職 員		532,965	528,171	519,026	523,057	517,270	△1.0	△0.9	△1.7	0.8	△1.1
そ の 他 職 員		486,832	482,160	473,392	475,830	473,818	△0.6	△1.0	△1.8	0.5	△0.4
計		577,965	579,104	572,336	578,120	579,988	△0.4	0.2	△1.2	1.0	0.3

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤手当等を含むものである。

(2) 経営主体別

(単位：円)

職 種	経営主体	総 計	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合
看 護 師		468,129	485,069	483,075	459,136	462,858	456,781
准 看 護 師		495,170	571,531	614,294	494,057	480,841	483,999
事 務 職 員		517,270	558,700	594,975	511,373	475,563	463,914
そ の 他 職 員		473,818	516,535	524,743	465,044	428,172	444,860
計		579,988	609,872	617,217	568,281	552,421	555,107

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

(単位：%)

経営主体	年 度	23	24	25	26	27
指定都市		49.3	50.0	49.5	51.2	50.7
市		51.3	51.6	51.5	52.4	52.3
町 村		60.9	61.9	62.6	65.6	65.9
組 合		52.3	52.3	53.4	53.9	54.2
計		53.5	53.5	53.2	54.4	54.5

(注) 建設中の病院を除く数値である。

(2) 規模別

(単位：%)

規 模		全 病 院	黒字病院	赤字病院
一 般 病 院	500 床以上	49.7	47.7	52.1
	400 床以上 500 床未満	53.1	51.6	54.3
	300 床以上 400 床未満	55.3	53.7	56.2
	200 床以上 300 床未満	57.6	52.1	60.1
	100 床以上 200 床未満	58.9	55.5	60.7
院	50 床以上 100 床未満	66.5	63.3	69.0
	50 床未満	74.8	75.3	74.4
	計	53.9	51.1	56.3
結 核 病 院		-	-	-
精 神 科 病 院		92.3	87.9	97.2
総 計		54.5	51.7	56.9

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

年度	項目	対前年度伸率 (%)				職員1人当たり 料金収入 (千円)	職員1人当たり 患者数 (人)	
		職員給与費	職員数	平均給与	患者数			料金収入
23		△0.3	△0.0	△0.4	△2.9	△0.9	14,636	657
24		0.2	△0.1	0.2	△2.2	0.3	14,701	643
25		△0.1	1.6	△1.2	△2.0	0.4	14,522	620
26		△0.1	△0.3	1.0	△3.9	△2.2	14,243	598
27		2.2	1.0	0.3	△1.0	2.1	14,394	586

(3) 材料費の状況

薬品等の材料費は8,101億18百万円で、前年度（7,686億32百万円）に比べ414億86百万円、5.4%増加している。このうち、薬品費は4,338億94百万円で、前年度（4,004億89百万円）に比べ334億5百万円、8.3%増加している。材料費の料金収入に対する割合は25.2%で、前年度（24.4%）に比べ0.8ポイント上昇している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は3,315円で、前年度（3,030円）に比べ285円、9.4%増加している。（第7表）

(4) 減価償却費

減価償却費は3,099億91百万円で、前年度（3,019億46百万円）に比べ、80億45百万円、2.7%増加している。（第7表）

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

項目		年度					対前年度伸率 (%)	
		23	24	25	26 (A)	27 (B)	(B)-(A) (A)	
料金収入		3,198,694	3,208,661	3,220,540	3,148,482	3,213,334	2.1	
経常費用		3,910,792	3,905,700	3,944,581	3,973,633	4,065,616	2.3	
医療費用		3,706,671	3,703,208	3,747,681	3,743,979	3,834,597	2.4	
職員給与費		1,832,289	1,835,787	1,833,302	1,831,833	1,872,294	2.2	
材料費		789,518	779,779	794,719	768,632	810,118	5.4	
薬品費		418,822	412,437	415,757	400,489	433,894	8.3	
その他の材料費		370,696	367,342	378,962	368,144	376,224	2.2	
減価償却費		251,316	250,577	256,925	301,946	309,991	2.7	
料金収入 に (%) 対	医療費用	115.9	115.4	116.4	118.9	119.3	-	
	職員給与費	57.3	57.2	56.9	58.2	58.3	-	
	材料費	24.7	24.3	24.7	24.4	25.2	-	
	薬品費	13.1	12.9	12.9	12.7	13.5	-	
	その他の材料費	11.6	11.4	11.8	11.7	11.7	-	
	減価償却費	7.9	7.8	8.0	9.6	9.6	-	
患者1人1日当たり薬品費(円)		2,919	2,939	3,024	3,030	3,315	9.4	

(5) 料金収入の状況

料金収入は3兆2,133億34百万円で、前年度（3兆1,484億82百万円）に比べ648億52百万円、2.1%増加している。患者1人1日当たりの料金収入のうち、入院は44,807円で、前年度（43,996円）に比べ811円、1.8%増加、外来は12,429円で、前年度（11,739円）に比べ690円、5.9%増加している。（第8表）

第8表 料金収入、患者数等の推移

項目 年度	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)	
			入院(円)	外来(円)	平均(円)		
17	3,429,384	188,478	34,021	9,089	18,195		
18	3,279,572	176,997	34,490	9,253	18,529	18年4月診療報酬 1.36%引下げ 18年4月薬価基準 1.8%引下げ (実質3.16%の引下げ)	
19	3,281,322	169,068	35,885	9,683	19,408		
20	3,220,157	159,952	37,085	9,942	20,132	20年4月診療報酬 0.38%引上げ 20年4月薬価基準 1.2%引下げ (実質0.82%の引下げ)	
21	3,210,186	153,856	38,306	10,394	20,865		
22	3,226,284	147,823	40,307	10,606	21,825	22年4月診療報酬 1.55%引上げ 22年4月薬価基準 1.36%引下げ (実質0.19%の引上げ)	
23	3,198,694	143,490	41,141	10,886	22,292		
24	3,208,661	140,344	42,573	11,055	22,863	24年4月診療報酬 1.379%引上げ 24年4月薬価基準 1.375%引下げ (実質0.004%の引上げ)	
25	3,220,540	137,483	43,499	11,412	23,425		
26	3,148,482	132,172	43,996	11,739	23,821	26年4月診療報酬 0.73%引上げ 26年4月薬価基準 0.58%引下げ (実質0.10%の引上げ)	
27	3,213,334	130,892	44,807	12,429	24,550		
対前年度 伸率 (%)	18	△4.4	△6.1	1.4	1.8	1.8	
	19	0.1	△4.5	4.0	4.6	4.7	
	20	△1.9	△5.4	3.3	2.7	3.7	
	21	△0.3	△3.8	3.3	4.5	3.6	
	22	0.5	△3.9	5.2	2.0	4.6	
	23	△0.9	△2.9	2.1	2.6	2.1	
	24	0.3	△2.2	3.5	1.6	2.6	
	25	0.4	△2.0	2.2	3.2	2.5	
26	△2.2	△3.9	1.1	2.9	1.7		
27	2.1	△1.0	1.8	5.9	3.1		

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が303,481円で、前年度（300,071円）に比べ3,410円、1.1%増加、看護部門職員は58,335円で、前年度（56,139円）に比べ2,196円、3.9%増加している。（第9表）

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

(単位：円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
医 師		303,788	305,230	296,792	300,071	303,481	1.1
看 護 部 門		59,715	59,986	58,594	56,139	58,335	3.9

(6) 資本収支の状況

ア 資本収支

資本的支出は7,868億15百万円で、前年度（8,006億45百万円）に比べ138億30百万円、1.7%減少している。このうち、建設改良費は4,407億6百万円で、前年度（4,666億60百万円）に比べ259億54百万円、5.6%減少、企業債償還金は3,147億88百万円で、前年度（3,068億25百万円）に比べ79億63百万円、2.6%増加している。

これに対する財源は、外部資金は5,496億37百万円で、前年度（5,615億68百万円）に比べ119億31百万円、2.1%減少、内部資金は2,252億31百万円で、前年度（2,303億11百万円）に比べ50億80百万円、2.2%減少、財源不足額は119億46百万円で、前年度（87億65百万円）に比べ31億81百万円、36.3%増加している。実質財源不足額は53億65百万円で、前年度（80億94百万円）に比べ27億29百万円、33.7%減少している。（第10表）

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	368,755	403,232	444,882	466,660	440,706	△5.6
	企業債償還金	322,441	331,362	303,756	306,825	314,788	2.6
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	297,214	298,651	288,021	294,934	304,771	3.3
	その他	37,183	33,654	43,112	27,160	31,320	15.3
	計	728,378	768,248	791,750	800,645	786,815	△1.7
同 上 部 財 源 の うち	内部資金	204,762	205,860	227,690	230,311	225,231	△2.2
	外部資金	512,524	548,427	552,105	561,568	549,637	△2.1
	企業債	250,216	301,771	278,873	309,249	288,216	△6.8
	（うち建設改良のための企業債）	237,773	271,383	276,150	307,877	286,303	△7.0
	他会計出資金	94,561	78,719	95,952	73,761	65,909	△10.6
	他会計負担金	80,477	83,429	87,000	104,152	116,576	11.9
	他会計借入金	11,888	10,194	7,968	6,121	6,214	1.5
	他会計補助金	7,259	6,319	7,090	8,865	9,602	8.3
	国庫（県）補助金	43,396	46,659	56,043	33,286	43,278	30.0
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額（△）	2,898	3,558	3,179	4,434	4,163	△6.1
	前年度事業費充当のための企業債（△）	2,716	11,341	8,648	8,448	7,580	△10.3
計	717,286	754,287	779,795	791,880	774,868	△2.1	
（実質財源不足額）		(10,355)	(9,164)	(7,363)	(8,094)	(5,365)	(△33.7)
財源不足額		11,092	13,961	11,955	8,765	11,946	36.3

- (注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-（内部資金+財源不足額）
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

イ 資産、負債及び資本

平成27年度における資産総額は6兆5,732億41百万円で、うち固定資産が4兆9,799億78百万円、流動資産が1兆5,873億78百万円となっている。

負債総額は5兆2,653億1百万円で、うち固定負債が3兆7,910億40百万円となっており、固定負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が3兆1,037億73百万円、引当金が5,077億65百万円となっている。流動負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が2,955億15百万円、引当金が1,102億39百万円となっている。また、繰延収益は6,003億22百万円となっている。

資本総額は1兆3,079億40百万円で、資本金は2兆5,643億54百万円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が3,334億円、利益剰余金はマイナス1兆5,899億87百万円となっている。

(第11表)

第11表 資産、負債及び資本

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
資 産 合 計		1,921,689	446,798	2,926,873	360,490	917,391	6,573,241
固 定 資 産		1,447,844	365,332	2,182,599	281,345	702,858	4,979,978
うち	有 形 固 定 資 産	1,334,020	358,270	2,106,584	269,144	644,398	4,712,416
	無 形 固 定 資 産	4,409	2,487	7,440	599	2,682	17,617
	投 資 そ の 他 の 資 産	109,415	4,575	68,575	11,602	55,778	249,946
流 動 資 産		473,227	81,460	740,243	78,952	213,495	1,587,378
うち	現 金 及 び 預 金	271,995	36,115	411,827	48,638	113,732	882,306
	未 収 金 及 び 未 収 取 益	189,466	43,190	311,317	28,300	89,679	661,952
	貸 倒 引 当 金 (△)	4,117	840	3,567	236	661	9,421
	貯 蔵 品	6,981	1,210	10,870	1,773	3,748	24,582
	繰 延 資 産	618	5	4,031	192	1,038	5,885
負 債 合 計		1,638,143	398,898	2,276,197	252,197	699,867	5,265,301
固 定 負 債		1,196,865	317,409	1,637,380	164,270	475,116	3,791,040
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	938,583	270,888	1,328,588	151,468	414,246	3,103,773
	そ の 他 の 企 業 債	733	-	2,686	1,164	84	4,667
	再 建 債 (特 例 債 含 む)	-	-	-	-	-	-
	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	32,731	82	6,785	377	889	40,864
	そ の 他 の 長 期 借 入 金	52,855	400	29,313	228	1,630	84,427
	引 当 金	158,579	35,323	254,772	9,925	49,167	507,765
	リ ー ス 債 務	10,585	1,932	14,999	1,104	2,401	31,021
流 動 負 債		265,619	67,811	387,335	35,119	118,055	873,939
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	87,729	29,192	126,863	13,849	37,881	295,515
	そ の 他 の 企 業 債	510	-	751	137	54	1,451
	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	820	-	102	119	2	1,043
	そ の 他 の 長 期 借 入 金	3,310	1,331	2,932	41	116	7,730
	引 当 金	30,422	6,743	52,640	5,606	14,828	110,239
	リ ー ス 債 務	3,096	604	6,306	583	890	11,478
	一 時 借 入 金	2,000	2,240	33,545	4,118	10,210	52,114
	未 払 金 及 び 未 払 費 用	122,693	25,927	156,954	9,952	50,951	366,477
	前 受 金 及 び 前 受 取 益	1,854	1	481	37	10	2,384
	繰 延 取 益	175,658	13,678	251,482	52,808	106,696	600,322
	長 期 前 受 金	471,381	70,948	582,509	102,809	216,119	1,443,766
	長期前受金収益化累計額 (△)	295,723	57,269	331,027	50,001	109,424	843,444
資 本 合 計		283,546	47,900	650,677	108,293	217,524	1,307,940
資 本 金		605,912	159,233	1,338,146	185,197	275,866	2,564,354
剰 余 金		△322,365	△111,333	△687,469	△76,904	△58,515	△1,256,587
うち	資 本 剰 余 金	135,129	21,712	124,198	13,751	38,609	333,400
	利 益 剰 余 金	△457,495	△133,045	△811,668	△90,655	△97,124	△1,589,987
負 債 ・ 資 本 合 計		1,921,689	446,798	2,926,873	360,490	917,391	6,573,241
不 良 債 務	(4)	1,081	-	(38)	14,575	(9)	755
総 事 業 数		46	18	318	175	80	637
うち 建設 中		-	-	-	-	2	2
流 動 比 率		178.2	120.1	191.1	224.8	180.8	181.6
1 床 当 たり 有 形 固 定 資 産 (千 円)		28,042	31,140	23,980	19,586	26,155	25,431

(注) ()内は事業数である。

4. 他会計繰入金

他会計繰入金は6,959億22百万円で、前年度(7,285億51百万円)に比べ326億29百万円、4.5%減少している。このうち、収益的収入分は4,976億19百万円で、前年度(5,356億52百万円)に比べ380億33百万円、7.1%減少しており、収益的収入の主なものは、救急医療、精神科病院、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金となっている。また、資本的収入分は1,983億2百万円で、前年度(1,928億99百万円)に比べ54億3百万円、2.8%増加しており、資本的収入の主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金となっている。

また、1床当たりの他会計繰入金は3,756千円で、前年度(3,876千円)に比べ120千円、3.1

%減少している。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立5,184千円、次いで、指定都市立の4,212千円であり、町村立4,021千円、組合立3,164千円、市立3,047千円の順となっている。

収益的収入に占める繰入金の割合は、12.3%（前年度13.2%）となっており、これを経営主体別にみると、町村立22.6%、都道府県立15.8%、指定都市立12.7%、市立9.8%、組合立9.1%の順となっている。資本的収入に占める繰入金の割合は、34.7%（前年度33.5%）となっており、これを経営主体別に見ると、組合立43.1%、指定都市立36.5%、町村立35.0%、市立33.9%、都道府県立32.4%の順となっている。（第12表）

第12表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年 度	23		24		25		26		27	
		金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収 益 的 収 入 (a)	537,634	△0.8	524,638	△2.4	518,489	△1.2	535,652	3.3	497,619	△7.1
	負 担 金	399,761	△4.3	391,320	△2.1	384,158	△1.8	371,941	△3.2	373,251	0.4
	補 助 金	119,289	8.3	115,511	△3.2	111,697	△3.3	110,909	△0.7	109,036	△1.7
	資 本 費 繰 入 収 益	-	-	-	-	-	-	7,508	皆増	-	皆減
	特 別 利 益	18,584	36.0	17,806	△4.2	22,634	27.1	45,296	100.1	15,333	△66.1
	資 本 的 収 入 (b)	194,185	△2.0	178,662	△8.0	198,009	10.8	192,899	△2.6	198,302	2.8
	出 資 金	94,561	4.1	78,719	△16.8	95,952	21.9	73,761	△23.1	65,909	△10.6
	負 担 金	80,477	△5.5	83,429	3.7	87,000	4.3	104,152	19.7	116,576	11.9
	借 入 金	11,888	△22.9	10,194	△14.2	7,968	△21.8	6,121	△23.2	6,214	1.5
	補 助 金	7,259	9.2	6,319	△12.9	7,090	12.2	8,865	25.0	9,602	8.3
計 (a)+(b) (c)	731,819	△1.1	703,299	△3.9	716,498	1.9	728,551	1.7	695,922	△4.5	
収 益 的 収 入 (d)	3,951,468	△0.7	3,942,866	△0.2	3,955,440	0.3	4,046,820	2.3	4,054,175	0.2	
資 本 的 収 入 (e)	535,085	7.8	563,558	5.3	573,864	1.8	576,013	0.4	570,954	△0.9	
繰 入 率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		13.6		13.3		13.1		13.2		12.3
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		36.3		31.7		34.5		33.5		34.7
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		18.5		17.8		18.1		18.0		17.2
1 り 床 繰 入 当 入 た 金 (千円)	収 益 的 収 入 (うち特別利益)		2,680 (93)		2,675 (91)		2,667 (116)		2,850 (241)		2,685 (83)
	資 本 的 収 入		968		911		1,018		1,026		1,070
	計		3,648		3,586		3,685		3,876		3,756

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目	経営主体						計
		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	
他 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	184,072	34,755	184,937	45,461	48,395	497,619
	負 担 金	153,912	25,625	124,491	34,392	34,831	373,251
	補 助 金	30,160	8,455	49,329	8,882	12,209	109,036
	特 別 利 益	-	675	11,116	2,187	1,355	15,333
	資 本 的 収 入 (b)	62,525	13,707	82,717	9,790	29,562	198,302
	出 資 金	8,489	1,963	37,280	5,167	13,011	65,909
	負 担 金	44,071	11,519	40,484	4,207	16,296	116,576
	借 入 金	3,422	-	2,589	133	70	6,214
	補 助 金	6,544	226	2,365	283	185	9,602
	計 (a)+(b) (c)	246,597	48,462	267,653	55,251	77,958	695,922
取 益 的 収 入 (d)	1,167,726	274,307	1,881,591	201,374	529,176	4,054,175	
資 本 的 収 入 (e)	192,698	37,514	244,189	27,956	68,597	570,954	
繰 入 率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	15.8	12.7	9.8	22.6	9.1	12.3
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	32.4	36.5	33.9	35.0	43.1	34.7
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	21.1	17.7	14.2	27.4	14.7	17.2
1 床 当 り の 繰 入 金 (千円)	取 益 的 収 入	3,869	3,021	2,105	3,308	1,964	2,685
	(うち特別利益)	(-)	(59)	(127)	(159)	(55)	(83)
	資 本 的 収 入	1,314	1,191	942	712	1,200	1,070
計	5,184	4,212	3,047	4,021	3,164	3,756	

5. 職員数

職員数は223,240人で、前年度（221,056人）に比べ2,184人、1.0%増加している。このうち、医師、その他職員（内数として医療技術職員を含んでいる）については、医療サービスの充実のため医療スタッフの確保に努めた結果であり、また、看護職員は7対1入院基本料を獲得するため増員を図った結果である。そのうち正規職員を職種別にみると、医師は22,542人で、前年度（22,390人）に比べ152人、0.7%増加、看護師は120,504人で、前年度（119,449人）に比べ1,055人、0.9%増加、准看護師は2,784人で、前年度（3,062人）に比べ278人、9.1%減少、事務職員は13,460人で、前年度（13,374人）に比べ86人、0.6%増加、その他の職員は37,889人で、前年度（36,949人）に比べ940人、2.5%増加している。

なお、100床当たりの職員数は、前年度の117.6人から120.5人に増加している。（第13表）

第13表 職員数の状況

(1) 経営主体別推移

(単位：人、%)

経営主体	年度	23	24	25	26	27	対前年度伸率				
							23	24	25	26	27
都道府県		57,746	57,601	58,167	57,952	59,433	△0.5	△0.3	1.0	△0.4	2.6
指定都市		15,547	15,781	15,940	13,902	12,369	△4.7	1.5	1.0	△12.8	△11.0
市		103,623	102,824	104,196	104,592	106,261	0.7	△0.8	1.3	0.4	1.6
町村		14,318	13,750	13,614	13,636	13,527	△1.7	△4.0	△1.0	0.2	△0.8
組合		27,319	28,298	29,857	30,974	31,650	1.9	3.6	5.5	3.7	2.2
計		218,553	218,254	221,774	221,056	223,240	△0.0	△0.1	1.6	△0.3	1.0
100床当たり職員数		108.9	111.3	114.1	117.6	120.5	2.8	2.2	2.5	3.1	2.5

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

(2) 職種別推移

(単位：人、%)

職種	年度	23	24	25	26	27	対前年度伸率				
							23	24	25	26	27
医師		22,431	22,462	22,705	22,390	22,542	0.5	0.1	1.1	△1.4	0.7
看護師		118,407	118,460	119,969	119,449	120,504	0.4	0.0	1.3	△0.4	0.9
准看護師		4,493	3,912	3,419	3,062	2,784	△12.6	△12.9	△12.6	△10.4	△9.1
事務職員		13,404	13,289	13,368	13,374	13,460	△0.7	△0.9	0.6	0.0	0.6
その他職員		36,053	36,046	36,727	36,949	37,889	△1.2	△0.0	1.9	0.6	2.5
計		194,788	194,169	196,188	195,224	197,179	△0.3	△0.3	1.0	△0.5	1.0

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。

6. 建設投資の状況

建設投資額は4,407億6百万円で、前年度（4,666億60百万円）に比べ259億54百万円、5.6%減少している。

また、1床当たりの有形固定資産は25,431千円で、前年度（25,065千円）に比べ366千円、1.5%増加している。（第14表）

第14表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	対前年度伸率				
							23	24	25	26	27
建設投資		368,755	403,232	444,882	466,660	440,706	16.9	9.3	10.3	4.9	△5.6
企業債		237,773	271,383	276,150	307,877	286,303	11.1	14.1	1.8	11.5	△7.0
1床当たり有形固定資産（千円）		24,518	25,271	25,993	25,065	25,431	2.3	3.1	2.9	△3.6	1.5
患者1人当たり有形固定資産（円）		34,281	35,315	36,760	35,642	36,002	2.4	3.0	4.1	△3.0	1.0

7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業においては、1会計（前年度2会計）が対象となっている。（第15表）

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区 分	23	24	25	26	27
経営健全化基準以上事業会計数	7	4	1	2	1

7. 下水道事業

I 概要及び沿革

下水道は、健康で快適な生活環境の確保、河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠であり、以下の3つの機能を担う都市施設である。

- ① 生活環境の改善(汚水の排除)：悪臭や害虫、感染症の防止や水洗便所化による快適な生活を実現する
- ② 浸水の防除(雨水の排除)：都市内に降った雨水を速やかに排除し、都市を浸水の被害から守る
- ③ 公共用水域の水質保全：生活排水を中心とする汚水を管渠で終末処理場に集め、適切に処理することで、公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境を保全する

下水道に要する経費は、平成17年度以前は雨水公費・汚水私費の原則(原則として雨水の排除を税金で賄い、汚水の排除を料金で賄う原則)に則って地方財政計画に経費を計上してきたが、平成18年度の地方財政措置において、下水道の公共用水域の水質保全など公的な便益を勘案し、汚水処理経費の一部を公費負担とするなど地方財政措置の見直しを行っている。

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治14年には横浜で、明治17年には東京神田で下水道管渠が建設された。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間(1868年－1912年)に下水道事業に着手した都市は5都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになり、戦後の昭和33年に新下水道法、昭和38年に下水道整備五箇年計画が制定されて以降、本格的な下水道の整備が始められることとなった。これを下水道普及率(公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を総人口で除したもの)で見ると、統計を開始した昭和36年度末に6%だったものが、平成7年度末には50%を超え、平成27年度末の下水道普及率は77.8%にまで向上している。

また、汚水処理施設の整備については、公共下水道事業の処理区域に留まらず、公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に合わせ、昭和48年頃から農業振興地域における農業集落排水施設等の整備が、平成6年頃から市町村が設置する浄化槽の整備が進められており、これらを含めて各種施設の整備状況を総合的に把握、評価するため、汚水処理人口普及率(下水道、農業集落排水施設等、浄化槽及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の整備状況を表す指標)が平成8年度末から公表されている(平成27年度末は89.9%)。

下水道事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

Ⅱ 現状と課題

(1) 現状

平成27年度末現在、汚水処理人口普及率は89.9%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村における普及率は77.5%にとどまっており、汚水処理施設の整備は途上にある。また、使用料で回収する必要があると認められる汚水処理費1兆6,274億25百万円のうち、実際に使用料により回収されているのは1兆5,276億50百万円で、経費回収率は93.9%と低い水準となっている。

また、法適用事業は3,639事業中、640事業と低い水準にとどまっているが、「公営企業会計の適用の推進について」（平成27年1月27日付総財公第18号総務大臣通知）により、平成27年度から平成31年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請している。特に、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。）については、下水道事業（公共下水道（特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。）及び流域下水道）について集中取組期間内に移行することが必要であるとしている。なお、集落排水及び合併浄化槽についても、できる限り移行対象に含めることが必要である。

(2) 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増している。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。なお、この「経営戦略」の策定について、総務省では、「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）の「集中改革期間」である平成28年度から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、平成32年度までに、全ての事業において策定することが求められている。

- ① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。
- ② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。

また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。

さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化等の広域化等の検討を行い効率化に努めること。

- ③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検討すること。
- ④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20m³を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。
- ⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等による経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあつては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。
- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業数等

平成27年度において地方公共団体が経営する下水道事業の数は3,639事業(法適用企業640事業、法非適用企業2,999事業)で、前年度の3,639事業(法適用企業591事業、法非適用企業3,048事業)と同数である。

経営主体別にみると、都道府県営81事業(前年度81事業)、指定都市営50事業(同50事業)、市営1,893事業(同1,894事業)、町村営1,589事業(同1,588事業)、一部事務組合等営26事業(同26事業)となっている(第1表(1))。

事業別にみると、公共下水道は1,188事業(法適用企業291事業、法非適用企業897事業)で、全体の32.6%となっており、特定環境保全公共下水道は750事業(法適用企業153事業、法非適用企業597事業)、特定公共下水道は10事業(法適用企業4事業、法非適用企業6事業)、流域下水道は46事業(法適用企業4事業、法非適用企業42事業)、農業集落排水施設は914事業(法適用企業104事業、法非適用企業810事業)、漁業集落排水施設は170事業(法適用企業17事業、法非適用企業153事業)、林業集落排水施設は26事業(法適用企業2事業、法非適用企業24事業)、簡易排水施設は26事業(法適用企業2事業、法非適用企業24事業)、小規模集合排水処理施設は80事業(法適用企業17事業、法非適用企業63事業)、特定地域生活排水処理施設は280事業(法適用企業26事業、法非適用企業254事業)、個別排水処理施設は149事業(法適用企業20事業、法非適用企業129事業)となっている(第1表(2))。

また、下水道事業3,639事業のうち供用中は3,591事業、建設中等・未供用は48事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである(第1表(3))。

第1表 下水道事業の事業数

(1) 経営主体別(全事業)

経営主体	法適用企業											法非適用企業												
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	1	-	2	3	-	-	-	-	-	-	6	3	21	1	39	10	1	-	-	-	-	-	-	75
指定都市	20	10	-	-	5	-	-	-	4	1	40	-	1	-	-	7	2	-	-	-	-	-	10	
市	221	118	2	1	73	14	2	2	14	18	479	497	231	5	-	379	75	9	8	37	125	48	1,414	
町	47	24	-	-	26	3	-	-	3	4	5	112	383	339	-	-	414	75	15	16	26	128	81	1,477
村	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	14	5	-	3	-	-	-	-	-	-	1	23	
一部事務組合等	1	188	750	10	46	914	170	26	26	80	280	280	897	597	6	42	810	153	24	24	63	254	129	2,999
計	291	153	4	4	104	17	2	2	17	26	20	640	897	597	6	42	810	153	24	24	63	254	129	2,999

経営主体	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	4	21	3	42	10	1	-	-	-	-	-	81
指定都市	20	11	-	12	2	-	-	-	-	4	1	50
市	718	349	7	1	452	89	11	10	51	143	62	1,893
町	430	363	-	-	440	78	15	16	29	132	86	1,589
村	16	6	-	3	-	-	-	-	-	1	-	26
一部事務組合等	1	188	750	10	46	914	170	26	26	80	280	2,999
計	1,188	750	10	46	914	170	26	26	80	280	149	3,639

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道を、「農集」は農業集落排水施設を、「漁集」は漁業集落排水施設を、「林集」は林業集落排水施設を、「簡排」は簡易排水施設を、「小排」は小規模集合排水処理施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設を、「個別」は個別排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移(全事業)

年度	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落排水施設			漁業集落排水施設			林業集落排水施設		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
22	189	1,009	1,198	103	652	755	4	7	11	3	43	46	62	863	925	6	164	170	1	25	26
23	208	983	1,191	113	640	753	4	7	11	4	42	46	70	848	918	9	161	170	1	25	26
24	226	962	1,188	125	629	754	4	7	11	4	42	46	79	838	917	11	160	171	2	24	26
25	238	950	1,188	132	621	753	4	7	11	4	42	46	87	830	917	13	158	171	2	24	26
26	265	922	1,187	144	609	753	4	6	10	4	42	46	96	820	916	16	154	170	2	24	26
27	291	897	1,188	153	597	750	4	6	10	4	42	46	104	810	914	17	153	170	2	24	26

年度	簡易排水施設			小規模集合排水処理施設			特定地域生活排水処理施設			個別排水処理施設			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
22	2	24	26	10	69	79	15	245	260	11	130	141	406	3,231	3,637
23	2	24	26	11	68	79	19	245	264	13	128	141	454	3,171	3,625
24	2	24	26	13	67	80	21	249	270	15	129	144	502	3,131	3,633
25	2	24	26	15	65	80	23	253	276	18	128	146	538	3,102	3,640
26	2	24	26	16	64	80	23	253	276	19	130	149	591	3,048	3,639
27	2	24	26	17	63	80	26	254	280	20	129	149	640	2,999	3,639

(3) 下水道規模別事業数の状況

区分	現在処理区域内人口	事業数											構成比率	
		都府	道県	指都	定市	30万人以上	10万人以上	5万人以上	3万人以上	1万人以上	1万人未満	一部事務組合		排水区のみ
公共下水道	1	20	35	131	159	121	353	339	15	5	1,179	9	1,188	32.6
特定環境保全公共下水道	2	11	-	-	1	9	80	615	6	1	725	25	750	20.6
特定公共下水道	3	-	-	-	-	-	-	7	-	-	10	-	10	0.3
流域下水道	42	-	1	-	-	-	-	-	3	-	46	-	46	1.3
農業集落排水施設	-	12	-	-	-	2	74	814	-	1	903	11	914	25.1
漁業集落排水施設	-	2	-	-	-	-	-	167	-	-	169	1	170	4.7
林業集落排水施設	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7
簡易排水施設	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7
小規模集合排水処理施設	-	-	-	-	-	-	-	79	-	-	79	1	80	2.2
特定地域生活排水処理施設	-	4	-	-	-	2	1	271	1	-	279	1	280	7.7
個別排水処理施設	-	1	-	-	-	-	-	148	-	-	149	-	149	4.1
事業数計	48	50	36	131	160	134	508	2,492	25	7	3,591	48	3,639	100.0
構成比率	1.3	1.4	1.0	3.6	4.4	3.7	14.0	68.5	0.7	0.2	98.7	1.3	100.0	

2. 業務の状況

平成27年度における下水管布設延長は517,244 kmで、前年度(512,927 km)に比べ0.8%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、62,037千m³/日で、前年度(61,926千m³/日)に比べ0.2%増加している。

平成27年度末における現在処理区域内人口は1億360万人で、前年度(1億299万人)に比べ0.6%増加し、現在処理区域面積は508万haで、前年度(498万ha)に比べ1.9%増加している。

年間総処理水量(雨水処理水量と汚水処理水量の合計、ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く)は15,189百万m³で、前年度(14,963百万m³)に比べ1.5%増加し、年間有収水量(流域下水道分は除く)は11,113百万m³で、前年度(11,028百万m³)に比べ0.8%増加している(第2表)。

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分	項目	現在処理区域内 人口(千人)	現在処理区域 面積(ha)	年間総処理 水量(千m ³)	年間有収 水量(千m ³)
法適用企業		66,141	1,161,765	10,614,714	7,421,099
法非適用企業		37,463	3,914,565	4,574,530	3,691,488
合計		103,605	5,076,330	15,189,243	11,112,587

(注) 1. 未供用の事業を除く。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,916,660千m³、年間有収水量4,512,012千m³)を除く。

3. 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、これは他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は35.8%、資本的収入に占める割合は21.9%(第11表参照)にのぼっていることから、引き続き独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、前年度の新会計制度適用に伴う修繕引当金戻入益等の特別利益が減少したため総収益は減少した。一方、費用の面では、前年度の新会計制度適用に伴う特別損失が減少したため、総費用が減少した(第4表(1)、第7表(1))。

また、資本的収支についてみると、平成27年度における建設投資額は、建設工事完了等の建設事業の減少により微減となっている。(第5表、第7表(1))。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の94.3%に当たる3,419事業で、前年度(3,403事業)に比べ16事業増加しており、黒字額は2,515億26百万円で、前年度(2,305億51百万円)に比べ209億75百万円、9.1%増加している。また、赤字事業は全事業の5.7%に当たる207事業で、前年度(219事業)に比べ12事業減少しており、赤字額は224億99百万円で、前年度(326億2百万円)に比べ101億3百万円、31.0%減少している。この結果、下水道事業全体の収支は2,290億27百万円の黒字で、前年度(1,979億49百万円の黒字)に比べ310億77百万円、15.7%増加している(第3表)。

なお、特定被災地方公共団体を除いた黒字額は2,238億27百万円で、前年度(2,102億61百万円)に比べ135億65百万円、6.5%の増加、一方、赤字額は209億81百万円で、前年度(318億21百万円)に比べ108億40百万円、34.1%の減少となっている。この結果、特定被災地方公共団体以外の収支は2,028億46百万円で、前年度(1,784億40百万円)に比べ244億5百万円、13.7%増加している。

また、全体としての資本的支出は3兆5,817億72百万円で、前年度(3兆6,114億63百万円)に比べ296億92百万円、0.8%減少しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債1兆1,190億90百万円(前年度1兆1,296億40百万円)、国庫(県)補助金5,365億78百万円(同5,741億41百万円)等となっている。

なお、特定被災地方公共団体を除いた資本的支出は3兆1,919億17百万円で、前年度(3兆2,322億27百万円)に比べ403億9百万円、1.2%減少している。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、億円)

年度 項目	26(A)			27(B)			増減額 (B)-(A)		
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
(事業数)	(396)	(3,007)	(3,403)	(465)	(2,954)	(3,419)	(69)	(△53)	(16)
黒字額	1,592	714	2,306	1,721	795	2,515	129	81	210
(事業数)	(190)	(29)	(219)	(172)	(35)	(207)	(△18)	(6)	(△12)
赤字額	202	124	326	109	116	225	△93	△8	△101
(事業数)	(586)	(3,036)	(3,622)	(637)	(2,989)	(3,626)	(51)	(△47)	(4)
収 支	1,389	590	1,979	1,612	678	2,290	222	88	311

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。
2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純 損 益

平成27年度における総収益は2兆3,376億56百万円で、前年度(2兆2,892億4百万円)に比べ484億51百万円、2.1%増加している。

一方、総費用は2兆1,764億75百万円で、前年度(2兆1,502億65百万円)に比べ262億10百万円、1.2%増加している。

この結果、純損益は1,611億81百万円の黒字で、前年度(1,389億39百万円の黒字)に比べ222億42百万円、16.0%増加している。

純利益を生じた事業は465事業、建設中の事業を除く73.0%で、前年度(396事業、67.6%)に比べ69事業増加しており、その額は1,720億53百万円で、前年度(1,591億50百万円)に比べ129億3百万円、8.1%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は172事業、建設中の事業を除く27.0%で、前年度(190事業、32.4%)に比べ18事業減少しており、その額は108億72百万円で、前年度(202億11百万円)に比べ93億39百万円、46.2%減少している。

また、総収支比率は107.4%で、前年度(106.5%)に比べ0.9ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成27年度における経常収益は2兆3,277億81百万円(公共下水道2兆1,116億79百万円、特定環境保全公共下水道682億68百万円、特定公共下水道46億91百万円、流域下水道979億27百万円、農業集落排水施設420億84百万円等)で、前年度(2兆2,344億43百万円)に比べ933億38百万円、4.2%増加している。一方、経常費用は2兆1,639億87百万円(公共下水道1兆9,511億12百万円、特定環境保全公共下水道680億20百万円、特定公共下水道41億78百万円、流域下水道950億51百万円、農業集落排水施設421億35百万円等)で、前年度(2兆884億42百万円)に比べ755億45百万円、3.6%増加している。

この結果、経常損益1,637億94百万円の黒字で、前年度(1,460億1百万円の黒字)に比べ177億94百万円、12.2%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は459事業、建設中の事業を除く72.1%で、前年度(426事業、72.7%)に比べ33事業増加しており、その額は1,741億85百万円で、前年度(1,566億25百万円)に比べ175億60百万円、11.2%増加している。一方、経常損失を生じた事業は178事業、建中の事業を除く27.9%で、前年度(160事業、27.3%)に比べ18事業増加しており、その額は103億91百万円で、前年度(106億24百万円)に比べ2億33百万円、2.2%減少している。

また、経常収支比率は107.6%で、前年度(107.0%)に比べ0.6ポイント上昇しており、経常損失比率は0.7%で、前年度と同率である。

ウ 資本不足

平成27年度末において資本不足となっている事業は62事業(建設中を除く法適用企業の全体数の9.7%)あり、前年度(64事業)に比べ2事業、3.1%減となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は7事業(同1.1%)あり、前年度(8事業)に比べ1事業、12.5%減となっている。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は1,054億70百万円で、前年度(1,143億4百万円)に比べ88億34百万円、7.7%減少している。累積欠損金を有する事業数は228事業で、前年度(213事業)に比べ15事業、7.0%増加しており、事業数に占める割合は35.8%で、前年度(36.3%)に比べ0.5ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は6.8%で、前年度(7.7%)に比べ0.9ポイント低下している。

不良債務は187億70百万円で、前年度(201億75百万円)に比べ14億5百万円、7.0%減少し、営業収益に対する不良債務の比率は1.2%で、前年度(1.4%)に比べ0.2ポイント低下している。

不良債務を有する事業は63事業で、前年度(59事業)に比べ4事業増加している(第4表)。

第4表 下水道事業の経営状況(法適用企業)

(1) 経営状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		23	24	25	26	27	(B)-(A)			
						(A)	(B)	(A)			
総 収 益			1,666,918	1,703,271	1,762,312	2,289,204	2,337,656	2.1			
経 常 収 益			1,652,713	1,695,829	1,751,631	2,234,443	2,327,781	4.2			
営 業 収 益			1,397,531	1,429,664	1,464,769	1,494,044	1,543,861	3.3			
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			1,392,621	1,424,245	1,460,200	1,488,526	1,539,348	3.4			
うち	料 金 収 入		875,858	909,405	940,027	967,397	1,010,824	4.5			
	雨水処理負担金		457,727	459,619	463,253	464,483	470,873	1.4			
他 会 計 補 助 金			242,022	252,787	263,541	259,014	269,554	4.1			
国 庫 (県) 補 助 金			1,126	1,007	1,005	1,003	1,416	41.2			
長 期 前 受 金 戻 入			-	-	-	468,167	495,761	5.9			
特 別 利 益			14,205	7,441	10,681	54,762	9,875	△82.0			
総 費 用			1,603,469	1,636,310	1,679,450	2,150,265	2,176,475	1.2			
経 常 費 用			1,580,634	1,625,881	1,666,281	2,088,442	2,163,987	3.6			
営 業 費 用			1,219,752	1,274,613	1,328,334	1,758,610	1,842,290	4.8			
うち	職 員 給 与 費		115,069	112,448	106,139	96,564	97,892	1.4			
	減 価 償 却 費		664,415	695,049	729,959	1,141,912	1,195,171	4.7			
支 払 利 息			351,328	341,338	327,295	317,814	309,726	△2.5			
特 別 損 失			22,835	10,429	13,169	61,823	12,488	△79.8			
経 常 損 益			72,078	69,949	85,349	146,001	163,794	12.2			
経 常 利 益	(270)	87,228	(310)	87,865	(329)	104,772	(426)	156,625	(459)	174,185	11.2
経 常 損 失	(182)	15,149	(189)	17,916	(204)	19,423	(160)	10,624	(178)	10,391	△2.2
特 別 損 益		△8,630		△2,988		△2,488		△7,062		△2,613	63.0
純 損 益		63,449		66,961		82,862		138,939		161,181	16.0
純 利 益	(274)	84,935	(312)	85,452	(336)	103,985	(396)	159,150	(465)	172,053	8.1
純 損 失	(178)	21,486	(187)	18,491	(197)	21,124	(190)	20,211	(172)	10,872	△46.2
資 本 不 足 額	(1)	2	(1)	2	(5)	683	(64)	33,781	(62)	23,440	△30.6
資 本 不 足 額 (繰 延 収 益 控 除 後)	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(8)	215	(7)	138	△35.9
累 積 欠 損 金	(229)	199,494	(242)	198,314	(258)	197,023	(213)	114,304	(228)	105,470	△7.7
不 良 債 務	(31)	22,579	(34)	21,175	(50)	32,385	(59)	20,175	(63)	18,770	△7.0
総 事 業 数		454		502		538		591		640	8.3
うち 建設中		2		3		5		5		3	△40.0
経 常 収 支 比 率		104.6		104.3		105.1		107.0		107.6	-
総 収 支 比 率		104.0		104.1		104.9		106.5		107.4	-
総 事 業 数 (建設中を除く) に対する	經常損失を生じた事業数	40.3		37.9		38.3		27.3		27.9	-
	純損失を生じた事業数	39.4		37.5		37.0		32.4		27.0	-
	資本不足となっている事業数	0.2		0.2		0.9		10.9		9.7	-
	資本不足となっている事業数(繰延収益控除後)	-		-		-		1.4		1.1	-
	累積欠損金を有する事業数	50.7		48.5		48.4		36.3		35.8	-
	不良債務を有する事業数	6.9		6.8		9.4		10.1		9.9	-
営業収益(a)に対する割合	經常損失比率	1.1		1.3		1.3		0.7		0.7	-
	累積欠損金比率	14.3		13.9		13.5		7.7		6.8	-
	不良債務比率	1.6		1.5		2.2		1.4		1.2	-

(注) () 書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 事業別の経営状況

項目	(単位：百万円、%)																						
	公共下水道	特定廃棄物 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流 域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡 易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設	計											
総 収 益	2,119,365	69,689	4,721	98,371	42,377	1,450	25	4	165	1,226	263	2,337,656											
経 常 収 益	2,111,679	68,268	4,691	97,927	42,084	1,450	25	4	165	1,226	263	2,327,781											
営 業 収 益	1,466,456	21,817	3,556	42,960	8,314	244	7	2	16	419	74	1,543,961											
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	1,461,957	21,805	3,556	42,960	8,311	244	7	2	16	419	74	1,539,348											
うち 料 金 収 入	977,568	20,739	3,553	-	8,213	243	7	2	16	415	69	1,010,824											
雨水処理負担金	469,838	954	-	-	80	-	-	-	0	-	-	470,873											
他 会 計 補 助 金	206,198	28,558	40	13,490	19,810	674	9	1	123	498	149	269,554											
国 庫 (財) 補 助 金	793	353	7	107	144	-	-	-	-	11	-	1,416											
長 期 前 受 入 戻 入	423,011	17,153	1,056	40,168	13,509	516	9	2	9	296	31	495,761											
特 別 利 益	7,686	1,421	30	444	294	0	-	-	0	1	-	9,875											
総 費 用	1,961,630	69,421	4,181	95,219	42,515	1,481	29	7	171	1,540	280	2,176,475											
経 常 費 用	1,951,112	68,020	4,176	95,051	42,135	1,481	29	7	171	1,528	279	2,163,987											
営 業 費 用	1,654,980	53,481	4,073	91,435	35,164	1,318	26	7	131	1,433	242	1,842,290											
うち 職 員 給 与 費	91,889	1,525	214	3,276	855	29	-	0	8	86	8	97,892											
減価償却費	1,077,890	39,644	1,861	49,048	25,035	959	18	4	88	532	90	1,195,171											
支 払 利 息	285,031	14,029	102	3,436	6,821	157	2	-	39	84	24	309,726											
特 別 損 失	10,518	1,401	4	168	380	1	-	-	0	12	3	12,488											
経 常 損 益	160,568	249	513	2,877	△ 51	△ 31	△ 3	△ 3	△ 6	△ 303	△ 13	163,794											
経 常 利 益	(252)	165,443	(93)	3,760	518	(4)	2,877	(65)	1,522	(13)	22	(1)	174,185										
経 常 損 失	(39)	4,876	(57)	3,511	(1)	(39)	1,573	(4)	53	(1)	4	(2)	10,391										
特 別 損 益	△ 2,832	19	20	276	△ 87	△ 1	-	-	0	△ 12	△ 1	△ 2,613											
純 損 益	157,735	268	539	3,152	△ 138	△ 32	△ 3	△ 3	△ 6	△ 314	△ 11	161,181											
純 利 益	(250)	163,048	(99)	3,751	(3)	545	(4)	3,152	(67)	1,495	(13)	21	(1)	(-)	(5)	8	(11)	24	(12)	11	(459)	172,053	
純 損 失	(41)	5,313	(51)	3,483	(1)	6	(-)	(37)	1,633	(4)	53	(1)	4	(2)	3	(12)	14	(15)	338	(8)	28	(172)	10,872
資 本 不 足 額	(11)	14,511	(19)	3,743	(-)	(-)	(13)	4,629	(1)	24	(-)	(1)	13	(4)	150	(7)	337	(6)	33	(62)	23,440		
資 本 不 足 額 (繰越利益剰余金)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	138
累 積 欠 損 金	(64)	64,999	(67)	21,591	(1)	100	(-)	(52)	16,927	(6)	503	(1)	23	(2)	65	(9)	247	(15)	863	(11)	149	(228)	105,470
不 良 債 務	(16)	12,247	(20)	2,047	(-)	(-)	(16)	4,089	(2)	19	(-)	(-)	(-)	(3)	10	(6)	358	(-)	(-)	(63)	18,770		
総 事 業 数	291	153	4	4	104	17	2	2	17	26	20	640											
うち 建 設 中	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3											
経 常 収 支 比 率	108.2	100.4	112.3	103.0	99.9	97.9	88.6	52.3	96.3	80.2	95.2	107.6											
総 収 支 比 率	108.0	100.4	112.9	103.3	99.7	97.9	88.6	52.3	96.4	79.6	94.0	107.4											
総 事 業 数 (経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数)	13.4	38.0	25.0	-	37.5	23.5	50.0	100.0	70.6	57.7	40.0	27.9											
総 事 業 数 (純 損 失 を 生 じ た 事 業 数)	14.1	34.0	25.0	-	35.6	23.5	50.0	100.0	70.6	57.7	40.0	27.0											
設 中 を 除 け ば 不 足 額 とな っ て い る 事 業 数	3.8	12.7	-	-	12.5	5.9	-	50.0	23.5	26.9	30.0	9.7											
除 く) に 対 す る 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-	-	-	-	-	23.5	3.8	10.0	1.1											
対 す る 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	22.0	44.7	25.0	-	50.0	35.3	50.0	100.0	52.9	57.7	55.0	35.8											
割 合 (不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数)	5.5	13.3	-	-	15.4	11.8	-	-	17.6	23.1	-	9.9											
営 業 収 益 経 常 損 失 比 率	0.3	16.1	0.2	-	18.9	21.6	60.8	216.1	88.6	77.8	34.7	0.7											
(a) に 対 す る 累 積 欠 損 金 比 率	4.4	99.0	2.9	-	203.7	206.5	336.6	3,997.3	1,545.6	205.8	208.	6.9											
割 合 (不 良 債 務 比 率)	0.8	9.4	-	-	49.2	7.9	-	-	64.1	85.3	-	1.2											

(注) () 内は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は2兆1,102億26百万円で、前年度(2兆724億59百万円)に比べ377億67百万円、1.8%増加している。このうち、建設改良費は8,998億67百万円で、前年度(8,781億61百万円)に比べ217億5百万円、2.5%増加、企業債償還金は1兆1,975億20百万円で、前年度(1兆1,368億26百万円)に比べ606億94百万円、5.3%増加している。

これに対する財源は、外部資金は1兆1,976億2百万円で、前年度(1兆1,746億79百万円)に比べ229億23百万円、2.0%増加、内部資金は8,998億89百万円で、前年度(8,822億2百万円)に比べ176億88百万円、2.0%増加、財源不足額は127億34百万円で、前年度(155億78百万円)に比べ28億44百万円、18.3%減少している。(第5表)

第5表 下水道事業の資本収支の推移(法適用企業)

(単位：百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本支出	建設改良費	782,516	803,210	844,798	878,161	899,867	2.5
	企業債償還金	1,164,896	1,160,305	1,125,411	1,136,826	1,197,520	5.3
	(うち建設改良のための企業債償還金)	902,470	903,766	941,455	972,442	994,932	2.3
	その他	12,626	14,488	11,230	57,471	12,839	△77.7
	計	1,960,038	1,978,003	1,981,439	2,072,459	2,110,226	1.8
同財源	内部資金	767,591	801,935	841,046	882,202	899,889	2.0
	外部資金	1,170,845	1,157,589	1,127,609	1,174,679	1,197,602	2.0
	企業債	734,654	704,378	639,281	680,091	679,789	△0.0
	(うち建設改良のための企業債)	372,970	362,795	380,051	414,120	415,148	0.2
	他会計出資金	62,998	66,311	81,708	90,298	91,258	1.1
	他会計借入金	1,626	1,411	656	716	1,581	120.8
	他会計補助金	71,601	73,597	81,608	85,523	98,877	15.6
	国庫(県)補助金	279,503	277,751	289,170	296,489	286,678	△3.3
	翌年度繰越財源充当額(△)	42,264	40,145	27,120	30,950	27,441	△11.3
	計	1,938,436	1,959,524	1,968,655	2,056,881	2,097,492	2.0
(実質財源不足額)		(△872)	(△9,666)	(△19,106)	(△5,281)	(△23,127)	△337.9
財源不足額		21,602	18,479	12,784	15,578	12,734	△18.3

- (注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 管渠の老朽化の状況

法適用企業のうち、建設が完了した下水管(受贈され、今後維持管理を行うものを含む。)の下水管布設延長は275,911kmで、前年度(262,795km)に比べ13,116km、5.0%増加している。このうち、法定耐用年数を超えた管渠延長が11,414kmで前年度(10,417km)に比べ997km、9.6%増加している。管渠老朽化率は4.1%で、前年度(4.0%)に比べ0.2ポイント上昇している。また、平成27年度に修繕・改良・更新した管渠延長は608kmで、前年度(540km)に比べ67km、12.5%増加している。管渠改善率は0.2%で、前年度に比べ微増している(第6表)。

下水道管渠は法定耐用年数が50年であり、これまで急速に整備されてきた施設・設備の老朽化が進むことが見込まれるため、適切な維持管理や更新をすることが求められる。

第6表 下水道事業管渠の老朽化状況(法適用企業)

(単位：km、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
下水管布設延長 (a)		221,756	236,540	249,381	262,795	275,911	5.0
法定耐用年数を超えた管渠延長 (b)		7,878	8,639	9,382	10,417	11,414	9.6
1年間の修繕・改良・更新管渠延長 (c)		463	483	525	540	608	12.5
管渠老朽化率 (b)/(a)		3.6	3.7	3.8	4.0	4.1	-
管渠改善率 (c)/(a)		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	-

(注) 未供用の事業を除く。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1兆2,765億35百万円(公共下水道8,185億57百万円、特定環境保全公共下水道1,054億66百万円、特定公共下水道8億53百万円、流域下水道2,157億82百万円、農業集落排水施設1,157億52百万円等)で、前年度(1兆3,295億17百万円)に比べ529億83百万円、4.0%減少している。また、総費用は8,504億39百万円(公共下水道4,941億5百万円、特定環境保全公共下水道630億46百万円、特定公共下水道7億6百万円、流域下水道2,002億26百万円、農業集落排水施設761億47百万円等)で、前年度(9,012億29百万円)に比べ507億91百万円、5.6%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1兆4,715億46百万円で、前年度(1兆5,390億5百万円)に比べ674億58百万円、4.4%減少している。このうち建設改良費は6,574億68百万円で、前年度(6,988億25百万円)に比べ413億57百万円、5.9%減少している。また、地方債償還金は8,062億9百万円で、前年度(8,272億24百万円)に比べ210億15百万円、2.5%減少している。これに対する資本的収入は1兆719億39百万円で、前年度(1兆1,160億66百万円)に比べ441億27百万円、4.0%減少している。このうち地方債は4,393億1百万円で、前年度(4,495億49百万円)に比べ102億48百万円、2.3%減少しており、国庫(県)補助金は2,499億円で、前年度(2,776億52百万円)に比べ277億52百万円、10.0%減少している。また、他会計繰入金は3,075億7百万円で、前年度(3,072億17百万円)に比べ2億91百万円、0.1%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は2,954事業で、前年度(3,007事業)に比べ53事業減少し、その額は794億73百万円で、前年度(714億1百万円)に比べ80億71百万円、11.3%増加している。また、赤字事業は35事業で、前年度(29事業)に比べ6事業増加し、その額は116億27百万円で、前年度(123億91百万円)に比べ7億64百万円、6.2%減少している(第7表)。

第7表 下水道事業の経営状況(法非適用企業)

(1) 経営状況の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
							(A)
収益的収支	総収益 (a)	1,436,791	1,387,745	1,355,059	1,329,517	1,276,535	△4.0
	営業収益	892,118	870,990	849,734	833,715	791,932	△5.0
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	890,852	869,956	848,564	832,750	790,766	△5.0
	うち 料金収入	608,663	589,463	569,450	549,996	521,044	△5.3
	雨水処理負担金	126,301	118,518	114,805	110,848	93,295	△15.8
	他会計繰入金	508,138	482,063	473,788	467,742	461,539	△1.3
	総費用 (c)	986,879	953,169	918,463	901,229	850,439	△5.6
	営業費用	599,993	598,289	595,694	601,793	589,857	△2.0
	うち 職員給与費	60,557	56,986	53,416	51,547	48,789	△5.4
	収支差引	449,911	434,575	436,596	428,288	426,096	△0.5
資本的収支	資本的収入	1,266,670	1,224,009	1,176,355	1,116,066	1,071,939	△4.0
	地方債	537,384	501,476	505,068	449,549	439,301	△2.3
	国庫(県)補助金	311,703	324,888	275,647	277,652	249,900	△10.0
	他会計繰入金	324,766	307,818	312,950	307,217	307,507	0.1
	資本的支出	1,697,388	1,646,935	1,599,098	1,539,005	1,471,546	△4.4
	建設改良費	773,045	743,860	704,862	698,825	657,468	△5.9
	地方債償還金 (d)	918,789	886,976	887,854	827,224	806,209	△2.5
	収支差引	△430,718	△422,926	△422,743	△422,939	△399,608	5.5
実質収支	黒字	82,444	78,163	72,981	71,401	79,473	11.3
	赤字 (e)	21,890	18,766	15,391	12,391	11,627	△6.2
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	75.4	75.4	75.0	76.9	77.1	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	2.5	2.2	1.8	1.5	1.5	-
事業数		3,171	3,131	3,102	3,048	2,999	△1.6
	うち 建設中	25	19	13	12	10	△16.7
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		184	161	164	150	133	△11.3
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		47	41	44	29	35	20.7

(2) 事業別の経営状況

(単位:百万円、%)

項目	事業	事業											計
		公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設	
収益的 取支	総 収 益 (a)	818,557	105,466	853	215,782	115,752	6,845	142	81	413	10,792	1,852	1,276,535
	営 業 収 益	536,761	36,957	801	173,838	34,936	1,958	31	22	77	5,801	749	791,932
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	536,229	36,687	801	173,514	34,896	1,958	31	22	77	5,801	749	790,766
	うち 料金 収入	441,540	35,634	664	-	34,629	1,911	30	22	76	5,794	744	521,044
	雨水処理負担金	92,163	671	137	156	122	45	-	-	2	-	-	93,295
	他 会 計 繰 入 金	267,105	66,520	39	38,265	78,569	4,762	110	59	334	4,703	1,074	461,539
支 出	総 費 用 (c)	494,105	63,046	706	200,226	76,147	4,781	107	62	255	9,486	1,519	850,439
	営 業 費 用	313,559	37,679	493	174,039	50,413	3,568	87	55	148	8,579	1,238	589,857
	うち 職員給与費	31,933	3,944	37	6,967	4,603	426	21	2	10	784	62	48,789
取 支 差 引	324,452	42,420	147	15,556	39,605	2,065	35	19	159	1,307	332	426,096	
資 本 的 取支	資 本 的 収 入	695,063	84,215	874	213,937	62,327	5,656	33	14	218	8,542	1,061	1,071,939
	地 方 債	322,129	35,610	522	55,755	19,844	1,599	2	1	16	3,360	464	439,301
	国 庫 (県) 補 助 金	146,325	17,900	187	71,876	9,459	1,765	-	3	-	2,384	-	249,900
	他 会 計 繰 入 金	197,399	26,384	9	49,200	29,830	2,091	32	10	199	1,823	532	307,507
	資 本 的 支 出	1,001,915	126,485	1,148	222,722	100,131	7,570	68	32	376	9,708	1,391	1,471,546
	建 設 改 良 費	447,336	48,169	747	128,890	20,732	3,535	2	5	5	7,409	640	657,468
地 方 債 償 還 金 (d)	548,845	78,083	397	92,474	78,938	4,014	66	27	372	2,259	733	806,209	
取 支 差 引	△306,852	△42,270	△274	△8,785	△37,805	△1,915	△35	△18	△158	△1,166	△330	△399,608	
実 質 取 支	黒 字	39,548	3,726	97	30,946	4,385	212	7	9	12	487	45	79,473
	赤 字 (e)	10,984	597	-	-	36	-	0	-	1	8	1	11,627
収 益 的 取 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	78.5	74.7	77.3	73.7	74.6	77.8	82.0	90.7	66.0	91.9	82.2	77.1
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	2.0	1.6	-	-	0.1	-	0.4	-	1.3	0.1	0.1	1.5
事 業 数		897	597	6	42	810	153	24	24	63	254	129	2,999
うち 建設中		6	2	-	-	1	-	-	-	-	1	-	10
収 益 的 取 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)		14	30	-	6	38	7	2	2	1	28	5	133
実 質 取 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)		16	10	-	-	2	-	1	-	1	3	2	35

6. 経費の内訳(全事業)

(1) 維持管理費と資本費

管理運営費(維持管理費と資本費を合算したもの)は3兆6,856億62百万円で、そのうち維持管理費は1兆2,330億10百万円(全体の33.5%)、資本費は2兆4,526億51百万円(同66.5%)となっている。(第8表(1))。

第 8 表 管理運営費(全事業)

(1) 維持管理費及び資本費の状況

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
管理運営費		2,159,015	(100.0)	1,526,647	(100.0)	3,685,662	(100.0)
維持管理費		627,035	(29.0)	605,975	(39.7)	1,233,010	(33.5)
	資本費	1,531,980	(71.0)	920,671	(60.3)	2,452,651	(66.5)
減価償却費		1,195,407	(55.4)	677,322	(44.4)	1,872,729	(50.8)
	企業債利子	336,574	(15.6)	243,349	(15.9)	579,923	(15.7)

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業に支払われる流域下水道管理運営費負担金 213,675百万円を含む。

4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は1兆2,330億10百万円となっており、内訳は管渠費1,304億94百万円(維持管理費全体の10.6%)、ポンプ場費819億74百万円(同6.6%)、処理場費5,765億26百万円(同46.8%)、総務・管理費等4,440億17百万円(同36.0%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費1兆449億48百万円(維持管理費全体の84.7%)、雨水処理費1,310億78百万円(同10.6%)、水質規制費70億14百万円(同0.6%)、水洗便所等普及費55億4百万円(同0.4%)、不明水処理費93億51百万円(同0.8%)、高度処理費111億43百万円(同0.9%)、その他239億74百万円(同1.9%)となっている(第8表(2))。

(2) 維持管理費の内訳

(施設別)

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
維持管理費		627,035	(100.0)	605,975	(100.0)	1,233,010	(100.0)
管渠費		86,986	(13.9)	43,508	(7.2)	130,494	(10.6)
	ポンプ場費	52,036	(8.3)	29,937	(4.9)	81,974	(6.6)
処理場費		264,494	(42.2)	312,031	(51.5)	576,526	(46.8)
総務・管理費等		223,518	(35.6)	220,499	(36.4)	444,017	(36.0)

(経費別)

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
維持管理費		627,035	(100.0)	605,975	(100.0)	1,233,010	(100.0)
汚水処理費		499,971	(79.7)	544,977	(89.9)	1,044,948	(84.7)
	雨水処理費	104,196	(16.6)	26,881	(4.4)	131,078	(10.6)
水質規制費		4,587	(0.7)	2,427	(0.4)	7,014	(0.6)
水洗便所等普及費		3,445	(0.5)	2,059	(0.3)	5,504	(0.4)
不明水処理費		4,742	(0.8)	4,610	(0.8)	9,351	(0.8)
高度処理費		4,538	(0.7)	6,604	(1.1)	11,143	(0.9)
その他		5,556	(0.9)	18,418	(3.0)	23,974	(1.9)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は2兆4,526億51百万円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)1兆8,727億29百万円(資本費全体の76.4%)、企業債利息5,799億23百万円(同23.6%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費8,724億20百万円(資本費全体の35.6%)、雨水処理費4,525億99百万円(同18.5%)、高度処理費105億26百万円(同0.4%)、高資本費対策経費725億47百万円(同3.0%)、分流式下水道等に要する経費4,588億14百万円(同18.7%)、その他1,283億97百万円(同5.2%)となっている(第8表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の他会計が負担すべき額を除いたものをいう。

(3) 資本費の内訳

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
資本費		1,531,980 (100.0)	920,671 (100.0)	2,452,651 (100.0)
汚水処理費		488,019 (31.9)	384,401 (41.8)	872,420 (35.6)
雨水処理費		371,798 (24.3)	80,800 (8.8)	452,599 (18.5)
高度処理費		5,117 (0.3)	5,410 (0.6)	10,526 (0.4)
高資本費対策経費		18,312 (1.2)	54,235 (5.9)	72,547 (3.0)
分流式下水道等に要する経費		139,679 (9.1)	319,135 (34.7)	458,814 (18.7)
その他		51,706 (3.4)	76,691 (8.3)	128,397 (5.2)
長期前受金戻入分		457,349 (29.9)	- (-)	457,349 (18.6)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(4) 不明水

不明水(流域下水道分は除く。)の量は2,790百万 m^3 (総処理水量の18.4%)となっており、前年度の2,732百万 m^3 (総処理水量の18.3%)に比べ58百万 m^3 、2.1%増加している(第8表(4))。

(4) 不明水

(単位：千 m^3 、%)

	年間総処理水量 (A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量 (B)	(B) / (A)
法適用企業	10,614,714	1,119,782	7,421,099	2,073,833	19.5
法非適用企業	4,574,530	166,549	3,691,488	716,493	15.7
計	15,189,243	1,286,331	11,112,587	2,790,326	18.4

(注) 1. 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。
2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,916,660千 m^3 、年間雨水処理水量101,028千 m^3 、年間有収水量4,512,012千 m^3)を除く。

7. 汚水処理原価及び使用料単価の状況(特定公共下水道及び流域下水道を除く)

(1) 汚水処理原価

汚水処理原価(汚水処理費を年間有収水量で除したものは、法適用企業が128.39円/m³(維持管理費62.61円/m³、資本費65.79円/m³)で、前年度(128.04円/m³)に比べ0.3%増加、法非適用企業は186.97円/m³(維持管理費103.11円/m³、資本費83.86円/m³)で、前年度(191.38円/m³)に比べ2.3%減少しており、全体は148.02円/m³(維持管理費76.18円/m³、資本費71.84円/m³)で、前年度(150.61円/m³)に比べ1.7%減少している(第9表(1)。)

第9表 汚水処理原価の状況(特定公共下水道及び流域下水道を除く)

(1) 汚水処理原価の費用別内訳

		(単位:円/m ³ 、%)					
項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		汚水処理原価	128.39	(100.0)	186.97	(100.0)	148.02
〔維持管理費	資本費	62.61	(48.8)	103.11	(55.1)	76.18	(51.5)
	企業債利子	65.79	(51.2)	83.86	(44.9)	71.84	(48.5)
〔減価償却費	減価償却費	21.35	(16.6)	23.38	(12.5)	22.03	(14.9)
		44.43	(34.6)	60.48	(32.3)	49.81	(33.7)

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている(第9表(2))。

(2) 汚水処理原価の分布状況

		(単位:円/m ³)							
汚水処理原価 (1m ³ 当たり)	現在処理区域内 人口	都道府県 及び 指定都市	30万人	10万人	5万人	3万人	1万人	1万人	合計
			以上	以上 30万人未 満	以上 10万人未 満	以上 5万人未 満	以上 3万人未 満	未 満	
50円未満		1	-	-	-	-	-	3	4
50円以上	100円未満	4	5	22	9	2	6	19	67
100 "	150 "	11	19	59	57	37	67	142	392
150 "	200 "	8	9	45	75	63	172	364	736
200 "	300 "	6	1	5	22	30	186	722	972
300 "	400 "	5	1	1	1	2	50	451	511
400 "	500 "	5	-	-	-	1	18	275	299
500 "	600 "	4	-	-	-	-	11	162	177
600 "	700 "	2	-	-	-	-	1	100	103
700 "	800 "	2	-	-	-	-	2	65	69
800 "	900 "	-	-	-	-	-	-	48	48
900 "	1,000 "	1	-	-	-	-	-	34	35
1,000 "	1,500 "	2	-	-	-	-	-	51	53
1,500円以上		2	-	-	-	1	-	44	47
合計		53	35	132	164	136	513	2,480	3,513
汚水処理原価		118.13	137.11	138.68	157.96	173.80	212.40	287.12	-

(注) 供用中の3,535事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない22事業を除いたものである。

(3) 使用料単価

使用料単価(使用料収入を年間有収水量で除したものは法適用企業が137.78円/㎡で、前年度(137.19円/㎡)に比べ0.4%増加しており、一方、法非適用企業は141.25円/㎡で、前年度に比べ微減している。その結果、全体では138.94円/㎡で前年度(138.64円/㎡)に比べ0.2%増加している(第9表(3))。

(3) 事業別使用料単価

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		26	27	26	27	26	27
	全 体	137.19	137.78	141.25	141.25	138.64	138.94
	対前年度増加率(%)	0.1	0.4	2.8	△ 0.0	1.1	0.2
内 訳	公 共 下 水 道	136.69	137.20	138.86	138.66	137.40	137.65
	特 環 環 境 保 全 公 共 下 水 道	159.38	163.16	161.40	161.26	160.71	161.96
	農 業 集 落 排 水 施 設	154.33	154.06	151.45	152.71	151.94	152.97
	漁 業 集 落 排 水 施 設	152.66	155.63	171.71	172.89	169.45	170.75
	林 業 集 落 排 水 施 設	187.78	186.50	172.67	175.50	175.50	177.45
	簡 易 排 水 施 設	232.23	223.05	184.57	187.17	187.88	189.30
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	187.95	181.31	182.50	184.56	183.38	184.00
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	140.04	138.58	163.06	163.75	161.42	161.79
	個 別 排 水 処 理 施 設	136.31	134.15	155.34	155.37	153.62	153.32

(注) 全体は特公・流域を除く。

(4) 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用20m³/月の使用料(消費税及び地方消費税込み)は、標準的な家庭における月当たり20m³を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の料金設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の料金設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20m³/月の使用料の平均(単純平均)は、法適用企業が2,924円で、前年度(2,915円)に比べ9円、0.3%増加、法非適用企業は3,037円で、前年度(3,026円)に比べ11円、0.4%増加、全体は3,017円で、前年度(3,008円)に比べ9円、0.3%増加している(第9表(4))。

(4) 家庭用使用料の水準

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		26	27	26	27	26	27
全 体		2,915	2,924	3,026	3,037	3,008 (3,289)	3,017 (3,142)
	対前年度増加率(%)	2.3	0.3	2.8	0.4	2.6	0.3
内 訳	公 共 下 水 道	2,785	2,789	2,714	2,728	2,730 (-)	2,743 (3,780)
	特 環 境 保 全 公 共 下 水 道	2,888	2,902	3,033	3,050	3,005 (2,678)	3,019 (3,677)
	農 業 集 落 排 水 施 設	3,107	3,133	3,174	3,175	3,167 (-)	3,170 (-)
	漁 業 集 落 排 水 施 設	3,016	3,071	3,145	3,162	3,134 (-)	3,153 (-)
	林 業 集 落 排 水 施 設	3,138	3,138	3,340	3,343	3,325 (-)	3,327 (-)
	簡 易 排 水 施 設	3,903	3,903	3,410	3,402	3,448 (-)	3,440 (-)
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	3,473	3,475	3,177	3,195	3,237 (-)	3,255 (3,291)
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	2,912	2,910	3,310	3,310	3,277 (3,942)	3,272 (2,545)
	個 別 排 水 処 理 施 設	3,291	3,284	3,365	3,368	3,355 (2,592)	3,356 (-)

(注) 1. 全体は特公・流域を除く。

2. () はその年度に供用開始した事業の家庭用使用料水準。 (-) は供用開始事業がないことを表す。

(5) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率(=使用料単価/汚水処理原価)をみると、法適用企業が107.3%(分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は93.9%)、法非適用企業が75.5%(同52.1%)、全体で93.9%(同73.8%)となっている(第9表(5))。

(5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

(単位:円/㎥)

項目	年度	法適用企業		法非適用企業		合計		
		26	27	26	27	26	27	
使用料単価	金額(a)	137.19	137.78	141.25	141.25	138.64	138.94	
	対前年度増加率(%)	0.1	0.4	2.8	△0.0	1.1	0.2	
汚水処理原価	維持管理費	61.35	62.61	102.28	103.11	75.93	76.18	
	資本費	66.69	65.79	89.10	83.86	74.68	71.84	
		(84.71)	(84.07)	(168.33)	(167.77)	(114.50)	(112.12)	
	うち企業債利子	23.05	21.35	26.24	23.38	24.18	22.03	
	うち減価償却費	43.65	44.43	62.86	60.48	50.49	49.81	
	合計(b)	128.04	128.39	191.38	186.97	150.61	148.02	
		(146.06)	(146.68)	(270.61)	(270.88)	(190.43)	(188.30)	
	構成比	維持管理費	47.9	48.8	53.4	55.1	50.4	51.5
	(%)	資本費	52.1	51.2	46.6	44.9	49.6	48.5
		うち企業債利子	18.0	16.6	13.7	12.5	16.1	14.9
	うち減価償却費	34.1	34.6	32.8	32.3	33.5	33.7	
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度	維持管理費	2.4	2.1	7.4	0.8	3.7	0.3	
増加率	資本費	△8.9	△1.4	△3.1	△5.9	△7.0	△3.8	
(%)	うち企業債利子	△5.7	△7.3	△6.8	△10.9	△6.4	△8.9	
	うち減価償却費	△10.5	1.8	△1.5	△3.8	△7.2	△1.4	
	合計	△3.8	0.3	2.3	△2.3	△1.9	△1.7	
(a)	－	(b)	9.15	9.39	△50.12	△45.72	△11.97	△9.07
			(△8.87)	(△8.90)	(△129.35)	(△129.63)	(△51.79)	(△49.35)
経費回収率	(a) / (b) × 100	107.1	107.3	73.8	75.5	92.1	93.9	
		(93.9)	(93.9)	(52.2)	(52.1)	(72.8)	(73.8)	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価=料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価=汚水処理費(一般会計が負担すべき経費を除く)÷年間有収水量
 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価
 5. 全体は特公・流域を除く。
 6. () は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

(6) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が98.5%と一番高く(法適用企業109.0%、法非適用企業81.1%)、次いで特定環境保全公共下水道が64.6%(法適用企業78.5%、法非適用企業58.5%)、特定地域生活排水処理施設が58.5%(法適用企業39.5%、法非適用企業60.6%)となっている。

結果として全体平均では93.9%となっている(第9表(6))。

(6) 事業別経費回収率

ア 法適用企業

(単位：円/㎡)

項目		法適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額(a)	137.20	163.16	154.06	155.63	186.50	223.05	181.31	138.58	134.15	
	対前年度増加率(%)	0.4	2.4	△0.2	1.9	△0.7	△4.0	△3.5	△1.0	△1.6	
汚水処理原価	維持管理費	60.83	103.35	181.19	228.39	218.08	394.68	500.50	299.42	286.59	
	資本金費	65.00	104.47	78.54	74.54	94.60	305.49	217.84	51.60	49.48	
	うち企業債利子	20.87	44.85	29.82	26.79	11.56	-	83.34	10.89	11.42	
	うち減価償却費	44.13	59.62	48.72	47.75	83.05	305.49	134.50	40.71	38.06	
	合計(b)	125.84	207.81	259.73	302.93	312.68	700.17	718.34	351.01	336.07	
	構成比	維持管理費	48.3	49.7	69.8	75.4	69.7	56.4	69.7	85.3	85.3
		資本金費	51.7	50.3	30.2	24.6	30.3	43.6	30.3	14.7	14.7
		うち企業債利子	16.6	21.6	11.5	8.8	3.7	-	11.6	3.1	3.4
		うち減価償却費	35.1	28.7	18.8	15.8	26.6	43.6	18.7	11.6	11.3
	(%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率	維持管理費	1.9	3.7	△0.2	△19.2	9.2	73.6	△4.6	△0.3	8.6
		資本金費	△1.2	△3.8	△17.3	△0.6	△30.9	△2.2	21.6	13.5	△14.0
		うち企業債利子	△7.3	△5.3	△24.0	10.2	△15.4	-	12.5	△3.6	△6.4
		うち減価償却費	2.0	△2.6	△12.6	△5.8	△32.6	△2.2	28.0	19.1	△16.1
(%)	合計	0.3	△0.2	△6.1	△15.3	△7.1	29.8	2.0	1.6	4.6	
(a) - (b)		11.37	△44.65	△105.67	△147.30	△126.18	△477.12	△537.03	△212.43	△201.92	
経費回収率	(a) / (b) × 100	109.0	78.5	59.3	51.4	59.6	31.9	25.2	39.5	39.9	

イ 法非適用企業

(単位：円/㎡)

項目		法非適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額(a)	138.66	161.26	152.71	172.89	175.50	187.17	184.56	163.75	155.37	
	対前年度増加率(%)	△0.1	△0.1	0.8	0.7	1.6	1.4	1.1	0.4	0.0	
汚水処理原価	維持管理費	87.66	167.45	220.71	323.04	523.85	478.91	372.51	241.43	257.53	
	資本金費	83.23	107.98	76.99	118.76	149.23	38.61	203.56	28.87	33.63	
	うち企業債利子	23.47	29.13	19.37	21.77	26.81	10.05	39.81	7.84	9.25	
	うち企業債元金償還金	59.76	78.85	57.62	96.99	122.43	28.56	163.75	21.03	24.37	
	合計(b)	170.89	275.43	297.70	441.80	673.09	517.52	576.06	270.29	291.16	
	構成比	維持管理費	51.3	60.8	74.1	73.1	77.8	92.5	64.7	89.3	88.5
		資本金費	48.7	39.2	25.9	26.9	22.2	7.5	35.3	10.7	11.5
		うち企業債利子	13.7	10.6	6.5	4.9	4.0	1.9	6.9	2.9	3.2
		うち企業債元金償還金	35.0	28.6	19.4	22.0	18.2	5.5	28.4	7.8	8.4
	(%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率	維持管理費	△0.4	3.4	1.5	0.5	2.4	10.9	1.1	1.8	0.6
		資本金費	△6.0	△5.8	△6.0	11.5	△23.9	11.4	△13.8	0.7	△3.7
		うち企業債利子	△10.7	△11.3	△12.5	△11.6	△36.5	△2.5	△6.0	△5.4	△1.5
		うち企業債元金償還金	△3.9	△3.5	△3.5	18.4	△20.4	17.3	△15.5	3.2	△4.5
(%)	合計	△3.2	△0.4	△0.5	3.3	△4.9	10.9	△4.7	1.7	0.1	
(a) - (b)		△32.23	△114.17	△144.99	△268.91	△497.59	△330.35	△391.50	△106.54	△135.78	
経費回収率	(a) / (b) × 100	81.1	58.5	51.3	39.1	26.1	36.2	32.0	60.6	53.4	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

ウ 合計

(単位：円/㎥)

項目	事業	合計									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)	137.65	161.96	152.97	170.75	177.45	189.30	184.00	161.79	153.32	
	対前年度増加率(%)	0.2	0.8	0.7	0.8	1.1	0.8	0.3	0.2	△0.2	
汚水処理原価	維持管理費	69.12	144.04	213.19	311.30	469.63	473.91	394.61	245.95	260.35	
	資本費	70.63	106.70	77.28	113.28	139.55	54.46	206.02	30.64	35.16	
	うち企業債利子	21.67	34.87	21.36	22.40	24.10	9.45	47.32	8.07	9.47	
	うち減価償却費	48.96	71.83	55.92	90.88	115.44	45.00	158.70	22.57	25.70	
	合計 (b)	139.75	250.74	290.47	424.58	609.17	528.37	600.63	276.59	295.51	
	構成比 (%)	維持管理費	49.5	57.4	73.4	73.3	77.1	89.7	65.7	88.9	88.1
		資本費	50.5	42.6	26.6	26.7	22.9	10.3	34.3	11.1	11.9
		うち企業債利子	15.5	13.9	7.4	5.3	4.0	1.8	7.9	2.9	3.2
		うち減価償却費	35.0	28.6	19.3	21.4	19.0	8.5	26.4	8.2	8.7
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	0.1	2.4	0.8	△1.7	3.6	13.5	0.3	1.8	1.4
		資本費	△3.6	△5.2	△8.1	10.2	△24.6	1.0	△9.2	2.6	△4.8
うち企業債利子		△8.8	△7.8	△14.6	△8.9	△34.6	△1.4	△0.2	△4.9	△1.9	
うち減価償却費		△1.1	△3.8	△5.3	16.2	△22.1	1.5	△11.6	5.6	△5.9	
合計	△1.8	△0.9	△1.7	1.2	△4.5	12.1	△3.2	1.8	0.6		
(a) - (b)		△2.10	△88.78	△137.51	△253.83	△431.73	△339.06	△416.63	△114.80	△142.20	
経費回収率	(a) / (b) × 100	98.5	64.6	52.7	40.2	29.1	35.8	30.6	58.5	51.9	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

8. 料金収入の状況

法適用企業と非適用企業を合わせた全体の料金収入は1兆5,318億67百万円で、前年度(1兆5,173億94百万円)に比べ144億74百万円、1.0%増加している。このうち、法適用企業は1兆108億24百万円で、前年度(9,673億97百万円)に比べ434億26百万円、4.5%増加しているが、法非適用企業は5,210億44百万円で、前年度(5,499億96百万円)に比べ289億53百万円、5.3%減少している(第10表)。

第10表 料金収入の状況

(単位：百万円、%)

項目	23		24		25		26		27	
	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率
法適用企業	875,858	2.3	909,405	3.8	940,027	3.4	967,397	2.9	1,010,824	4.5
法非適用企業	608,663	△5.0	589,463	△3.2	569,450	△3.4	549,996	△3.4	521,044	△5.3
計	1,484,521	△0.8	1,498,867	1.0	1,509,476	0.7	1,517,394	0.5	1,531,867	1.0

9. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1兆7,947億47百万円で、前年度(1兆7,883億47百万円)に比べ64億円、0.4%増加している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金3兆883億70百万円の58.1%となっている。

収益的収入に対する繰入金は1兆2,955億23百万円(前年度1兆3,045億94百万円)で、収益的収入の35.8%(同36.1%)となっており、主な事業別にみると、公共下水道1兆354億60百万円、35.2%(法適用企業6,761億93百万円、31.9%、法非適用企業3,592億67百万円、43.9%)、特定環境保全公共下水道967億5百万円、55.2%(法適用企業295億14百万円、42.4%、法非適用企業671億91百万円、63.7%)、農業集落排水施設986億85百万円、62.4%(法適用企業199億94百万円、47.2%、法非適用企業786億91百万円、68.0%)となっている。また、資本的収入に対する繰入金は4,992億24百万円(前年度4,837億54百万円)で、資本的収入に占める割合は21.9%(同20.9%)となっている(第11表)。

第11表 他会計からの繰入状況

(1) 繰入額の推移

年 度		(単位：百万円、%)									
		23		24		25		26		27	
項 目	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	
他	取 益 的 収 入 (a)	1,334,254	1.2	1,313,009	△1.6	1,315,554	0.2	1,304,594	△0.8	1,295,523	△0.7
会	負 担 金	584,028	△1.4	578,137	△1.0	578,058	△0.0	575,331	△0.5	564,167	△1.9
計	補 助 金	750,160	3.4	734,850	△2.0	737,330	0.3	728,538	△1.2	731,094	0.4
か	特 別 利 益	66	△43.1	22	△66.2	166	642.3	724	336.0	263	△63.8
ら	資 本 的 収 入 (b)	460,991	△2.6	449,137	△2.6	476,923	6.2	483,754	1.4	499,224	3.2
の	出 資 金	62,998	9.8	66,311	5.3	81,708	23.2	90,298	10.5	91,258	1.1
繰	借 入 金	1,826	△25.7	1,555	△14.8	977	△37.2	1,391	42.4	2,271	63.2
入	補 助 金	396,167	△4.2	381,271	△3.8	394,237	3.4	392,065	△0.6	405,694	3.5
金	計 (a)+(b)	1,795,245	0.2	1,762,146	△1.8	1,792,477	1.7	1,788,348	△0.3	1,794,747	0.4
	取 益 的 収 入 (c)	3,103,709	0.4	3,091,015	△0.4	3,117,371	0.9	3,618,721	16.1	3,614,190	△0.1
	資 本 的 収 入 (d)	2,461,107	△6.0	2,388,796	△2.9	2,312,246	△3.2	2,317,699	0.2	2,279,249	△1.7
繰	取 益 的 収 入 (a)/(c)	43.0		42.5		42.2		36.1		35.8	
入	率 資 本 的 収 入 (b)/(d)	18.7		18.8		20.6		20.9		21.9	
(%)											

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(2) 事業別
ア 法適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法適用企業												計
	公共	特定環境	特定	流域	農業	漁業	林業	簡易	小規模	特定地域	個別		
	下水道	保全公共 下水道	公共 下水道	下水道	集落排 水施設	集落排 水施設	集落排 水施設	排水 施設	集合排水 処理施設	生活排水 処理施設	排水処 理施設		
他	676,193	29,514	45	13,490	19,994	674	9	1	123	498	149	740,690	
会	469,838	954	-	-	80	-	-	-	0	-	-	470,873	
計	206,198	28,558	45	13,490	19,810	674	9	1	123	498	149	269,554	
か	157	2	-	-	104	-	-	-	-	-	-	263	
ら	174,058	8,250	-	1,447	7,620	131	0	-	40	146	24	191,716	
の	83,481	3,526	-	1,276	2,799	35	-	-	16	115	10	91,258	
繰	1,310	196	-	-	75	-	-	-	-	-	-	1,581	
入	89,267	4,528	-	171	4,745	96	0	-	24	31	14	98,877	
金	850,251	37,764	45	14,937	27,614	805	9	1	163	644	173	932,406	
計	(a)+(b)												
取	2,119,365	69,689	4,721	98,371	42,377	1,450	25	4	165	1,226	263	2,337,656	
益	1,122,608	33,030	774	34,635	14,025	717	0	-	51	1,292	179	1,207,310	
的													
入	31.9	42.4	1.0	13.7	47.2	46.5	35.9	14.5	74.7	40.6	56.6	31.7	
率	15.5	25.0	-	4.2	54.3	18.3	100.0	-	78.3	11.3	13.6	15.9	
(%)													

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

イ 法非適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法非適用企業												計
	公共	特定環境	特定	流域	農業	漁業	林業	簡易	小規模	特定地域	個別		
	下水道	保全公共 下水道	公共 下水道	下水道	集落排 水施設	集落排 水施設	集落排 水施設	排水 施設	集合排水 処理施設	生活排水 処理施設	排水処 理施設		
他	359,267	67,191	176	38,420	78,691	4,807	110	59	335	4,703	1,074	554,834	
会	92,163	671	137	156	122	45	-	-	2	-	-	93,295	
計	267,105	66,520	39	38,265	78,569	4,762	110	59	334	4,703	1,074	461,539	
か	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ら	197,399	26,384	9	49,200	29,830	2,091	32	10	199	1,823	532	307,507	
の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰	533	-	-	157	-	-	-	-	-	-	-	690	
入	196,866	26,384	9	49,043	29,830	2,091	32	10	199	1,823	532	306,817	
金	556,666	93,575	185	87,621	108,521	6,897	142	69	534	6,526	1,605	862,341	
計	(a)+(b)												
取	818,557	105,466	853	215,782	115,752	6,845	142	81	413	10,792	1,852	1,276,535	
益	695,063	84,215	874	213,937	62,327	5,656	33	14	218	8,542	1,061	1,071,939	
的													
入	43.9	63.7	20.6	17.8	68.0	70.2	77.8	73.4	81.2	43.6	58.0	43.5	
率	28.4	31.3	1.0	23.0	47.9	37.0	95.5	70.9	91.2	21.3	50.1	28.7	
(%)													

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

ウ 合計

(単位：百万円、%)

事業 項目	合計											
	公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設	計
他 収益的収入 (a)	1,035,460	96,705	221	51,910	98,685	5,481	120	60	459	5,201	1,222	1,295,523
会 負担金	562,000	1,625	137	156	202	45	-	-	2	-	-	564,167
計 補助金	473,303	95,078	84	51,755	98,379	5,436	120	60	457	5,201	1,222	731,094
か 特別利益	157	2	-	-	104	-	-	-	-	-	-	263
ら 資本的収入 (b)	371,457	34,634	9	50,647	37,449	2,222	32	10	239	1,969	556	499,224
の 出資金	83,481	3,526	-	1,276	2,799	35	-	-	16	115	10	91,258
繰 借入金	1,843	196	-	157	75	-	-	-	-	-	-	2,271
入 補助金	286,133	30,912	9	49,214	34,575	2,187	32	10	222	1,854	546	405,694
金 計 (a)+(b)	1,406,917	131,339	230	102,557	136,134	7,703	151	70	697	7,171	1,779	1,794,747
収益的収入 (c)	2,937,922	175,155	5,574	314,153	158,129	8,295	167	85	578	12,019	2,114	3,614,190
資本的収入 (d)	1,817,670	117,244	1,647	248,573	76,352	6,373	33	14	269	9,834	1,240	2,279,249
繰 収益的収入 (a)/(c)	35.2	55.2	4.0	16.5	62.4	66.1	71.4	70.8	79.3	43.3	57.8	35.8
入 率 資本的収入 (b)/(d)	20.4	29.5	0.6	20.4	49.0	34.9	95.5	70.9	88.8	20.0	44.9	21.9

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

10. 職員数

職員数は27,625人(損益勘定職員17,666人、資本勘定職員9,959人)で、前年度(27,882人(損益勘定職員17,755人、資本勘定職員10,127人))に比べ257人減少している。このうち、法適用企業は16,263人で、前年度(15,735人)に比べ528人増加しており、法非適用企業は11,362人で、前年度の12,147人に比べ785人減少している。

11. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は1兆5,573億35百万円(法適用企業8,998億67百万円、法非適用企業6,574億68百万円)で、前年度の1兆5,769億86百万円(法適用企業8,781億61百万円、法非適用企業6,988億25百万円)に比べ196億51百万円、1.2%減少(法適用企業217億5百万円、2.5%増加、法非適用企業413億57百万円、5.9%減少)している。このうち、企業債が6,883億41百万(法適用企業4,151億48百万円、法非適用企業2,731億93百万円)で、前年度(7,055億49百万円)に比べ172億8百万円、2.4%減少、国庫(県)補助金が5,321億72百万円(法適用企業2,882億60百万円、法非適用企業2,439億11百万円)で、前年度(5,591億88百万円)に比べ270億16百万円、4.8%減少している。建設投資額に占める割合は、企業債44.2%、国庫(県)補助金34.2%となっている(第12表)。

第12表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫(県)補助金の推移(全事業)

(単位：百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27
建設投資額	金額	1,555,561	1,547,069	1,549,660	1,576,986	1,557,335
	対前年度増加率	△5.2	△0.5	0.2	1.8	△1.2
	指数(23年度=100)	100	99	100	101	100
企業債	金額	688,814	658,810	674,361	705,549	688,341
	対前年度増加率	△7.4	△4.4	2.4	4.6	△2.4
	指数(23年度=100)	100	96	98	102	100
国庫(県)補助金	金額	575,747	585,682	557,625	559,188	532,172
	対前年度増加率	△4.0	1.7	△4.8	0.3	△4.8
	指数(23年度=100)	100	102	97	97	92

12. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

第13表 資金不足比率が経営健全化基準(20%)以上である下水道事業会計数

区分	25	26	27
下水道事業会計数	2,598	2,586	2,587
うち経営健全化基準以上会計数	1	0	0

8. 港湾整備事業

I 概要及び沿革

港湾整備事業は、航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外かく施設、岸壁、さん橋等のけい留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業である。

全ての港湾は従前、国の営造物とされ、国と地方公共団体とによって管理されていたが、昭和25年に港湾法が制定され、港湾の開発、利用及び管理は、その発展に直接利害関係のある地域住民のものであるという観点から、地方公共団体及び港務局が港湾管理者として港湾の管理運営に当たることとなった。

港湾の整備については、昭和36年から9回にわたって港湾整備五箇年計画が策定され、それらと合わせて港湾管理者が港湾整備長期計画を立てることにより、計画的港湾整備が促進されてきた。なお、第九次五（七）箇年計画を最後に、平成15年からは、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進するための社会資本整備重点計画が策定されている。

近年では、世界経済のグローバル化が進展し、アジアを中心とした新興国が経済成長する中、アジア諸国の成長を国内に取り込むため、新たな選択と集中による我が国の港湾の国際競争力強化の速やかな実現が必要であり、このような観点から国土交通省成長戦略において国際コンテナ戦略港湾が位置づけられ、平成22年8月6日に阪神港、京浜港が選定された。これを受け、平成23年3月31日に港湾法を改正し、国際コンテナ戦略港湾を港湾法上「国際戦略港湾」と位置づけるなど港湾の種類を見直すとともに、港湾運営会社制度が創設された。

また、平成26年5月1日の改正では、国際戦略港湾の国際競争力を強化するため、国際戦略港湾の港湾運営会社が行うふ頭群の運営の事業に対し政府出資を可能とする措置等を講ずるとともに、非常災害時における船舶の交通の確保に資するよう、特別特定技術基準対象施設の改良に係る無利子貸付制度が創設された。

港湾整備事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

近年、我が国を取り巻く産業・貿易構造が大きく変化しており、特にアジア地域、ロシア、中東等の経済発展は著しく、企業活動の更なるグローバル化が進展し、国際的な港湾間競争が激化している。中でもアジア各国は、国家戦略として港湾の大規模化を進め、上海港やシンガポール港が世界トップクラスの取扱貨物量を誇るようになっている。

我が国はアジアの北東に位置するため、北米方面の航路のラストポート、ファーストポ

ートとしての地理的優位性を有する一方、欧州、中東・インド、アフリカ方面の航路については不利な位置にある。国際戦略港湾発着の貨物は、北米航路はほぼ直送されているが、欧州、中東・インド、アフリカ方面は、その多くが香港、シンガポール等で海外トランシップされている。

外貿コンテナ取扱量は、近年増加傾向にあったものの、リーマンショックを機に平成21年度は減少に転じていたが、平成22年度以降は再び増加傾向に転じ、現在ではリーマンショック前の水準まで回復している。しかしながら、中国の貿易総額の減少等の影響により、平成27年度は再び減少に転じている。

2. 課題

港湾は、我が国経済の根幹である製造業や国民の日々の生活に必要な物資の輸出入のほとんどを取り扱っており、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える、効率的で安全性・信頼性が高く環境負荷の小さい輸送体系を構築していく必要がある。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるよう、各地域の港湾においては、グローバル化の進展や東アジア地域の経済成長に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく必要がある。

これらの実現に向け、施設整備等のハード面の施策と、他の輸送モードとの円滑な接続、国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による効率的な港湾運営、ICTの活用等のソフト面の施策を総合的に進め、料金収入の確保及び費用の削減等に努める必要がある。

その際、国土、地域、環境等に関する諸計画との整合を図るとともに、交通体系上の位置付け、周辺港湾の機能、地域の特色、港湾利用者や地域の要請、漁業との調整等を十分勘案し、各港湾の特色と機能を踏まえて、総合的に施策の有効性等を判断する必要がある。

このような状況を踏まえ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」を策定する際は、取扱貨物量や船舶乗降旅客数等の実態を正確に捕捉した上で将来の投資見込額や収入見込額を算出し、過大な試算とならないように注意する必要がある。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成27年度において地方公共団体が経営する港湾整備事業の数は97事業（法適用企業8事業、法非適用企業89事業）で、前年度同数となっており、経営主体別にみると、都道府県営38事業（前年度同数）、指定都市営6事業（前年度同数）、市営28事業（前年度同数）、町村営19事業

(前年度同数) 及び一部事務組合等 6 事業 (前年度同数) となっている。(第 1 表)

第 1 表 港湾整備事業の事業数

経営主体	区分	27 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		2	36	38
指 定 都 市		2	4	6
市		3	25	28
町		-	19	19
一 部 事 務 組 合		1	5	6
計 (A)		8	89	97
前年度 (26年度) (B)		8	89	97
(A) - (B)		-	-	-

2. 業務の状況

港湾設備の主なものとして、荷役機械について、機械数は277基 (前年度同数)、年間取扱貨物量は70,125千 t (同72,425千 t)、旅客上屋について、棟数は161棟 (同158棟)、面積は191,703㎡ (同185,531㎡)、年間利用者数は29,492千人 (同27,336千人) となっている。

3. 港湾整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた港湾整備事業の収支の状況を見ると、対象の見直しを行った昭和60年度以降黒字が続いており、平成27年度も黒字となっている。

黒字事業は全96事業 (建設中の事業を除く) の93.8%に当たる90事業で、前年度 (89事業) に比べ1事業増加しているが、黒字額は110億69百万円で、前年度 (131億95百万円) に比べ21億25百万円、16.1%減少している。また、赤字事業は全事業の6.3%に当たる6事業で、前年度 (7事業) に比べ1事業減少し、赤字額は11億59百万円で、前年度 (12億29百万円) に比べ71百万円、5.8%減少している。この結果、港湾整備事業全体の収支は99億11百万円の黒字で、前年度 (119億65百万円の黒字) に比べ黒字額が20億55百万円、17.2%減少している。(第 2 表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は5.2%、資本的収入に占める割合は29.5%となっている。

第2表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	26 (A)			27 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(6)	(83)	(89)	(6)	(84)	(90)	(-)	(1)	(1)
黒字額		3,372	9,822	13,195	3,158	7,911	11,069	△215	△1,911	△2,125
(事業数)		(2)	(5)	(7)	(2)	(4)	(6)	(-)	(△1)	(△1)
赤字額		213	1,017	1,229	294	864	1,159	82	△152	△71
(事業数)		(8)	(88)	(96)	(8)	(88)	(96)	(-)	(-)	(-)
収支		3,160	8,805	11,965	2,863	7,047	9,911	△296	△1,758	△2,055

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成27年度における総収益は176億41百万円で、前年度(193億72百万円)に比べ17億32百万円、8.9%減少しており、総費用は147億77百万円で、前年度(162億13百万円)に比べ14億36百万円、8.9%減少している。

この結果、純損益は28億63百万円の黒字で、前年度(31億60百万円の黒字)に比べ黒字額が2億96百万円減少している。

純利益を生じた事業は6事業(前年度同数)で、その額は31億58百万円で、前年度(33億72百万円)に比べ2億14百万円、6.3%減少している。一方、純損失を生じた事業は2事業(前年度同数)で、その額は2億94百万円で、前年度(2億13百万円)に比べ81百万円、38.0%増加している。

また、総収支比率は119.4%で、前年度(119.5%)に比べ0.1ポイント低下している。

イ 経常損益

平成27年度における経常収益は175億81百万円で、前年度(179億43百万円)に比べ3億62百万円、2.0%減少しており、経常費用は137億16百万円で、前年度(141億37百万円)に比べ4億21百万円、3.0%減少している。

この結果、経常損益は38億65百万円の黒字で、前年度(38億6百万円の黒字)に比べ59百万円増加している。

経常利益を生じた事業は全事業に当たる8事業(前年度同数)で、その額は38億65百万円で、前年度(38億6百万円)に比べ59百万円、1.6%増加している。また、経常収支比率は128.2%で、前年度(126.9%)に比べ1.3ポイント上昇している。

ウ 資本不足

前年度同様、資本不足となっている事業はない。

エ 累積欠損金・不良債務

前年度同様、累積欠損金を有する事業及び不良債務を有する事業はない。(第3表)

第3表 港湾整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		23	24	25	26	27	(B)-(A)					
	(A)	(B)											
総収益			19,130	18,574	18,323	19,372	17,641	△8.9					
経常収益			18,998	18,574	17,414	17,943	17,581	△2.0					
営業収益			17,276	17,026	15,822	15,696	15,644	△0.3					
うち			17,022	16,792	15,568	15,467	15,412	△0.4					
料金収入			-	-	-	-	-	-					
他会計負担金			3	5	11	2	2	△27.4					
他会計補助金			26	11	-	-	10	皆増					
国庫（県）補助金			-	-	-	696	393	△43.5					
長期前受金戻入			132	-	909	1,430	59	△95.9					
特別利益													
総費用			16,645	15,498	13,914	16,213	14,777	△8.9					
経常費用			15,589	14,511	13,638	14,137	13,716	△3.0					
営業費用			14,118	13,459	12,655	13,211	12,848	△2.7					
うち			1,616	1,653	1,496	1,388	1,350	△2.7					
職員給与費			4,618	4,215	4,181	4,566	4,320	△5.4					
減価償却費			1,138	1,010	950	884	805	△8.9					
支払利息			1,055	987	276	2,076	1,061	△48.9					
特別損失													
経常損益			3,409	4,063	3,776	3,806	3,865	1.6					
経常利益			(7)	3,467	(7)	4,118	(8)	3,806	(8)	3,865	1.6		
経常損失			(1)	59	(1)	55	(-)	-	(-)	-	-		
特別損益			△923	△987	633	△646	△1,002	△55.1					
純損益			2,485	3,076	4,409	3,160	2,864	△9.4					
純利益			(6)	3,281	(7)	3,748	(8)	4,409	(6)	3,372	(6)	3,158	△6.3
純損失			(2)	796	(1)	673	(-)	-	(2)	213	(2)	294	38.0
資本不足額			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
資本不足額（繰延収益控除後）			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
累積欠損金			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
不良債務			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総事業数			8	8	8	8	8	-					
うち建設中			-	-	-	-	-	-					
経常収支比率			121.9	128.0	127.7	126.9	128.2	-					
総収支比率			114.9	119.8	131.7	119.5	119.4	-					
総事業数に （建設中を 除く）に対 する割合	経常損失を生じた事業数		12.5	12.5	-	-	-	-					
	純損失を生じた事業数		25.0	12.5	-	25.0	25.0	-					
	資本不足となっている事業数		-	-	-	-	-	-					
	資本不足となっている事業数 （繰延収益控除後）		-	-	-	-	-	-					
	累積欠損金を有する事業数		-	-	-	-	-	-					
	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-					
営業収益に 対する割合	経常損失比率		0.3	0.3	-	-	-	-					
	累積欠損金比率		-	-	-	-	-	-					
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-					

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は66億31百万円で、前年度（123億61百万円）に比べ57億30百万円、46.4%減少している。このうち建設改良費は26億14百万円で、前年度（16億67百万円）に比べ9億47百万円、56.8%増加、企業債償還金は39億30百万円で、前年度（93億21百万円）に比べ53億91百万円、57.8%減少している。これに対する財源は、外部資金が15億90百万円で、前年度（70億51百万円）に比べ54億61百万円、77.4%減少、内部資金が50億31百万円で、前年度（52億96百万円）に比べ2億65百万円、5.0%減少している。財源不足額は10百万円で、前年度（13百万円）に比べ3百万円、23.1%減少している。（第4表）

第4表 港湾整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	4,152	2,584	3,230	1,667	2,614	56.8
	企業債償還金	10,160	10,952	9,556	9,321	3,930	△57.8
	（うち建設改良のための企業債償還金）	10,124	10,762	9,449	9,214	3,821	△58.5
	その他	275	1,423	716	1,372	86	△93.7
	計	14,587	14,959	13,501	12,361	6,631	△46.4
同 上 財 源 の う ち	内部資金	7,451	7,902	6,828	5,296	5,031	△5.0
	外部資金	7,082	7,042	6,659	7,051	1,590	△77.4
	企業債	6,402	6,773	6,182	6,443	243	△96.2
	（うち建設改良のための企業債）	5,790	6,041	5,863	6,257	106	△98.3
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	123	-	267	0	-	皆減
	他会計補助金	37	45	12	12	13	8.3
	国庫（県）補助金	-	43	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	38	-	169	-	111	皆増
計	14,533	14,944	13,487	12,347	6,621	△46.4	
（実質財源不足額）		(54)	(14)	(14)	(13)	(10)	(△23.1)
財源不足額		54	14	14	13	10	△23.1

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は650億7百万円で、前年度（597億97百万円）に比べ52億10百万円、8.7%増加している。一方、総費用は346億64百万円で、前年度（307億44百万円）に比べ39億20百万円、12.8%増加している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,093億33百万円で、前年度（1,123億78百万円）に比べ30億45百万円、2.7%減少している。このうち建設改良費は337億44百万円で、前年度（393億70百万円）

に比べ56億26百万円、14.3%減少している。また、地方債償還金は701億96百万円で、前年度(717億58百万円)に比べ15億62百万円、2.2%減少している。

これに対する資本的収入は817億31百万円で、前年度(867億84百万円)に比べ50億53百万円、5.8%減少している。このうち地方債が451億41百万円で、前年度(496億62百万円)に比べ45億21百万円、9.1%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は84事業(前年度83事業)で、その額は79億11百万円(前年度98億22百万円)となっている(19億11百万円、19.5%減少)。一方、赤字の事業は4事業(前年度5事業)で、赤字額は8億64百万円(前年度10億17百万円)となっている(1億53百万円、15.0%減少)。(第5表)

第5表 港湾整備事業の経営状況の推移(法非適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	56,587	72,058	64,289	59,797	65,007	8.7
	営 業 収 益 (b)	43,733	60,145	51,357	48,521	53,447	10.2
	うち 料金 収入	41,535	45,103	44,245	45,497	45,010	△1.1
	他 会 計 繰 入 金	7,890	7,216	6,307	5,999	4,290	△28.5
	総 費 用 (c)	30,483	31,897	30,993	30,744	34,664	12.8
	営 業 費 用	17,980	19,745	20,590	21,219	25,382	19.6
	うち 職員 給与 費	2,472	2,293	2,225	2,238	2,266	1.2
	収 支 差 引	26,104	40,161	33,295	29,053	30,343	4.4
	資 本 的 収 入	97,707	95,634	92,533	86,784	81,731	△5.8
	資 本 的 収 支	51,703	51,596	52,844	49,662	45,141	△9.1
他 会 計 繰 入 金	33,848	28,208	24,579	22,990	24,625	7.1	
資 本 的 支 出	108,928	125,277	124,377	112,378	109,333	△2.7	
支 出	32,319	42,025	43,187	39,370	33,744	△14.3	
支 出	73,743	75,810	74,750	71,758	70,196	△2.2	
支 出	△11,221	△29,642	△31,845	△25,594	△27,602	△7.8	
実 質 収 支	黒 字	4,755	9,361	8,626	9,822	7,911	△19.5
	赤 字 (e)	1,089	1,376	1,243	1,017	864	△15.0
収 益 的 収 支 比 率	(a)						
	$\frac{\text{---}}{(c)+(d)} \times 100$	54.3	66.9	60.8	58.3	62.0	-
赤 字 比 率	(e)						
	$\frac{\text{---}}{(b)} \times 100$	2.5	2.3	2.4	2.1	1.6	-
事 業 数	(b)						
		91	90	89	89	89	-
事 業 数	うち 建設 中	-	-	-	1	1	-
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		5	2	2	6	2	△66.7
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		5	5	5	5	4	△20.0

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は604億22百万円(法適用企業154億12百万円、法非適用企業450億10百万円)で、前年度609億64百万円(法適用企業154億67百万円、法非適用企業454億97百万円)に比べ5億42百万円、0.9%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は289億29百万円（法適用企業14百万円、法非適用企業289億15百万円）で、前年度290億4百万円（法適用企業15百万円、法非適用企業289億89百万円）に比べ75百万円、0.3%減少している。収益的収入への繰入金は42億92百万円（法適用企業2百万円、法非適用企業42億90百万円）で、前年度60億1百万円（法適用企業2百万円、法非適用企業59億99百万円）に比べ17億10百万円、28.5%減少している。また、資本的収入への繰入金は246億37百万円（法適用企業13百万円、法非適用企業246億25百万円）で、前年度230億3百万円（法適用企業13百万円、法非適用企業229億90百万円）に比べ16億34百万円、7.1%増加している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。港湾整備事業においては、前年度同様、対象なしとなっている。

9. 市場事業

I 概要及び沿革

市場事業は、開設者が卸売業者及び仲卸業者等から使用料を徴収し、卸売取引を行わせる事業であり、地方公共団体が行うものとしては、卸売市場法第5条の規定により農林水産大臣が定めた中央卸売市場整備計画に基づいて開設される中央卸売市場と、同法第6条の規定により都道府県知事が定めた都道府県卸売市場整備計画に基づいて開設される地方卸売市場がある。中央卸売市場については、同法第8条の規定により開設者が地方公共団体（都道府県又は人口20万人以上の市）に限定されているが、地方卸売市場については、民間事業者も開設者となることができ、地域の実情により公営による適正な取引の監督が期待されている。

卸売市場については、従前、大正12年に制定された中央卸売市場法によって、拠点的な中央卸売市場についてのみ整備が行われてきたが、流通をめぐる諸条件の変化に対応し、中央卸売市場及び地方卸売市場を通じる市場流通の組織的な整備を促進するため、新たに中央卸売市場以外の卸売市場も法律の対象とする卸売市場法が昭和46年に制定された。

卸売市場の整備については、平成16年6月の卸売市場法の改正により、卸売市場整備基本方針に安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。その方針を踏まえ、中央卸売市場整備計画及び都道府県卸売市場整備計画が策定され、平成17年度を初年度とする第8次計画により計画的な整備が図られた。その後、平成22年10月に第9次の基本方針が策定され、その方針を踏まえて平成23年度を初年度とする第9次の中央卸売市場整備計画が平成23年3月に策定された（目標年度平成27年度）。なお、平成28年1月に第10次の基本方針が策定されており、その方針を踏まえ、平成28年度を初年度とする第10次の中央卸売市場整備計画が平成28年4月に策定されている（目標年度平成32年度）。

市場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

第9次卸売市場整備基本方針において、卸売市場が最近の情勢の変化に適確に対応し、その機能を十全に発揮していく観点から見直しが行われたところであり、各卸売市場において具体的な取組が進められている。

2. 課題

卸売市場は、人口減少による食料消費の減少や消費者ニーズの多様化、農林水産物の国内生産・流通構造の変化、流通の国際化等によって取引量が減少しており、第10次卸売市場整備基本方針において、市場内外の業者や産地との連携、コールドチェーンの確立による品質管理の徹底等により生産者や実需者等のニーズに対応するとともに、市場運営の広域化や他の卸売市場と

の統合等、再編も含めた経営の効率化を図っていくことが求められている。また、施設の老朽化が進み、施設更新や耐震化の必要性が高まっている。

このような状況を踏まえ、卸売市場としての役割を果たしつつ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。また、第9次卸売市場整備基本方針又は第10次卸売市場整備基本方針に基づき「経営展望」を策定している場合には、原則10年以上の計画期間や投資・財政計画の策定、住民・議会に対する公開等、「経営戦略」としての要件を満たせば、「経営展望」を「経営戦略」とすることもできる。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成27年度において地方公共団体が経営する市場事業の数は163事業（法適用企業14事業、法非適用企業149事業）で、前年度の164事業（法適用企業14事業、法非適用企業150事業）に比べ1事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度同数）、指定都市営18事業（前年度同数）、市営115事業（前年度116事業）、町村営9事業（前年度同数）及び一部事務組合営11事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 市場事業の事業数

経営主体	区分	26	27			対前年度増減
			法適用	法非適用	計	
都道府県		10	2	8	10	-
指定都市		18	3	15	18	-
市		116	9	106	115	△1
町村		9	-	9	9	-
一部事務組合		11	-	11	11	-
計		164	14	149	163	△1

2. 業務の状況

市場事業の施設数は214施設（法適用企業26施設、法非適用企業188施設）で、前年度同数となっている。

市場事業の年間取扱高は1,359万tで、前年度（1,370万t）に比べ11万t、0.8%減少しており、年間売上高は4兆9,775億円で、前年度（4兆8,649億円）に比べ1,126億円、2.3%増加している。（第2表）

第2表 市場事業の施設及び業務概況

種別	区分	26			27			増減		
		法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)	
施設数	中央卸売市場	20	45	65	20	44	64	△1	△1.5	
	地方卸売市場	6	143	149	6	144	150	1	0.7	
	合計	26	188	214	26	188	214	-	-	
業務概況	(1) 敷地面積(千㎡)	2,780	10,386	13,166	2,780	10,187	12,967	△199	△1.5	
	(2) 延施設面積(千㎡)	2,677	7,170	9,848	2,677	7,012	9,689	△158	△1.6	
	うち	卸売場面積(千㎡)	423	1,322	1,745	423	1,292	1,715	△30	△1.7
		仲卸売場面積(千㎡)	211	444	656	211	438	649	△7	△1.0
		駐車場面積(千㎡)	1,036	2,987	4,023	1,036	2,851	3,887	△136	△3.4
	(3) 年間取扱高(千t)	5,206	8,495	13,701	5,089	8,495	13,585	△116	△0.8	
	うち	菜(千t)	3,018	4,404	7,422	2,999	4,226	7,225	△197	△2.7
		果実(千t)	980	1,346	2,326	928	1,203	2,131	△196	△8.4
		水産物(千t)	1,008	2,220	3,228	975	2,148	3,123	△105	△3.3
	(4) 年間売上高(億円)	21,012	27,638	48,649	21,835	27,940	49,775	1,126	2.3	
うち	菜(億円)	6,713	8,901	15,615	7,232	9,349	16,581	967	6.2	
	果実(億円)	3,334	4,039	7,373	3,480	3,996	7,476	102	1.4	
	水産物(億円)	9,428	12,406	21,835	9,493	12,293	21,786	△49	△0.2	

(注) 地方卸売市場の施設数には、水産物流通加工施設等を法非適用に1施設含む。

3. 市場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた市場事業の収支の状況をみると、平成20年度以降黒字となっていたが、平成26年度に赤字となり、平成27年度は再び黒字となっている。

黒字事業は全162事業（建設中の事業を除く）の97.5%に当たる158事業で、前年度（157事業）に比べ1事業増加し、黒字額は42億89百万円で、前年度（35億39百万円）に比べ7億50百万円、21.2%増加している。また、赤字事業は全事業の2.5%に当たる4事業で、前年度（6事業）に比べ2事業減少し、赤字額は10億37百万円で、前年度（51億35百万円）に比べ40億99百万円、79.8%減少している。

この結果、市場事業全体の収支は、前年度15億96百万円の赤字から48億49百万円増加して、32億52百万円の黒字となった。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は17.3%、資本的収入に占める割合は9.7%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 項目	26 (A)			27 (B)			増減額 ((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(9)	(148)	(157)	(11)	(147)	(158)	(2)	(△1)	(1)
黒字額	515	3,024	3,539	804	3,485	4,289	288	462	750
(事業数)	(5)	(1)	(6)	(3)	(1)	(4)	(△2)	(-)	(△2)
赤字額	5,083	52	5,135	988	49	1,037	△4,095	△4	△4,099
(事業数)	(14)	(149)	(163)	(14)	(148)	(162)	(-)	(△1)	(△1)
収支	△4,568	2,971	△1,596	△184	3,436	3,252	4,383	465	4,849

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成27年度における総収益は338億91百万円で、前年度（351億86百万円）に比べ12億95百万円、3.7%減少しており、総費用は340億75百万円で、前年度（397億53百万円）に比べ56億78百万円、14.3%減少している。この結果、純損益は1億84百万円の赤字で、前年度（45億68百万円の赤字）に比べ赤字額が43億84百万円減少している。

純利益を生じた事業は全事業14事業の78.6%に当たる11事業（前年度9事業）で、その額は8億4百万円（前年度5億15百万円）となっている（2億88百万円、56.0%増加）。一方、純損失を生じた事業は全事業の21.4%に当たる3事業（前年度5事業）で、その額は9億88百万円（前年度50億83百万円）となっている（40億95百万円、80.6%減少）。

また、総収支比率は99.5%で、前年度（88.5%）に比べ11.0ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成27年度における経常収益は338億30百万円で、前年度（337億70百万円）に比べ60百万円、0.2%増加しており、経常費用は335億42百万円で、前年度（346億4百万円）に比べ10億62百万円、3.1%減少している。

この結果、経常損益は2億89百万円の黒字で、前年度（8億34百万円の赤字）から黒字に転じている。

経常利益を生じた事業は全事業の78.6%に当たる11事業（前年度10事業）で、その額は11億97百万円（前年度6億30百万円）となっている（5億67百万円、90.0%増加）。一方、経常損失を生じた事業は全事業の21.4%に当たる3事業（前年度4事業）で、その額は9億8百万円（前年度14億64百万円）となっている（5億56百万円、38.0%減少）。

また、経常収支比率は100.9%と前年度（97.6%）に比べ3.3ポイント上昇しており、経常損失比率は3.5%で、前年度（5.7%）に比べ2.2ポイント低下している。

ウ 資本不足

前年度同様、資本不足となっている事業はない。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は548億円で、前年度（546億53百万円）に比べ1億47百万円、0.3%増加している。累積欠損金を有する事業は6事業で、事業数に占める割合は42.9%で、前年度（50.0%）に比べ7.1ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は211.3%で、前年度（212.8%）に比べ1.5ポイント低下している。

不良債務はなく、前年度（14億50百万円）から皆減となっている（前年度2事業）。（第4表）

第4表 市場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		23	24	25	26	27	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			33,308	31,524	31,179	35,186	33,891	△3.7
経常収益			33,308	31,524	31,179	33,770	33,830	0.2
営業収益			26,702	25,107	25,542	25,685	25,935	1.0
うち	料金収入		21,397	19,928	20,005	20,002	20,049	0.2
		他会計負担金		-	-	-	-	-
他会計補助金			5,832	5,029	4,376	4,306	4,347	1.0
国庫（県）補助金			18	9	-	7	5	△28.6
長期前受金戻入			-	-	-	2,657	2,427	△8.7
特別利益			0	0	0	1,415	61	△95.7
総費用			33,714	32,330	31,934	39,753	34,075	△14.3
経常費用			33,640	32,324	31,749	34,604	33,542	△3.1
営業費用			29,446	28,990	29,131	31,722	31,274	△1.4
うち	職員給与費		5,997	5,596	5,450	5,620	5,749	2.3
		減価償却費		10,174	10,410	9,902	12,402	11,596
支払利息			2,575	2,401	2,191	1,961	1,701	△13.3
特別損失			74	5	186	5,149	533	△89.6
経常損益			△332	△800	△569	△834	289	134.7
経常利益			(10) 741	(10) 787	(10) 928	(10) 630	(11) 1,197	90.0
経常損失			(4) 1,073	(4) 1,588	(4) 1,498	(4) 1,464	(3) 908	△38.0
特別損益			△74	△5	△185	△3,734	△472	87.4
純損益			△407	△806	△755	△4,568	△184	96.0
純利益			(10) 741	(10) 782	(10) 743	(9) 515	(11) 804	56.0
純損失			(4) 1,147	(4) 1,588	(4) 1,498	(5) 5,083	(3) 988	△80.6
資本不足額			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
資本不足額（繰延収益控除後）			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
累積欠損金			(8) 56,437	(7) 57,476	(7) 58,157	(7) 54,653	(6) 54,800	0.3
不良債務			(2) 6,678	(1) 4,939	(1) 2,955	(2) 1,450	(-) -	皆減
総事業数			14	14	14	14	14	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			99.0	97.5	98.2	97.6	100.9	-
総収支比率			98.8	97.5	97.6	88.5	99.5	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		28.6	28.6	28.6	28.6	21.4	-
（建設中を除く）に対する割合	純損失を生じた事業数		28.6	28.6	28.6	35.7	21.4	-
	資本不足となっている事業数		-	-	-	-	-	-
	資本不足となっている事業数（繰延収益控除後）		-	-	-	-	-	-
	累積欠損金を有する事業数		57.1	50.0	50.0	50.0	42.9	-
	不良債務を有する事業数		14.3	7.1	7.1	14.3	-	-
営業収益に対する割合	経常損失比率		4.0	6.3	5.9	5.7	3.5	-
	累積欠損金比率		211.4	228.9	227.7	212.8	211.3	-
	不良債務比率		25.0	19.7	11.6	5.6	-	-

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は1,299億21百万円で、前年度（654億31百万円）に比べ644億90百万円、98.6%増加している。このうち建設改良費は1,062億94百万円で、前年度（540億76百万円）に比べ522億18百万円、96.6%増加、企業債償還金は235億77百万円で、前年度（113億6百万円）に比べ122億71百万円、108.5%増加している。

これに対する財源は、外部資金が1,075億20百万円で、前年度（492億42百万円）に比べ582億78百万円、118.3%増加、内部資金が226億13百万円で、前年度（155億3百万円）に比べ71億

10百万円、45.9%増加している。財源不足額はなく、前年度（6億85百万円）から皆減となっている。（第5表）

第5表 市場事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	12,759	20,158	52,572	54,076	106,294	96.6
	企業債償還金	10,408	9,541	9,511	11,306	23,577	108.5
	(うち建設改良のための企業債償還金)	9,839	7,814	7,830	7,761	19,121	146.4
	その他	1,653	97	50	50	50	-
	計	24,820	29,796	62,133	65,431	129,921	98.6
同外部資金のうち	内部資金	11,022	12,407	14,275	15,503	22,613	45.9
	外部資金	13,293	16,536	47,461	49,242	107,520	118.3
	企業債	8,335	10,814	43,890	39,605	103,072	160.3
	(うち建設改良のための企業債)	5,708	8,156	40,928	36,940	92,335	150.0
	他会計出資金	3,180	3,213	3,313	3,345	3,734	11.6
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	134	85	82	74	68	△7.6
	国庫(県)補助金	942	766	17	5,984	14,772	146.9
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	-	-
	計	24,315	28,943	61,736	64,746	130,133	101.0
	(実質財源不足額)	(505)	(853)	(397)	(685)	(-)	皆減
	財源不足額	505	853	397	685	-	皆減

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は481億80百万円で、前年度（484億43百万円）に比べ2億63百万円、0.5%減少している。一方、総費用は385億15百万円で、前年度（399億86百万円）に比べ14億71百万円、3.7%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は517億13百万円で、前年度（362億98百万円）に比べ154億15百万円、42.5%増加している。このうち建設改良費は331億13百万円で、前年度（195億12百万円）に比べ136億1百万円、69.7%増加している。また、地方債償還金は157億57百万円で、前年度（158億86百万円）に比べ1億29百万円、0.8%減少している。

これに対する資本的収入は420億51百万円で、前年度（311億26百万円）に比べ109億25百万円、35.1%増加している。このうち地方債が183億60百万円で、前年度（144億50百万円）に比べ39億10百万円、27.1%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は147事業（前年度148事業）で、黒字額は34億85百万円（前年

度30億24百万円)となっている(4億62百万円、15.3%増加)。一方、赤字の事業は1事業(前年度同数)で、赤字額は49百万円(前年度52百万円)となっている(4百万円、6.5%減少)。

(第6表)

第6表 市場事業の経営状況の推移(法非適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度					(B)-(A)	
	23	24	25	26 (A)	27 (B)	(A)	
総収益	50,925	50,086	53,459	48,443	48,180	△0.5	
営業収益	32,893	33,570	37,358	33,850	32,937	△2.7	
うち料金収入	27,325	27,441	27,330	27,648	27,044	△2.2	
他会計繰入金	10,059	9,280	8,856	9,757	9,791	0.3	
総費用	42,258	41,395	41,113	39,986	38,515	△3.7	
営業費用	32,794	32,439	32,619	34,068	32,423	△4.8	
うち職員給与費	9,287	8,708	8,444	8,310	7,981	△4.0	
収支差引	8,666	8,691	12,346	8,456	9,665	14.3	
資本的収入	27,599	26,195	24,565	31,126	42,051	35.1	
地方債	8,327	9,674	7,330	14,450	18,360	27.1	
他会計繰入金	14,350	11,288	12,036	11,130	12,124	8.9	
資本的支出	33,934	34,976	37,085	36,298	51,713	42.5	
建設改良費	16,943	17,102	19,945	19,512	33,113	69.7	
地方債償還金	16,200	17,173	16,001	15,886	15,757	△0.8	
収支差引	△6,335	△8,781	△12,521	△5,172	△9,662	△86.8	
実質収支	3,241	2,433	2,487	3,024	3,485	15.3	
〔赤字〕	544	65	73	52	49	△5.8	
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	87.1	85.5	93.6	86.7	88.8	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	1.7	0.2	0.2	0.2	0.1	-
事業数	156	154	153	150	149	△0.7	
うち建設中	1	1	1	1	1	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数	23	17	20	11	8	△27.3	
実質収支で赤字を生じた事業数	5	3	2	1	1	-	

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は470億93百万円(法適用企業200億49百万円、法非適用企業270億44百万円)で、前年度476億51百万円(法適用企業200億2百万円、法非適用企業276億48百万円)に比べ5億57百万円、1.2%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は300億95百万円(法適用企業81億80百万円、法非適用企業219億15百万円)で、前年度297億66百万円(法適用企業88億79百万円、法非適用企業208億87百万円)に比べ3億29百万円、1.1%増加している。収益的収入への繰入金は141億69百万円(法適用企業43億77百万円、法非適用企業97億91百万円)で、前年度152億18百万円(法適用企業54億60百万円、法非適用企業97億57百万円)に比べ10億49百万円、6.9%減少している。また、資本的収入への繰入金は159

億27百万円（法適用企業38億2百万円、法非適用企業121億24百万円）で、前年度145億49百万円（法適用企業34億19百万円、法非適用企業111億30百万円）に比べ13億78百万円、9.5%増加している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、前年度から1会計が減少し、対象となる会計がなくなっている。

10. と畜場事業

I 概要及び沿革

と畜場事業は、食用に供する目的で、獣畜（牛、馬、豚、めん羊及び山羊）をと殺し、又は解体するために施設を設置し、必要な施設及び設備の維持管理や、と畜検査員による食肉の衛生検査を行い、生産者にとっての畜産物の供給先を提供するものである。

と畜場は、と畜場法の第4条の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならず、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためにと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならない。なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならない。

明治39年に、民営によっていたと畜場の整理、改善を図るため、公営優先の制度を確立し、一定の衛生上の構造基準を設定する屠場法が制定された。その後、食肉の需要が急速に増大することとなり、従来のと畜場の施設能力では処理の適正をはかることが困難となってきたため、昭和28年にと畜場法が新たに制定され、公営優先の規定が削除された。

その後、平成10年7月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌O(オー)157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化され、平成14年6月の牛海綿状脳症対策特別措置法制定により、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE（牛海綿状脳症）対策が講じられた。また、平成17年5月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症（BSE）対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に行われているところである。

と畜場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

食肉の国内生産・流通構造の変化や流通の国際化等によって、と畜場の取扱量は減少しており、食肉の流通合理化のために食肉処理施設の再編整備が進められているところである。

2. 課題

と畜場は、施設の老朽化が進み、更新や耐震化等の必要性が高まっている一方で、取扱量減少による収入減少が見込まれることから、サービス供給のあり方の再検討や民間的経営手法の導入促進等、事業のあり方を見直す必要がある。そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づ

き、平成32年度までの策定を要請している。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成27年度において地方公共団体が経営すると畜場事業の数は59事業（法適用企業1事業、法非適用企業58事業）で、前年度の62事業（法適用企業1事業、法非適用企業61事業）に比べ3事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営2事業（前年度同数）、指定都市営10事業（前年度同数）、市営30事業（前年度32事業）、町村営9事業（前年度同数）及び一部事務組合営8事業（前年度9事業）となっている。（第1表）

第1表 と畜場事業の事業数

経営主体	適用区分	27 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		-	2	2
指 定 都 市		-	10	10
市		-	30	30
町 村		-	9	9
一 部 事 務 組 合		1	7	8
計 (A)		1	58	59
前年度 (26年度) (B)		1	61	62
(A) - (B)		-	△3	△3

2. 業務の状況

平成27年度におけると畜場事業の年間処理実績は382万頭で、前年度（390万頭）に比べ7万頭、1.9%減少、1日平均処理頭数は15,701頭で、前年度（15,975頭）に比べ274頭、1.7%減少している。（第2表）

第2表 と畜場事業の事業規模

項 目	年度	適用区分	26	27		計
			計	法適用	法非適用	
施 設 面 積 (㎡)			405,054	22,978	375,353	398,331
年 間 処 理 実 績	牛 (頭)		375,248	6,497	337,881	344,378
	馬 (頭)		4,346	575	2,978	3,553
	豚 (頭)		3,512,595	179,058	3,292,083	3,471,141
	子 牛 (頭)		1,589	156	1,055	1,211
	そ の 他 (頭)		1,992	66	1,791	1,857
	計 (頭)		3,895,770	186,352	3,635,788	3,822,140
1 日 平 均 処 理 数 (頭)			15,975	818	14,883	15,701

3. と畜場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせたと畜場事業の収支の状況を見ると、平成22年度以降、黒字が続いており、平成27年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業に当たる59事業（前年度62事業）となっており、黒字額は4億59百万円で、前年度（3億84百万円）に比べ75百万円、19.5%増加している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は56.8%、資本的収入に占める割合は60.6%となっている。

第3表 全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分	年度 項目	26 (A)			27 (B)			増減 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(1)	(61)	(62)	(1)	(58)	(59)	(-)	(△3)	(△3)
黒字額		50	334	384	74	385	459	24	51	75
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(1)	(61)	(62)	(1)	(58)	(59)	(-)	(△3)	(△3)
収支		50	334	384	74	385	459	24	51	75

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成27年度における総収益は5億98百万円で、前年度（5億86百万円）に比べ12百万円、2.0%増加しており、総費用は5億24百万円で、前年度（5億36百万円）に比べ12百万円、2.3%減少している。

この結果、純損益は74百万円の黒字で、前年度（50百万円の黒字）に比べ黒字額が24百万円、48.4%増加している。

また、総収支比率は114.1%で、前年度（109.3%）に比べ4.8ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成27年度における経常収益は5億77百万円で、前年度（5億74百万円）に比べ3百万円、0.4%増加しており、経常費用は4億69百万円で、前年度（4億77百万円）に比べ8百万円、1.6%減少している。

この結果、経常損益は1億8百万円の黒字で、前年度（98百万円の黒字）に比べ10百万円増加している。

また、経常収支比率は123.1%で、前年度（120.5%）に比べ2.6ポイント上昇している。

ウ 資本不足

前年度同様、資本不足となっている事業はない。

エ 累積欠損金・不良債務

前年度同様、累積欠損金を有する事業及び不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 と畜場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度		23	24	25	26	27	(B)-(A)	
						(A)	(B)	(A)	
総 収 益			571	563	561	586	598	2.0	
経 常 収 益			571	563	561	574	577	0.4	
営 業 収 益			522	512	508	503	505	0.5	
うち	料 金 収 入		516	506	502	496	498	0.3	
	他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-	
	他 会 計 補 助 金		46	46	46	46	46	-	
	国 庫 (県) 補 助 金		-	-	-	-	-	-	
	長 期 前 受 金 戻 入		-	-	-	20	20	-	
特 別 利 益			-	-	-	12	21	78.9	
総 費 用			500	478	477	536	524	△2.3	
経 常 費 用			500	477	476	477	469	△1.6	
営 業 費 用			494	472	472	473	466	△1.5	
うち	職 員 給 与 費		79	72	60	54	42	△22.9	
	減 価 償 却 費		84	79	77	-	79	皆増	
	支 払 利 息		6	5	4	4	3	△16.5	
特 別 損 失			-	0	1	60	55	△7.6	
経 常 損 益			71	85	85	98	108	10.6	
経 常 利 益			(1)	71	(1)	85	(1)	98	108
経 常 損 失			(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
特 別 損 益			-	△0	△1	△48	△34	△28.8	
純 損 益			71	85	84	50	74	48.4	
純 利 益			(1)	71	(1)	84	(1)	74	48.4
純 損 失			(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
資 本 不 足 額			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	
資 本 不 足 額 (繰 延 収 益 控 除 後)			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	
累 積 欠 損 金			(1)	120	(1)	35	(-)	-	
不 良 債 務			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	
総 事 業 数			1	1	1	1	1	-	
うち 建 設 中			-	-	-	-	-	-	
経 常 収 支 比 率			114.1	117.9	117.8	120.5	123.1	-	
総 収 支 比 率			114.1	117.8	117.6	109.3	114.1	-	
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数		-	-	-	-	-	-	
(建 設 中 を	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数		-	-	-	-	-	-	
除 く) 対	資 本 不 足 と な っ て い る 事 業 数		-	-	-	-	-	-	
す る 割 合	資 本 不 足 と な っ て い る 事 業 数		-	-	-	-	-	-	
	(繰 延 収 益 控 除 後)		-	-	-	-	-	-	
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数		100.0	100.0	-	-	-	-	
	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数		-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 対 する 割 合	経 常 損 失 比 率		-	-	-	-	-	-	
	累 積 欠 損 金 比 率		22.9	6.8	-	-	-	-	
	不 良 債 務 比 率		-	-	-	-	-	-	

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は70百万円で、前年度（82百万円）に比べ12百万円、14.4%減少している。このうち建設改良費は38百万円で、前年度（51百万円）に比べ13百万円、25.6%減少、企業債償還金は31百万円で、前年度（31百万円）に比べ0.9%増加している。

これに対する財源は、全て内部資金となっている。（第5表）

第5表 と畜場事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目		年度					比較	
		23	24	25	26 (A)	27 (B)	(B)-(A) (A)	
資本的支出	建設改良費	4	20	3	51	38	△25.6	
	企業債償還金	38	39	30	31	31	0.9	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	38	39	30	31	31	0.9	
	その他の	-	-	-	-	-	-	
計		41	59	33	82	70	△14.4	
同 上 財 源 の うち	内部資金	41	59	33	82	70	△14.4	
	外部資金	-	-	-	-	-	-	
	企業債	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-	
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-	
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-	
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-	
計		41	59	33	82	70	△14.4	
（実質財源不足額）		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
財源不足額		-	-	-	-	-	-	

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は157億94百万円で、前年度（160億89百万円）に比べ2億95百万円、1.8%減少している。

一方、総費用は152億70百万円で、前年度（158億1百万円）に比べ5億31百万円、3.4%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は66億68百万円で、前年度（71億7百万円）に比べ4億39百万円、6.2%減少している。このうち建設改良費は15億99百万円で、前年度（16億80百万円）に比べ81百万円、4.8%減少している。また、地方債償還金は40億85百万円で、前年度（44億20百万円）

に比べ3億35百万円、7.6%減少している。

これに対する資本的収入は64億円で、前年度（66億50百万円）に比べ2億50百万円、3.8%減少している。このうち地方債は10億58百万円で、前年度（11億31百万円）に比べ73百万円、6.4%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる58事業で、前年度（61事業）に比べ3事業減少しており、その額は3億85百万円で、前年度（3億34百万円）に比べ51百万円、15.3%増加している。

前年度同様、赤字の事業はない。（第6表）

第6表 と畜場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

年度		23	24	25	26	27	(B)-(A)
項目					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	16,526	16,289	16,080	16,089	15,794	△1.8
	営 業 収 益 (b)	6,441	6,300	6,100	6,088	6,056	△0.5
	うち 料 金 収 入	6,103	5,942	5,742	5,841	5,717	△2.1
	他 会 計 繰 入 金	9,610	9,344	9,411	9,391	9,255	△1.4
	総 費 用 (c)	15,851	15,757	15,588	15,801	15,270	△3.4
資本的 収支	営 業 費 用	14,809	14,755	14,712	14,959	14,596	△2.4
	うち 職 員 給 与 費	3,918	3,817	3,711	3,576	3,531	△1.2
	収 支 差 引	675	532	492	288	524	81.9
	資 本 的 収 入	7,993	9,749	9,660	6,650	6,400	△3.8
資本的 収支	地 方 債	1,660	2,509	3,064	1,131	1,058	△6.4
	他 会 計 繰 入 金	4,784	4,719	4,383	4,200	4,018	△4.3
	資 本 的 支 出	8,488	9,950	9,924	7,107	6,668	△6.2
	〔 建 設 改 良 費	2,591	3,581	4,374	1,680	1,599	△4.8
	地 方 債 償 還 金 (d)	4,866	4,734	4,523	4,420	4,085	△7.6
収 支 差 引	△495	△201	△264	△457	△268	41.4	
実 質 収 支	黒 字	497	545	536	334	385	15.3
	赤 字 (e)	380	184	1	-	-	-
収 益 的 収 支 比 率	(a)						
	—— ×100 (c)+(d)	79.8	79.5	80.0	79.6	81.6	-
赤 字 比 率	(e)						
	—— ×100 (b)	5.9	2.9	0.0	-	-	-
事 業 数		69	66	63	61	58	△4.9
	うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		13	11	11	9	3	△66.7
実質収支で赤字を生じた事業数		2	1	1	-	-	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は62億16百万円（法適用企業4億98百万円、法非適用企業57億17百万円）で、前年度63億38百万円（法適用企業4億96百万円、法非適用企業58億41百万円）に比べ1億22百万円、1.9%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は133億19百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業132億73百万円）で、前年度136億37百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業135億91百万円）に比べ3億18百万円、2.3%減少している。収益的収入への繰入金は93億1百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業92億55百万円）で、前年度94億37百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業93億91百万円）に比べ1億36百万円、1.5%減少している。また、資本的収入への繰入金は40億18百万円（法非適用企業のみ）で、前年度42億円（法非適用企業のみ）に比べ1億82百万円、4.3%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上の公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。と畜場事業においては、前年度同様、対象なしとなっている。

11. 観光施設事業

I 概要及び沿革

観光施設事業とは、地方財政法施行令第46条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」がある。

国においては、行政改革の一環で、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年5月26日付け閣議決定）により、国又は特殊法人等が設置主体となる民間と競合する公的施設（宿泊施設等）について、新設及び増築の禁止並びに既存施設の早期（5年以内）の廃止、民営化その他の合理化を行うこととされ、地方公共団体においても、同閣議決定に基づき発出された平成12年6月9日付け自治事務次官通知により、国に準じた措置が要請された。

観光施設事業は、必ずしも住民生活に必要不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）が通知され、平成24年度以降、新たに観光施設事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

観光施設事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

平成27年度における観光施設事業の事業数は平成5年度（814事業）から510事業、62.7%減少し、304事業となっており、営業収益は事業数・利用者数の減少及び利用料金制指定管理者制度の導入等により、ピーク時の平成5年度（1,255億83百万円）から1,020億53百万円、81.3%減少して、235億30百万円となっている。今後、施設の老朽化対策や耐震化、観光ニーズの変化への対応のための支出の増加が見込まれる。

このうち、施設数が最多の休養宿泊施設事業については、中小規模の市町村において自然環境に優れた休養地にある、低廉な価格帯の中小規模の宿泊施設を提供しているという特性があり、施設の類型として国民宿舎が最も多い。宿泊産業全体の動向として、バブル崩壊以降、市場規模や旅館業の営業許可施設数などが減少傾向にあり、旅館からホテルへの業態転換が進んでいる。

2. 課題

観光施設事業を新たに実施する際には、法人格を別にして事業を実施するなど、地方公共団体に与える財政負担リスクを限定することが必要である。また、既存の施設については、地域資源を活かした地域振興、雇用確保や地理的・社会的条件などにより民間事業者による事業が期待できない等の理由から公営で実施されているものの、必ずしも住民生活に必要なサービスとは言えない場合も考えられることから、施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討することが必要である。

公営企業として存続させる場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

観光施設事業の数は304事業で、前年度（316事業）に比べ12事業減少し、その内訳は休養宿泊施設事業106事業（前年度116事業）、索道事業51事業（前年度53事業）及びその他観光施設事業（温泉、城、資料館、動植物園等）147事業（前年度同数）となっている。

第1表 観光施設事業数

事業 適用区分	休養宿泊			索 道			そ の 他 観 光			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体												
都 道 府 県	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(11)	(6)	(17)	(11)	(8)	(19)
指 定 都 市	-	1	1	-	-	-	4	5	9	4	6	10
市町村及び一部事務組合	(-)	(3)	(3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5)	(5)	(-)	(8)	(8)
計 (A)	-	2	2	-	-	-	-	4	4	-	6	6
	(19)	(128)	(147)	(5)	(46)	(51)	(22)	(219)	(241)	(46)	(393)	(439)
26 年 度 (B)	15	88	103	5	46	51	17	117	134	37	251	288
対 前 年 度 増 減 数 (A) - (B)	(19)	(133)	(152)	(5)	(46)	(51)	(33)	(230)	(263)	(57)	(409)	(466)
	15	91	106	5	46	51	21	126	147	41	263	304
	(22)	(139)	(161)	(5)	(46)	(51)	(33)	(229)	(262)	(60)	(414)	(474)
	19	97	116	5	48	53	21	126	147	45	271	316
	(△3)	(△6)	(△9)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(△3)	(△5)	(△8)
	△4	△6	△10	-	△2	△2	-	-	-	△4	△8	△12

(注) ()書は施設数である。

2. 業務の状況

施設数については休養宿泊施設事業が152施設で、前年度（161施設）に比べ9施設減少、索道事業が51施設で前年度同数、その他観光施設事業は263施設で、前年度（262施設）に比べ1施設増加している。（第1表）

その他観光施設の主な施設内訳としては、温泉施設が107施設、休憩施設等が16施設、公園が8施設となっている。（第2表）

休養宿泊施設の年間利用状況について、延宿泊者数は1,182千人（前年度1,241千人）、延休憩利用者数は4,048千人（前年度4,374千人）の計5,229千人（前年度5,615千人）である。索道の年間輸送人員は20,052千人（前年度27,138千人）である。また、その他観光施設について、年間の延利用人数は39,024千人（前年度38,420千人）である。

第2表 その他観光施設の施設内訳

施設区分	適用区分		計
	法適用企業	法非適用企業	
温泉	14	93	107
観光会館	-	2	2
城	-	7	7
公園	-	8	8
動物園	-	7	7
博物館	2	2	4
資料館	-	6	6
水族館	-	2	2
休憩施設等	2	14	16
その他	15	89	104
計	33	230	263

(注) その他には、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場等がある。

3. 観光施設事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた観光施設事業の収支の状況を見ると、対象範囲の見直しを行った平成12年度以降赤字が続いていたものの、平成23年度以降黒字へと転換している。

黒字事業は全303事業（建設中の事業を除く）の91.1%に当たる276事業で、前年度（282事業）に比べ6事業減少しているが、黒字額は52億47百万円で、前年度（50億54百万円）に比べ1億93百万円、3.8%増加している。また、赤字事業は全事業の8.9%に当たる27事業で、前年度（33事業）に比べ6事業減少しており、赤字額は20億12百万円で、前年度（27億86百万円）に比べ7億74百万円、27.8%減少している。この結果、観光施設事業全体の収支は32億35百万円の黒字で前年度（22億68百万円の黒字）に比べ黒字額が9億67百万円、42.6%増加している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は22.0%、資本的収入に占める割合は44.9%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 項目	26 (A)			27 (B)			増減額 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
区分									
(事業数)	(25)	(257)	(282)	(24)	(252)	(276)	(△1)	(△5)	(△6)
黒字額	919	4,135	5,054	839	4,407	5,247	△80	272	193
(事業数)	(20)	(13)	(33)	(17)	(10)	(27)	(△3)	(△3)	(△6)
赤字額	986	1,800	2,786	693	1,319	2,012	△293	△481	△774
(事業数)	(45)	(270)	(315)	(41)	(262)	(303)	(△4)	(△8)	(△12)
収支	△67	2,335	2,268	146	3,088	3,235	213	753	967

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。
2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成27年度における総収益は83億42百万円で、前年度（100億10百万円）に比べ16億68百万円、16.7%減少しており、総費用は81億95百万円で、前年度（100億77百万円）に比べ18億82百万円、18.7%減少している。

この結果、純損益は1億46百万円の黒字で、前年度（67百万円の赤字）に比べ黒字額が2億13百万円増加している。

純利益を生じた事業は全41事業の58.5%に当たる24事業（前年度25事業、55.6%）で、その額は8億39百万円（前年度9億19百万円）となっている（79百万円、8.7%減少）。一方、純損失を生じた事業は全事業の41.5%に当たる17事業（前年度20事業、44.4%）で、その額は6億93百万円（前年度9億86百万円）となっている（2億93百万円、29.7%減少）。

また、総収支比率は101.8%で、前年度（99.3%）に比べ2.5ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成27年度における経常収益は82億円で、前年度（96億98百万円）に比べ14億98百万円、15.4%減少しており、経常費用は79億83百万円で、前年度（89億93百万円）に比べ10億10百万円、11.2%減少している。

この結果、経常損益は、前年度7億5百万円の黒字から4億87百万円減少して、2億18百万円の黒字となった。

経常利益を生じた事業は全事業の58.5%に当たる24事業（前年度29事業）で、その額は8億77百万円（前年度12億60百万円）となっている（3億83百万円、30.4%減少）。一方、経常損失を生じた事業は全事業の41.5%に当たる17事業（前年度16事業）で、その額は6億59百万円（前年度5億56百万円）となっている（1億3百万円、18.6%増加）。

また、経常収支比率は102.7%で、前年度（107.8%）に比べ5.1ポイント低下しており、経常損失比率は9.3%で、前年度（7.1%）に比べ2.2ポイント上昇している。

ウ 資本不足

平成27年度末において資本不足となっている事業は3事業（建設中を除く法適用企業の全体数の7.3%）あり、前年度（5事業）に比べ2事業、40.0%減となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は3事業（同7.3%）あり、前年度（5事業）に比べ2事業、40.0%減となっている。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は206億33百万円で、前年度（270億71百万円）に比べ64億38百万円、23.8%減少している。累積欠損金を有する事業は24事業で、前年度（26事業）と比べ2事業減少しており、事業数に占める割合は58.5%で、前年度（57.8%）に比べ0.8ポイント上昇している。

また、累積欠損金比率は292.7%で、前年度（343.6%）に比べ50.9ポイント低下している。

不良債務は36億45百万円で、前年度(37億79百万円)に比べ1億34百万円、3.5%減少している。不良債務を有する事業は5事業で、前年度同数であり、事業数に占める割合は12.2%で、前年度(11.1%)に比べ1.1ポイント上昇している。

また、不良債務比率は51.7%で、前年度(48.0%)に比べ3.7ポイント上昇している。(第4表)

第4表 観光施設事業の経営状況の推移(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度		23	24	25	26	27	(B)-(A)
	(A)	(B)						
総収益			10,434	9,982	9,842	10,010	8,342	△16.7
経常収益			10,402	9,785	9,207	9,698	8,200	△15.4
営業収益			9,425	9,024	8,392	7,881	7,051	△10.5
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			9,424	9,023	8,392	7,878	7,050	△10.5
うち			8,701	8,296	7,691	7,191	6,379	△11.3
料金収入			-	-	-	-	-	-
他会計負担金			-	-	-	-	-	-
他会計補助金			614	413	437	1,106	440	△60.2
国庫(県)補助金			-	-	-	-	-	-
長期前受金戻入			-	-	-	372	334	△10.1
特別利益			31	197	635	312	141	△54.8
総費用			10,916	10,607	9,938	10,077	8,195	△18.7
経常費用			10,905	10,196	9,696	8,993	7,983	△11.2
営業費用			10,603	9,956	9,538	8,833	7,903	△10.5
うち			2,050	1,859	1,747	1,593	1,245	△21.9
職員給与			2,594	2,470	2,340	160	2,293	1,328.7
減価償却			201	159	108	95	63	△34.0
支払利息			10	411	242	1,084	213	△80.3
特別損失								
経常損失			△503	△411	△490	705	218	△69.1
経常利益			(28) 635	(25) 684	(22) 668	(29) 1,260	(24) 877	△30.4
経常損失			(26) 1,139	(25) 1,095	(26) 1,157	(16) 556	(17) 659	18.6
特別損失			21	△214	394	△772	△72	90.7
純損失			△482	△625	△96	△67	146	318.0
純利益			(28) 627	(24) 645	(22) 1,009	(25) 919	(24) 839	△8.7
純損失			(26) 1,109	(26) 1,271	(26) 1,105	(20) 986	(17) 693	△29.7
資本不足額			(2) 2,270	(4) 2,344	(3) 2,323	(5) 6,033	(3) 6,017	△0.3
資本不足額(繰延収益控除後)			(-) -	(-) -	(-) -	(5) 6,027	(3) 6,011	△0.3
累積欠損金			(35) 29,403	(33) 30,236	(33) 29,412	(26) 27,071	(24) 20,633	△23.8
不良債務			(8) 4,398	(5) 4,307	(4) 4,543	(5) 3,779	(5) 3,645	△3.5
総事業数			54	50	48	45	41	△8.9
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			95.4	96.0	95.0	107.8	102.7	-
総収支比率			95.6	94.1	99.0	99.3	101.8	-
総事業数	經常損失を生じた事業数		48.1	50.0	54.2	35.6	41.5	-
(建設中を	純損失を生じた事業数		48.1	52.0	54.2	44.4	41.5	-
除く)に対	資本不足となっている事業数		3.7	8.0	6.3	11.1	7.3	-
する割合	資本不足となっている事業数(繰延収益控除後)		-	-	-	11.1	7.3	-
	累積欠損金を有する事業数		64.8	66.0	68.8	57.8	58.5	-
	不良債務を有する事業数		14.8	10.0	8.3	11.1	12.2	-
営業収益(a)	經常損失比率		12.1	12.1	13.8	7.1	9.3	-
に対する	累積欠損金比率		312.0	335.1	350.5	343.6	292.7	-
割合	不良債務比率		46.7	47.7	54.1	48.0	51.7	-

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は29億63百万円で、前年度(42億20百万円)に比べ12億57百万円、29.8%減少している。このうち建設改良費は18億41百万円で、前年度(20億87百万円)に比べ2億46百万円、11.8%減少、企業債償還金は7億2百万円で、前年度(13億51百万円)に比べ6億49百万円、48.0%減少している。

これに対する財源は、外部資金が10億63百万円で、前年度（13億70百万円）に比べ3億7百万円、22.4%減少、内部資金が19億13百万円で、前年度（28億50百万円）に比べ9億37百万円、32.9%減少している。財源不足額はなく、前年度から皆減となっている。（第5表）

第5表 観光施設事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,940	1,130	1,904	2,087	1,841	△11.8
	企業債償還金	2,372	1,827	902	1,351	702	△48.0
	(うち建設改良のための企業債償還金)	2,372	1,776	902	1,351	702	△48.0
	その他の	1,259	1,558	857	783	421	△46.2
	計	5,571	4,514	3,662	4,220	2,963	△29.8
同 上 部 資 金 の 財 源	内部資金	2,115	2,060	2,456	2,850	1,913	△32.9
	外部資金	3,384	2,432	1,042	1,370	1,063	△22.4
	企業債 (うち建設改良のための企業債)	1,390	322	431	245	585	138.8
		1,390	271	431	245	585	138.8
	他会計出資金	178	1,308	124	125	108	△13.7
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	987	87	-	285	-	皆減
	他会計補助金	719	786	243	577	179	△69.0
	国庫(県)補助金	69	34	4	25	-	皆減
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	24	-	皆減
	計	5,499	4,491	3,498	4,220	2,976	△29.5
	(実質財源不足額)	(69)	(23)	(165)	(0)	(-)	皆減
	財源不足額	72	23	165	0	-	皆減

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は248億92百万円で、前年度（240億99百万円）に比べ7億93百万円、3.3%増加している。一方、総費用は207億65百万円で、前年度（200億16百万円）に比べ7億49百万円、3.7%増加している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は147億62百万円で、前年度（103億70百万円）に比べ43億92百万円、42.3%増加している。このうち建設改良費は79億6百万円で、前年度（50億28百万円）に比べ28億78百万円、57.2%増加している。また、地方債償還金は44億23百万円で、前年度（44億12百万円）に比べ11百万円、0.2%増加している。

これに対する資本的収入は130億61百万円で、前年度（74億74百万円）に比べ55億87百万円、74.7%増加している。このうち地方債が55億66百万円で、前年度（15億59百万円）に比べ40億7百万円、257.0%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は252事業（前年度257事業）で、黒字額は44億7百万円（前年度41億35百万円）である（2億72百万円、6.6%増加）。一方、赤字の事業は10事業（前年度13事業）で、赤字額は13億19百万円（前年度18億円）となっている（4億81百万円、26.7%減少）。（第6表）

第6表 観光施設事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	26,969	26,011	25,425	24,099	24,892	3.3
	営 業 収 益	17,150	16,772	16,173	15,811	16,479	4.2
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	17,150	16,772	16,173	15,811	16,479	4.2
	うち 料金収入	15,150	14,962	14,226	13,674	14,181	3.7
	他 会 計 繰 入 金	7,961	7,328	7,574	6,783	6,798	0.2
	総 費 用 (c)	22,442	21,075	20,880	20,016	20,765	3.7
	営 業 費 用	21,123	20,002	20,009	19,121	19,834	3.7
	うち 職員給与費	4,241	4,097	3,870	3,584	3,534	△1.4
	収 支 差 引	4,527	4,936	4,545	4,083	4,127	1.1
	資本 的 収 支	資 本 的 収 入	6,768	8,225	7,725	7,474	13,061
地 方 債		659	2,457	2,289	1,559	5,566	257.0
他 会 計 繰 入 金		5,097	4,735	4,331	4,628	6,055	30.8
資 本 的 支 出		10,165	11,326	10,831	10,370	14,762	42.3
建設改良費		3,373	4,375	4,432	5,028	7,906	57.2
地方債償還金 (d)		5,789	6,106	5,559	4,412	4,423	0.2
収 支 差 引		△3,397	△3,101	△3,106	△2,896	△1,701	41.3
実質収支	黒 字	3,767	3,842	3,751	4,135	4,407	6.6
	赤 字 (e)	3,153	2,570	2,232	1,800	1,319	△26.7
収益的収支比率	(a) ×100 (c)+(d)	95.5	95.7	96.2	98.7	98.8	-
	(e) ×100 (b)	18.4	15.3	13.8	11.4	9.3	-
事業数		302	287	280	271	263	△3.0
	うち建設中	1	1	1	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		60	43	47	36	41	13.9
実質収支で赤字を生じた事業数		16	14	15	13	10	△23.1

6. 料金収入の状況

料金収入は205億60百万円（法適用企業63億79百万円、法非適用企業141億81百万円）で、前年度208億65百万円（法適用企業71億91百万円、法非適用企業136億74百万円）に比べ3億5百万円、1.5%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は136億43百万円（法適用企業7億90百万円、法非適用企業128億54百万円）で、前年度135億41百万円（法適用企業21億30百万円、法非適用企業114億11百万円）に比べ1億2百万円、0.8%増加している。収益的収入への繰入金は73億1百万円（法適用企業5億2百万円、法非適用企業67億98百万円）で、前年度79億26百万円（法適用企業11億43百万円、法非適用企業

67億83百万円) に比べ6億25百万円、7.9%減少している。また、資本的収入への繰入金は63億43百万円(法適用企業2億87百万円、法非適用企業60億55百万円)で、前年度56億15百万円(法適用企業9億87百万円、法非適用企業46億28百万円)に比べ7億27百万円、13.0%増加している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。観光施設事業においては、2会計(前年度4会計)が対象となっている。

12. 宅地造成事業

I 概要及び沿革

宅地造成事業とは、地域の計画的開発と既成都市の再開発を目的とする事業であり、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業、流通業務団地造成事業、都市開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）及び住宅用地造成事業の各事業を総称したものをいう。

宅地造成事業は、昭和34年度の地方債計画における港湾整備事業債（臨海部の工業団地造成事業に係るもの）及び宅地造成事業債（現在の土地区画整理事業）を起源としている。その後、我が国の社会経済情勢の急速な進展に伴う地域開発事業に対する要請の高まりに対応し、昭和38年度に港湾整備事業のうち臨海部の工業団地造成事業、内陸部の工業団地造成事業（工業団地及び流通業務団地の造成事業）及び住宅用地造成事業（土地区画整理事業及び住宅用地の造成事業）を総称した地域開発事業債が創設され、以降、昭和47年度に市街地再開発事業を追加、昭和50年度に、それまでの住宅用地造成事業を細分化し、土地区画整理事業及び住宅用地造成事業として、現在の事業内容となっている。

なお、宅地造成事業は、必ずしも住民生活に必要なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）を通知し、平成24年度以降、新たに内陸工業用地等造成事業及び住宅用地造成事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

宅地造成事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

宅地造成事業の28.3%の事業において、他会計から経営支援のための繰入れを受けている。また、地価の下落等により、宅地造成事業を行う会計の約2割（地方債残高のある会計の過半数）が販売用土地の時価評価額が当該土地の地方債残高を下回っている（平成27年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率調査）など、当初の見通しが甘く、計画どおりに土地の処分が進んでいない事例が少なくない。

2. 課題

宅地造成事業を新たに実施する際には、事業の必要性、造成地等の需要の動向、採算性及び地価の変動によるリスク等を十分に勘案し、慎重に対処する必要がある。

既に着手した事業についても、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な計画の見直し等を行う必要があり、民間活用も視野に入れた用地売却、賃貸方式による弾力的な用地活用等により、経営の健全化に努める必要がある。また、販売用土地の時価評価額が当該土地の地方債残高を下回っており、今後の資産の売却等によっても解消できないと見込まれる債務がある場合には、これを放置することなく計画的な一般会計からの繰入れ等により適切に解消を図る必要がある。

そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」の策定に当たっては、収支の不確実性を考慮する観点から、原則として10年以内に造成・処分が完了することを前提とした上で、全ての土地の造成・処分が10年以上先となる会計にあっては、「計画期間」を10年以上の合理的な期間に設定することが望ましい。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成27年度において地方公共団体が経営する宅地造成事業の数は435事業で、前年度（443事業）に比べ8事業減少し、その内訳は臨海土地造成事業76事業（前年度77事業）、その他造成事業359事業（前年度366事業）となっている。（その他造成事業については団体ごとに1事業としている。）

これを経営主体別にみると、都道府県営69事業（前年度70事業）、指定都市営21事業（前年度22事業）、市営235事業（前年度239事業）、町村営105事業（前年度107事業）及び一部事務組合営5事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 宅地造成事業の事業数

事業 適用区分	臨 海			そ の 他			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体									
都 道 府 県	11	27	38	16	15	31	27	42	69
指 定 都 市	3	3	6	1	14	15	4	17	21
市	4	20	24	5	206	211	9	226	235
町 村	-	5	5	3	97	100	3	102	105
一 部 事 務 組 合	1	2	3	-	2	2	1	4	5
計 (A)	19	57	76	25	334	359	44	391	435
前年度(26年度) (B)	20	57	77	26	340	366	46	397	443
(A) - (B)	△1	-	△1	△1	△6	△7	△2	△6	△8

(注) 臨海土地造成事業以外は、団体ごとにまとめて1事業としている。

2. 業務の状況

平成27年度末における完成土地54,168haの処分状況は、売却済分35,702ha、未売却分4,544ha、非売却分13,321haとなっている。（第2表）

第2表 造成地の処分状況

(単位：ha)

項目	年度	27							
		26		臨海	内陸	流通	住宅	計	
造成中総面積		61,267	(222) 34,605	(330) 18,550	(17) 882	(289) 6,847	(858) 60,884		
うち完成分面積		54,299	(208) 32,140	(268) 14,546	(17) 799	(270) 6,683	(763) 54,168		
(うち当該年度中完成分)		971	(13) 190	(32) 310	(2) 4	(17) 80	(64) 583		
内 非売却面積		13,198	(176) 6,507	(228) 4,043	(13) 392	(233) 2,380	(650) 13,321		
訳 売却予定面積		41,101	25,633	10,504	407	4,303	40,847		
内 売却済面積		36,574	(191) 23,609	(249) 8,099	(15) 350	(258) 3,644	(713) 35,702		
訳 (うち当該年度売却面積)		530	(42) 157	(85) 223	(4) 26	(92) 114	(223) 520		
未売却面積		4,527	(158) 2,023	(187) 1,805	(10) 57	(214) 659	(569) 4,544		

(注)1. 都市開発事業を除いている。

2. ()内は、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、住宅用地造成の各事業別の造成地区数である。

3. 宅地造成事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた宅地造成事業の経営の収支の状況をみると、平成22年度以降黒字となっていたが、平成26年度は赤字となり、平成27年度は再び黒字となっている。

黒字事業は全403事業（建設中の事業を除く）の90.8%に当たる366事業で、前年度（356事業）に比べ10事業増加しているが、黒字額は513億54百万円で、前年度（542億60百万円）に比べ29億6百万円、5.4%減少している。

一方、赤字事業は全事業の9.2%に当たる37事業で、前年度（47事業）に比べ10事業減少しており、赤字額は337億18百万円で、前年度（3,622億16百万円）に比べ3,284億98百万円、90.7%減少している。

この結果、宅地造成事業全体の収支は、前年度3,079億56百万円の赤字から3,255億92百万円増加して、176億36百万円の黒字となった。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は5.4%、資本的収入に占める割合は30.7%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度	26(A)			27(B)			増減額(B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(15)	(341)	(356)	(22)	(344)	(366)	(7)	(3)	(10)
黒字額		25,278	28,982	54,260	14,908	36,447	51,354	△10,370	7,465	△2,906
(事業数)		(31)	(16)	(47)	(22)	(15)	(37)	(△9)	(△1)	(△10)
赤字額		346,692	15,523	362,216	20,892	12,827	33,718	△325,800	△2,696	△328,498
(事業数)		(46)	(357)	(403)	(44)	(359)	(403)	(△2)	(2)	(-)
収支		△321,414	13,458	△307,956	△5,984	23,620	17,636	315,430	10,162	325,592

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成27年度における総収益は1,850億81百万円で、前年度（3,423億8百万円）に比べ1,572億27百万円、45.9%減少しており、総費用は1,910億65百万円で、前年度（6,637億22百万円）に比べ4,726億57百万円、71.2%減少している。この結果、純損益は、前年度3,214億14百万円の赤字から3,154億30百万円増加して、59億84百万円の赤字となった。

純利益を生じた事業は全44事業の50.0%に当たる22事業（前年度15事業）で、その額は149億8百万円（前年度252億78百万円）となっている（103億70百万円、41.0%減少）。一方、純損失を生じた事業は全事業の50.0%に当たる22事業（前年度31事業）で、その額は208億92百万円（前年度3,466億92百万円）となっている（3,258億円、94.0%減少）。

また、総収支比率は96.9%で、前年度（51.6%）に比べ45.3ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成27年度における経常収益は1,842億40百万円で、前年度（3,036億88百万円）に比べ1,194億48百万円、39.3%減少しており、経常費用は1,705億46百万円で、前年度（2,723億79百万円）に比べ1,018億33百万円、37.4%減少している。

この結果、経常損益は136億94百万円の黒字で、前年度（313億9百万円の黒字）に比べ黒字額が176億15百万円減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の56.8%に当たる25事業（前年度26事業）で、その額は187億8百万円（前年度405億8百万円）となっている（218億円、53.8%減少）。一方、経常損失を生じた事業は全事業の43.2%に当たる19事業（前年度20事業）で、その額は50億14百万円（前年度91億99百万円）となっている（41億85百万円、45.5%減少）。

また、経常収支比率は108.0%で、前年度（111.5%）に比べ3.5ポイント低下している。

ウ 資本不足

平成27年度末において資本不足となっている事業は8事業（建設中を除く法適用企業の全体数の18.2%）あり、前年度（9事業）に比べ1事業、11.1%減となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は8事業（同18.2%）あり、前年度（9事業）に比べ1事業、11.1%減となっている。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は3,955億46百万円で、前年度（4,271億67百万円）に比べ316億21百万円、7.4%減少している。累積欠損金を有する事業は27事業（前年度同数）で、事業数に占める割合は61.4%で、前年度（58.7%）に比べ2.7ポイント上昇している。

また、累積欠損金比率は230.5%で前年度（147.0%）に比べ83.5ポイント上昇している。

不良債務は39億20百万円で、前年度（41億27百万円）に比べ2億7百万円、5.0%減少している。不良債務を有する事業は2事業で、前年度同数となっている。不良債務比率は2.3%で、前

年度（1.4％）に比べ0.9ポイント上昇している。（第4表）

第4表 宅地造成事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、％)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益		265,297	216,166	183,725	342,308	185,081	△45.9
経常収益		259,900	202,815	174,370	303,688	184,240	△39.3
営業収益		239,802	180,436	155,876	290,666	171,903	△40.9
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		239,802	180,436	155,876	290,522	171,631	△40.9
うち	料金収入	202,399	150,166	126,530	206,867	143,943	△30.4
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	7,837	8,434	7,629	1,669	1,855	11.2
	国庫(県)補助金	1	0	-	-	-	-
	長期前受金戻入	-	-	-	123	25	△79.7
	特別利益	5,397	13,351	9,355	38,620	841	△97.8
総費用		236,656	170,887	177,127	663,722	191,065	△71.2
経常費用		173,379	160,915	166,969	272,379	170,546	△37.4
営業費用		160,239	148,900	154,305	258,934	159,385	△38.4
うち	職員給与	6,645	5,439	4,823	4,691	4,833	3.0
	減価償却費	3,282	2,427	2,292	1,183	1,085	△8.3
	支払利息	11,434	10,241	9,880	8,666	6,737	△22.3
	特別損失	63,278	9,972	10,158	391,343	20,519	△94.8
経常損益		86,521	41,900	7,401	31,309	13,694	△56.3
経常利益		(30) 108,423	(32) 51,586	(27) 37,243	(26) 40,508	(25) 18,708	△53.8
経常損失		(20) 21,901	(16) 9,686	(20) 29,842	(20) 9,199	(19) 5,014	△45.5
特別損益		△57,880	3,379	△803	△352,723	△19,678	94.4
純損益		28,641	45,279	6,598	△321,414	△5,984	98.1
純利益		(28) 108,852	(31) 59,503	(30) 36,536	(15) 25,278	(22) 14,908	△41.0
純損失		(22) 80,212	(17) 14,224	(17) 29,938	(31) 346,692	(22) 20,892	△94.0
資本不足額		(1) 11,972	(1) 10,520	(2) 12,904	(9) 62,216	(8) 63,503	2.1
資本不足額(繰延収益控除後)		(-) -	(-) -	(-) -	(9) 61,944	(8) 63,340	2.3
累積欠損金		(24) 329,812	(20) 197,923	(20) 167,008	(27) 427,167	(27) 395,546	△7.4
不良債務		(1) 4,315	(1) 4,147	(2) 4,004	(2) 4,127	(2) 3,920	△5.0
総事業数		50	48	47	46	44	△4.3
うち建設中		-	-	-	-	-	-
経常収支比率		149.9	126.0	104.4	111.5	108.0	-
総収支比率		112.1	126.5	103.7	51.6	96.9	-
総事業数	経常損失を生じた事業数	40.0	33.3	42.6	43.5	43.2	-
に対する割合	(建設中を純損失を生じた事業数除く)に対する割合	44.0	35.4	36.2	67.4	50.0	-
	資本不足となっている事業数	2.0	2.1	4.3	19.6	18.2	-
	資本不足となっている事業数(繰延収益控除後)	-	-	-	19.6	18.2	-
	累積欠損金を有する事業数	48.0	41.7	42.6	58.7	61.4	-
	不良債務を有する事業数	2.0	2.1	4.3	4.3	4.5	-
営業収益(a)	経常損失比率	9.1	5.4	19.1	3.2	2.9	-
に対する割合	累積欠損金比率	137.5	109.7	107.1	147.0	230.5	-
	不良債務比率	1.8	2.3	2.6	1.4	2.3	-

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は1,857億67百万円で、前年度（4,021億61百万円）に比べ2,163億94百万円、53.8％減少している。このうち建設改良費は609億21百万円で、前年度（667億12百万円）に比べ57億91百万円、8.7％減少、企業債償還金は1,162億30百万円で、前年度（3,263億73百万円）に比べ2,101億43百万円、64.4％減少している。

これに対する財源は、外部資金が1,185億38百万円で、前年度（2,395億47百万円）に比べ1,210億9百万円、50.5%減少、内部資金が596億87百万円で、前年度（1,626億14百万円）に比べ1,029億27百万円、63.3%減少している。財源不足額は75億42百万円で、前年度から皆増となっている。（第5表）

第5表 宅地造成事業の資本的収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目		年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費		77,698	81,092	78,980	66,712	60,921	△8.7
	企業債償還金		264,484	220,011	179,090	326,373	116,230	△64.4
	（うち建設改良のための企業債償還金）		236,547	194,221	149,417	294,367	80,571	△72.6
	その他の		65,086	60,491	6,906	9,076	2,457	△72.9
	計		407,268	361,593	264,977	402,161	185,767	△53.8
同 上 財 源	内部資金		111,749	117,999	101,907	162,614	59,687	△63.3
	外部資金		295,519	243,595	161,127	239,547	118,538	△50.5
	企業債		171,591	159,345	120,863	191,977	56,788	△70.4
	（うち建設改良のための企業債）		9,666	7,963	4,626	3,507	5,322	51.8
	他会計出資金		9	-	-	-	-	-
	他会計負担金		5,740	11,308	10,861	591	-	皆減
	他会計借入金		2,890	2,600	2,847	2,637	1,700	△35.5
	他会計補助金		30,588	4	7	1,215	1	△99.9
	国庫（県）補助金		1,693	648	64	274	58	△78.9
	翌年度繰越財源充当額（△）		805	1,545	65	-	-	-
	計		407,268	361,593	263,034	402,161	178,225	△55.7
	（実質財源不足額）		(-)	(-)	(1,942)	(-)	(7,542)	皆増
	財源不足額		-	-	1,942	-	7,542	皆増

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
2. 外部資金=資本的支出額-（内部資金+財源不足額）
3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1,301億71百万円で、前年度（1,228億39百万円）に比べ73億32百万円、6.0%増加している。一方、総費用は294億17百万円で、前年度（135億86百万円）に比べ158億31百万円、116.5%増加している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は3,086億74百万円で、前年度（3,060億26百万円）に比べ26億48百万円、0.9%増加している。このうち建設改良費は916億40百万円で、前年度（803億83百万円）に比べ112億57百万円、14.0%増加している。また、地方債償還金は1,818億36百万円で、前年度（2,009億17百万円）に比べ190億81百万円、9.5%減少している。

これに対する資本的収入は2,392億85百万円で、前年度（2,296億36百万円）に比べ96億49百万円、4.2%増加している。このうち地方債は995億17百万円で、前年度（910億1百万円）に比べ85億16百万円、9.4%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は344事業（前年度341事業）で、黒字額は364億47百万円（前年度289億82百万円）となっている（74億65百万円、25.8%増加）。一方、赤字の事業は15事業（前年度16事業）で、赤字額は128億27百万円（前年度155億23百万円）となっている（26億96百万円、17.4%減少）。（第6表）

第6表 宅地造成事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	106,124	109,155	131,313	122,839	130,171	6.0
	営 業 収 益	88,040	91,893	107,311	103,712	105,681	1.9
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	87,979	91,381	106,667	103,147	96,342	△6.6
	うち 料金収入	76,166	81,087	96,026	90,678	82,469	△9.1
	他 会 計 繰 入 金	12,760	12,867	19,439	11,898	15,220	27.9
	総 費 用 (c)	17,422	14,847	13,394	13,586	29,417	116.5
	営 業 費 用	6,730	5,579	4,841	5,916	16,749	183.1
	うち 職員給与費	1,828	1,544	1,505	1,563	1,646	5.3
	収 支 差 引	88,702	94,308	117,919	109,254	100,754	△7.8
	資 本 的 収 入	205,499	233,668	151,892	229,636	239,285	4.2
資 本 的 収 支							
資 本 的 支 出	69,025	97,904	52,277	91,001	99,517	9.4	
他 会 計 繰 入 金	110,315	103,012	75,649	112,788	108,027	△4.2	
建 設 改 良 費	279,255	302,978	223,962	306,026	308,674	0.9	
地 方 債 償 還 金 (d)	121,527	113,519	82,407	80,383	91,640	14.0	
支 支 差 引	173,116	171,009	123,829	200,917	181,836	△9.5	
支 支 差 引	△73,756	△69,310	△72,070	△76,390	△69,389	9.2	
実 質 収 支	黒 字	20,303	26,091	29,530	28,982	36,447	25.8
	赤 字 (e)	23,226	21,122	17,273	15,523	12,827	△17.4
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	55.7	58.7	95.7	57.3	61.6	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	26.4	23.1	16.2	15.0	13.3	-
事 業 数		409	410	403	397	391	△1.5
うち 建設中		21	30	35	40	32	△20.0
収益的収支で赤字を生じた事業数		39	43	39	37	36	△2.7
実質収支で赤字を生じた事業数		25	25	19	16	15	△6.3

6. 料金収入の状況

料金収入は2,264億11百万円（法適用企業1,439億43百万円、法非適用企業824億68百万円）で、前年度2,975億45百万円（法適用企業2,068億67百万円、法非適用企業906億78百万円）に比べ711億34百万円、23.9%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1,268億2百万円（法適用企業35億55百万円、法非適用企業1,232億47百万円）で、前年度1,307億97百万円（法適用企業61億11百万円、法非適用企業1,246億87百万円）に比べ39億95百万円、3.1%減少している。

収益的収入への繰入金は170億75百万円（法適用企業18億54百万円、法非適用企業152億20百万

円)で、前年度135億67百万円(法適用企業16億69百万円、法非適用企業118億98百万円)に比べ35億8百万円、25.9%増加している。

また、資本的収入への繰入金は1,097億27百万円(法適用企業17億1百万円、法非適用企業1,080億27百万円)で、前年度1,172億30百万円(法適用企業44億42百万円、法非適用企業1,127億88百万円)に比べ75億3百万円、6.4%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。宅地造成事業においては、3会計(前年度同数)が対象となっている。

13. 有料道路事業

I 概要及び沿革

有料道路事業とは、道路の通行又は利用について料金を徴収する道路事業のことである。

我が国の道路整備は、戦後、社会経済の復興に伴って道路政策の推進が要求されていたが、租税等による一般会計歳入では必要とされる道路整備のための費用は賄いきれないという実状にかんがみ、昭和27年に旧道路整備特別措置法が制定され、国又は地方公共団体が道路を整備するに当たり財源不足を補う方法としてまず借入れを行うとともに、完成した道路から通行料金を徴収してその返済に充てるという方式が認められることとなった。以降、昭和28年の揮発油税等の道路特定財源制度の導入に続き、昭和29年に第1次道路整備五箇年計画を制定し、更に昭和31年に、幅広く民間の資金を活用して、道路整備を実施できる特殊法人として日本道路公団^(*)が発足するとともに、旧道路整備特別措置法が廃止され、現行の道路整備特別措置法が制定された。

*平成17年10月1日の日本道路公団分割民営化に伴い解散。

有料道路事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

地方道路公社法が制定された昭和45年当時、地方公共団体営で実施されていた有料道路の路線数は119路線あったが、その後、無料開放あるいは地方道路公社への管理移管等により、平成7年には25路線、平成12年には9路線と減少が続き、平成23年には2路線、平成27年には1路線となっている。また、平成7年度以降については、地方公共団体営による新規路線の建設は行われていない。

2. 課題

有料道路事業の事業主体の決定は、地方公共団体において整備財源の調達方法及び事業の採算性等を勘案してなされているところであるが、今後の事業決定に当たってもこれらの点を踏まえ十分な検討を行うことが必要である。また、事業を実施する場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。

III 平成27年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成27年度において地方公共団体が経営する有料道路事業の数は1事業1路線で、前年度（2事業2路線）に比べて1事業1路線減少している。これを経営主体別にみると、指定都市営1事業1路線が減少し、市営1事業1路線のみとなっている。（第1表）

第1表 有料道路事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	26			27		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県		-	-	-	-	-	-
指定都市		-	(1)	(1)	-	-	-
市		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
町		-	1	1	-	1	1
村		-	-	-	-	-	-
計		-	(2)	(2)	-	(1)	(1)
		-	2	2	-	1	1

(注) ()書は路線数である。

2. 業務の状況

平成27年度における有料道路事業の道路延長は1.5kmとなっている。また、全路線における1日平均交通量は0台で、前年度(7,646台)に比べて皆減となっている。(第2表)

第2表 有料道路事業の業務状況

項目	年度 区分	27						
		計	計	適用区分		道路の性格		
				法適用	法非適用	観光道路	生活道路	産業道路
路線数		2	1	-	1	1	-	-
道路延長(m)		2,380	1,480	-	1,480	1,480	-	-
一日平均交通量(台)		7,646	-	-	-	-	-	-

第3表 根拠法別路線数

根拠法	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
道路整備特別措置法		-	-	-
道路運送法		-	-	-
自然公園法		-	1	1
計		-	1	1

3. 有料道路事業の経営状況

有料道路事業の収支の状況をみると、平成10年度以降黒字が続いており、平成27年度も黒字と

なっている。

黒字事業は全事業に当たる1事業となっており、前年度（2事業）に比べて1事業減少している。収支は均衡しており、黒字額は前年度（29百万円）に比べて皆減となっている。（第4表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は99.9%であり、資本的収入への繰入金はない。

第4表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	26 (A)			27 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(2)	(2)	(-)	(1)	(1)	(-)	(△1)	(△1)
黒字額		-	29	29	-	-	-	-	△29	△29
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(2)	(2)	(-)	(1)	(1)	(-)	(△1)	(△1)
収支		-	29	29	-	-	-	-	△29	△29

4. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は27百万円で、前年度（1億39百万円）に比べて1億13百万円、80.8%減少している。

一方、総費用は28百万円で、前年度（1億15百万円）に比べて87百万円、75.8%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は28百万円で、前年度（3億46百万円）に比べて3億18百万円、91.9%減少している。また、前年度に引き続き建設改良費はなく、地方債償還金は前年度（3億15百万円）から皆減となっている。なお、当年度の資本的支出は全額が他会計への繰出金である。

これに対して資本的収入はなく、前年度（3億14百万円）に比べて皆減となっている。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる1事業となっており、前年度（2事業）に比べて1事業減少している。収支は均衡しており、黒字額は前年度（29百万円）に比べて皆減となっている。（第5表）

第5表 有料道路事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益	収益 (a)	397	371	372	140	27	△80.8
営業収益	収益 (b)	377	365	363	107	-	皆減
うち料金収入		364	346	344	97	-	皆減
他会計繰入金		-	-	-	22	27	21.1
総費用	費用 (c)	186	184	183	115	28	△75.8
営業費用		163	162	161	95	27	△71.7
うち職員給与費		25	19	18	20	-	皆減
取支差引		210	187	189	24	△1	△104.1
資本的収入		131	193	282	314	-	皆減
地方債		-	-	-	-	-	-
他会計繰入金		-	-	-	314	-	皆減
資本的支出		324	364	434	346	28	△91.9
建設改良費		2	-	-	-	-	-
地方債償還金	(d)	238	302	393	315	-	皆減
取支差引		△193	△171	△152	△32	△28	△13.3
実質収支	黒字 (e)	24	22	39	29	-	皆減
	赤字	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	93.6	76.5	64.6	32.5	95.6	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-
事業数		2	2	2	2	1	△50.0
うち建設中		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	1	1	-
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

5. 料金収入の状況

料金収入はなく、前年度（97百万円）に比べて皆減となっている。

6. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は27百万円で、前年度（3億36百万円）に比べて3億9百万円、92.0%減少している。収益的収入への繰入金は27百万円であり、資本的収入への繰入金はない。

7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。有料道路事業においては、前年度同様対象なしとなっている。

14. 駐 車 場 整 備 事 業

I 概要及び沿革

地方公営企業として行う駐車場整備事業は、路上駐車場以外の一般公共の用に供する有料駐車場を対象としている。一般公共の用に供する駐車場とは、時間極の有料駐車場のよう一般のだけれども利用できる施設をいい、特定の施設の来訪者のみに利用が特定される専用駐車場、月極の有料駐車場、いわゆる車庫として利用される駐車場は対象としていない。

都市における自動車駐車場の整備について、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とし、昭和32年に駐車場法が定められており、特に駐車場を整備する必要がある地区については、駐車場整備計画を定め、計画的な駐車場整備が図られているところである。

都市機能の確保、商店街の振興等の観点から、また、モータリゼーションの進展に伴う市街地における駐車場需要を充足するため、平成3年度から「公営駐車場整備促進対策」として起債対象範囲の拡大、一般会計繰出制度の創設及び交付税措置が講じられたが、需要減少等に鑑み、対象を平成21年度までに事業着手されたものに限ることとされている。

駐車場整備事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

近年では、自動車保有台数は増加が止む一方、民間・第3セクターが提供する駐車場台数は増加が続いている。公営駐車場については、これまで積極的に整備されてきたところであるが、近年は増加が止んでおり、国の駐車場政策としても、駐車場は量の確保から、質的充実、配置コントロール、安全確保等のマネジメントへ転換しつつある。

公営駐車場は都市政策、商店街振興等を含む総合的な観点から商業施設・駅に近接して整備される場合が多く、設備投資費が大きい地下式及び立体式の施設が半数以上を占めている。

2. 課題

今後は施設の老朽化対策のために支出の増加が見込まれる一方で、人口減少や中心市街地等の利用客の減少による収入の減少も見込まれる。

駐車場の需要はあるが民間事業者では駐車場の提供が難しい場合や都市政策全体の中で駐車場を位置づけることで駐車場の提供を確保する必要があるなど、公営企業として駐車場を提供する必要性が認められるような場合でも、駐車場整備計画などの駐車場のあり方に関する計画を策定していない場合や駐車場実態調査を行っていない事業も多く、必ずし

も需給分析に基づく計画的な経営が行われているわけではない。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成27年度において地方公共団体が経営する駐車場整備事業の数は223事業で、前年度（226事業）に比べ3事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度同数）、指定都市営16事業（前年度同数）、市営182事業（前年度185事業）、町村営15事業（前年度同数）となっている。

また、施設数は673施設で前年度（681施設）に比べ8施設減少しており、その内訳は都道府県営18施設、指定都市営96施設、市営527施設、町村営32施設となっている。（第1表）

第1表 駐車場整備事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	26			27			対前年度 比較 (B) - (A)
		法適用 企業	法非適用 企業	計 (A)	法適用 企業	法非適用 企業	計 (B)	
都道府県		(7)	(11)	(18)	(7)	(11)	(18)	(-)
指定都市		4	6	10	4	6	10	-
市		(-)	(97)	(97)	(-)	(96)	(96)	(△1)
		-	16	16	-	16	16	-
町村		(10)	(523)	(533)	(10)	(517)	(527)	(△6)
		3	182	185	3	179	182	△3
一部事務組合		(-)	(33)	(33)	(-)	(32)	(32)	(△1)
		-	15	15	-	15	15	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		-	-	-	-	-	-	-
計		(17)	(664)	(681)	(17)	(656)	(673)	(△8)
		7	219	226	7	216	223	△3

(注) ()書は施設数である。

2. 業務の状況

平成27年度における駐車場整備事業の施設の収容能力は123,949台で、前年度（127,170台）に比べ3,221台、2.5%減少、1日平均利用台数は199,949台で、前年度（176,930台）に比べ23,019台、13.0%増加している。（第2表）

第2表 駐車場整備事業の業務概況

項目	年度 区分	26		27				
		計	計	適用区分		構造別		
				法適用	法非適用	立体式	地下式	広場式
施設数		681	673	17	656	190	156	327
駐車場使用面積(千㎡)		3,877	3,803	130	3,673	1,581	1,272	950
収容能力(台)		127,170	123,949	4,222	119,727	59,686	33,976	30,287
1日平均利用台数(台)		176,930	199,949	6,535	193,414	75,823	60,949	63,177

3. 駐車場整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた駐車場整備事業の収支の状況をみると、平成12年度以降赤字が続いており、平成27年度も赤字となっている。

黒字事業は全223事業(建設中の事業を除く)の94.2%に当たる210事業で、前年度(212事業)に比べ2事業減少しており、黒字額は34億29百万円で、前年度(31億90百万円)に比べ2億39百万円、7.5%増加している。一方、赤字事業は全事業の5.8%に当たる13事業で、前年度(14事業)に比べ1事業減少しており、赤字額は51億41百万円で、前年度(60億79百万円)に比べ9億38百万円、15.4%減少している。この結果、駐車場整備事業全体の収支は17億12百万円の赤字で、前年度(28億88百万円の赤字)に比べ赤字額が11億77百万円、40.7%減少している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は8.3%、資本的収入に占める割合は85.9%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	26 (A)			27 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(7)	(205)	(212)	(7)	(203)	(210)	(-)	(△2)	(△2)
黒字額		281	2,910	3,190	386	3,043	3,429	105	133	239
(事業数)		(-)	(14)	(14)	(-)	(13)	(13)	(-)	(△1)	(△1)
赤字額		-	6,079	6,079	-	5,141	5,141	-	△938	△938
(事業数)		(7)	(219)	(226)	(7)	(216)	(223)	(-)	(△3)	(△3)
収支		281	△3,169	△2,888	386	△2,098	△1,712	105	1,071	1,177

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成27年度における総収益は11億18百万円で、前年度(9億90百万円)に比べ1億28百万円、12.9%増加しており、総費用は7億32百万円で、前年度(7億9百万円)に比べ23百万円、3.2%増加している。

この結果、純損益は3億86百万円の黒字で、前年度(2億81百万円の黒字)に比べ黒字額が1億5百万円、37.5%増加している。

純利益を生じた事業は全事業に当たる7事業(前年度同数)となっており、その額は3億86百万円(前年度2億81百万円)となっている(1億5百万円、37.5%増加)。一方、前年度同様、純損失を生じた事業はない。

また、総収支比率は152.7%で、前年度(139.6%)に比べ13.1ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成27年度における経常収益は9億39百万円で、前年度（9億74百万円）に比べ35百万円、3.6%減少しており、経常費用は7億32百万円で、前年度（6億99百万円）に比べ33百万円、4.7%増加している。

この結果、経常損益は2億7百万円の黒字で、前年度（2億75百万円の黒字）に比べ黒字額が68百万円、24.8%減少している。

経常利益を生じた事業は6事業（前年度同数）で、その額は2億31百万円（前年度2億84百万円）となっている（53百万円、18.7%減少）。一方、経常損失を生じた事業は1事業（前年度同数）であり、その額は24百万円となっている。

また、経常収支比率は128.3%で、前年度（139.4%）に比べ11.1ポイント低下している。

ウ 資本不足

平成27年度末において資本不足となっている事業は1事業（建設中を除く法適用企業の全体数の14.3%）あり、前年度同数となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は1事業（同14.3%）あり、前年度同数となっている。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は31億89百万円で、前年度（33億44百万円）に比べ1億55百万円、4.6%減少している。累積欠損金を有する事業は1事業（前年度同数）で、事業数に占める割合は14.3%（前年度同）である。

また、累積欠損金比率は375.4%で、前年度（378.4%）に比べ3.0ポイント低下している。

一方、前年度同様、不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		23	24	25	26	27	(B)-(A)								
	(A)	(B)														
総収益			1,087	1,061	987	990	1,118	12.9								
経常収益			1,087	1,047	987	974	939	△3.6								
営業収益			1,057	1,024	956	884	849	△3.9								
うち	料金収入		1,045	1,011	944	862	838	△2.8								
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-								
	他会計補助金		7	5	4	3	2	△36.2								
	国庫（県）補助金		-	-	0	0	-	皆減								
	長期前受金戻入		-	-	-	68	68	△0.0								
特別利益			-	15	-	15	179	1,059.2								
総費用			820	685	671	709	732	3.2								
経常費用			739	685	671	699	732	4.7								
営業費用			699	654	643	675	712	5.5								
うち	職員給与費		39	39	32	53	31	△41.4								
	減価償却費		274	256	247	-	282	皆増								
	支払利息		33	24	21	17	14	△18.0								
特別損失			82	0	-	10	-	皆減								
経常損益			349	362	317	275	207	△24.8								
経常利益			(9)	349	(8)	317	(6)	284	(6)	231	△18.7					
経常損失			(-)	-	(1)	0	(-)	-	(1)	9	(1)	24	163.4			
特別損益			△82			14					6		179	3,103.9		
純損益			267			376					317			281	386	37.5
純利益			(8)	299	(8)	377	(8)	317	(7)	281	(7)	386				37.5
純損失			(1)	32	(1)	0	(-)	-	(-)	-	(-)	-				-
資本不足額			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(1)	3,011	(1)	2,856				△5.2
資本不足額（繰延収益控除後）			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(1)	3,011	(1)	2,856				△5.2
累積欠損金			(3)	3,657	(2)	3,556	(2)	3,480	(1)	3,344	(1)	3,189				△4.6
不良債務			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-				-
総事業数			9	9	8	7	7	-								
うち建設中			-	-	-	-	-	-								
経常収支比率			147.2	152.8	147.3	139.4	128.3	-								
総収支比率			132.6	154.9	147.3	139.6	152.7	-								
総事業数（建設中を除く）に対する割合	経常損失を生じた事業数		-	11.1	-	14.3	14.3	-								
	純損失を生じた事業数		11.1	11.1	-	-	-	-								
	資本不足となっている事業数		-	-	-	14.3	14.3	-								
	資本不足となっている事業数（繰延収益控除後）		-	-	-	14.3	14.3	-								
	累積欠損金を有する事業数		33.3	22.2	25.0	14.3	14.3	-								
	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-								
営業収益に対する割合	経常損失比率		-	0.0	-	1.0	2.8	-								
	累積欠損金比率		345.9	347.3	364.1	378.4	375.4	-								
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-								

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は4億94百万円で、前年度（3億85百万円）に比べ1億9百万円、28.3%増加している。このうち建設改良費は1億40百万円で、前年度（19百万円）に比べ1億21百万円、654.0%増加、企業債償還金は1億11百万円で、前年度（1億20百万円）に比べ9百万円、7.3%減少している。

これに対する財源は、外部資金が1億45百万円で、前年度（1億44百万円）に比べ1百万円、1.0%増加、内部資金が3億35百万円で、前年度（2億28百万円）に比べ1億7百万円、46.9%

増加している。財源不足額は14百万円で、前年度（14百万円）に比べ0.3百万円、1.8%増加している。（第5表）

第5表 駐車場整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目		年度					(B)-(A)	
		23	24	25	26 (A)	27 (B)	(A)	
資本的支出	建設改良費	62	26	322	19	140	654.0	
	企業債償還金	274	147	127	120	111	△7.3	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	274	147	127	120	111	△7.3	
	その他	221	239	334	247	243	△1.6	
	計	557	412	783	385	494	28.3	
同 上 部 財 源	内部資金	336	240	358	228	335	46.9	
	外部資金	208	159	411	144	145	1.0	
	企業債	-	-	-	-	-	-	
	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-	
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-	
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	30	10	263	-	-	-	
	他会計補助金	59	29	30	31	31	1.5	
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-	
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-	
	計	544	399	769	372	480	29.2	
	（実質財源不足額）	(13)	(13)	(13)	(14)	(14)	(1.8)	
	財源不足額	13	13	13	14	14	1.8	

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は283億48百万円で、前年度（287億44百万円）に比べ3億96百万円、1.4%減少している。

一方、総費用は159億71百万円で、前年度（164億6百万円）に比べ4億35百万円、2.7%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は216億16百万円で、前年度（238億99百万円）に比べ22億83百万円、9.6%減少している。このうち建設改良費は17億87百万円で、前年度（27億76百万円）に比べ9億89百万円、35.6%減少している。また、地方債償還金は151億34百万円で、前年度（173億33百万円）に比べ21億99百万円、12.7%減少している。

これに対する資本的収入は107億52百万円で、前年度（128億32百万円）に比べ20億80百万円、16.2%減少している。このうち地方債は7億26百万円で、前年度（13億87百万円）に比べ6億61

百万円、47.6%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は203事業（前年度205事業）で、黒字額は30億43百万円（前年度29億10百万円）となっている（1億33百万円、4.6%増加）。

一方、赤字の事業は13事業（前年度14事業）で、赤字額は51億41百万円（前年度60億79百万円）となっている（9億38百万円、15.4%減少）。（第6表）

第6表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	28,971	28,762	29,040	28,744	28,348	△1.4
	営業収益 (b)	21,818	21,845	22,628	24,943	24,763	△0.7
	うち料金収入	20,812	20,732	21,534	21,286	20,959	△1.5
	他会計繰入金	4,748	4,671	4,106	2,630	2,448	△6.9
	総費用 (c)	17,228	16,635	16,426	16,406	15,971	△2.7
	営業費用	13,387	13,107	13,586	14,101	13,889	△1.5
	うち職員給与費	354	368	374	386	349	△9.7
収支差引	11,744	12,127	12,613	12,338	12,378	0.3	
資本的 収支	資本的収入	16,496	15,352	14,624	12,832	10,752	△16.2
	地方債	2,876	2,455	599	1,387	726	△47.6
	他会計繰入金	12,706	12,357	11,547	10,942	9,390	△14.2
	資本的支出	27,787	26,361	26,283	23,899	21,616	△9.6
	建設改良費	4,505	4,448	1,597	2,776	1,787	△35.6
	地方債償還金 (d)	20,396	18,954	18,091	17,333	15,134	△12.7
収支差引	△11,291	△11,009	△11,659	△11,066	△10,864	1.8	
実質収支	黒字	2,514	2,701	2,943	2,910	3,043	4.6
	赤字 (e)	7,456	6,814	6,598	6,079	5,141	△15.4
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	77.0	80.8	84.1	85.2	91.1	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	34.2	31.2	29.2	24.4	20.8	-
事業数		221	220	223	219	216	△1.4
	うち建設中	1	1	2	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		14	12	10	11	9	△18.2
実質収支で赤字を生じた事業数		20	17	15	14	13	△7.1

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は217億96百万円（法適用企業8億38百万円、法非適用企業209億59百万円）で、前年度221億48百万円（法適用企業8億62百万円、法非適用企業212億86百万円）に比べ3億51百万円、1.6%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は118億71百万円（法適用企業34百万円、法非適用企業118億37百万円）で、前年度136億6百万円（法適用企業34百万円、法非適用企業135億72百万円）に比べ17億35百万円、12.8%減少している。

収益的収入に対する繰入金は24億50百万円（法適用企業2百万円、法非適用企業24億48百万円）で、前年度26億33百万円（法適用企業3百万円、法非適用企業26億30百万円）に比べ1億82百万円、6.9%減少している。

また、資本的収入に対する繰入金は94億21百万円（法適用企業31百万円、法非適用企業93億90百万円）で、前年度109億73百万円（法適用企業31百万円、法非適用企業109億42百万円）に比べ15億52百万円、14.1%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。駐車場整備事業においては、前年度同様、対象なしとなっている。

15. 介護サービス事業

I 概要及び沿革

介護サービス事業は、平成12年4月に導入された介護保険制度に基づく事業である。介護保険制度は、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できる仕組みであり、給付（サービス）と負担の関係が明確な社会保険制度となっている。また、介護サービスに要する経費は介護報酬により賄うことになっており、制度上、独立採算が可能な仕組みとなっている。

地方公共団体が行う事業であって主としてその経費を当該事業より生ずる収入をもって充てることのできる事業については、地方財政法第5条において、地方公共団体の経営するいわゆる公営企業とされているところであり、地方公共団体が運営する介護サービス事業は、地方公営企業法及び地方財政法には規定されていないが、地方財政法施行令第46条に列挙する事業に準じた取扱いとしている。

このように、介護サービス事業は、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然に適用されるものではないが、条例で定めるところによりその全部又は一部を適用することができる。

地方公営企業決算状況調査では、介護サービス事業のうち、①指定介護老人福祉施設、②介護老人保健施設、③老人短期入所施設、④老人デイサービスセンター、⑤指定訪問看護ステーションの5施設を対象としている。

II 現状と課題

1. 現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスや施設サービスなどの複数のサービスを提供するなど様々な事業形態が存在している。

2. 課題

高齢化が進み、介護サービス事業に対する要求が高まる中においても、公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であるので、繰入額が多額にならないように留意しつつ、地域包括ケアシステムの考え方を踏まえた医療機関等との連携の強化を図るなど介護サービス提供の在り方の検討を行っていく必要がある。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業数等

介護サービス事業の数は、573事業（法適用企業47事業、法非適用企業526事業）で、前年度の577事業（法適用企業45事業、法非適用企業532事業）に比べ4事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営1事業、指定都市営7事業、市営220事業、町村営217事業及び一部事務組合営65事業となっている。（第1表）

第1表 介護サービス事業の事業数

区分 経営主体	26						27						増減数 (B) - (A)
	法適用 企業		法非適 用企業		計 (A)		法適用 企業		法非適 用企業		計 (B)		
都道府県	(-) -	(1) 1	(1) 1	(-) -	(1) 1	(1) 1	(-) -	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(-) (-)		
指定都市	(-) -	(7) 7	(7) 7	(-) -	(7) 7	(7) 7	(-) -	(7) 7	(7) 7	(7) 7	(-) (-)		
市	(17) 21	(197) 217	(214) 238	(17) 21	(203) 223	(220) 244	(6) 6						
町村	(15) 17	(209) 229	(224) 246	(15) 17	(202) 220	(217) 237	(△7) △9						
一部事務組合	(6) 7	(60) 78	(66) 85	(7) 9	(58) 75	(65) 84	(△1) △1						
計	(38) 45	(474) 532	(512) 577	(39) 47	(471) 526	(510) 573	(△2) △4						

(注) 1. ()書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

介護サービス事業の経営形態を施設の種別別にみると、直営で行っている施設は503施設（全施設の57.6%）で、前年度（538施設、60.2%）と比べ35施設、6.5%減少している。一方、指定管理者制度を導入している施設は370施設（同42.4%）で、前年度（356施設、39.8%）と比べ14施設、3.9%増加している。指定管理者制度の内訳は、代行制が60施設（前年度62施設）、利用料金制が310施設（同294施設）となっている。（第2表）

第2表 介護サービス事業の経営形態

区分 経営主体	26						27						増減数 (B) - (A)
	法適用 企業		法非適 用企業		計 (A)		法適用 企業		法非適 用企業		計 (B)		
直営	52 (94.5)	486 (57.9)	538 (60.2)	56 (94.9)	447 (54.9)	503 (57.6)	△35						
指定管理者制度	3 (5.5)	353 (42.1)	356 (39.8)	3 (5.1)	367 (45.1)	370 (42.4)	14						
うち代行制	2	60	62	2	58	60	△2						
うち利用料金制	1	293	294	1	309	310	16						
計	55 (100)	839 (100)	894 (100)	59 (100)	814 (100)	873 (100)	△21						

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種別（5種別）別に、集計したものである。

2. ()書は、構成比率 (%) である。

2. 業務の状況

介護サービス施設のうち介護施設サービスの定員規模別施設数をみると、指定介護老人福祉施設は206施設（法適用企業6施設、法非適用企業200施設）で、このうち定員100人未満が146施設（指定介護老人福祉施設の70.9%）で、前年度（151施設、70.9%）に比べ5施設減少、定員100人以上300人未満が49施設（23.8%）で、前年度（51施設、23.9%）に比べ2施設減少、定員300人以上が11施設（5.3%）で、前年度と同数となっている。

また、介護老人保健施設は105施設（法適用企業31施設、法非適用企業74施設）で、このうち定員100人未満が75施設（介護老人保健施設の71.4%）で、前年度（76施設、72.4%）に比べ1施設減少、定員100人以上300人未満が29施設（27.6%）で、前年度（28施設、26.7%）に比べ1施設増加、定員300人以上が1施設（1.0%）で、前年度と同数となっている。（第3表）

第3表 定員規模別施設数について

(単位：事業数、%)

区分	項目	26			27			増減数 (B) - (A)
		法適用企業	法非適用企業	計 (A)	法適用企業	法非適用企業	計 (B)	
指定 介護 老人 福祉 施設	300人以上	- (-)	11 (5.2)	11 (5.2)	- (-)	11 (5.3)	11 (5.3)	-
	100人以上 300人未満	- (-)	51 (23.9)	51 (23.9)	- (-)	49 (23.8)	49 (23.8)	△2
	100人未満	5 (2.3)	146 (68.5)	151 (70.9)	6 (2.9)	140 (68.0)	146 (70.9)	△5
	計	5 (2.3)	208 (97.7)	213 (100.0)	6 (2.9)	200 (97.1)	206 (100.0)	△7
介護 老人 保健 施設	300人以上	- (-)	1 (1.0)	1 (1.0)	- (-)	1 (1.0)	1 (1.0)	-
	100人以上 300人未満	7 (6.7)	21 (20.0)	28 (26.7)	7 (6.7)	22 (21.0)	29 (27.6)	1
	100人未満	23 (21.9)	53 (50.5)	76 (72.4)	24 (22.9)	51 (48.6)	75 (71.4)	△1
	計	30 (28.6)	75 (71.4)	105 (100.0)	31 (29.5)	74 (70.5)	105 (100.0)	-

(注) () 書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

3. 介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は536事業（建設中を除く事業の93.5%）で、前年度（533事業、92.5%）に比べ3事業、0.6%増加しており、その額は50億2百万円であり、前年度（47億52百万円）と比べ2億50百万円、5.3%増加している。一方、赤字事業は、37事業（同6.5%）で、前年度（43事業、7.5%）比べ6事業、14.0%減少しており、その額は7億69百万円で、前年度（10億65百万円）と比べ2億96百万円、27.8%減少している。

この結果、介護サービス事業全体の収支は42億33百万円の黒字で、前年度（36億87百万円の黒字）に比べ黒字額が5億46百万円、14.8%増加している。（第4表）

収益的収支においては、指定管理者制度（利用料金制）の導入団体の増加に伴う料金収入の減

少等により総収益が前年度に比べ40億63百万円減少、職員給与費の減少等により総費用が前年度に比べ35億83百万円減少しており、全体の純損益は42億33百万円の黒字となっている。

資本的収支においては、建設改良費の減少等により資本的支出が前年度に比べ1億91百万円（対前年度0.9%）減少している。

結果として、全体の収支は黒字となっているものの、これは、他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金については、収益的収入に占める割合は18.1%（前年度16.1%）、資本的収入に占める割合は69.1%（前年度71.7%）となっていることから、引き続き独立採算性の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

第4表 全体の経営状況

(単位：百万円)

年度 区分	項目	26 (B)			27 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(16)	(517)	(533)	(23)	(513)	(536)	(7)	(△4)	(3)
黒字額		189	4,563	4,752	327	4,675	5,002	138	112	250
(事業数)		(29)	(14)	(43)	(24)	(13)	(37)	(△5)	(△1)	(△6)
赤字額		905	160	1,065	614	155	769	△291	△5	△296
(事業数)		(45)	(531)	(576)	(47)	(526)	(573)	(2)	(△5)	(△3)
収支		△716	4,403	3,687	△287	4,520	4,233	429	117	546

(注)1. 事業数は、決算対象事業数である（建設中を除く）。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成27年度における総収益は146億13百万円で、前年度（139億18百万円）に比べ6億95百万円、5.0%増加しており、総費用は149億円で、前年度（146億34百万円）に比べ2億66百万円、1.8%増加している。

この結果、純損益は前年度7億17百万円の赤字が4億30百万円減少し、2億87百万円の赤字となっている。また、総収支比率は98.1%と前年度（95.1%）に比べ3.0ポイント上昇している。

純利益を生じた事業は23事業（全事業の48.9%）で、前年度（16事業、35.6%）に比べ7事業増加しており、その額は3億27百万円で、前年度（1億89百万円）に比べ1億38百万円、73.0%増加している。一方、純損失を生じた事業は24事業（同51.1%）で、前年度（29事業、64.4%）に比べ5事業減少しており、その額は6億14百万円で、前年度（9億5百万円）に比べ2億91百万円、32.2%減少している。

イ 経常損益

経常収益は145億54百万円で、前年度（138億29百万円）に比べ7億25百万円、5.2%増加しており、経常費用は145億52百万円で、前年度（138億53百万円）に比べ6億99百万円、5.0%増加している。

この結果、経常損益は、前年度24百万円の赤字から2百万円の黒字に転じている。また、経常収支比率は100.0%と前年度（99.8%）に比べ0.2ポイント上昇している。

経常利益を生じた事業は25事業（全事業の53.2%）で、前年度（22事業、48.9%）に比べ3事業増加しており、その額は3億63百万円で、前年度（3億31百万円）に比べ32百万円、9.7%増加している。一方、経常損失を生じた事業は22事業（全事業の46.8%）で、前年度（23事業、51.1%）に比べ1事業減少しており、その額は3億61百万円で、前年度（3億55百万円）に比べ6百万円、1.7%増加している。

ウ 資本不足

平成27年度末において資本不足となっている事業は2事業（建設中を除く法適用企業の全体数の4.3%）あり、前年度と同数となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は2事業（同4.3%）あり、前年度と同数となっている。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は27億54百万円で、前年度（24億54百万円）に比べ3億円、12.2%増加している。累積欠損金を有する事業は20事業で、前年度と同数となっている。また、累積欠損金比率は20.9%で、前年度（19.5%）に比べ1.4ポイント上昇している。

なお、昨年度と同様に不良債務を有する事業はない。（第5表）

第5表 介護サービス事業の経営状況（法適用企業）

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		23	24	25	26	27	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			13,770	13,811	13,595	13,918	14,613	5.0
経常収益			13,758	13,810	13,595	13,829	14,554	5.2
介護サービス収益			12,841	12,835	12,626	12,595	13,158	4.5
うち料金収入			12,677	12,665	12,414	12,419	12,953	4.3
国庫（県）補助金			29	3	0	-	-	-
他会計繰入金			672	772	789	822	941	14.5
長期前受金戻入			-	-	-	248	295	19.0
特別利益			12	0	0	89	59	△33.7
総費用			14,016	13,805	13,672	14,634	14,900	1.8
経常費用			13,638	13,803	13,500	13,853	14,552	5.0
介護サービス費用			13,089	13,286	13,014	13,359	14,060	5.2
うち	職員給与費用		7,843	7,889	7,726	7,956	8,520	7.1
	減価償却費		997	972	881	921	893	△3.0
	委託料		1,193	1,202	1,204	1,342	1,397	4.1
	支払利息		461	442	411	387	361	△6.7
特別損失			378	3	171	782	348	△55.5
経常損益			119	8	95	△24	2	108.3
経常利益			(29) 375	(21) 311	(24) 392	(22) 331	(25) 363	9.7
経常損失			(17) 255	(24) 303	(21) 297	(23) 355	(22) 361	1.7
特別損益			△366	△2	△171	△693	△289	58.3
純損益			△246	6	△77	△717	△287	60.0
純利益			(29) 367	(21) 309	(23) 346	(16) 189	(23) 327	73.0
純損失			(17) 613	(24) 304	(22) 423	(29) 905	(24) 614	△32.2
資本不足額			(-) -	(-) -	(-) -	(2) 231	(2) 232	0.4
資本不足額（繰延収益控除後）			(-) -	(-) -	(-) -	(2) 164	(2) 153	△6.7
累積欠損金			(16) 1,860	(19) 2,007	(19) 2,212	(20) 2,454	(20) 2,754	12.2
不良債務			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総事業数			46	45	45	45	47	4.4
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			100.9	100.1	100.7	99.8	100.0	-
総収支比率			98.2	100.0	99.4	95.1	98.1	-
総事業数 (建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数		37.0	53.3	46.7	51.1	46.8	-
	純損失を生じた事業数		37.0	53.3	48.9	64.4	51.1	-
	資本不足となっている事業数		-	-	-	4.4	4.3	-
	資本不足となっている事業数 (繰延収益控除後)		-	-	-	4.4	4.3	-
	累積欠損金を有する事業数		34.8	42.2	42.2	44.4	42.6	-
営業収益に対する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-
	経常損失比率		2.0	2.4	2.4	2.8	2.7	-
	累積欠損金比率		14.5	15.6	17.5	19.5	20.9	-
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-

(注) () 書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

項目	施設種別						計
		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサービ スセンター	指定訪問看護 ステーション	
総	収	1,697	11,829	208	312	567	14,613
経	常	1,695	11,781	208	312	558	14,554
	介護サービス収益	1,449	10,696	183	277	554	13,158
	うち料金収入	1,382	10,575	174	272	550	12,953
	国庫(県)補助金	-	-	-	-	-	-
	他会計繰入金	146	755	17	21	2	941
	長期前受金戻入	87	189	7	11	1	295
特	別	2	48	-	-	9	59
総	費	1,767	12,130	188	310	506	14,900
経	常	1,734	11,821	185	306	506	14,552
	介護サービス費用	1,706	11,363	183	304	504	14,060
	うち	1,036	6,811	114	167	392	8,520
	職員給与費	139	714	14	18	9	893
	減価償却費	160	1,133	18	31	55	1,397
	委託料	2	359	0	0	0	361
	支払利息	32	308	4	4	-	348
特	別						
経	常	△39	△40	23	6	52	2
経	常	(2) 15	(17) 285	(2) 33	(4) 14	(7) 67	(32) 414
経	常	(4) 54	(14) 325	(3) 10	(2) 9	(4) 15	(27) 412
特	別	△30	△260	△3	△4	9	△289
純	損	△69	△301	20	2	61	△287
純	利	(2) 17	(15) 246	(2) 29	(4) 11	(8) 68	(31) 371
純	損	(4) 86	(16) 547	(3) 9	(2) 9	(3) 7	(28) 658
総	施設数	6	31	5	6	11	59
	うち建設中	-	-	-	-	-	-
経	常	97.8	99.7	112.4	102.0	110.3	100.0
総	収	96.0	97.5	110.6	100.6	112.1	98.1
総施設数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた施設数	66.7	45.2	60.0	33.3	36.4	45.8
	純損失を生じた施設数	66.7	51.6	60.0	33.3	27.3	47.5

(注) ()書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は16億39百万円で、前年度(15億47百万円)に比べ92百万円、5.9%増加している。資本的支出のうち主なものは、建設改良費は4億77百万円で、前年度(4億27百万円)に比べ50百万円、11.7%増加、企業債償還金は11億46百万円で、前年度(10億93百万円)に比べ、53百万円、4.8%増加している。これに対する財源は、外部資金は7億30百万円で、前年度(5億38百万円)に比べ1億92百万円、35.7%増加、内部資金は8億29百万円で、前年度(10億9百万円)に比べ1億80百万円、17.8%減少、財源不足額は79百万円となっている。(第6表)

第6表 介護サービス事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	161	455	158	427	477	11.7
	企業債償還金	1,077	1,167	1,058	1,093	1,146	4.8
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,077	1,167	1,058	1,093	1,146	4.8
	その他の	6	5	3	26	15	△42.3
	計	1,244	1,627	1,219	1,547	1,639	5.9
同 上 財 源	内部資金	776	836	782	1,009	829	△17.8
	外部資金	453	788	438	538	730	35.7
	企業債	-	114	23	37	178	381.1
	（うち建設改良のための企業債）	-	-	23	37	178	381.1
	他会計出資金	201	462	201	191	212	11.0
	他会計負担金	149	163	131	224	204	△8.9
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	103	48	66	64	101	57.8
	国庫（県）補助金	-	-	19	-	21	皆増
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	7	皆増
	計	1,229	1,623	1,219	1,547	1,560	0.8
	（実質財源不足額）	(14)	(4)	(-)	(-)	(5)	（皆増）
	財源不足額	14	4	-	-	79	皆増

- (注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は956億31百万円で、前年度（1,003億89百万円）に比べ47億58百万円、4.7%減少しており、総費用は910億18百万円で、前年度（948億67百万円）に比べ38億49百万円、4.1%減少している。

資本的支出は187億17百万円で、前年度（190億円）に比べ2億83百万円、1.5%減少している。うち建設改良費が47億44百万円で、前年度（49億77百万円）に比べ2億33百万円、4.7%減少し、地方債償還金が124億62百万円で、前年度（128億48百万円）に比べ3億86百万円、3.0%減少している。

これに対する資本的収入は、155億23百万円で、前年度（151億36百万円）に比べ3億87百万円、2.6%増加している。うち地方債が21億69百万円で、前年度（15億55百万円）に比べ6億14百万円、39.5%増加、他会計繰入金が107億17百万円で、前年度（114億84百万円）に比べ7億67百万円、6.7%減少している。

実質収支をみると、黒字の事業は513事業（建設中を除く事業の97.5%）で、前年度（517事業、97.4%）に比べ4事業減少しており、その額は46億75百万円で、前年度（45億63百万円）に比べ1億12百万円、2.5%増加している。一方、赤字の事業は13事業（同2.5%）で、前年度（14事業、2.6%）に比べ1事業減少しており、その額は1億55百万円で、前年度（1億60百万円）に比べ5百万円、3.1%減少している。（第7表）

第7表 介護サービス事業の経営状況（法非適用企業）

(1)年度別推移

項目		年度					(単位：百万円、%)	
		23	24	25	26 (A)	27 (B)	(B)-(A) (A)	
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	117,267	112,858	110,328	100,389	95,631	△4.7	
	介護サービス収益 (b)	95,832	92,360	89,716	79,466	72,589	△8.7	
	うち 料金収入	94,520	91,133	88,536	78,369	71,430	△8.9	
	的 他 会 計 繰 入 金	18,283	16,585	17,713	17,600	18,970	7.8	
	収 総 費 用 (c)	111,101	107,806	104,501	94,867	91,018	△4.1	
	支 介護サービス費用	105,793	102,580	100,351	91,545	87,834	△4.1	
	うち 職員給与費 委託料	50,239 30,434	48,980 29,356	47,254 29,201	44,730 24,040	42,223 22,588	△5.6 △6.0	
収 支 差 引	6,166	5,052	5,827	5,523	4,613	△16.5		
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	18,622	18,291	21,924	15,136	15,523	2.6	
	資 地 方 債	2,559	2,250	1,891	1,555	2,169	39.5	
	的 他 会 計 繰 入 金	12,321	12,468	16,917	11,484	10,717	△6.7	
	資 本 的 支 出	22,894	21,481	26,744	19,000	18,717	△1.5	
	収 建 設 改 良 費	6,138	5,740	9,578	4,977	4,744	△4.7	
	支 地 方 債 償 還 金 (d)	15,169	15,083	15,558	12,848	12,462	△3.0	
	収 支 差 引	△4,272	△3,190	△4,820	△3,864	△3,193	17.4	
実 質 収 支 黒 字	(e)	6,733	5,893	5,148	4,563	4,675	2.5	
	赤 字	118	346	208	160	155	△3.1	
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	92.9	91.8	91.9	93.2	92.4	-	
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.1	0.4	0.2	0.2	0.2	-	
事 業 数		546	548	538	532	526	△1.1	
	うち 建設中	1	-	1	1	-	皆減	
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		78	80	82	74	85	14.9	
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		13	14	16	14	13	△7.1	

(2)介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

施設種別		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	計
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	58,982	17,154	5,915	10,858	2,722	95,631
	介護サービス収益 (b)	45,861	12,385	4,876	7,332	2,135	72,589
	うち料金収入	45,397	11,867	4,857	7,182	2,126	71,430
	他会計繰入金	10,255	4,318	707	3,155	535	18,970
	総 費 用 (c)	56,194	16,025	5,554	10,563	2,683	91,018
	介護サービス費用	54,852	14,743	5,384	10,184	2,671	87,834
	うち職員給与費 委託料	28,460 10,578	6,478 4,906	2,589 1,078	2,716 5,874	1,980 152	42,223 22,588
収 支 差 引	2,789	1,130	361	295	39	4,613	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	8,468	4,338	585	2,085	48	15,523
	地 方 債	222	1,831	6	106	5	2,169
	他会計繰入金	6,206	2,056	543	1,899	13	10,717
	資 本 的 支 出	10,222	5,396	757	2,316	26	18,717
	建設改良費	2,273	2,044	75	344	8	4,744
	地方債償還金 (d)	6,771	3,250	618	1,809	14	12,462
収 支 差 引	△1,754	△1,058	△172	△232	22	△3,193	
実 質 収 支 黒 字		2,402	327	1,218	830	360	5,137
赤 字 (e)		265	40	70	238	4	617
収 益 的 収 支 比 率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		93.7	89.0	95.8	87.8	100.9	92.4
赤 字 比 率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$		0.6	0.3	1.4	3.2	0.2	0.9
施 設 数		198	74	169	292	81	814
うち建設中		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた施設数（建設中を除く）		32	13	34	41	21	141
実質収支で赤字を生じた施設数（建設中を除く）		13	3	17	16	3	52

6. 料金収入

料金収入は、843億83百万円（法適用企業129億53百万円、法非適用企業714億30百万円）で、前年度907億88百万円（法適用企業124億19百万円、法非適用企業783億69百万円）に比べ64億5百万円、7.1%減少している。

7. 他会計繰入金

他会計繰入金は、311億45百万円（法適用企業14億58百万円、法非適用企業296億87百万円）で、前年度303億85百万円（法適用企業13億2百万円、法非適用企業290億83百万円）に比べ7億60百万円、2.5%増加している。収益的収入への繰入金は199億11百万円（法適用企業9億41百万円、法非適用企業189億70円）で、前年度184億22百万円（法適用企業8億22百万円、法非適用企業176億円）に比べ14億89百万円、8.1%増加している。また、資本的収入への繰入金は112億34百万円（法適用企業5億17百万円、法非適用企業107億17百万円）で、前年度119億64百万円（法適用企業4億80百万円、法非適用企業114億84百万円）に比べ7億30百万円、6.1%減少している。

8. 職員数の状況

職員数は、9,963人（法適用企業1,757人、法非適用企業8,206人）で、前年度10,479人（法適用企業1,669人、法非適用企業8,810人）に比べ516人、4.9%減少している。これを職種別にみると、医師は62人（法適用企業20人、法適用企業42人）で、前年度69人（法適用企業18人、法適用企業51人）に比べ7人、10.1%減少、看護職員は1,589人（法適用企業341人、法非適用企業1,248人）で、前年度1,677人（法適用企業331人、法非適用企業1,346人）に比べ88人、5.2%減少し、介護職員は5,721人（法適用企業1,006人、法非適用企業4,715人）で、前年度6,035人（法適用企業942人、法非適用企業5,093人）に比べ314人、5.2%減少、介護支援専門員は404人（法適用企業54人、法非適用企業350人）で、前年度402人（法適用企業51人、法非適用企業351人）に比べ2人、0.5%増加、理学療法士又は作業療法士は205人（法適用企業84人、法非適用企業121人）で、前年度215人（法適用企業78人、法非適用企業137人）に比べ10人、4.7%減少、事務職員は648人（法適用企業106人、法非適用企業542人）で、前年度674人（法適用企業99人、法非適用企業575人）に比べ26人、3.9%減少、その他職員は1,334人（法適用企業146人、法非適用企業1,188人）で、前年度1,407人（法適用企業150人、法非適用企業1,257人）に比べ73人、5.2%減少している。（第8表、第9表）

第8表 職員数の推移（法適用企業）

(単位：人、%)

職種	年度	23	24	25	26	27	対前年度伸率				
							23	24	25	26	27
医師		19	19	17	18	20	-	-	△10.5	5.9	11.1
看護職員		328	330	322	331	341	1.5	0.6	△2.4	2.8	3.0
介護職員		980	952	937	942	1,006	7.8	△2.9	△1.6	0.5	6.8
介護支援専門員		51	52	53	51	54	2.0	2.0	1.9	△3.8	5.9
理学療法士又は作業療法士		75	74	70	78	84	5.6	△1.3	△5.4	11.4	7.7
事務職員		104	100	99	99	106	6.1	△3.8	△1.0	-	7.1
その他職員		154	158	147	150	146	5.5	2.6	△7.0	2.0	△2.7
計		1,711	1,685	1,645	1,669	1,757	5.9	△1.5	△2.4	1.5	5.3

第9表 職員数の推移（法非適用企業）

（単位：人、％）

職種	年度	23	24	25	26	27	対前年度伸率				
							23	24	25	26	27
医師		58	56	59	51	42	△1.7	△3.4	5.4	△13.6	△17.6
看護職員		1,483	1,448	1,415	1,346	1,248	△3.2	△2.4	△2.3	△4.9	△7.3
介護職員		5,654	5,506	5,487	5,093	4,715	△5.7	△2.6	△0.3	△7.2	△7.4
介護支援専門員		408	392	411	351	350	△10.1	△3.9	4.8	△14.6	△0.3
理学療法士又は作業療法士		135	142	149	137	121	7.1	5.2	4.9	△8.1	△11.7
事務職員		686	668	659	575	542	△4.5	△2.6	△1.3	△12.7	△5.7
その他職員		1,447	1,367	1,343	1,257	1,188	△6.8	△5.5	△1.8	△6.4	△5.5
計		9,872	9,579	9,523	8,810	8,206	△5.4	△3.0	△0.6	△7.5	△6.9

（注） 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

9. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

16. その他事業

I 概要

地方公共団体が地方財政法施行令第46条に定める事業、介護サービス事業、有料道路事業及び駐車場整備事業以外に地方公営企業法を適用して経営している事業について、地方公営企業決算状況調査では、その他事業としてとりまとめている。

II 平成27年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

その他事業の数は、46事業（前年度44事業）で、その内訳（建設中の事業を除く）は、廃棄物等処理施設13事業、診療所5事業、施設等賃貸事業2事業、認知症グループホーム4事業、自動車学校1事業、その他20事業となっており、これを経営主体別にみると、都道府県営10事業、指定都市営1事業、市営24事業、町村営7事業及び一部事務組合営4事業となっている。

2. その他事業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成27年度における総収益は153億49百万円で、前年度（140億41百万円）に比べ13億8百万円、9.3%増加しており、総費用は152億54百万円で、前年度（248億85百万円）に比べ96億31百万円、38.7%減少している。

その結果、純損益は、前年度108億44百万円の赤字から109億38百万円増加して、94百万円の黒字となった。

純利益を生じた事業は全45事業（建設中の事業を除く）の68.9%に当たる31事業で、前年度（28事業）に比べ3事業増加しており、その額は15億90百万円で、前年度（11億19百万円）に比べ4億71百万円、42.1%増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の31.1%に当たる14事業で、前年度（15事業）に比べ1事業減少しており、その額は14億96百万円で、前年度（119億63百万円）に比べ104億67百万円、87.5%減少している。

また、総収支比率は100.6%で、前年度（56.4%）に比べ44.2ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成27年度における経常収益は151億22百万円で、前年度（137億10百万円）に比べ14億12百万円、10.3%増加しており、経常費用は129億21百万円で、前年度（115億58百万円）に比べ13億63百万円、11.8%増加している。

この結果、経常損益は22億1百万円の黒字で、前年度（21億52百万円の黒字）に比べ黒字額が49百万円、2.3%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の68.9%に当たる31事業で、前年度（28事業）に比べ3事業増

加しており、その額は24億50百万円（前年度24億55百万円）となっている（5百万円、0.2%減少）。一方、経常損失を生じた事業は全事業の31.1%に当たる14事業で、前年度（15事業）に比べ1事業減少しており、その額は2億49百万円（前年度3億4百万円）となっている（55百万円、18.0%減少）。

また、経常収支比率は117.0%と前年度（118.6%）に比べ1.6ポイント低下しており、経常損失比率は2.1%と前年度（3.1%）に比べ1.0ポイント低下している。

ウ 資本不足

平成27年度末において資本不足となっている事業は1事業（建設中を除く法適用企業の全体数の2.2%）あり、前年度（4事業）に比べ3事業、75.0%減となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は1事業（同2.2%）あり、前年度（3事業）に比べ2事業、66.7%減となっている。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は91億63百万円で、前年度（126億99百万円）に比べ35億36百万円、27.8%減少している。累積欠損金を有する事業は15事業で、前年度同数であり、事業数に占める割合は33.3%で、前年度（34.9%）に比べ1.6ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は79.0%で、前年度（129.1%）に比べ50.1ポイント低下している。

不良債務は18億66百万円で、前年度（19億81百万円）に比べ1億15百万円、5.8%減少している。不良債務を有する事業は8事業で、前年度同数であり、事業数に占める割合は17.8%で、前年度（18.6%）に比べ0.8ポイント低下している。

また、不良債務比率は16.1%で、前年度（20.1%）に比べ4.0ポイント低下している。

（第1表）

第1表 その他事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		25	26	27	(B)-(A)					
	23	24					(A)	(B)	(A)		
総収益	14,529	13,437	12,875	14,041	15,349	9.3					
経常収益	14,350	13,287	12,604	13,710	15,122	10.3					
営業収益	10,246	10,254	9,573	9,846	11,611	17.9					
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	10,233	10,242	9,566	9,837	11,605	18.0					
うち											
料金収入	9,494	8,400	8,849	9,111	10,898	19.6					
他会計負担金	-	-	-	-	-	-					
他会計補助金	2,778	2,030	1,991	1,489	1,507	1.2					
国庫(県)補助金	81	-	-	0	0	20,800.0					
長期前受金戻入	-	-	-	1,302	1,275	△2.1					
特別利益	179	150	271	332	227	△31.6					
総費用	13,183	10,847	12,262	24,885	15,254	△38.7					
経常費用	12,967	10,436	10,890	11,558	12,921	11.8					
営業費用	11,168	9,307	9,742	10,848	12,473	15.0					
うち											
職員給与費	2,407	2,166	2,135	2,155	2,265	5.1					
減価償却費	2,354	1,820	1,971	13,328	2,746	△79.4					
支払利息	1,491	1,026	944	516	337	△34.7					
特別損失	215	411	1,372	13,328	2,334	△82.5					
経常損益	1,381	2,851	1,715	2,152	2,201	2.3					
経常利益	(26)	1,659	(27)	3,048	(30)	1,965	(28)	2,455	(31)	2,450	△0.2
経常損失	(10)	277	(9)	196	(12)	250	(15)	304	(14)	249	△18.0
特別損益	△36		△261	△1,101	△12,996		△2,107				83.8
純損益	1,347	2,590	613	△10,844	94						100.9
純利益	(27)	1,577	(28)	2,785	(31)	1,645	(28)	1,119	(31)	1,590	42.1
純損失	(9)	230	(8)	194	(11)	1,032	(15)	11,963	(14)	1,496	△87.5
資本不足額	(2)	737	(2)	692	(3)	342	(4)	331	(1)	10	△97.0
資本不足額(繰延収益控除後)	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(3)	98	(1)	10	△89.9
累積欠損金	(10)	4,975	(10)	4,174	(13)	5,141	(15)	12,699	(15)	9,163	△27.8
不良債務	(4)	3,800	(4)	3,562	(6)	3,451	(8)	1,981	(8)	1,866	△5.8
総事業数	37	37	43	44	46	4.5					
うち建設中	1	1	1	1	1	-					
経常収支比率	110.7	127.3	115.7	118.6	117.0	-					
総収支比率	110.2	123.9	105.0	56.4	100.6	-					
総事業数(建設中を除く)	27.8	25.0	28.6	34.9	31.1	-					
に対する割合											
経常損失を生じた事業数	25.0	22.2	26.2	34.9	31.1	-					
資本不足となっている事業数	5.6	5.6	7.1	9.3	2.2	-					
資本不足となっている事業数(繰延収益控除後)	-	-	-	7.0	2.2	-					
累積欠損金を有する事業数	27.8	27.8	31.0	34.9	33.3	-					
不良債務を有する事業数	11.1	11.1	14.3	18.6	17.8	-					
営業収益(a)に対する割合	2.7	1.9	2.6	3.1	2.1	-					
経常損失比率	48.6	40.8	53.7	129.1	79.0	-					
累積欠損金比率	37.1	34.8	36.1	20.1	16.1	-					
不良債務比率											

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は187億76百万円で、前年度（401億48百万円）に比べ213億72百万円、53.2%減少している。このうち建設改良費は20億22百万円で、前年度（10億46百万円）に比べ9億76百万円、93.3%増加、企業債償還金は78億20百万円で、前年度（324億14百万円）に比べ245億94百万円、75.9%減少している。

これに対する財源は、外部資金が110億56百万円で、前年度（346億91百万円）に比べ236億35百万円、68.1%減少、内部資金が77億72百万円で、前年度（51億10百万円）に比べ26億62百万円、52.1%増加している。財源不足額は56百万円で、前年度（3億48百万円）に比べ2億92百万円、

83.9%減少している。(第2表)

第2表 その他事業の資本収支の状況の推移(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	5,060	2,787	2,022	1,046	2,022	93.3
	企業債償還金	35,984	4,766	41,213	32,414	7,820	△75.9
	(うち建設改良のための企業債償還金)	2,834	2,272	2,239	1,846	1,452	△21.3
	その他	14,949	3,112	5,076	6,688	8,934	33.6
	計	55,993	10,666	48,311	40,148	18,776	△53.2
同 上 財 源	内部資金	12,991	2,569	2,414	5,110	7,772	52.1
	外部資金	42,544	7,677	45,502	34,691	11,056	△68.1
	企業債	36,518	1,700	38,294	29,963	5,360	△82.1
	(うち建設改良のための企業債)	3,454	26	15	21	319	1,390.7
	他会計出資金	97	23	93	780	548	△29.8
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	89	104	27	5	5	△1.6
	他会計補助金	1,250	1,012	996	317	514	62.0
	国庫(県)補助金	281	29	39	38	163	324.7
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	92	124	149	19.8
	計	55,535	10,245	47,916	39,800	18,828	△52.7
	(実質財源不足額)	(457)	(421)	(395)	(348)	(56)	(△83.9)
	財源不足額	457	421	395	348	56	△83.9

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

3. 料金収入の状況

料金収入は108億98百万円で、前年度(91億11百万円)に比べ17億87百万円、19.6%増加している。

4. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は25億74百万円で、前年度(26億65百万円)に比べ91百万円、3.4%減少している。収益的収入への繰入金は15億7百万円で、前年度(15億63百万円)に比べ56百万円、3.6%減少している。また、資本的収入への繰入金は10億67百万円で、前年度(11億3百万円)に比べ36百万円、3.2%減少している。

5. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。その他事業においては、2会計が対象となっている。(前年度1会計)